

# 令和 2 年 第 2 回

## 名寄市議会定例会会議録目次

### 第 1 号（5 月 28 日）

1. 議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（23 日間）	4
1. 日程第 3. 令和 2 年第 1 回定例会付託議案第 28 号 名寄市債権管理条例の制定に ついて	4
○総務文教常任委員長報告（高橋伸典委員長）	4
○原案可決	5
1. 休憩宣告	5
1. 再開宣告	5
1. 日程第 4. 行政報告（加藤市長）	5
1. 日程第 5. 議案第 1 号 名寄市職員定数条例の一部改正について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○原案可決	17
1. 日程第 6. 議案第 2 号 名寄市税条例の一部改正について 議案第 3 号 名寄市都市計画税条例の一部改正について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○原案可決	18
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部改正について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○原案可決	18
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部改正について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○原案可決	19

1. 日程第9. 議案第6号 名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正につ	
いて	19
○提案理由説明(加藤市長)	19
○原案可決	19
1. 日程第10. 議案第7号 名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改	
正について	19
○提案理由説明(加藤市長)	19
○原案可決	19
1. 日程第11. 議案第8号 財産の取得について	20
○提案理由説明(加藤市長)	20
○原案可決	20
1. 日程第12. 議案第9号 財産の取得について	20
○提案理由説明(加藤市長)	20
○原案可決	20
1. 日程第13. 議案第10号 専決処分した事件の承認について(令和元年度名寄市	
一般会計補正予算)	21
○提案理由説明(加藤市長)	21
○承認	21
1. 日程第14. 議案第11号 専決処分した事件の承認について(令和元年度名寄市	
国民健康保険特別会計補正予算)	21
○提案理由説明(加藤市長)	21
○承認	22
1. 日程第15. 議案第12号 専決処分した事件の承認について(令和元年度名寄市	
介護保険特別会計補正予算)	22
○提案理由説明(加藤市長)	22
○承認	22
1. 日程第16. 議案第13号 専決処分した事件の承認について(令和元年度名寄市	
立大学特別会計補正予算)	22
○提案理由説明(加藤市長)	23
○承認	23
1. 日程第17. 議案第14号 令和2年度名寄市一般会計補正予算(第3号)	23
○提案理由説明(加藤市長)	23
○原案可決	24
1. 日程第18. 議案第15号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条	
例の一部改正について	24
○提案理由説明(山田典幸議員)	24
○原案可決	24
1. 日程第19. 報告第1号 令和元年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の	



## 第 2 号（6 月 4 日）

1. 議事日程	29
1. 本日の会議に付した事件	29
1. 出席議員	29
1. 欠席議員	29
1. 事務局出席職員	29
1. 説明員	29
1. 開議宣告	30
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	30
1. 日程第2. 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○名寄振興公社のあり方に関する特別委員会付託	30
1. 日程第3. 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○報告済	31
1. 休会の決定	31
1. 散会宣告	31

## 第 3 号（6 月 1 7 日）

1. 議事日程	3 3
1. 本日の会議に付した事件	3 3
1. 出席議員	3 3
1. 欠席議員	3 3
1. 事務局出席職員	3 3
1. 説明員	3 3
1. 開議宣告	3 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 4
1. 日程第 2. 一般質問	3 4
○質問（山崎真由美議員）	3 4
○質問（東川孝義議員）	4 5
1. 休憩宣告	5 6
1. 再開宣告	5 6
○質問（遠藤隆男議員）	5 6
○質問（今村芳彦議員）	6 5
1. 休憩宣告	7 1
1. 再開宣告	7 1
○質問（佐久間 誠議員）	7 1
○質問（清水一夫議員）	8 2
1. 散会宣告	9 1

## 第 4 号（6 月 1 8 日）

1. 議事日程	9 3
1. 本日の会議に付した事件	9 3
1. 出席議員	9 3
1. 欠席議員	9 3
1. 事務局出席職員	9 3
1. 説明員	9 3
1. 開議宣告	9 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	9 4
1. 日程第 2. 一般質問	9 4
○質問（倉澤 宏議員）	9 4
○質問（五十嵐千絵議員）	1 0 3
1. 休憩宣告	1 1 3
1. 再開宣告	1 1 3
○質問（塩田昌彦議員）	1 1 3
○質問（富岡達彦議員）	1 2 4
1. 休憩宣告	1 3 6
1. 再開宣告	1 3 6
○質問（高橋伸典議員）	1 3 6
○質問（三浦勝秀議員）	1 4 7
1. 散会宣告	1 5 1

## 第 5 号（6 月 1 9 日）

1. 議事日程	1 5 3
1. 本日の会議に付した事件	1 5 3
1. 出席議員	1 5 4
1. 欠席議員	1 5 4
1. 事務局出席職員	1 5 4
1. 説明員	1 5 4
1. 開議宣告	1 5 5
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 5 5
1. 日程第 2. 一般質問	1 5 5
○質問（川村幸栄議員）	1 5 5
○質問（高野美枝子議員）	1 6 6
1. 休憩宣告	1 7 7
1. 再開宣告	1 7 7
○質問（山田典幸議員）	1 7 7
1. 休憩宣告	1 8 8
1. 再開宣告	1 8 8
1. 日程第 3. 議案第 1 6 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号）	1 8 8
○名寄振興公社のあり方に関する特別委員長報告（東川孝義委員長）	1 8 8
○原案可決	1 9 1
1. 休憩宣告	1 9 1
1. 再開宣告	1 9 1
1. 日程第 4. 議案第 1 7 号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について	1 9 1
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 1
○原案可決	1 9 1
1. 日程第 5. 議案第 1 8 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	1 9 1
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 1
○原案可決	1 9 2
1. 日程第 6. 議案第 1 9 号 名寄市介護保険条例の一部改正について	1 9 2
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 2
○原案可決	1 9 2
1. 日程第 7. 議案第 2 0 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 5 号）	1 9 2
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 2
○質疑（山崎真由美議員）	1 9 3
○質疑（倉澤 宏議員）	1 9 4
○原案可決	1 9 9

1. 日程第8. 議案第21号 名寄市議会委員会条例の一部改正について .....	199
○提案理由説明(塩田昌彦議員) .....	199
○原案可決 .....	199
1. 日程第9. 意見書案第1号 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書	
意見書案第2号 雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書	
意見書案第3号 新型コロナウイルス感染拡大によって家賃の支払に困難を来す人々など、すべての人に安心できる住居の確保・維持を求める意見書	
意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書	
意見書案第5号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	
意見書案第6号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書 .....	199
○原案可決 .....	200
1. 日程第10. 報告第8号 例月現金出納検査報告、財務監査(随時監査)報告について .....	200
○報告済 .....	200
1. 日程第11. 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会報告について .....	200
○名寄振興公社のあり方に関する特別委員長報告(東川孝義委員長) .....	200
○報告済 .....	206
1. 日程第12. 閉会中継続審査(調査)の申し出について .....	206
○決定 .....	206
1. 閉会宣告 .....	206
1. 質問文書表 .....	207
1. 議決結果表 .....	213



令和2年第2回名寄市議会定例会会議録  
開会 令和2年5月28日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- |       |   |                |   |
|-------|---|----------------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名   | 日程第15          | 議案第12号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算）                            |
| 日程第2  | 会期の決定   | 日程第16          | 議案第13号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市立大学特別会計補正予算）                             |
| 日程第3  | 令和2年第1回定例会付託議案第28号 名寄市債権管理条例の制定について（総務文教常任委員長報告）      | 日程第17          | 議案第14号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第3号）  |
| 日程第4  | 行政報告  | 日程第18          | 議案第15号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について                               |
| 日程第5  | 議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正について                              | 日程第19          | 報告第1号 令和元年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について                                   |
| 日程第6  | 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について<br>議案第3号 名寄市都市計画税条例の一部改正について    | 日程第20          | 報告第2号 令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について                           |
| 日程第7  | 議案第4号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 日程第21          | 報告第3号 専決処分した事件の報告について<br>報告第4号 専決処分した事件の報告について<br>報告第5号 専決処分した事件の報告について |
| 日程第8  | 議案第5号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         | 日程第22          | 報告第6号 公害の現況に関する報告について   |
| 日程第9  | 議案第6号 名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について                    | 日程第23          | 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について   |
| 日程第10 | 議案第7号 名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について                  | 1. 追加議事日程      |   |
| 日程第11 | 議案第8号 財産の取得について                                       | 追加日程第1         | 議決第1号 市長の専決処分事項の指定について  |
| 日程第12 | 議案第9号 財産の取得について                                       | 1. 本日の会議に付した事件 |   |
| 日程第13 | 議案第10号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市一般会計補正予算）              | 日程第1           | 会議録署名議員指名   |
| 日程第14 | 議案第11号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）        |                |   |

日程第2	会期の決定	会計補正予算（第3号）
日程第3	令和2年第1回定例会付託議案第28号 名寄市債権管理条例の制定について（総務文教常任委員長報告）	日程第18 議案第15号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第4	行政報告	日程第19 報告第1号 令和元年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第5	議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正について	日程第20 報告第2号 令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第6	議案第2号 名寄市税条例の一部改正について 議案第3号 名寄市都市計画税条例の一部改正について	日程第21 報告第3号 専決処分した事件の報告について 報告第4号 専決処分した事件の報告について 報告第5号 専決処分した事件の報告について
日程第7	議案第4号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	日程第22 報告第6号 公害の現況に関する報告について
日程第8	議案第5号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第9	議案第6号 名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について	追加日程第1 議決第1号 市長の専決処分事項の指定について
日程第10	議案第7号 名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について	
日程第11	議案第8号 財産の取得について	
日程第12	議案第9号 財産の取得について	
日程第13	議案第10号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市一般会計補正予算）	
日程第14	議案第11号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）	
日程第15	議案第12号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算）	
日程第16	議案第13号 専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市立大学特別会計補正予算）	
日程第17	議案第14号 令和2年度名寄市一般	

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐	藤	靖	議員
	1番	富	岡	達彦	議員
	2番	倉	澤	宏	議員
	3番	山	崎	真由美	議員
	4番	佐	久間	誠	議員
	5番	三	浦	勝秀	議員
	6番	今	村	芳彦	議員
	7番	五	十嵐	千絵	議員
	8番	遠	藤	隆男	議員
	9番	清	水	一夫	議員
	10番	川	村	幸栄	議員
	12番	高	野	美枝子	議員
	13番	高	橋	伸典	議員

14番	塩田昌彦	議員
15番	東川孝義	議員
16番	山田典幸	議員
17番	黒井徹	議員

## 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

事務局長	久保敏
書記	伊藤慈生
書記	開発恵美
書記	加藤諒

### 1. 説明員

市長	加藤剛士	君
副市長	橋本正道	君
教育長	小野浩一	君
総務部長	渡辺博史	君
総合政策部長	石橋毅	君
市民部長	宮本和代	君
健康福祉部長	小川勇人	君
経済部長	白田進	君
建設水道部長	木村睦	君
教育部長	河合信二	君
市立総合病院事務部長	岡村弘重	君
市立大学事務局長	丸箸啓一	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一	君
産業振興室長	田畑次郎	君
上下水道室長	鈴木康寛	君
会計室長	末吉ひとみ	君
監査委員	鹿野裕二	君

○議長（東 千春議員） ただいまより令和2年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

16番 山田典幸議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月19日までの23日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月19日までの23日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 令和2年第1回定例会付託議案第28号 名寄市債権管理条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、高橋伸典委員長。

○総務文教常任委員長（高橋伸典議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、令和2年第1回定例会付託議案第28号 名寄市債権管理条例の制定についての審査経過及び結果について御報告を申し上げます。

委員会は、4月16日、5月8日の2回にわたり担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

4月16日の委員会では、最初に付託議案の詳細について説明を受けました。条例制定の趣旨は、市が保有する金銭の給付を目的とする債権には公債権に関わるもの、私債権に関わるものがあり、これらの債権には根拠法令の異なる様々な債権があるとともに、その担当部署についても多岐にわたり、債権ごとに事務処理方法や徴収体制が異なっている現状で、市の債権の管理に関する事務処理について全庁で統一かつ適正なルールを定めることが市民負担の公平性の確保と円滑な行財政運営に直結することから、名寄市債権管理条例を制定し、債権管理手順の統一化、基準の明確化、事務の効率化を図るというものであります。

その後質疑に入り、債権を管理することは重要であるが、コロナウイルス感染症の状況下で収入減も予想される。長期化も懸念される中においての管理を条文のどこに該当させるのかの質問に対し、この債権管理条例は一般原則として捉え、減免対応はそれぞれの条例で対応していく。債権の件数、督促件数、裁判件数など債権の管理に関わる議会報告を条例に入れられないのかの質問に対し、債権放棄に関しては、放棄する件数と理由を今まで報告しており、現状どおりの報告の形で考えている。本条例は市の公債権、私債権の一律的な管理を目的とした内容になっており、具体的な管理を規定しているわけではないので、債権の管理は今後ともそれぞれの該当部署で台帳管理するなどの回答がありました。

以上の質疑の後、名寄市債権別滞納及び未納状況の資料要求を行いました。

5月8日の委員会では、名寄市債権別滞納及び未納状況の追加説明を受け、質疑を行いました。担当課が業務を確実に履行するか点検を行い、未収金の消滅に万全を期することが重要ではの質問に対し、名寄市徴収対策会議を税務課が主となり毎年1回行っている。債権放棄に関してどんなメンバーで協議するのかの質問に対し、徴収できないとなれば基本的には担当課で判断し、特別な案

件は徴収対策会議及び理事者判断とするほか、第20条に必要な事項は規則等で定めるとの委任規定もある。一般管理は分かりやすいが、今施行するに当たり何が行政としてメリットで、市民としてデメリットなのか、また施行は公布の日からとなっているが、告知は要らないのかの質問に対し、基本的には一括管理を行う一般原則を定め、目指す方向が一緒になることでメリットがある。第18条に消滅時効を援用しなくても債権放棄ができる形につくっているの、効率的な管理ができ、非常に大きなメリットがある。市民への告知は2月からパブリックコメントを実施し、意見がなかった。ホームページ等で制定状況を市民に周知するなどの答弁がありました。

委員間の議論では、市民負担の公平性の確保と行財政運営に直結する債権を管理し、履行していくため名寄市徴収対策会議の開催を年1回ではなく、3か月に1回程度開催し、未収金の消滅に努めること、また本市の財源がますます厳しさを増す中で、この未収金は名寄市の大きな財産であり、苦勞を惜しまず徴収の履行に努めることで一致したことを受け、質疑を終結し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決するべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして令和2年第1回定例会付託議案第28号 名寄市債権管理条例の制定についてに関わる審査の経過と結果の御報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和2年第1回定例会付託議案第28

号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 本日、令和2年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、本年1月16日に国内で1例目の感染者が確認されて以降、全国各地に感染が広がり、現在も国や都道府県、各自自治体において感染予防対策が取り組まれております。

新型コロナウイルス感染症で尊い命を失われた皆様に心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆様にお見舞いを申し上げます。

国においては、5月25日に緊急事態宣言を全面解除いたしました。また、北海道においては石狩振興局管内以外の地域の遊興施設及び運動、遊技施設の一部を除き休業、休止要請を解除いたしました。

本市においては、感染者の発生は確認しておりませんが、2月25日に名寄市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置して感染予防対策に取り組んでいます。現在は、3つの密の回避をはじめ感染予防に留意をしながら公共施設の臨時休館を段階的に解除をしております。また、経済対策をはじめとした各種支援を実施しています。

市内小中学校については、5月17日まで臨時休校となり、18日から分散登校を行い、25日からは給食を再開しております。6月1日からは臨時休校を解除し、再開をする予定であります。

また、「名寄市特別定額給付金」については、

昨日までに1万1,995世帯の申請を受付をし、順次指定された口座に振り込んでおります。今後は、未申請者へ申請手続を行うように促してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対策については、先行きが見通せない状況ですが、市民の皆様の健康と市内の経済を守るため、市民や議員の皆様、各団体や企業などの御理解と御協力のもと、各種対策に取り組んでまいります。

次に、企業会計を除いた令和元年度各会計決算の概要について申し上げます。

一般会計の実質収支は、繰越しすべき財源を除いて、概ね4億円となる見込みです。

歳入では、市税や地方交付税の増により、それぞれ当初の予算額を上回ったこと、歳出では、各費目における執行額の減が主な要因です。

特別会計については、国民健康保険特別会計の保険勘定で、概ね3,300万円、介護保険特別会計の保険事業勘定で、概ね6,200万円の实質収支となる見込みです。いずれも歳出での保険給付費の減が主な要因です。

令和2年度から地方公営企業会計へ移行した、下水道事業特別会計と個別排水処理施設整備事業特別会計は、3月31日付けで打ち切り決算となり、それぞれ、約2,500万円、約600万円の实質収支となりました。これら剰余金は、移行した下水道事業会計へ引き継ぎました。

なお、そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、約84億4,500万円となる見込みです。

主な基金の残高として、財政調整基金約20億9,000万円、減債基金約22億4,300万円、公共施設整備基金約12億7,500万円、合併特例振興基金約12億3,100万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備

基金約8,700万円、介護給付費準備基金約2億4,000万円、名寄市立大学振興基金約8億2,200万円となる見込みです。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、総合計画及び地方創生について申し上げます。

総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、進行管理などを行う名寄市総合計画審議会委員の任期が昨年度末で満了したことに伴い、令和2年度第1回総合計画審議会を開催し、委員30人に委嘱を行うとともに、地方創生推進交付金を活用した「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」の検証を行いました。

また、国においては、地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税の軽減効果を最大9割に拡大するとともに、地方版総合戦略の抜粋や転記による地域再生計画の認定申請を可能とするなど、手続きの簡素化が図られたところです。

本市におきましては、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂に併せて、企業版ふるさと納税の活用が可能となる地域再生計画の申請手続きを行い、3月31日付けで認定を受けたことから、企業の寄付を活用した個別事業を検討するとともに、地方創生推進交付金活用事業を着実に推進し、地方創生の取組を深化させてまいります。

次に、広報事業について申し上げます。

前回の発刊から3年が経過した「名寄市暮らしのガイド」について、内容を更新し新たに発刊しました。これまで掲載していた行政手続きに関する情報に加えて、観光や年間イベントのスケジュール、特産物、公共施設の情報や総合計画をはじめとする市政情報など、数多くの情報を追加掲載しました。3月中旬から4月上旬にかけて市民の

皆様に配布したほか、転入される方々には、転入手続き時にお渡ししてまいります。

また、「広報なよろ」については、昨年12月号から、誰もが読みやすく誤読を防げるよう配慮・工夫した書体である「ユニバーサルデザインフォント」を使用して編集しています。今後も市民の皆様にとって見やすく読みやすい広報誌となるよう努めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、名寄・藤島交流友の会において、お互いの地域の農産物を通じた学校給食食材交流や特産品交流など、本年度実施する相互交流事業について確認しました。

東京都杉並区との交流事業については、都市交流実行委員会において、杉並区への特産品販売や四季を通じた名寄の魅力を紹介する写真展、ヒマワリを通じた本市のPR事業など、幅広い分野で交流を図ることを確認しました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、クリスマスカードの交換のほか、50周年記念事業の成果を活かした事業の検討などが、また、友好都市ロシア連邦ドリーンスク市との交流事業については、市民を対象としたロシア文化の紹介などが、それぞれの友好委員会で検討することとなりました。

台湾との交流事業については、名寄日台親善協会において、人的交流事業に代わる、インターネットを活用した事業などを検討することとなりました。

なお、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、例年6月上旬に杉並区で開催している「アスパラまつり」や、7月下旬から9月下旬にかけて実施予定であったリンゼイへの市内高校生の派遣など、交流事業の実施を見送らざるを得ない取組も増えていますが、代替事業の検討や事態収束後の事業実施について、引き続き、交流先や市民団体などと協議してまいります。

次に、移住・定住について申し上げます。

官民連携の組織である「名寄市移住促進協議会」では、本年度の主な事業として、移住に向けたPR動画制作を行い情報発信の強化を図っていくほか、移住を希望する方のニーズに応じた移住体験などのツアーを新たに実施してまいります。

また、名寄市まちなかお試し移住住宅については、さらなる交流・関係人口の創出・拡大にもつなげられるよう進め、併せて移住・定住の推進に取り組んでまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」の第1回協議会を5月22日に書面で開催しました。

「テッシ武四郎カード」の配布については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国が発出した緊急事態宣言の期間中は、一部の市町村で休止しました。

本年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束次第、地域住民を対象に天塩川の知識を深めるワークショップを予定しています。関係自治体及び機関と連携しながら、地域住民自らが地域の貴重な資源である天塩川の魅力を発見し、情報発信する取組を通じて、「天塩川」のブランディングを図ってまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

母子保健事業の一環として、本年3月から保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業を開始しました。この事業は、妊娠期からの様々な悩みなどにきめ細やかに対応するためのワンストップの窓口であるほか、保健師などが専門的な見地から相談支援を行うことによる、母子保健や子育て支援サービスの一体的な提供を通じて、子ども・妊産婦及びその家族に対して切れ目ない包括的な支援を行う場として活用していただいています。

また、令和2年4月1日生まれからの新生児を対象に、新生児聴覚検査費用の助成を開始しました。新生児に対する聴覚検査は、先天性聴覚障が

いを早期に発見し、聴覚障がいによる音声言語発達などへの影響を最小限に抑えることを目的とするものです。

妊婦の方へのマスク配布については、国からの布マスクの配布が見合わせられていることや、妊娠中に使用できる薬も限られることから、本市において不織布マスクを調達し、1人15枚を上限として妊娠週数に応じた枚数を、妊婦の方102人に対して5月12日に郵送したところです。

今後におきましても、当面の間、母子健康手帳の交付に併せてマスク配布を継続してまいります。

これらの事業を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院における令和元年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で9万8,183人、外来で22万6,707人となり、前年度と比較し、入院で469人の減少、外来では2,282人の減少となりました。

収支については、病院事業収益で98億3,420万円、病院事業費用で98億5,858万円となり、差引き2,438万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

また、本年度の診療体制については、診療科22科に医師67人と研修医9人の合計76人を配置、このほか医療技術・看護スタッフ405人の体制となりました。

今後も、道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医療スタッフの人材確保に努め、新たな地域医療の枠組みと「新名寄市病院事業改革プラン」の趣旨に沿った経営の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ2万6,940人で前年比78人の減となり、外来患者数では

延べ5,698人で前年比241人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は6億3,671万円で前年比836万円の減、事業費用は6億2,927万円で前年比1,576万円の減となり、事業収支は744万円の純利益となりました。

今後も地域に根付いた医療機関としての役割を担うために、指定管理者である上川北部医師会と連携してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

公立保育所等整備については、基本設計を実施するため標準型プロポーザル方式により業者の選定を行っています。業者選定後においては、安心して子どもを預けることができるよう保育環境をさらに充実し、市民に喜ばれる保育所をつくるために調査・研究しながら、基本設計の中で具体的な検討を進めてまいります。

地域子育て支援センター「ひまわりらんど」については、より利用しやすい施設となるよう、本年度から2階の一部を飲食も可能なスペースとして昼休み時間に開放しています。今後も、利用者の声を反映しながら運営してまいります。

「子育て世帯への臨時特別給付金」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、特例給付の支給を受ける方を除く、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯に対し、児童1人につき1万円の臨時特別給付金を支給するものです。支給については、6月の児童手当支給に併せて行ってまいります。また、公務員の支給対象者については、申請の受付を行い随時支給してまいります。

今後も、関係機関と連携しながら子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

介護サービスの提供については、例年実施している「集団指導」を居宅介護支援事業所をはじめ介護サービス事業所などを対象に実施する予定で



したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による指導に切り替えて実施しました。

今回は、これまで以上に具体的で詳細な内容を通知し、各事業所において適正な業務や運営管理が行われるよう指導や支援を行ってきました。

今後も、市民、介護サービス利用者の皆様が安心して適切なサービスが受けられるよう、介護人材の確保や介護職員の資質向上を図るとともに、介護サービス事業所をはじめ関係する皆様と連携して取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がいの相談支援については、本年4月から名寄市基幹相談支援センターを設置し、近隣町村への相談支援を含め、相談業務の充実を図っています。

また、本年度は「第6期名寄市障がい福祉実施計画」策定の年にあたることから、「第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」策定と併せて、名寄市保健医療福祉推進協議会に計画策定にかかる諮問をしたところです。

今後も、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、子どもから大人までの切れ目のない支援を図ってまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合の炭化センターについては、老朽化の課題を受けて、後継施設整備についての構成4市町村の合意が整ったことから、同組合を中心に具体的な検討を進めてまいります。

また、今後の施設整備との関連を含め、平成24年度に同組合構成4市町村で策定した「一般廃棄物処理広域化基本計画」の中間見直しを行いました。

次に、消防事業について申し上げます。

令和元年中の火災件数については、4件で前年比5件の減となっていますが、残念ながら死者が1人発生しています。また、火災種別では、建物火災が2件、車両火災が2件となっています。

救急出動件数については、1,089件の出動で前年比24件の減となり、事故種別では、急病773件、一般負傷135件、交通事故43件、転院搬送79件、そのほか59件となっています。

救助出動件数については、41件の出動で前年比6件の増となり、事故種別では、交通事故16件、機械1件、そのほか24件となっています。

今後も、専門化・高度化していく救急業務に迅速かつ的確に対応すべく救急隊員の資質向上を図るとともに、ドクターヘリや市立総合病院を拠点とするドクターカーとの連携を密にし、救命処置を必要とする市民へ早期に救急医療を提供できる出動体制を構築してまいります。

住宅防火対策の推進については、引き続き住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進及び適切な維持管理の啓発に努めてまいります。

また、老朽化が著しい風連消防団第1分団の水槽付き消防ポンプ自動車を、各種災害に対応できる最新鋭の車両に更新し、地域防災力の強化を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

4月6日から15日までを「春の全国交通安全運動」として、交通安全キャンペーンのほか、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

風舞団地1棟8戸の長寿命化改善工事については、7月下旬に着工し、11月の完成に向けて工事を進めてまいります。

また、本年度から事業を開始する瑞生団地建替事業及び栄町55団地改修事業については、過日、各団地の入居者への事業概要などの説明を行いました。引き続き、入居者へていねいな説明を行うとともに、居住環境の向上を目指した設計を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、名寄地区東3条通と風連地区東大通

線の2路線については発注を終えており、国道40号の2路線については6月に入札予定としています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,900台を5工区に分けて発注しています。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務は4月に着手しています。

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

平成28年度から整備を進めていた、下水道・個別排水事業の地方公営企業法の適用については、本年3月31日に特別会計の決算を打ち切り、4月1日から公営企業会計に移行し事業を進めています。

老朽化した施設の改築工事については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、名寄下水終末処理場における機械設備、電気設備の機器更新については6月上旬、下水道管渠の更新工事の発注は7月上旬に予定しています。

また、公共樹取替工事は2工区に分けて進めてまいります。

次に、道路の整備について申し上げます。

昨年度からの継続路線では、社会資本整備総合交付金を活用し、北1丁目通、豊栄西12条仲通、南3丁目通及び徳田18線緑丘連絡線の改良舗装工事を進めてまいります。

また、本市単独費による整備路線については、新規で東5号線の舗装改築工事を6月に入札予定としています。

次に、橋梁整備について申し上げます。

本年度は、東橋の修繕工事を進めていくとともに、近接目視点検と橋梁長寿命化修繕計画策定業務について、それぞれ6月に入札予定としています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況については、3月末までの降雪量が615センチメートル、最大積雪深は70

センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量が96センチメートル、最大積雪深では47センチメートル少なくなりました。

除雪作業については、市街地・郊外地区路線を合わせて434キロメートルにおいて実施し、出動日数は172日となり、降雪量の多かった平成29年度と比較すると、名寄、風連の両地区で71日の減少となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線において1回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路において1回から3回、交差点排雪は131カ所において実施し、路線の維持・確保に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成事業の利用総台数は1,360台で、降雪量の多かった平成29年度と比較すると約2割の利用となったところです。

この冬は、直近5年間で最も積雪の少ない年でしたが、引き続き、効率的で効果的な除排雪体制の確立を目指し、除排雪のあり方について研究を進めるとともに、市道・私道除排雪助成事業や排雪ダンプ助成事業の継続など、除排雪水準の維持、向上が図れるよう取り組んでまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

昨年夏に沿線地域の活性化及び宗谷本線の運行収入増加に寄与した観光列車「風っこ そうや」号に引き続き、沿線地域の魅力を体験していただく観光列車「花たび そうや」号が5月8日から6月7日の間の金・土・日曜日、15日間の日程で運行予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運転取り止めとなりました。

地域住民の利用促進や経費節減に一体となって取り組むことを目的に策定された宗谷線アクションプラン1年目の取組・進捗状況は、90パーセント以上が目標達成見込みとなり、取組の成果が発現してきています。

また、経費削減に向けた取組としてJR北海道から廃止提案を受けた極端に利用の少ない3つの無人駅については、地域住民と協議を行い、通学

利用が今後も見込まれる「日進駅」「智北駅」は存続、地域住民の利用が極めて少なく、代替交通手段が確保されている「北星駅」は廃止とする判断をしたところです。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「風連東第2地区」「第3地区」「ちえぶん地区」において、春の発注が終了し、整地工や暗渠排水工事が実施されています。

また、水利施設整備事業については、9月以降の工事予定となっています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

この冬は、降雪量が少なく本年の融雪期は3月30日で平年より15日早くなりました。このため農業用水の不足が心配されておりましたが、農業用ダムの早期貯水により、現在必要となる取水量が確保されています。

5月15日現在、水稻の播種作業は順調に進み、生育については、平年よりやや遅く推移しています。

畑作物では、秋小麦・春小麦の生育は平年より早く推移し、大豆の播種作業はやや遅れています。てん菜・馬鈴薯については、播種・移植作業は平年並みで進んでいる状況です。

次に、米政策について申し上げます。

令和2年産米の生産の目安については、うるち米1,618トン、もち米1万1,805トンとされ、全体で前年度より335トン増加しました。これに伴い、作付面積は、うるち米298ヘクタール、もち米2,174ヘクタールとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、令和元年度で1,839点の実績となり圃場の土壌改良に活用されています。また、農業改良普及センターの協力をいただき、昨年の優良栽培事例と各作物の栽培技術などをまとめた「収量・品質アップに向けたポイント集」を作成し、各生産者への情報提供に取り組みまし

た。

実証試験・展示事業では、労力やコストの削減を試験課題とする水稻の密苗栽培試験や南瓜の品種比較試験の実施に向けて、試験・展示圃場の移植作業を進めています。

次に、畜産振興について申し上げます。

作業負担の軽減と優良後継牛の育成を推進するためにJA道北なよろが取り組む「哺育・育成センター整備事業」については、4月16日に着工し来年3月の完成が予定されており、引き続き支援に取り組んでまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中国からの外国人技能実習生の受入が困難となりました。これに伴い不足する労働力を補う対策として、新たにワーキングホリデーの活用などによる雇用労働力の確保や、JA道北なよろによる援農が進められており、市としても、6月上旬から援農に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

農業被害の防止については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心としてエゾシカ駆除やアライグマ用の箱罠の貸し出しなどを進めています。なお、エゾシカ駆除頭数については、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在で128頭となっています。

ヒグマ対策については、4月1日付けで「名寄市ヒグマ駆除隊員」の委嘱を行い、19人の隊員に活動いただいています。

また、全国的な課題であるハンターの担い手育成のため、融雪前の3月下旬から約1カ月間「ヒグマ対策技術者育成事業」を実施しました。

今後も猟友会をはじめ関係機関・団体と連携しながら、被害防止に取り組んでまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

本年度の森林整備に対する国の補助金は、要望

額に対し91パーセントの内示額となりましたが、減額分の私有林整備については、森林環境譲与税の活用による市独自事業として実施してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している令和2年1月から3月までの地域別経済動向調査によると、上川北部地域は、公共工事の減少、資材価格の増加、人手不足、販路減少と地域景況は依然として厳しい状況です。

生産・消費動向については「低調」と判断され、さらには新型コロナウイルス感染症の影響からスキー大会、行事の中止が相次ぎ、宿泊・飲食業などにおいて大きな痛手となったことから、総合でも「低調」と判断されています。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、実施初年度の令和元年度の実績は177件で、補助金交付決定額2,995万円、改修に要した総事業費は約3億148万円となりました。また、加算の利用実績は、移住者加算5件、空き家加算2件となっており、本市の施策と連動した制度として一定の効果が現れています。本年度からは新たに「名寄市立地適正化計画」で定める「居住誘導区域」への誘導を促進する加算を追加しています。本年度は、4月末時点で32件の申請があり好調なスタートとなっています。

王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約については、緊急対策本部が中心となり、影響を最小限にとどめるための取組の検討を重ねてきました。

名寄工場の継続が難しい場合を想定し、新たな産業の創出も視野に入れた考え方の整理を行い、「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoT」を3つの柱として協議を進めることとしました。

スピード感のある取組とするため、さらに民間活力を導入しながら、具現化へ向けて進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する商工業の支

援施策については、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者の資金繰り支援を行っています。4月末時点で30件の申請があり、融資額で1億2,040万円、預託額で6,020万円となっています。

名寄商工会議所、風連商工会及び名寄市料飲店連合会が中心となっていく、市内飲食店で利用可能なプレミアム付き商品券事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う、国の緊急事態宣言及び北海道における緊急事態措置の期間が終了するまでは実施を見合わせておりましたが、5月16日から北海道の緊急事態措置が石狩総合振興局管内以外において緩和されたことを受け、24日から市民を優先に販売が開始されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比30パーセント以上減少した事業者に対して20万円を給付する「名寄市事業継続支援給付金」は、5月8日から申請受付を開始し、15日から支給を始めています。

また、名寄商工会議所青年部が、新型コロナウイルスによる影響下で厳しい状況にある市内飲食店の利用促進を図り、テイクアウトできる飲食店をFacebookで紹介する取組と連動して、スタンプラリーを企画するなど、民間独自の取組により地域経済を盛り上げようとする機運も見られます。

引き続き、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者152人全員が内定となり、就職内定率は前年に引き続き100パーセントという結果となりました。

この背景には、新規高卒者に対する求人倍率が、北海道全体で2.91倍と前年同期比0.07ポイント上昇し、管内においても4.45倍と前年比0.65ポイント上昇していることがあると考えられま

す。

また、道内における常用の有効求人倍率についても、本年3月期の月間有効求人倍率は1.09倍で前年度比0.10ポイント低下し、管内においては、1.31倍で前年度比0.32ポイントの低下となっているものの、求職者に対し求人数が上回る状況は継続しています。

本市では、効果的な中小企業対策・雇用対策の実施を目指し、市内企業における従業員の雇用状況を把握するため、2年毎に労働実態調査を実施しており、本年度が調査年度となっています。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、昨年度も市内外から多くの方に御利用いただき、令和元年度のリフト輸送人員は33万8,878人となりました。12月の降雪不足によるオープンの遅れや新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月4日から19日の16日間を臨時休業としたことにより、営業日数が平年より30日ほど少ない77日となったことなどが影響し、前年度比83パーセントまで減少しました。しかし、令和元年度シーズンについては、道内全体の降雪不足の影響から、これまで見かけることが少なかった欧米系の外国人観光客が訪れるなど、客層に変化が見られたことから、指定管理者と連携しながら、市民の利用促進と満足度向上を図るとともに、本市の雪質の良さを外国人観光客にもPRしてまいります。

また、なよろ温泉サンプラーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、JOCジュニアオリンピックカップなどの各種大会が中止されたことに伴い、大会関係者などの宿泊キャンセルが相次ぎ、総利用者数6万9,202人、前年度比89.69パーセントと減少しましたが、なよろ温泉サンプラーに宿泊してスキーをする「宿泊

パック」の利用が増加していることから今後もスキー場と連携した取組を実施してまいります。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、観光客などをはじめ市内外から多くの方に利用いただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の利用者は延べ43万6,781人、前年度比94パーセントと減少しました。感染拡大防止のため、道の駅での各種イベントは中止しましたが、レストランのテイクアウトや駐車場までの配達サービスなど、感染拡大防止に努めた新規サービスをいち早く導入するなど、指定管理者と連携しながら、今後も利用者の皆様に満足いただける施設となるよう、取り組んでまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

市外からの人の流入が見込まれる「ひまわりまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は中止としたところです。

しかしながら、市民の皆様には、御自宅为名寄の夏の風物詩「ひまわり」を楽しんでいただけるように、5月11日からひまわりの種を無料配布しているところです。市民による「ひまわりの街」景観整備に向けて、機運の醸成を図ってまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村で構成する道北観光連盟の総会が5月28日に書面開催されました。本年度は、上川総合振興局と連携し、「道北地域ブランディング」の一環として、昨年度に策定した観光誘致のキャッチコピーを活用し、パンフレットの刷新や観光プロモーションを進めてまいります。

また、天塩川シーニックバイウェイを中心に、「（仮称）きた北海道サイクルーツリズム連絡会議」を設置し、旭川～稚内までのサイクリングルートの確立を目指し、道北の魅力創出及び情報発信に取り組んでまいります。

次に、イベント関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例

年5月に開催される「なよろアスパラまつり」は中止し、代わりに「なよろアスパラまつり特別企画」を実施しました。アンケート応募者の中から抽選でアスパラガスが当たり、希望する贈答先に送付できるものです。

市民の皆様にご自宅にいながら、本市の旬の味覚を楽しんでいただき、本市の特産品であるアスパラガスのPRにつながる取組となりました。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式を挙行し、小学校では188人、中学校では207人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。入学式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在校生の参加を取り止め、新入生と保護者及び教職員のみ参加とし、式辞などは紙面掲載に代えるなど、規模を縮小して実施しました。

確かな学力を育てる教育の推進については、1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を書面会議にて開催し、各委員へ委嘱状を交付するとともに、教職員の人材育成と学習指導に関する諸課題への対応などを柱とした本年度の研究内容を決定しました。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」における地域指定の取組の推進、本市共通の学校経営計画及び学年・学級経営計画の効果的な活用などの検証・改善、コミュニティ・スクールや小中一貫教育のさらなる充実を目指した取組を推進していきます。

教育研究の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダーなどの育成や名寄市教育研究所の教育研究部と連携した小学校外国語科指導の充実を図る研修などを行います。

教育指導の充実に関する研究グループでは、小学校高学年における教科担任制のあり方に関する研修や故木原秀雄氏の生き方を題材とした道徳科

の読み物資料を活用した授業研究、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実に向けた研修などを行います。

豊かな心を育てる教育の推進については、中学校に配置している心の教室相談員が小学校とも連携しながら、児童生徒の心のケアに努めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、望ましい生活習慣が身に付くよう、「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの充実を図るとともに、名寄市教育改善プロジェクト委員会と名寄市教育研究所の教育研修部との連携により、体力向上を図る研修に取り組みます。

特別支援教育の推進については、4月1日に名寄市特別支援教育専門家チーム委員の委嘱状を交付しました。委員には、名寄市立大学の6人の先生や、社会福祉課の職員、教育相談センターの教育推進アドバイザー、小学校と高等養護学校の教員を委嘱し、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活において「困り感」をもっているすべての児童生徒などを対象にした巡回相談体制の充実を図っています。

特別支援連携協議会に設置されている専門委員会では、新たに名寄市小中学校長会から3人の学校長が加わり、児童生徒一人ひとりに応じた支援体制の整備に努めています。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」における加配を利用して、所属校を含めた小学校3校の外国語科の教科担任として外国語指導の充実を図ります。

信頼される学校づくりの推進については、市内すべてのコミュニティ・スクールにおいて、学校運営に必要な支援のあり方について協議を深めるとともに、社会教育と連携し、地域学校協働本部の体制づくりに努めています。

食育の推進については、栄養教諭を在籍校から各連携校へ派遣し、学校給食を生きた教材として活用した栄養・給食指導、マナーなど、学校にお

ける食の指導に積極的に取り組んでいます。

学校給食費については、物価上昇に伴う食材費の高騰により、本年度から一食あたり小学生9円、中学生11円の値上げを実施しています。栄養量を保ちながら子どもたちが喜ぶ給食献立の提供に努めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

3月19日に予定していました令和元年度卒業式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため挙行を取り止めましたが、保健福祉学部栄養学科39人、看護学科52人、社会福祉学科49人、社会保育学科51人、計191人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、すべての学科で100パーセントとなりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では37人が合格し、合格率94.9パーセントで新卒の全国平均92.4パーセントを上回りました。看護師は受験者51人全員が合格、保健師も受験者15人全員が合格し、それぞれ新卒の全国平均94.7パーセント、96.3パーセントを上回りました。社会福祉士では33人が合格し、合格率は73.3パーセントで新卒の全国平均56.0パーセントを上回りました。

また、精神保健福祉士は16人が合格し、合格率は84.2パーセントで新卒の全国平均74.0パーセントを上回りました。

令和2年度入学式については、4月3日に行われ、栄養学科43人、看護学科50人、社会福祉学科56人、社会保育学科51人の保健福祉学部全体では200人の新入学生を迎えました。

しかしながら、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響により授業開始を2週間延期とし、その後、緊急事態宣言が全国に発令されたことに伴い、テキスト授業、オンデマンド授業、双方向オンライン授業などの遠隔授業を基本として実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症に係る在学

への支援施策である「名寄市立大学学生支援給付金」は、5月11日から申請受付を開始しています。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場に対応できる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

本年度の名寄ピヤシリ大学は6人の大学院生を、風連瑞生大学は大学院生3人を、智恵文高齢者学級「友朋学級」では11人の受講者を迎えました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入学式・開講式は中止となりました。大学院への進学生をはじめ学生の皆様は、今後の学習活動に意欲を燃やしているところです。

本年度も地域や学校と連携し、学習や交流活動を行ってまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日から5月12日までの「子どもの読書週間」にちなみ、「読むおくり」の展示貸出を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅で過ごす時間が長くなっている小学生に対して図書館司書が本をお勧めするなど、本に親しむきっかけづくりを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休館日においては、電話、FAXなどによる予約貸出に取り組み、可能な限り市民の読書環境が維持できるようサポートしてきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

開台10年目を節目に、昨年11月から募集していました天文台ロゴマークは、全国から372点の応募があり、この中から長崎県の富永明日香さんの作品を最優秀賞として選出しました。今後、幅広い利用に努めてまいります。

また、休館中ではありましたが、天文台の設備を活かして、名寄の星空を職員の解説付きでイン

ターネット配信しました。全国的にも自宅待機が求められ閉塞感がある中、好評を得ることができました。

日本とヨーロッパの宇宙機関が打ち上げた水星探査機を、4月10日に世界中で観測するキャンペーンが行われ、なよろ市立天文台でも観測に成功し大きな成果を上げることができました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、本年度も2つの幼稚園に御協力をいただき開設されました。

今後も両学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座を開催するなど、保護者が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、ピヤシリシャンツェノーマルヒルのアプローチラインの整備に使用するインライン整備機について、機械の移動に必要な金属製レールに腐食箇所があり、機械が移動不能な状態だったことから溶接などによる修繕を行ったところです。

スポーツ振興事業では、Nスポーツコミッション主催で「メンタルビジョントレーニング体験講座」を実施し、ジュニア選手及び指導者など55人の参加があり、スポーツに関する知識を学ぶ機会を広く提供するとともに競技力の向上を図ったところです。

スポーツ大会の開催については、例年にない雪不足の影響で、札幌市で開催される予定だった「北海道中学校スキー大会クロスカントリー競技」が本市で開催され、交流人口の拡大のみならず、本市の冬季スポーツの環境が高く評価されました。

スポーツ合宿誘致の推進では、昨年に引き続き、台湾カーリング協会が長期合宿に訪れました。今回は宿泊や移動のサポートだけではなく、名寄カーリング協会と連携して、トレーニングメニュー

とコーチングをセットで提供するなど、施設と人材を活かした新しい合宿受入の形にチャレンジしました。

また、阿部雅司特別参与の監修で、もち米を活用したアスリート用食品の開発にも取り組み、スポーツと農業を掛け合わせた新しい地域振興にもチャレンジしました。

今後もスポーツと他分野の融合による、地域振興及び地域経済の発展に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響では、「ファミリーフィットネス」「市民スキーの日」や「JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会」や「全日本スキー選手権大会ノルディックコンバインド競技」が相次いで中止となりました。

このほか、各競技団体に調査したところ、3月1日から5月6日までに、23のスポーツイベントが中心となっており、5月3日に開催予定であった「なよろ憲法記念ハーフマラソン」も延期となりました。

また、スポーツ施設の臨時休館により、学校開放事業やスポーツ少年団、部活動にも大きな影響が出ており、改めてスポーツが心身両面にわたり活力ある健全な市民生活の形成に寄与していることを実感しているところです。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による小学校の臨時休校に伴い、公設児童クラブ、民間学童保育施設では、早朝より保育が必要な家庭の児童の受入を行いました。

引き続き、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、児童の安全安心な居場所づくりの充実に努めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターENRAYホールは、年度末に約1カ月間の閉館となりましたが、主催事業を含め55事業で、20,318人の利用がありま



した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降「新・BS日本のうた」や「第8回ナヨロ寄席」などの事業が中止となりましたが、引き続き、「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティ醸成の場」として、質の高い芸術文化鑑賞の場を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

令和元年度の年間利用者については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休館の影響もあり、前年比849人減の10,403人となりました。4月以降も引き続き臨時休館となり、館内で予定していた企画展、作品展、そして毎年好評を得ているゴールデンウィーク特別企画が中止となりました。しかしながら子どもの健やかな成長を祈るため4月上旬から敷地内にこのぼりを掲揚するとともに、4月22日にはSL排雪列車キマロキの冬囲い撤去作業を実施したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、病院事業に属する職員について市立総合病院の診療機能の強化及び医師を含めた働き方改革への対応に伴い今後の職員の充実が必要となることから、定数の増員を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上

げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について、議案第3号 名寄市都市計画税条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市税条例の一部改正について及び議案第3号 名寄市都市計画税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年4月30日に地方税法等の一部を改正する法律等が交付をされたことに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

名寄市税条例については、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者へ及ぼす影響の緩和を図る目的から、中小企業者等が所有をする償却資産及び事業用家屋の固定資産税等の軽減、軽自動車税環境性能割の緩和措置の期間延長、市税等徴収猶予制度の特例措置を設けるとともに、個人市民税の寄附金控除の拡充や住

宅借入金等特別税額控除の適用要件の弾力化による対応を実施をするため、所要の改正を行うものでございます。

名寄市都市計画税条例につきましては、主に地方税法の改正事項による条項整理を行うものであります。

以上、2件につきましてよろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第2号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外1件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準で連携施設に関して保護者の希望に基づき引き続き必要な教

育、または保育が提供されるような必要な措置を講じている場合は、特定地域型保育事業者が連携施設を確保しないことができるよう厚生労働省令が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第5号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準で連携施設に関して保護者の希望に基づき引き続き必要な教育、または保育が提供されるよう必要な措置を講じている場合は、家庭的保育事業者が連携施設を確保しないことが

できるように厚生労働省令が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。また、居宅訪問型保育において実施をすることができる保育について所要の改定を行うものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第9 議案第6号 名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第6号 名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市乳幼児等医療費の助成について小学生の通院医療費を新たに助成をしようとするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。また、他の助成制度との重複給付に対する条文を追加するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(東 千春議員) 日程第10 議案第7号 名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第7号 名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

市町村道の構造の技術的基準を定めるに当たって参酌すべき一般的技術的基準である道路構造令の一部が改正をされたことに伴い、自転車通行帯を新たに規定をし、条項整理を行う必要があることから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第8号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成14年、施設稼働時に設置をした特殊浴槽が17年を経過し、老朽化をしたことから更新しようとするものであり、本年5月19日に4社指名をし、指名競争入札を執行した結果、株式会社伊藤医科器械店が2,165万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税216万5,000円を加え2,381万5,000円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成10年に取得をした除雪トラックが老朽化をしたことから、除雪専用車を購入し、安定した除排雪を実施をしようとするものであり、本年5月19日に5社を指名をし、指名競争入札を執行した結果、UDトラックス北海道株式会社旭川支店が4,616万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税461万6,000円を加え5,077万6,000円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和元年度名寄市一般会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ8,901万8,000円を減額をし、予算総額を208億1,918万9,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の財政調整基金積立金1億1,463万5,000円の追加は、今後の財政運営に備えるために積み立てたものでございます。

8款土木費の市道除雪・排雪対策事業費1億3,385万5,000円の減額は、市道排雪業務委託料などの不用額を見込み減額をしたものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款市税の2,817万1,000円の追加は、徴収状況を勘案をし予算を追加したものでございます。

12款地方交付税の1億2,759万1,000円の追加は、特別交付税の交付額の確定に伴い追加をしたものであります。

次に、第2表、繰越明許費につきましては、給食センター事業費におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小中学校臨時休業に伴う学校給食の停止による給食食材キャンセル料等への補助事業が年度内に完了しないことから、繰越したものでございます。

第3表、地方債補正につきましては、町内会活動支援事業ほか18事業について限度額を変更したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和元年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分であり、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ31万5,000円を追加をし、予算総額29億7,125万円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。事業

費の確定に伴い、2款保険給付費におきまして31万2,000円を、4款保健事業費におきまして3,000円を追加したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。2款道支出金におきまして、保険給付費等交付金の確定により31万5,000円を追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定及びサービス事業勘定・風連における歳出の事

業費の調整を行うもので、予算総額の変更はございません。

補正内容を保険事業勘定から申し上げます。2款保険給付費におきまして、事業費の確定に伴い地域密着型介護サービス給付費を304万円減額をし、高額介護サービス等費を304万円追加をしたものでございます。

3款地域支援事業費におきまして、事業費の確定に伴い訪問型サービス事業費を26万3,000円減額し、介護予防支援事業費を26万3,000円追加したものでございます。

次に、サービス事業勘定・風連では、事業費の確定に伴い、1款総務費におきまして一般管理事業費を1万6,000円減額をし、2款事業費におきまして施設介護サービス事業費を1万6,000円追加したものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第1

3号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和元年度名寄市立大学特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1,214万1,000円を追加をし、予算総額を18億9,074万5,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして、名寄市立大学振興基金積立金5,011万5,000円の追加は、今後の大学経営に係る事業の備えとして積み立てたものでございます。

このほか1款教育費において見込まれる各事業の不用額を減額したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。2款使用料及び手数料742万4,000円の追加、7款諸収入355万2,000円の追加は、徴収状況を勘案し予算を追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は承認することに御異議ござい

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第17 議案第14号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれに1,390万4,000円を追加し、予算総額を239億8,068万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきましてコミュニティ助成事業費230万円の追加は、自治総合センターにおいて実施をしている助成事業に9区町内会が実施をするコミュニティ活動に係る備品整備が採択されたことによるもので、財源として同額を諸収入にて予算計上してございます。

4款衛生費におきまして感染症対策事業費409万4,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策として有効なマスクは依然として入手しにくい状況であり、妊婦、高齢者を対象としマスクを配付しようとするものでございます。

7款商工費におきましてピヤシリスキー場整備事業費421万5,000円の追加は、スキー場の早期オープンを図るためゲレンデにおいて水がたまりやすい箇所への排水管理設工事等を施工しようとするものでございます。

9款消防費におきまして防災会議・訓練等事業費213万7,000円の追加は、避難所開設時に

おける新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症対策としてパーティション等の備品を購入しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を財政調整基金繰入金で実施をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第15号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田典幸議員。

○16番（山田典幸議員） 議案第15号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が全ての国民の日常生活や経済活動等に及んでおり、北海道においても緊急事態宣言は解除されたものの、

いまだ予断を許さない状況が続いております。そのような状況の中、市民の皆様にとっては不要不急の外出の自粛など様々な面で不自由を強いられている状況であります。また、市内事業者においても休業要請など経済活動への影響が生じているところであります。本件は、新型コロナウイルスの感染拡大が市民生活に多大な負担や影響を及ぼしている状況を踏まえ、議員自らも目に見える形で姿勢を示すべきであるとの認識から、本年6月支給の期末手当を10%減額する特例措置を提案するものであります。つきましては、期末手当の減額分を原資として感染のリスクが高い現場で日々業務に当たられている医療、介護等の従事者に対するより手厚い支援の措置を講じていただきますよう要望をいたします。

議員各位におかれましては、提案趣旨を御理解いただき、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第19 報告第1号 令和元年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。



加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 令和元年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

一般会計予算繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、令和元年度に完了しない議会運営事業費のほか4事業を翌年度に繰越しするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第20 報告第2号 令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、令和元年度に完了しない食肉センター給水ポンプ改修工事を翌年度に繰越しするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

報告第2号を終結いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第21 報告第3号 専決処分した事件の報告について、報告第4号 専決処分した事件の報告について、報告第5号 専決処分した事件の報告について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号から報告第5号までの専決処分をした事件の報告について一括して申し上げます。

本件は、名寄市営住宅、病院事業及び水道事業の債権の放棄に係る専決処分であります。

まず、名寄市営住宅につきましては、時効の援用により請求不能となった住宅使用料について3件、39万2,800円を放棄したものでございます。

次に、病院事業におきましては、患者が破産、死亡等の理由により回収見込みのない入院、外来診療費について38件、208万836円を放棄をしたものでございます。

次に、水道事業におきましては、生活困窮等の理由により回収見込みのない水道料金について59件、9万6,440円を放棄をしたものでございます。

以上3件について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第3号外2件を終結いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第22 報告第6

号 公害の現況に関する報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第6号、公害の現況に対する報告について申し上げます。

令和元年度につきましては、関係機関の御理解、御協力をいただき、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、調査、監視等を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、炭化センターにおけるダイオキシン調査を年2回実施をし、排出基準を大きく下回る結果となっております。

次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全を図るため、本市から天塩町間の天塩川及び名寄川の水質調査を実施しております。天塩川の調査における流域調査及び曙橋地点での定点調査、また名寄川の調査でも大腸菌群が環境基準値を超過をしている時期があり、今後も注視をしております。また、ゴルフ場の農業使用に関する問題につきまして、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を11月に実施をし、基準値以内の水質が保たれておりました。

次に、騒音、振動、悪臭についてでございますが、公害となる苦情等はございませんでした。

その他、地球温暖化対策といたしましては、第3次名寄市地球温暖化防止実行計画においてCO<sub>2</sub>削減目標を3%としておりますが、計画2年目となる平成30年度は基準年の平成28年度と比較をして4.2%の減少となりました。これは、これまでの節電やウオームビズ等の取組の成果だと考えられます。

以上、公害の現状について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、監視等を行い、市民の健康と生活環境の保全に努めてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしてございます公害の現状と対策を御高覧いた

だきたいと存じます。

以上、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告を申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第6号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、本年9月30日をもって長谷川良雄委員及び上口里美委員が任期満了となります。

本件は、再度両氏を候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） ここで、先ほど名寄市債権管理条例の制定についてが議決されましたので、議会の議決で軽易な事項に限り行うことがで

きる市長の専決処分事項について見直しを検討する必要があることから、議会としての対応について議会運営委員会で協議をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時48分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

休憩中に富岡達彦議員ほか16名より議決第1号 市長の専決処分事項の指定についてが提出をされました。これについては、さきに行われた議会運営委員会にて日程に追加し、議題とすることと決定しております。

お諮りいたします。お手元に配付の追加日程第1号のとおり日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

議決第1号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 追加日程第1 議決第1号 市長の専決処分事項の指定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議決第1号 市長の専決処分事項の指定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、議会の議決で軽易な事項に限り行うことができる市長の専決処分について、さきに議決いたしました令和2年第1回定例会付託議案第28号 名寄市債権管理条例の議決を受けて、市長の専決処分事項における債権放棄事項の削除を行うとともに、住宅及び土地の管理に限られていた訴えの提起、和解及び調停を120万円以下の金銭債権に係るものに改正するため、新たに市長の専決処分事項の指定についてを議決しようとする

ものであります。

以上、提案理由といたします。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議決第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議決第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日5月29日から6月3日までの6日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日5月29日から6月3日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時52分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

署名議員 山 田 典 幸

令和2年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和2年6月4日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）  
日程第3 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）  
日程第3 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について

1. 出席議員（18名）

- |     |     |     |    |   |    |
|-----|-----|-----|----|---|----|
| 議長  | 18番 | 東   | 千  | 春 | 議員 |
| 副議長 | 11番 | 佐藤  |    | 靖 | 議員 |
|     | 1番  | 富岡  | 達  | 彦 | 議員 |
|     | 2番  | 倉澤  |    | 宏 | 議員 |
|     | 3番  | 山崎  | 真由 | 美 | 議員 |
|     | 4番  | 佐久間 |    | 誠 | 議員 |
|     | 5番  | 三浦  | 勝  | 秀 | 議員 |
|     | 6番  | 今村  | 芳  | 彦 | 議員 |
|     | 7番  | 五十嵐 | 千  | 絵 | 議員 |
|     | 8番  | 遠藤  | 隆  | 男 | 議員 |
|     | 9番  | 清水  | 一  | 夫 | 議員 |
|     | 10番 | 川村  | 幸  | 栄 | 議員 |
|     | 12番 | 高野  | 美枝 | 子 | 議員 |
|     | 13番 | 高橋  | 伸  | 典 | 議員 |
|     | 14番 | 塩田  | 昌  | 彦 | 議員 |
|     | 15番 | 東川  | 孝  | 義 | 議員 |
|     | 16番 | 山田  | 典  | 幸 | 議員 |
|     | 17番 | 黒井  |    | 徹 | 議員 |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- |     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 事務局 | 長 | 久 | 保 | 敏 |
| 書   | 記 | 伊 | 藤 | 慈 |
| 書   | 記 | 開 | 発 | 恵 |
| 書   | 記 | 加 | 藤 | 美 |
|     |   |   |   | 諒 |

1. 説明員

- |   |    |   |   |   |   |   |
|---|----|---|---|---|---|---|
| 市 | 長  | 加 | 藤 | 剛 | 士 | 君 |
| 副 | 市  | 橋 | 本 | 正 | 道 | 君 |
| 教 | 育  | 小 | 野 | 浩 | 一 | 君 |
| 総 | 務  | 渡 | 辺 | 博 | 史 | 君 |
| 総 | 合  | 石 | 橋 |   | 毅 | 君 |
| 市 | 民  | 宮 | 本 | 和 | 代 | 君 |
| 健 | 康  | 小 | 川 | 勇 | 人 | 君 |
| 経 | 済  | 白 | 田 |   | 進 | 君 |
| 建 | 設  | 木 | 村 |   | 睦 | 君 |
| 教 | 育  | 河 | 合 | 信 | 二 | 君 |
| 市 | 立  | 岡 | 村 | 弘 | 重 | 君 |
| 市 | 立  | 丸 | 箸 | 啓 | 一 | 君 |
| こ | ども | 廣 | 鳴 | 淳 | 一 | 君 |
| 支 | 援  |   |   |   |   |   |
| 産 | 業  | 田 | 畑 | 次 | 郎 | 君 |
| 上 | 下  | 鈴 | 木 | 康 | 寛 | 君 |
| 会 | 計  | 末 | 吉 | ひ | と | み |
| 監 | 査  | 鹿 | 野 | 裕 | 二 | 君 |

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 倉澤 宏 議員

14番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、株式会社名寄振興公社に管理運営を委託している名寄ピヤシリスキー場の指定管理委託料を見直し、歳入歳出にそれぞれ2,500万円を追加し、予算総額を240億568万8,000円にしようとするものであります。

補正の理由を歳出から申し上げます。7款商工費におきましてピヤシリスキー場指定管理委託料2,500万円の追加は、今般名寄振興公社の令和元年度決算が確定をし、名寄ピヤシリスキー場の指定管理委託料の不足額が把握できたことから、その不足額相当分を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。21款繰入金におきまして財政調整基金繰入金2,500万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

第2表、債務負担行為補正につきましては、名寄ピヤシリスキー場指定管理業務委託料の限度額

について変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

議案第16号は、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案第16号については、6月19日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会に付託の上、6月19日まで審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

昨年度の公社につきましては、様々な不祥事が発生をいたしました。筆頭株主として改めておわびを申し上げます。

令和元年度第48期の経営内容につきまして、6月1日の株主総会で報告を受けたところであります。公社の第48期の決算内容につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおり、2,245万446円の営業損失が生じております。また、経常利益2,635万3,278円を計上しておりますが、これは令和元年12月の名寄振興公社経営改

善補助金5,000万円を営業外利益として計上したことによるものであります。特別利益と特別損失を計上し、最終的に当期純損失で6,539万488円となりました。

署名議員 倉 澤 宏

令和2年度につきましては、令和元年11月に策定をいたしました経営改善計画の着実な実行を引き続き指導してまいります。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告をさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

署名議員 塩 田 昌 彦

○議長（東 千春議員） 以上で報告第7号の報告を終わります。

報告第7号については、本日の会議終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月5日から6月16日までの12日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月5日から6月16日までの12日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時05分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

令和2年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和2年6月17日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君  
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君  
市 民 部 長 宮 本 和 代 君  
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建 設 水 道 部 長 木 村 睦 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君  
市 事 務 部 長 丸 箸 啓 一 君  
市 立 大 学 学 長 丸 箸 啓 一 君  
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君  
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君  
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君  
会 計 室 長 末 吉 ひ と み 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員  
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員  
1番 富 岡 達 彦 議員  
2番 倉 澤 宏 議員  
3番 山 崎 真 由 美 議員  
4番 佐 久 間 誠 議員  
5番 三 浦 勝 秀 議員  
6番 今 村 芳 彦 議員  
7番 五 十 嵐 千 絵 議員  
8番 遠 藤 隆 男 議員  
9番 清 水 一 夫 議員  
10番 川 村 幸 栄 議員  
12番 高 野 美 枝 子 議員  
13番 高 橋 伸 典 議員  
14番 塩 田 昌 彦 議員  
15番 東 川 孝 義 議員  
16番 山 田 典 幸 議員  
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 伊 藤 慈 生



○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員

5番 三浦 勝 秀 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

交通安全対策について外2件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い、大項目で3点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、大項目1、交通安全対策について、小項目1、安全を担保する環境整備、防雪柵の設置についてお伺いいたします。昨年の名寄市内における交通事故のうち人身事故発生件数は前年度比6件増の18件であり、痛ましいことに死亡事故も発生しています。改めてお悔やみを申し上げたいと思います。また、ここ数年の間には冬期の多重衝突事故も発生しており、その原因には地吹雪による視界不良が考えられます。交通安全対策として特に国道40号線における防雪柵の設置による環境整備が望まれますが、対応についてお聞かせください。

次に、大項目2、高齢者施策の推進についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症に対する予防策として外出自粛が求められる中においては、誰とも会わない、言葉を交わす機会がない、そんな生活を余儀なくされた時期がありました。今後も予防対策は続けていかなければならないこ

とを踏まえ、小項目1、自粛期間中におけるフレイル予防対策についてお伺いいたします。動かないことからくる体の衰え、一人でいることからくる不安、思いどおりにならないことからくる不満に配慮し進められているフレイル予防対策の取組の現状をお聞かせください。

次に、小項目2、不安に寄り添う相談対応についてお伺いいたします。平常時では種々用意されている相談対応が自粛期間中であっても適切に利用されているのかどうかお聞かせください。

続いて、小項目3、介護サービスの提供についてお伺いいたします。3密を避けながらの介護サービス提供については、サービス利用者の安心感に配慮しつつ対応となることから、一層の気配りが必要であると考えます。介護サービスの提供に対して行われている指導、支援の内容についてお伺いいたします。

最後に、大項目3、学習環境の整備についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症への予防対策は、公教育の学習環境にも大きな影響を及ぼしています。そこで、小項目1、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した学習環境についてお伺いいたします。感染拡大予防には、3密を避けることが大変重要であるとされています。時には少人数学習の環境設定も必要になると考えますが、現況についてお考えをお聞かせください。

次に、小項目2、夏期間における環境の整備についてお伺いいたします。この地方においても、近年熱中症予防対策が必要となってきました。既に気温の高い日もありますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防のためのマスク着用が必要とされます。また、例年は夏休み期間であった時期を授業日とするなど、一層熱中症対策が必要となっています。室温調節に関わる環境整備として冷房、扇風機、冷風機、網戸の設置などが求められますが、対応をお聞かせください。

以上、壇上からの発言といたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） おはようございます。山崎議員からは、大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2はこども・高齢者支援室長から、大項目3は教育部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、交通安全対策について、小項目1、安全を担保する環境整備、防雪柵の設置についてお答えいたします。近年における本市での多重交通事故の発生状況としましては、いずれも国道40号線において平成29年12月に風連町豊里付近で7台、同日東風連付近で4台が絡む事故が発生しており、昨年12月には風連町北栄町において13台が絡む事故が発生しております。また、平成31年1月には内淵の国道40号線において2名が亡くなるという痛ましい死亡事故が発生しているところです。暴風雪に関する交通安全対策としまして、広報に啓発チラシを折り込み、暴風雪時の外出抑制や外出先でホワイトアウトに遭遇した場合の対応策などについて呼びかけておりますが、暴風雪による危険な状況は年に数回発生しており、市としましても課題意識を持っております。今後地先の御意見もいただきながら、危険箇所への防雪柵の設置に関する関係機関への要望について検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目2、高齢者施策の推進について、小項目1、自粛期間中におけるフレイル予防対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染予防対策による外出自粛により運動機能の低下や食事の栄養バランスを崩し、フレイルになる可能性が高いことから、感染予防の対策にも考慮しながら取り組んでまいりました。初めに、運動機能の低下防止では、名寄市立総合病院の理学療法士から助言をいただき、

自宅でもできる体操を広報なよろ4月号から毎月掲載をしております。また、栄養面と食事面では、昨年度の高齢者食生活改善事業、楽食健幸講座で実施しました調理実習で考案された栄養のバランスが取れて、自宅で作ることができるメニューのレシピについても広報なよろ4月号から掲載をしております。さらに、要支援認定者で在宅での介護サービス利用者には、国が介護施設等に配付しておりますマスクと併せて地域包括支援センターで作成しましたフレイル予防に関するチラシを配付をいたしました。外出の自粛期間中の相談につきましては、通常どおり継続しておりまして、相談者の意向により電話での相談対応や訪問の場合はマスクの着用と手指消毒、短い時間で相談者との距離に注意をして面談を行い、その都度必要な支援を行っております。新型コロナウイルスについては、現在も北海道内で新たな感染者が確認されており、今後においても国や北海道から外出自粛などの要請が想定されます。このことから、フレイル予防については各関係団体や生活支援コーディネーターなどの意見もいただき、感染予防に考慮しながら、独り暮らしや夫婦世帯の高齢者の皆様が明るく元気に生活が継続できるよう取り組んでまいります。

次に、小項目2、不安に寄り添う相談対応について申し上げます。外出自粛期間中の相談につきましては、感染予防のため可能な限り電話での相談対応としておりましたが、新規の相談者については相談者の状況確認も必要なため、面談方式で対応してきております。訪問による面談の際には、事前に訪問することについて相談者に確認をし、訪問時にはマスクの着用、手指の消毒、面談者と一定の距離を取ることにし、対応してまいりました。新規の相談件数につきましては、毎月の平均的な相談件数と変わらない件数で、新型コロナウイルスの影響による経済的な不安についての相談内容はありませんでした。外出自粛によって活動したり、集まれる場がないため外出することが

少なくなったというお話が数件ございました。今後の相談についても国や北海道の対応や感染状況を注視するとともに、新型コロナウイルスの感染予防対策を図りながら対応することにより高齢者が健康で安心して生活ができるよう取り組んでまいります。

次に、小項目3、介護サービスの提供について申し上げます。介護サービス事業所における新型コロナウイルスへの対応につきましては、日々状況が変化している中において必要に応じて最新の情報や新たな留意事項などを提供し、施設職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持っていただいております。また、従来より国から示されております高齢者介護施設における感染対策マニュアルを通して基本的な感染症対策を含めた共通認識を深め、対応いただくようお願いしてまいりました。具体的には、マスクの着用、手洗いやアルコール消毒、職員や利用者に発熱等の症状がある場合の対応、面会の制限、3つの密の回避など事業所内での周知徹底を図り、集団感染の防止に努めていただいております。また、面会者や委託業者などについても同様の感染予防対策を行っております。施設内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合については、保健所をはじめ関係機関との連携を行いながら発生状況の連絡や利用停止等の措置、職員や利用者の感染対策などの対応について事業者に対して通知を行ってまいりました。今後におきましても、介護サービスは入所者や利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染防止対策を徹底し、必要なサービスを継続的に提供することができるよう国や北海道からの通知や情報をいただきながら介護サービス事業所等に情報提供を行うとともに、各事業所内での感染防止対策に対する支援、協力を行ってまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） おはようございます。

私から大項目3、学習環境の整備についてお答えします。

まず、小項目（1）、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した学習環境についてですが、国内での新型コロナウイルス感染拡大の可能性が高まった2月27日から北海道で、また、3月2日から政府の要請により全国の学校で一斉臨時休業が行われました。本市の小中学校においては、3月に分散登校や規模を縮小した中で卒業式を実施し、4月7日の始業式、入学式から学校を再開しましたが、4月16日に全都道府県が緊急事態措置の対象となったことを受け、4月20日から再度臨時休業としました。その後、5月20日から2週間にわたり学校再開に向けた分散登校を行いながら6月1日から学校を再開したところでございます。このような中、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言にある地域区分を踏まえ、5月22日時点における地域の感染状況に応じて児童生徒及び教職員等の感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続することなど、子供の健やかな学びを保障するための学校の新しい生活様式が示されました。現在名寄市としては、各学校において学校の新しい生活様式を踏まえて教育活動を進めているところでございます。具体的には、児童生徒の教育活動における感染症対策として教室の入り口を開けておいたり、2方向の窓を同時に開けたりするなどして小まめな換気を行うようにしています。児童生徒の間隔については、1メートルを目安に学級内でできるだけ距離を離れた座席配置となるようにしてまいります。しかし、教室等の制約から1メートルの距離を確保できない場合は、頻繁な換気を組み合わせることなどの対応に努めるようにしております。また、飛沫を飛ばさないよう児童生徒及び教職員は基本的には常時マスクを着用するようにしていますが、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断された場合などはマスクを外して換気したり、児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をする

ようにしております。さらに、登校後や屋外での活動後などに小まめな手洗いをするようにもしております。一方、臨時休業に伴い不足した授業時数については、学校行事等の内容や必要な時間を見直したり、夏季休業期間に授業日を設定するなどして授業の時間を確保し、児童生徒が各教科等の内容を確実に身につけられるようお願いしております。また、議員御指摘の学習支援を活用した学習等につきましては、大変効果的でございますけれども、現在欠員募集している学習支援についても応募がなく、人的配置を充実させることが難しい状況となっております。今後教育委員会としましては、各学校と連携しながら指導、助言を行ったり、必要な物品を整備したり、学習支援の欠員募集を継続したりするなど、物的、人的な視点から児童生徒の学習環境の整備に努めてまいります。

次に、小項目（2）、夏期間における環境の整備についてですが、これまで学校施設の暑さ対策の取組は普通教室や理科室、音楽室などの特別教室に年次的に網戸の配置を進めています。また、各学校では学校配当予算を活用するなどして、扇風機の導入も行っているところです。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策と並行して教育活動を行っていかねばなりません。学校を再開するに当たり国から示された衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式で示された主な取組として3つの密の徹底回避、児童生徒への感染症対策に関する指導、そして感染経路を断つ手段として、手洗い、せきエチケット、消毒などの対応が必要とされております。マスクの着用については、熱中症の心配があるときや体育の授業中は外す場合もありますが、それ以外の活動時には息苦しさはあるものの、常時マスクの着用が必要とされており、夏期間には暑さ対策に取り組む必要があると考えております。具体的な対策につきましては、1点目として既に普通教室の網戸の設置は完了していますが、一部残っ

ている特別教室などへの網戸の設置を進めていきます。2点目として、文部科学省の学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業を活用し、暑さ対策と新型コロナウイルス感染症対策の強化を目的に教室内の換気と暑さを軽減するための大型扇風機の配備やマスクによる息苦しさを軽減し、飛沫防止にもなるフェースシールドの配置、また非接触型体温計などの保健衛生用品の準備などについて各学校と連携しながら対策を進めてまいります。

以上、私からの答弁とします

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきました。簡潔になるように心がけながら再質問させていただきたいと思っております。

まず、大項目1の交通安全対策についてですが、先ほど宮本部長からいただきました御答弁の中に市としても課題を意識している、それから関係機関との連携もするという御答弁いただきました。具体的に関係機関、どのような調整ができていますかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） まだ現在のところ関係機関との連携というのは直接進んでおりませんが、防雪柵の設置に当たりましては、まず地先の御理解を得ることが必要だと思っております。また、先ほど答弁の中で申し上げました多重衝突などの事故が発生している場所につきましては、今年になりましてからJRの線路敷地内の木が伐採されたということで、風向きが今後変わってくる可能性もあるのかなという部分もございますので、そういった部分も併せて確認をしてみたいと考えております。確認ができた段階で上川地方の総合開発期成会での要望ですとか各種国での要望の機会を捉えて要望を上げていくような形で検討を進めたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 具体的に動いていた部分、お聞かせいただけたいと思います。名寄警察署との連携はいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 名寄警察署の交通課のほうとは連携をしておりますけれども、この防雪柵の部分については警察のほうでも必要であるという認識で、会議のときなどもそういったお話も伺っておりますので、お互いに必要な認識として今後検討を進めたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 名寄警察署の協議会の議事概要、インターネットでも公表されているのですが、昨年12月13日の議事概要にもそのことが委員からも指摘されていまして、多重衝突事故についての対応、そしてそれに対する署長の御答弁として、やはり様々な視点での検証した上での道路環境の改善について協議して、各機関とも対応していただける、していくということも書かれておりますので、冬になる前にぜひともこのところ強く進めたいなというふうに思っています。名寄庁舎、風連庁舎、分庁舎方式になっておりますので、もちろん市役所の職員の皆様も天候が悪くなることも想定されながらの移動、どうしてもこの間国道を使われるということがあると思いますので、ぜひこの点も含めて進めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今年の冬になる前にということだったのですが、先ほど申し上げた風向きの関係は私どものほうでも確認してからの対応にしたいという思いもございまして。また、地先の方の御理解を得られるかどうかという部分につきましても検討していかなくてはいけないと考えておりますが、なるべく早い時期に要望は上げたいと思っておりますけれども、国のほうも要望イコール設置という形にはなかなかならないというのが現状になっておりますので、そのことも踏ま

え、早い時期に対応はしてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 当然調べるところ、関係の方々、関係の機関もそうですし、市民の方との連携も必要になると思いますので、確実な動きを進めていただきたいと思います。先日士別の道路事務所、それから名寄警察署の担当者の方ともお話をさせていただきましたが、やはり地域の動きがまずスタートの重要なところであるとお話をされていまして、ぜひとも動き出しをよろしく願います。

大項目2のほうに移らせていただきます。高齢者施策の推進についてであります。フレイル予防についてということでお話をいただきました。このコロナウイルスの感染予防が特に必要になってからフレイル予防策について大きく変わった点がありましたら、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今回のコロナウイルスの関係でいきますと、やっぱり接触を避けるということでの状況の中で、従来行っていましたフレイル予防については訪問したりとか、いろんなそういったイベントを実施したりということでの開催をしておりましたけれども、今回の期間中につきましては多数の方が集まる場所ですとか、実際に御自宅にお伺いするということがなかなかできづらかったということもありまして、国のほうでも実際には接触しないために例えばテレワークではないのですけれども、そういったものを活用したりだとかというのは事例としては連絡をいただいているのですけれども、今後も終息がしていない中でまた再びそういった状況に、今自粛というようなことになりかねないということもございまして、そういうところも含めてどういった形で、今広報、連載しておりますけ

れども、またそれ以外でもどういう形で対応できるのか今包括のほう含めて協議をしているというところで、大きくは変わっておりませんが、先ほど言いましたように、違う形の、電話ですとかいろんな方法を使って行うということで考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 一定程度の自粛期間中を経て、今少し日常が戻ってきているけれども、秋から冬にかけて第2波、第3波の心配もあるという現状の中で、やはり今の間にさらに自粛期間中ということになったときの対応が必要になると思います。様々先ほど御答弁の中で具体例も示していただきましたが、少し、私の感覚なのかもしれませんが、一方通行の情報提供が大きいかなというふうに思います。広報なよろで情報を知らせていただく、それもやはり一方通行という形であると思います。具体的な高齢者の皆さんの声というのは、どのような状況で把握していただいていますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今回自粛期間中の中で関わりにつきましては、サービスを受けている方につきましては、介護サービスとかサービスを受けている方についてはケアマネさんですとか市の担当のほうからとやり取りをしている中では、双方向のはあったのですけれども、サービスを使われていない方、例えば独り暮らしの方で元気な方ですとか、特にそういったサービスを受けていない方については、サービス受けている方よりは情報的には市としてはなかなかつかみ切れていないところもございまして、民生委員さんですとか町内会の役員の皆さんから情報提供いただきながら、もし心配な方がいらっしゃればそういう方に対して対応していくということになっておりますし、今後もそういった行政だけではな

くて、様々な関係機関、それから協力していただける団体の皆さんと連携しながら、どう関わりをしていくかというところで早期には対応していかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ担当の方が御苦労いただいているということについては、本当にありがたいと思っております。介護サービスにしっかりとつながってくださる方は、そのように対応していかれると思うのですが、フレイルになる前の一般的なお元気な高齢者の方もやはり元気な状況を一日でも長く続けていただきたいと思っております。その観点から話をさせていただきますときに、具体的な高齢者と言われる年代の方それぞれがどのような状況にあるかということについて、ある自治体では聞き取り調査もしたというような情報も伝わってきていますが、名寄市としてはその対応はいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員おっしゃったとおり、それぞれ個別に回って、心配事含めて給付金の申請の関係だとか、いろいろな部分についてお聞き取りをしたりとかということとされている自治体もお聞きしております。今のところ実施についてはまだ考えておりませんが、そういったほかの自治体の実施の例も含めて、今後どういった形でそういった声を聞いていけるのかということで早急に検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 名寄市は本当に隣近所も顔の見える地域であると思っておりますので、お一人、取り残されるということは少ないのではないかなというふうにも思いつつ、それでも予想

していなかった状況が起きている中でありますので、ぜひその点進めていただきたいというふうに思っています。ここに名寄市の第7期高齢者保健医療福祉計画がございます。もちろんこれに沿って事業を進めていただいているのですが、今年度は最終年度になっています。この計画をつくるためのアンケート調査が平成29年に行われて、そのアンケート調査のときに生きがいについての質問項目のところ、生きがいがあると答えられた方、およそ60%ありました。この数値がこのコロナウイルス感染症の様々な状況を経て変わっていかないかどうかとても心配に思っています。その点の認識はいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） この期間中で予定しておりました介護予防教室ですとか、生きがい講座、それから健康づくり対策教室、それから老人クラブについても一部休止をしていたということで、実際にはそういったいわゆる生きがいという部分で活動ができなくなったということで、ある程度この期間中についてはかなりふだん活動されている方も気持ち的な部分も含めて少し落ち込んでいた部分あるのかなと思いますけれども、今年度8期計画の策定に向けて今進めておりますけれども、前回実施させていただいたアンケートもこれから実施することになっておりまして、設問についても同様の設問になろうかと思っておりますけれども、若干、今回このようなコロナの関係についてはなかなか今までなかったことですので、3年に1回アンケートをさせていただいておりますけれども、どれぐらい数値が変わってくるかということについては今のところ読み切れないのですけれども、議員おっしゃられたとおり、生きがいの分については多少数字が下がるのかなというふうに思っておりますけれども、実際にアンケートの結果を見ながらコロナの部分との関連性も含めて考えてみたいというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 高齢者だけではないと思いますが、高齢者を語るときに必要なものとして、今日行くと今日用という言葉が耳にすることがあります。今日行くというのは今日行くところ、今日用というのは今日の用事というふうに解釈されての講演の中でのお話を聞きますが、どうしても今日行くところがなかなか設定しづらい状況になっています。家庭の中で今日やること、今日の用事というふうに思ったときに何か必然的なものを想定していただいて、例えばチャレンジデーの名寄市の取組ときにおのおの15分程度の運動をしたときに市に報告する仕組みがあります。電話での報告ということが、もし健康マイレージ等と連携する中で何か想定されるのであれば、それぞれ家庭の中でやっていただいた健康づくりに関わる取組を電話で連絡いただく。そのときに話をするというようなことも考えられるのではないかと私なりにちょっと今までの名寄市の取組を思い浮かべて考えているのですが、何かそういう想定を考えていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今回チャレンジデーにつきましては、全国一斉に5月27日に開催ということで準備を進めておりましたけれども、全国一斉、中止ということで、名寄市も中止をさせていただいたところです。先ほどお話をさせていただきましたが、期間中やはりそういった活動がストップしてしまいましたし、チャレンジデーにつきましても電話等による報告だったりとかもしていただいておりますので、このチャレンジデーにつきましては高齢者の方もたくさん参加していただいておりますので、今議員おっしゃられたように、そういった御本人からのアプローチも含めてそういう方法も方法としてはあ

るのかなというふうに考えております。先ほどもお話ししましたが、電話も含めて安否確認だとか相談なりが気軽にできやすいような、そういった状況をつくっていかねばならないかなと思いますので、すみません、繰り返しになりますけれども、町内会ですとか民生委員さん、それから各関係機関の皆さんと協議しまして、どういった形でそういった対応が取れるのかということも含めて早急に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 多くの関係者の方に御協力をいただきながら双方向のつながりを持っていただきますように求めたいというふうに思います。

次、話を変えさせていただきますが、介護事業所ではマスク、それから消毒液等の物品は十分に足りているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今回3月と、それから6月の頭に各事業所のほうに備蓄状況の調査をさせていただきました、3月時点では設問といいますか、聞き方としては1か月以上の備蓄があるか、1か月以内で不足するか、全くないかということでの確認をさせていただきました、施設によっては1か月以上もちますよとか実際にはもうないというところと不足しているというような回答いただきまして、6月時点の調査では、5月末ぐらいからある程度一般的なマスクですとか流通し出したということもあって、3月の調査に比べますと大分備蓄状況はよくなってきているところなのですけれども、やはりアルコール関係については今も入手しづらい、消毒液、入手しづらいということでの御回答をいただきまして、今回の国の二次補正において道のほう、都道府県、事業主体になるのですけれども、マス

クですとか、そういった消耗品の配付といいますか、取組もされるということ聞いておりますので、その状況も含めて今後事業所の備品、備蓄の状況を確認させていただきながら、道含めて要望するなどの対応、対策を取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 小まめに状況を確認していただけるというふうに受け止めたいと思います。その上での対応になります、それぞれ介護サービスの提供だったり、相談対応だったりということであり、市としての相談対応についてはそんなに大きくコロナウイルスの感染症予防に対する状況下におけるものと変わらないということでありましたが、金銭的な相談という、経済的な相談というのは高齢者の方から寄せられていないのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 高齢者個人の皆さんからですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 相談等の中では、経済的に逼迫して困ってということでは高齢者のほうの部門については御相談はいただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市のほうには届いていないということですが、中にはやはり今までと違う品物を必要としている。マスクについては、国から、それから市からもそれぞれ自宅に届けていただいている部分もありますが、これらどこまでこの状況が続くか分からない。消毒薬についてもなかなか手に入らない。そういうものを購入していかなければいけない。しかし、入ってくるものについて、高齢者の方たち、そうそう、



減ることもないかもしれませんが、大きく増えることはないということでの不安は私の耳には届いています。その対応について何かお考えはありますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今高齢者の生活、経済状況についての御質問だったというふうに思います。この間名寄市といたしましても国の臨時交付金等も活用しながら、そういった生活状況が急激に変動して生活が苦しくなっている、そういった状況のところの対策ということで進めてきております。今回の定例会の中でもそういった提案をしようというふうに考えていますけれども、今後につきましても国の事業やそういった支援と併せ臨時交付金の活用も含めて市内の状況を見据えて、どの世代、どういった人たちが大変な状況になっているか、どういった人たちに支援が必要かというのは十分見極めながら対応していきたいというふうに考えております。高齢者につきましては、基本的には年金生活者が多いという状況でありますので、一定程度今回特別臨時給付金も交付させていただいていますので、まだ受けていない方もいらっしゃいますので、早急に申請していただいて、そういったものを活用しながらこの難局を乗り切っていただきたいというふうに思っているところであります。

それと、先ほどの質問にちょっと関わりますけれども、フレイル予防、介護予防の関係ですけれども、この間私も答弁とかでもさせていただいていますけれども、自らがそういった自分の健康管理含めて行っていくのがやっぱりこれ重要だというふうに思っております。市としては、それをするためのきっかけだったり、アドバイス、助言、そういったものをいかに皆さんにするかという、そして意識を高めていくかということだと思いません。これは高齢者に限らず、成人の方のいろんな健診も含めて健康管理という部分ではやっぱり自己の管理というのは大事だと思います。そして、

今回国や北海道でも新しい生活様式が示されて、これまでの生活からちょっと変えて、自分のいろんな、感染予防もそうですけれども、健康も含めてしっかり行っていくということも示されていますので、この機会にさらにそれぞれの市民の皆さんがそれぞれがしっかりと健康予防だったり、感染予防も含めた対策を自らやったりして行っていくという、そういったことの意識をさらに持っていただきたいというふうに思っています。そのために広報等も通じながら、ちょっと一方的にしか今ならざるを得ませんけれども、情報発信して、今後も市民の皆さんに周知活動を進めてまいりますというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 小川部長おっしゃるように、本当に自らの健康、自らの命は自らでということについては、そのところは本当に同感であります。ぜひそのように動いていかなければいけないというふうに思っております。たくさん情報も出してはいただいているのですが、やはりそうはいいながらもどうしてもその情報に触れる機会が少ない、その情報を取りにくいということが高齢者の皆さんの中にはあると思います。名寄市の高齢者に関わるサービス事業についてホームページで確認させていただきましたら22項目だったかと思えます。ずっと項目挙げていただいております。しかし、やはりなかなかパソコンの画面からそのホームページを開いて、自分に適したページから何が必要かを選び出すということも環境的にも難しいのが高齢者の方々だろうと思えますので、それぞれの対応として、まず市民の方たち、高齢者の方たちの現状把握にはぜひ努めていただきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

大項目3に移らせていただきます。小学校、中学校の支援員等の関係についても少人数学習環境の提供について厳しい状況にあるということでお

話いただきました。本当に大変な状況である中、先生方、それから子供たちも約束事を守りながらよく生活しているな、学習しているなというふうにして、見させていただいております。消毒に関して委員会の中でも少し確認させていただいておりますが、なかなか先生方や子供たちだけで対応し切れないところがあるのではないかと思います。やはり時には専門の消毒をしていただける人の配置が必要なのではないかと思います、この点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 消毒関係につきましては、現在もすすめている教職員の方々ですとか学習支援員の方々、あと事務の方々にも協力をいただきながら進めております。今後いろんな地域の方々との、学校と地域との関係が構築していければ、将来的にコミュニティ・スクールみたいな形の中でその地域から応援団というような形づくりができていけば、そのような取組もお願い、ボランティアみたいな形になるとは思いますけれども、お願いしていけるのかなと思っていますけれども、今段階ではちょっとそこまではいけないというような状況でございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 地域の応援団、コミュニティ・スクールの関連の中でということについては、ぜひ進めていただきたいと思います。トイレですとか、それから水飲み場ですとかやはり一定程度子供たちが過密になるであろう可能性があれば消毒をするということの有効な、重要な状況が生まれてきますので、そこについてはぜひ早急な対応をお願いしたいというふうに思っています。先ほど夏期間のそれぞれ網戸の設置ですとか大型扇風機の導入ですとか御答弁いただきましたが、インターネットなんかで確認をしますと、空気清浄機のような装置で除菌もできるような装置もあります。夏期間、どうしても風を入れてもマスクをつけることが難しいときに窓を開けてしま

いますので、その空間については除菌といったときに閉鎖空間になりませんが、子供たちが休み時間等動くときに少し止めて、そういう除菌を行うなどのそういう方法もあろうかと思いますが、そのほかの器具の導入についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、コロナウイルス対策と夏の暑さ対策、両方取り組んでいかなければならないというふうに考えております。先ほどの答弁したとおり、網戸については一部特別教室等については設置がされていないということで、今回国の第二次補正予算で予算措置がされますので、そこで整備をしていきたいなと思っています。それと併せて扇風機についても導入をしていきたいということで、一部報道で扇風機についてはウイルスを拡散するという逆で悪い影響を与えるというような報道もありますけれども、ただ暑さ対策のためには例えば網戸で窓から風を入れて、廊下等に扇風機を設置して、空気を流す。それで、ある程度暑さを和らげるというような対応等も各学校にお願いしていきたいなというふうに思っています。空気清浄機については一部、保健室等については設置しているところもございますので、今後も各学校というか、校長会等の御意見等も伺いながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 小中学校というふうに話しましても小学生と中学生、体の大きさも違いますので、言わなくても当然理解していただいておりますが、中学生がああ普通教室の中で30人を超えて学習をする、これは本当に過密状態であることは言うまでもありません。子供たちのいろんな意味での理解を示した行動が感染者を出さない状況に今続いてきていると思いますので、できる学習環境を整えるということについては金銭的な予算措置は当然していただきたいというふうに思っておりますので、橋本副市長にも加藤市長

にももちろんお願いしたいというふうに思います。学校の学習環境ももちろんですが、児童クラブへは対応はいかが考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 児童クラブについてもある程度学校と同様の換気対策、当然施設の消毒等についてはマニュアルに沿ってやっています。今後も暑さ対策等につきましても例えば交代でグラウンドで外遊びをしていただくですとか、そのような対策を今後考えながら、なるべく密を避けるような形を取りながら運営をしていければというふうに考えておりますので、担当のほうとも協議をしながら、まず現場の方々の、先生方の意見も聞きながら対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 学校もそうですが、児童クラブも大変苦慮されながらの子供たちの安全に配慮された運営をしていただいています。特に南児童クラブは、利用されているお子さんの数も多い中で本当によくやっただいていて、というふうに思っておりますので、ぜひ時々見に行ってください、具体的に現場を見ていただきたいと思います。風連の児童クラブ、東児童クラブも併せて子供たちの状況を見ていただきたいというふうに思います。このような状況の中で学校環境、それから子供たちの状況、高校生もそうです。いろいろなところでの学習環境について最大の配慮をしていただいているというふうに思いますが、やはり先生方のストレスもただごとではないというふうに認識しています。なかなか人的配置、学習支援員が増員できないということ、それから今の段階では消毒に対しての人的配置も進んでいないという状況ではありますけれども、この後少しずつ具体的なところを進めていただけます教育長にこのコロナウイルスの状況下において子供たちの安全を担保した名寄市の教育推進、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今後のコロナウイルス対策についてという、そういう観点からどうしていくかということについて私のほうから簡単にお話をさせていただきたいと思うのですが、今現在世界的な感染状況を踏まえますと、長期間にわたってコロナウイルスと共に歩んでいかなければならないという、我が国もそういう状況かなと思っておりますけれども、基本的には北海道並びに名寄市の周辺の感染状況を踏まえて、時には名寄独自の対応で対策を進めていきたいなと思います。

ただ、私校長会等ともいろいろお話ししているのですが、今後大きく2点にわたって基本的な視点から進めていきたいなと思っております。その1点目は、まず感染症対策ということについてでありますけれども、先ほど部長のほうからもお話しいたしましたけれども、学校の新しい生活様式を踏まえた取組、これを積極的に推進していきたいと思っております。そのためには、何度もお話し申し上げておりますけれども、基本的な感染症対策としてはまず一番には子供たちの健康状況の把握、これをしっかりしていきたい。そして、手洗い、マスク、それから今お話にありました消毒、これの徹底はもちろんです、3つの密についてもしっかりと対応していきたいと思っております。また、児童生徒への感染症対策に関する指導というのも非常に大事な視点であると思っておりますので、自ら感染するリスクを避ける、自分の命は自分で守るという、そういう指導を徹底していきたいと思っておりますし、また差別や偏見のない適切な行動を取ることができる指導などにも併せて努めていきたいと思っております。それと、最近学校の新しい生活様式を踏まえた取組に関わって、家庭との連携が非常に重視されております。それで、学校の臨時休業中においても子供たちの感染事例は一定数生じてきておりますので、その多くは家庭の中から持ち込まれているというような状況であります。学校内での感染拡大を防ぐためには外からウイルスを入

れないということが基本になりますので、今後とも家庭との連携、これを重視していきたいなど、そんなふうに思っております。

2点目は、これも常に議論になりますけれども、学びの保障についてということであります。これについては、最大限子供たちの学びの保障に配慮した形でしっかりと教育活動を進めていきたいなど、そんなふうに思っております。そのためには、今後またやむを得ず臨時休業になったと仮定いたしましても学校が課す家庭学習といわゆる教師によるきめ細かな指導と状況把握にしっかりと努めてやっていきたいなど。先生方も非常に大変な状況でありますけれども、一層の力をいただきながら進めていきたいと。また、分散登校、今後また積極的に取り入れながら進めていきたいと思っております。また、感染防止に配慮しながら、今学校では時間割編成の工夫でありますとか長期休業期間の見直し、これも新聞等で報道されたかと思えますけれども、それと学校行事の重点化などあらゆる手段、これを用いて学習の遅れを取り戻すという、そういう作業を進めておりますので、今後継続してしていきたいと思っております。あと、教育課程見直しに関する特例的な措置も出ておりますし、御承知のようにGIGAスクールの構想によるICTの環境整備なども国のほうから指示が今来ていますけれども、その状況に応じて適切にしっかりと着実に進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

教育委員会といたしましても今後第3波の感染状況が来るという厳しい状況にあることをしっかりと踏まえて、子供たちをしっかりとコロナから守る取組を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 常日頃から名寄市の教育については、私自身も自負心を持っているところもございました。今の教育長の御答弁、力強い御答弁であると思っておりますので、この後も子供た

ちの学習環境がしっかりと提供できるように努めていただけるというふうに思っています。先日ですね、ある女の子が今日は体が痛いと言いました。どうしてもと聞きましたら、筋肉痛というふうに申しました。友達と学校で鬼ごっこをやって筋肉痛になった、でもすごく楽しかったと聞かせてくれました。こんな普通なことが今子供たちに大きな喜びとして捉えられている、この状況をひしひしと感じました。やはりこの状況、何としても守ってやらなければいけないというふうに思っておりますので、市民一丸となつてのこの取組を進めていただきたいと思っておりますし、私自身も努めたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

名寄市の市政運営について外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

大項目の1番目、名寄市の市政運営について伺います。昨年は、名寄市にとってまさに歴史に残る大きな問題がクローズアップされた一年であったと思っております。名寄振興公社の不正経営と経営問題、居宅介護事業所の不正問題、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に関する発表による対応に続き、今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症に対する対応に関しては国及び北海道の決定に基づく内容に沿って名寄市の感染症対策本部会議を随時開催し、その都度市民に対して情報提供を行っていただいております。

そこで、小項目の1番目、加藤市長の市政執行について伺います。ここ当面は新型コロナウイルス感染症の影響をどう克服し、地域経済対策への推進が重要な課題であると考えますが、先ほどお話をさせていただきました各種課題への取組に対する評価と、さらに昨年4月からは名寄市総合計

画（第2次）中期基本計画がスタートしており、2年目の具体的な推進に向けての考え方と課題についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、加藤市長3期目の折り返しを迎えて、成果と課題についてお伺いをいたします。加藤市長は、3期目の立起に当たり2期8年の実績を基に北北海道の中核都市としての5つの拠点化構想、そして名寄市総合計画（第2次）に沿った3つの理念を掲げられております。その3つの理念とは、人づくり、暮らしづくり、元気づくりであります。それぞれに多くの項目が掲げられており、どの施策も重要だとは思いますが、3期目の折り返しを迎えて、この2年間の成果と当面推進していかれる優先施策についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、トップセールスとしての取組について伺います。加藤市長は、民間企業で培った経験を生かし、当時道内最年少の39歳の若さで当選された1期目より民間的発想を取り入れ、行政運営に取り組んでいると認識しております。また、平成30年には全国青年市長会の会長も務められ、その年の11月には青年市長会の役員の方々と総理官邸を表敬訪問されており、名寄産のモチ米、ゆきわらべを持参され、名寄市のPRをされたのを記憶しております。このような経験を含め、行政のトップとして多くの方々とつながりの中で情報を共有しながら市政執行に当たられてきたと思っております。具体的には、行政組織には数少ない攻めの施策として営業戦略室を創設し、平成28年にはスポーツ合宿課を新設し、昨年からは総合政策室が総合政策部として独立し、その時々々の課題に対して臨機応変に対応した施策が展開をされております。一方では、組織は人なりとか生き物とも言われますが、トップセールスとして市長がこれまで進めてこられた成果と今後の課題について伺います。

次に、小項目の4番目、新型コロナウイルスの影響による追加経済支援策について伺います。新

型コロナウイルス感染による対応は少しずつ緩和されつつありますが、市内経済は大きな打撃を受けております。経済への影響策として国、北海道の支援策が実施されておりますが、名寄市独自の支援策として消費拡大支援事業及び事業継続支援給付金給付状況の利用状況と申請の終了時期について伺います。また、国では厳しい経営環境下にある中小企業者に対して令和3年度分の1年間に限り売上げ減少に応じた固定資産税の軽減措置が計画されております。しかし、中小企業者は令和2年度をいかに乗り切っていくか苦慮している現状にあり、市独自の追加支援策として、固定資産税などの減免措置への考え方をお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する対応について伺います。小項目の1番目、生産品集約に伴う市内経済の影響であります。昨年の10月4日、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約の発表を受けてから約9か月が経過をいたしました。この間名寄市では、再考を求める委員会での活動、また周辺自治体を含めた撤回を求める署名活動を行うも、生産品集約という方針は現状では受け止めざるを得ないというふうに思います。そこで、王子マテリア名寄工場の生産品集約に伴う直接的な影響と関連する企業を含めて、市内経済への影響についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、工場跡地利用に関する考え方についてお伺いをいたします。王子マテリア名寄工場の敷地は、西は国道40号線から東は大通までの22万1,000平米の広大な敷地の中に原料の古紙ヤード、巻取り原紙の生産設備と出来上がった製品を保管する倉庫に加えて、揚水設備、排水設備などが備えられております。王子マテリア名寄工場は来年9月には2号マシンを停機し、王子製紙苫小牧工場へ移設、そして12月には3号マシンが停機の予定であります。現在名寄工場の存続が難しい場合を想定し、定例会初日の

市長の行政報告でも述べられておりましたが、新たな産業の創出も視野に入れた再生可能エネルギー、物流・防災拠点、IoTの3つの柱で協議が進められておりますが、工場の跡地利用については限られた時間の中でスピード感を持った対応が必要と考えますが、現在協議されております具体的な内容についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄工場及び関係する従業員のサポートについてお伺いをいたします。名寄工場では、生産品集約の発表があつて以降従業員へのアンケート調査に続いて、昨年12月には本社人事部より1回目の面接が行われ、今年4月に2回目の面接予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対応により今月実施されるとのことであります。この間王子マテリア株式会社と労働組合では、生産品集約に対応する各種の労働条件の協議が進められているとのことであります。しかし、この対応は王子グループでの取組とのことで、転勤、異動が難しい従業員にとっては厳しい内容であり、既に何名かの方が退職されたとの情報も聞いております。緊急対策本部を含めて名寄工場並びに関係する従業員へのサポート体制についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東川議員から大項目で2点にわたつての御質問いただきました。大項目1、小項目1から3までは私から、小項目4については産業振興室長、大項目2については総合政策部長からの答弁となります。

大項目1の小項目1と2は関連がありますので、一括して答えさせていただきます。市政執行について、この2年間いろいろ難しい問題も多く発生をいたしました。市民の皆様には御心配と御迷惑をおかけをいたしました。これまで真摯に対応してきたところであります。名寄振興公社の問題が発覚をしてまさに1年が経過をいたしました。

この間公社が管理をする施設の運営を止めない、そのことを最優先に、そのためには公社の経営を立て直すことが必要と判断をし、対応してきたところであります。これまで市議会、特別委員会で御審議をいただいたほか、まちづくり懇談会での御説明を通して市民の皆様への御理解に努めてまいりました。また、公社の経営に関しましては、弁護士や公認会計士の助言を受けながら民間の専門的人材の受入れ、そして市職員の派遣など可能な限りの手を尽くしまして、一定程度の方向性をつけるために6月4日に補正予算案を提案をさせていただいているところであります。

名寄社協指定居宅介護事業所につきましては、監査結果に基づく業務の改善が図られ、現在自主返還金の返還手続が進められているとの報告を受けております。今回の問題は大きく取り上げられ、市民の皆様には御不安や御心配をおかけしておりますが、今回の事案を教訓として、今後においても介護サービスの適切な提案を継続していくために各事業所への指導、助言を行ってまいります。

王子マテリアに関する対応につきましては、昨年集約の話が公表されてから時間をかけずに取り組んだ署名活動では2万7,000を超える署名をいただき、地域の思いを本社へ届けることができました。今年度に入りまして、影響を最小限にとどめるための3本の柱の考え方を公表し、現在具現化に向けて取り組んでいるところであります。私も3期目の折り返しを迎え、中間点としての評価ということでありましたが、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の推進、2年目を迎えておりまして、総合計画の将来像の実現に向けて、中期計画から個別の実施計画についても成果指標を設定をすることでより客観的な行政評価が可能となり、PDCAサイクルが実質的に機能した事業の改善や必要な見直しを行い、基本理念に基づく事業の着実な推進を図っているところであります。平成30年度、令和元年度の2か年で総合計画前期実施計画に搭載する事業の行政評価を実施

をし、おおむね8割は計画どおり事業が推進をされ、A評価となりました。残る2割は進め方の改善や規模、内容の見直しを行いまして、事業の着実な推進を図っているところであります。

また、北北海道の中核都市として5つの拠点化構想に向けて、国の地方創生関係交付金を活用した冬季スポーツ拠点化事業や開発局や商工会議所などと連携をした生産空間、ヤマト運輸株式会社から研修という形で職員派遣をいただき、共同で研究を進めている体制が整った物流拠点など着実に取組を進めているところでございます。さらに、宗谷本線活性化推進協議会の会長として北海道や協議会構成団体とも連携を図りながらJR宗谷線の維持、活性化に向けて取り組むとともに、（仮称）名寄高校設置に向けてJR北海道と協定を締結するなど公約に掲げた理念に基づき可能なものから取り組んでいるところでございます。今後とも総合計画重点プロジェクトに位置づけをする事業や総合戦略に基づく地方創生の取組を着実に推進するため行政評価や毎年実施をしているローリングによる進捗管理を行うとともに、情勢の変化に柔軟かつスピード感を持って対応しながら協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

小項目3、トップセールスとしての取組ということでお答えをいたします。私が市長を拝命して10年となりましたが、この間議会の皆様方に御指導、御理解をいただきながらここまで来ることができたと思っております。本市での財政運営は大きな割合で交付税に依存する形となっております。国や北海道といった関係機関との連携の中でいかに効率的な事業構築を進めることができるかということが重要でありまして、特定財源である交付金等の活用を推進するためには有効な情報を入手するための努力を怠ってはいけなないと考えております。議員からも御紹介ありましたけれども、この間全国青年市長会の会長も拝命をいたしまして、1年間務めてまいりましたが、全国に

多くの仲間ができ、先進的な事例を目の当たりにする機会や情報共有をする機会も増えました。また、財務省から派遣職員として松岡参事監を受け入れるなど、職員レベルで中央との連携を深めることもできたと思えます。6月1日からは、民間職員を研修生として受け入れ、官民連携した事業推進の新たな形にもチャレンジをしているところであります。組織ということでもございましたけれども、少しでも市民の皆様喜んでいただけることが増えていくように私自身も努力を続けてまいりますし、先頭に立って情報収集に努め、職員とも共有をし、効果的な施策の研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から小項目4、新型コロナウイルスの影響による追加経済支援策についてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、まず市内中小企業等の資金繰りを支援する融資制度の創設に続き、外出の自粛や歓送迎会のキャンセルなど特に影響が大きい飲食業を支援するため商工団体などによる実行委員会が実施するプレミアム付き商品券に対して支援することとし、さきの第1回定例会において議決をいただいたところです。プレミアム付き商品券は、その後の国の緊急事態宣言や北海道の緊急事態措置を受け実施が見送られる中、市内経済への影響の長期化とそれに伴う拡大が見込まれたことに加えて、複数の団体からの支援の要望があったことを重く受け止め、第3弾となる追加の対策として、影響の大きい市内の中小企業及び個人事業主の事業継続を支援するため名寄市事業継続支援給付金を創設いたしました。この給付金は、市内に事務所、または事業所を有する中小企業及び個人事業主を対象とし、本年2月から5月までのいずれか1か月の売上げが30%以上減少している場合に一律20万円を給付するもので、国の持続給付金や北海道の休業要請への協力に対する

支援金を受給しても申請可能であり、これらの対象とならなかった中小企業などにも申請いただくことで市内中小企業等を幅広くかつ迅速に支援する制度と考えております。5月8日から原則郵送による申請の受付を開始し、5月15日に1回目となる18件、360万円を支給し、その後も順調に毎週支給しており、6月19日支給予定分までの総支給件数は329件、総支給額は6,580万円となっております。

続きまして、プレミアム付き商品券事業、飲食店限定名寄地域商品券につきましては、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため国の緊急事態宣言及び北海道の緊急事態措置の期間が終了するまで実施を見合わせておりましたが、5月24日から同商品券の販売を開始し、多くの市民に御購入いただき、6月12日に1万5,000セットが完売したとのことです。なお、実行委員会から参加店への支払いは週に1回で、6月10日現在46店、409万円の経済効果となっております。

固定資産税の減免につきましては、地方税法において天災など特別な事情がある場合に減免が必要と認めるもの、貧困により公私の扶助を受けるもの、あるいは強い公共性、公益性が認められ、税の公平性が保たれる場合などに減免が認められております。このことから、政策手段として税の減免制度を活用するのは非常に難しく、令和3年度課税の軽減も地方税法の一部改正による特例となっております。今後も国の動向に注視しながら迅速に対応していきたいと思っておりますが、事業者の皆様におかれましては納税猶予の特例や経済対策として講じております各種給付金を活用し、対応していただきたいと考えているところであります。本市においては、直接的な固定資産税減免策ではございませんが、追加の経済対策を検討中でございます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する対応について、小項目1、生産品集約に伴う市内経済への影響について申し上げます。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関しては、昨年10月4日の正式発表を受け、10月15日に設置した王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する名寄市緊急対策本部の構成団体である市、名寄商工会議所、風連商工会、そして、オブザーバーである北海道の上川総合振興局と連携をして、10月18日に王子マテリア名寄工場との取引等の現状に関する緊急調査を実施いたしました。この調査は、市内事業者を中心に上川総合振興局管内の各商工会議所、商工会の会員などを含め1,928社を対象に実施し、36.2%の697社から回答がございました。その結果、王子マテリア名寄工場との直接取引、関連会社等との取引や定期設備保守点検工事の際の取引などを含め名寄市内で約26億円、上川管内で約27億円と取りまとめました。ただ、この数値には名寄商工会議所が一括して調査した王子マテリア名寄会としての士別市内の事業者が3社含まれておりまして、これらを考慮すると名寄市内で約18億円となります。いずれにしましても、未回答の事業者が多数あることから、実際の取引等の額は上振れすることが見込まれるものと認識しております。また、この調査と並行して本市への納付状況を調査し、その結果としまして約1億4,000万円と推計しております。この調査は、王子マテリア名寄工場から法人市民税、固定資産税、都市計画税のほか従業員の個人市民税を含む市税のほか、従業員の家族の人数の推計値からの交付税相当額、さらには上下水道料金などを含む市への納付額として試算したものです。なお、各項目の金額については個別企業の情報であり、控えさせていただきます。

続きまして、小項目2、工場跡地利用に関する考え方について申し上げます。名寄工場の停機を



想定した場合の基本的な考え方を緊急対策本部でまとめ、再生可能エネルギー、物流・防災拠点、IoTデータセンターの3本柱の基本的な考え方を公表させていただきました。3本のテーマそれぞれがスケールの大きな構想でありますので、各関係機関、団体と情報交換を行い、連携し、慎重に進めていかなければならないと考えております。再生可能エネルギーにつきましては、王子グループにはエネルギー関係の会社も有しております、専門的な知見で名寄地域のエネルギーの自給自足を可能とする事業創設の可能性について相談をしているところです。物流、防災拠点につきましては、6月1日からヤマト運輸株式会社より派遣いただいている職員が研修として総合政策部に配属されており、物流拠点化推進担当として業務に励んでおります。今後王子マテリア名寄工場が有する設備の活用も視野に入れ、具現化に向けてグラウンドデザインを作成していくこととなりますが、商工会議所や市内事業者などとも議論を深め、関係機関や団体と連携し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。IoTデータセンターにつきましては、本年2月、本市で講演いただいた株式会社ブロードバンドタワーの藤原様、株式会社インターネット総合研究所の渡辺様と本市の冷涼な気候や冷却エネルギーとしての雪、先ほど述べた再生可能エネルギーの活用などによる優位性によって本市におけるデータセンターの設置の可能性について相談をしているところです。この考え方を進めていくため、今後も丁寧に王子マテリア側との議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、小項目3、名寄工場及び関係する従業員へのサポートについて申し上げます。従業員の方々の中には既に退職され、新たな仕事に就かれている方もおられることは承知しております。王子マテリアが発表した停機までのスケジュールを全うしていただくことも重要ですが、当然従業員の方々には先の見えない不安が付きま

っているものと思います。緊急対策本部といたしましては、不安に思っている方々の相談窓口の設置について、商工会議所と連携し、検討しているところですが、転職希望の方の対応といたしましてはハローワークとの連携も重要となります。ハローワークにつきまして昨年より配慮いただいておりますが、引き続き関係機関の役割の中で連携し、相談窓口の効果的な設置場所、在り方なども検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ御丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。改めてそれぞれ答弁いただいた内容を含めてお聞きをしたいというふうに思います。

加藤市長の市政執行、それから3期目の折り返しということで、まとめてそれぞれ御答弁をいただきました。昨年のいろんな課題については、それぞれ整理をされているというふうなお話を伺いました。3期目の特に折り返しという中では、30年度、それぞれ年度ごとの行政評価を行いながら着実に進めているというふうなお話も伺っております。特に30年度の行政評価、それぞれ項目、指標の中ではA評価が8割というふうな御答弁もいただきました。

それで、改めてちょっとお伺いをしたいのですが、その中でもお話がございました冬季スポーツ、北海道の中核都市としての5つの拠点化の中でお話があったかというふうに思います。冬季スポーツ広域観光拠点、それから生産空間、物流、交通拠点、この辺を今具体的に進めておられるというふうなお話がございました。当然それも今この中核拠点都市としての進め方というふうなことで現在の進捗を御答弁をいただいたのですが、市長も時々お話をされておりますけれども、私もやっぱり名寄の財産を生かした取組というのも非常に重要なのかなと、施策展開の中で、財産といえば名寄市立総合病院であるとか名寄大

学であるとか、あるいは道立公園を含めたなよろ健康の森、あるいは名寄自衛隊というふうなものがあると思うのですけれども、やはり諸先輩が築き上げてくれたこの名寄の財産、これをどのように使って施策の中に生かしていかれるのかという部分について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど5つの拠点化の構想についてかいつまんでお話をさせていただきましたけれども、それぞれどの事業についても決して新しいものを打ち出してやろうということではなくて、これまで培ってきた財産を有機的に結合させて、それぞれの拠点化をさらに推進していく、そのポテンシャルが名寄市にあるし、北北海道として名寄市がそうした責任も果たしていかなければならないと、そうしたことでございます。医療、福祉の拠点ということもこの中で打ち出しをさせていただいておりますが、当然うちには、名寄市にはそうした基幹となる病院がありますし、そこを拠点に広域的にさらに安心、安全を高めていきたいということも、これはもちろん大学とも連携しながらということでもありますし、道立公園等も生かしながら冬季スポーツの拠点化をさらに推し進めていくといったことも、これまでの財産をさらに生かしていきながら、さらにそして拠点化を通じて名寄市、あるいは周辺を巻き込んだ地域の振興、そしてできるだけ人口の減らない、そして広域行政を進めていくことが重要であると思います。議員おっしゃるとおり、今後とも諸先輩方が培っていただいたそうしたことを礎に、それに慢心することなく、そこをさらに有機的に活用しながら施策を展開していきたいという考えであります。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 改めて今の具体的な内容についても御説明をいただきました。特に広域的な部分というふうなお話もいただきました。

その中で今市長が触れられておりました人口という問題、これ施策運営の中では非常に重要なワードになってくるのかなど。人口変動の要因、これ今さら私申し上げるまでもなく、自然増減と社会増減、これは2つの側面からあるというふうには思います。名寄市、2006年、平成18年度の合併時の人口、これが3万3,328人、2015年、平成27年です。国勢調査で2万9,048人、9年間で4,280人減少しております。今年は、5年ごとの国勢調査が実施をされる予定であります。5月末の名寄市の人口、2万7,084人、名寄市が平成27年に計画をされておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の創生人口ビジョン、この中で、これに基づいた総合計画が実施をされておりますけれども、当時計画をされた名寄市の人口将来展望のケース1、2025年で2万7,153人という数字であります。今年5月時点でもう既に2万7,084人ということで下回っております。今後人口問題、この減少に歯止めをかける、以前にもどこかでお話を伺ったことがあるのですけれども、市長、関係人口という考えの中で今後取組、どういうふうにお考えになられているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当初の総合戦略、あるいは人口ビジョンを策定したときから比べると人口が想定以上に減っているという御指摘でありましたが、これは日本においても同様の現象が起きておまして、なかなか出生率が伸びていかないということと都市から地方への人口の移動を加速させるのだという当時の取組が、それが逆行するようなやはりデータの中身になっておまして、中央に、首都圏に人口がさらに、社会増が止まらない、あるいは加速している状況になっているということでありまして、これは日本全体としても考えていかなければならない問題だというふうにも考えております。一方で、今般の新型コロナウイルスの関係によって大きな生活ですとか、あるい

は社会の変革が起こっていく可能性もありまして、改めて地方にいろんな形での重要性、あるいはスポットが当たる可能性もあるというふうに考えておまして、ここをしっかりと、一つ、いろんな大変な状況はありますけれども、しかし一方でこの社会の変革をチャンスとして捉えて、地方の力、あるいは先ほどお話しした拠点化をさらに進めていく必要があるのではないかとこのように思います。関係人口という話でございまして、まさにこの4月からも企業版のふるさと納税を、我々のほうでも計画を変更させていただいて、総合戦略に登載されている事業であれば、全てのメニューを企業版ふるさと納税と連携をして使うことができるスキームを整えたところであります。昔企業誘致という話もありましたけれども、これから、もちろん企業誘致も大事かもしれませんが、あらゆる企業やあらゆる人とつながって、名寄市を応援していただく仕組みをつくって、名寄市にいろんな人的、あるいは物的な交流、あるいはつながりをたくさんつくっていくことが地域の振興につながってくる。このことがまさに関係人口ということだと思います。この機会にあらゆる機会を捉まえて、名寄市をしっかりと応援をしていただく関係性を企業、あるいは様々な団体、人とつながっていく、そうしたことも積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） このような厳しい状況の中を新たな視点で捉えて、いろんな対策を進めていかれるというふうなことで、今市長がお話あった企業版のふるさと納税、この辺もうちよっといういろんな形でPRをしていただくとともにより効果的につながっていくのかなと思いますので、この辺改めてちょっとお願いをしておきたいなというふうに思います。

3点目、トップセールスとしての取組ということで先ほど御答弁をいただきました。全国市長会の会長なり、あるいは官民連携という中では松岡

参事監に来ていただいたりというふうなことで御説明もいただきました。先ほど壇上でもお話をさせていただいたとおり、非常にやっぱりそういう中では民間的な、あるいはその時々に応じたいろんな施策を展開をしているというふうに理解しております。組織というのは個別ではなくて、やっぱりそれぞれの部門をいかに有機的に機能させていくのかというのが当然重要でありますし、その時々合った組織をつくり上げていくというのも一方では重要なのかなというふうに思います。それで、先ほど来もお話が出ていましたけれども、やはり昨年からはスタートした総合政策部、これ非常に今いろんな形の中で取組、名寄市独自のもの、あるいは広域的なものも含めて非常に大きな取組を進められているというふうに思いますけれども、改めて総合政策部の役割、あるいは関連する部署との連携についてどのようにお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私の認識としては、重要施策に関することということでの受皿としてしっかりと動くというところで一つ部をつくっていただいたのだろうという受け止めでやらせていただいております。そういった観点で、当然経済とか市民生活とかにも影響を及ぼすであろう王子の対応につきましても事務局として関わらせていただいておりますし、今回のそのことに関する物流の拠点についても民間職員を我々の部署のほうで受け入れさせていただきながら、しっかりと推進していくというところで進めさせていただいております。そういった意味で、本当に課題であるものをしっかり前に進めていくためにいろいろな当然部署の連携必要になってきますけれども、そこは部を預らせていただいている私が先頭に立って、しっかりと横串を刺しながら、情報共有しながら全庁的に進めていかなければならないという部署という認識でやらせていただいておりますので、何かうまく答えられているかどうか分か

らないですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 非常にそういう意味では、今部長話ありましたように、やっぱり重要施策の受皿、あるいはそれを全庁的に課題を前に進めていく、そのいろんなコントロールをしているというふうなお話だったかというふうに思ひます。いずれにしても、今いろんな課題が大きいだけにこの辺の今お話しの部分というのは非常に重要な対応になってくるのかなというふうに思ひますので、改めてその辺の慎重な取組をお願ひをしたいというふうに思ひます。

加藤市長の関係でもう一点、これは一応私のほうからお願ひということでお話をさせていただきたいなというふうに思ひます。加藤市長、今年の年頭の挨拶、広報の中で名寄市の新しい都市計画マスタープラン、あるいは立地適正化計画のスタートの年だというふうなことで、事業の選択と集中、官民連携、創意工夫が求められ、まちづくり、名寄市の将来を考えて、具体的に行動するのは我々、市民というふうに述べられております。そこで、これからいろんなものを、これまでもそうでありますけれども、推進をしていくのに一番大切なのはやっぱり情報の共有、それが一番重要なのかなというふうに思っております。当然市長は定期的な記者発表、あるいはまちづくり懇談会、その都度タイムリーにいろんな情報発信していただいておりますけれども、やっぱりどうしても限られた方への情報というふうになってしまうのかなと。たまたま広報をずっと市長が当選をされてからちょっと見たときに、以前に市長が広報紙の中でエフエムなよろとの企画で広報にいろいろ記事を掲載をされた時期があります。いいか悪いかは別問題として、広報というのはある面では全世界に配布をされるものですから、今後何かそのようなことを手法について検討ができればお願ひをして、これは私のほうからのお願ひということを受

け止めていただきたいというふうに思ひます。

新型コロナウイルスの追加経済支援策ということで先ほど御説明をいただきました。プレミアム商品券、5月24日に販売して、6月12日、販売完了というふうなこと、それから名寄市事業支援、コロナの関係についてはほかの方もいらっしゃるのですが、ただ私ここで1点だけちょっとお願ひをしておきたいのは、今のコロナの影響に関するいろんな支援策、国、道、あるいは名寄市独自で、どうもこっちのものを頂いたら、名寄市のものを頂いたら道のがもらえないとか、道のものもらったらこっちがもらえないだかというふうなお話をよく聞きます。ですから、この辺の整理だけをきちっとしていただいて、新たな情報伝達をこれをお願ひを申し上げておきたいというふうに思ひます。

次に、王子マテリアの関係についてお聞きをしたいというふうに思ひます。先ほど市内経済の影響ということで、トータルの27億円は変わらないけれども、名寄市内の部分が上川管内と重複をしていたということで26億円から18億円というふうなことでお話し、それから名寄市財政の影響、推計ということで法人税、固定資産税、いろんなもの含めて1億4,000万円ということで、これは当初の内容と変わらないというふうなことで答弁をいただきました。今回改めて製紙業界の状況、暦年度の2019年度、ちょっと調べてみたところ、新聞紙の関係、非常にこれはやっぱり年間20万トン以上落ち込んでいると。2007年が380万トン、これは2019年で240万トン、ここ3年は毎年20万トン減というようなことで、新聞の生産量というのは非常に大きく落ち込んでいる状況でした。名寄工場で生産されている段ボール原紙なのでありますけれども、ここはほとんど変わっておりません、生産量そのものは。ただ、いかんせん名寄工場の生産量も正直言ってここ何年か大体20万トンベースで変わっていないのですけれども、いかんせん使われる北海道内の段ボ

ールの使われ方が減ってきているというふうなのが顕著に出ているというのが改めて今回、道内の生産量が減っているわけではなくて、前にもお話しさせていただいたように、出荷形態の変更だとか、あるいは加工食品、これが道内の分が減少しているというのは大きな要素だというふうに見られております。その中で、工場跡地利用にする考え方ということで先ほどお話もいただきました。スケールの大きいテーマなので、3つの方針というふうなことでお話をいただきました。今年、今月の1日からですね。ヤマト運輸さんが社員派遣というふうなことで、道北物流のグランドデザイン、施策にアドバイスをいただくというふうなことで、既にいろんな活動を進められるというふうに思いますけれども、先ほどお話ありました物流・防災拠点、この中で今ヤマト運輸さんが来て、いろんな形のもの、恐らく3つそれぞれ関連性はあるのかもしれないのですけれども、物流・防災拠点化構想という内容についてもう少し具体的にお話しただけの部分があればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 物流・防災拠点についてですけれども、物流の拠点という意味ではスタートは、我々専門的な知見がない中でイメージしていたのは、ここに集めて、効率化を図って、例えばなかなか難しい地域にも物を届けられるような、そんなサービスにつながればいいかなという思いで研究を始めたところだったのですけれども、やはりここに来ていろいろな民間の方々の意見を聞くと、逆なのだ。物を集めることが、生産物を集めることが一番の効率化につながるのだという逆の発想ということで今教えていただきながら取り組もうとしているところでございます。民間の方々からすると、実は北北海道に物を動かすときに、物は当然旭川にあるのですけれども、旭川をベースに動かすと必ず難しい地域が出てくると。そういう意味では、民間の目線から見ても

名寄を集約ポイントで物を動かすというのは必然の流れなのだといったような力強い考え方というか、そんなアドバイスもいただいて、今日に至っているということで、今現在民間の方を迎えながら研究を進めているということです。結局物を集めてベースをつくるとなると、そこから出荷をする形をイメージしていますので、備蓄されるということであれば防災拠点としての機能としてはさらに強い肝になると。有事の際にはしっかり名寄が中心となっていろんな支援物資を配送できるような、しかも地元には日本最北の名寄駐屯地もございまして、センター病院もあります。そういった意味では、道北圏域のそういった生活を維持するための機能として役割を果たしていける可能性があるのではないかということで今現在取り組んでいるところでありまして、これは議会の皆様方にも御理解いただいた中で、実は定住自立圏構想の協定変更で物流の関係を協定に盛り込ませていただきながら議決をいただいた経過もございまして、定住自立圏の中の自治体でも物流の課題については同じ認識持っていただけているというような下地ができた中での今の取組ということにつながっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 物流の課題と申しますか、当然運送業の課題という中では、十数年前からと申しますか、ドライバーの運転できる時間帯、非常にこれがシビアになってきて、今最大4時間までしか連続運転することできないし、4時間運転すれば最低30分という中では、先ほど物流の拠点という中で生産物を集めるというふうなこと、当然備蓄をすればここから今度出荷のところというふうになってくると、苫小牧、あるいは石狩だとかというふうになるのだと思いますけれども、そういう面では距離的なことを考えると、出荷だとか、集荷、出荷という、そういう面では非常に有利な場所なのかなと。また、一方では今、

今後どうなる、交渉の中になっていくと思うのですが、王子マテリアの中には備蓄できる巨大な製品倉庫、それも有効に一方では活用できるのかなというふうに思います。そのほかに防災拠点というふうなお話、センター病院あるいは名寄自衛隊駐屯地というふうなお話もありました。ぜひこの物流拠点、防災拠点という中では、やっぱり名寄の立地、あるいは今のいろんな条件を生かした中で進めていただければなというふうに思います。

それで、その中に、3つの中に再生可能エネルギーという目標もあったかというふうに思います。先ほど名寄工場の面積、22万1,000平米ということでお話をさせていただきました。なかなか大きさ測るものがないものですから、ちょっと名寄市内でいろいろ調べてみると、南広場、あそこが1万3,685平米ですから、南広場の約16倍の敷地面積です。当然そこから倉庫の分だとかあるのですが、全体の敷地だけを比べると南広場の16倍というふうな大きさですけれども、再生可能エネルギーを活用した現状のプラン、どういうふうに、この物流拠点とも絡んでくるのかもしれないのですけれども、どのようなイメージを考えておられるのか、現状の範囲でお伺いできればというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ここについてはそんなお話しできるまでの具体的なものはまだ出来上がってはいないので、再生可能エネルギーというのはやっぱりこれからの時代必ず注目される施策でありますし、名寄を考えた場合に再生可能エネルギーの賦存量を考えますと、やはり太陽光というのが一番可能性があるのだろうというところの下、その面積を活用しながらどうにか再生可能エネルギーを使った事業を展開できないかということで今進めているところであります。答弁したとおり、知見がないものですから、王子のグループ会社にもそういったようなエネル

ギー会社がありますので、そういったところとつなげていただきながら、アドバイスをいただきながら、ちょっと今後具体的な案を書けたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 再生可能エネルギー、太陽光というふうなことで非常に広大な敷地を活用する上では有効な手段なのかなと。王子グループを含めた対応というふうなことでお話をいただきました。

もう一点の柱の中でIoTのデータセンターというのも出されているというふうに思います。今年1月からのこの新型コロナウイルスの影響によって働き方が非常に大きく変わってきて、テレワークだとかオンライン会議だとか、いろんな形の中でやっぱりデータの処理量というのも今後こういう内容が変わっていくことによって非常にまた増えてくるのかなというふうに思います。先ほど部長のほうから、今年の2月に講演会がありました。その方ともいろいろ今基本的な部分の打合せもしながら進めているというふうなお話ありがとうございました。これそれぞれ関係があるのかなというふうに思うのですけれども、全体を3つのカテゴリー、それぞれ今進めている中でどれも重要だというふうには思うのですけれども、やっぱり具体的に限られた時間の中で一定程度道筋をつけながら次のステップに進んでいくというのも一つ大切な部分なのかなというふうに思うのですけれども、今この3つの中で具体的に先に進めていこうというふうに思われている項目があれば、ちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） この3つの柱については、どれを優先順位をつけてというイメージは実は私は持ってなくて、やはりみんな同じ角度で進めていきたいというふうに強い思いを持ちながらやらせていただいております。なぜかと

いうと、データセンターについてもやはりセットになるのは、例えば再生可能エネルギーだったりとか、お互いが3つあって成り立つような関係性も実は御指摘のとおりイメージはしています。その中で、可能性を探りながらこの3つについては進めさせていただいて、ただ現状を見ますと、6月1日から民間職員をうちで抱えながら、受け入れながら今進めるというところというところ、ちょっと具体的なところでいうと一歩進めたのが物流のことなのかなというふうな認識でありますけれども、これからもこの3つについて同じように進めていきたいというふうな認識であります。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 基本的にはそのように3つ同じスタンスだというふうに思います。いずれにしても、限られた時間での対応と。決してそこが最終ではなくて、そこのところにおいて一定程度いろんなものが出来上がっていいのかなとも思います、一方では、具体的な今後の取組に関しては、王子マテリア、あるいは王子グループを含めた方との連絡、いろんなものも対応十分していただいて、それぞれのプランを進めていくに当たってはいろんなチャンネルを通じてそこに、具体的にその中で運用できる、できないはその中で選択をしていくという中で、やっぱり今も進められると思いますけれども、いろんなチャンネルを利用した中で取組を進めていただきたいというふうに思います。

あと最後に、名寄工場に関係する従業員のサポートですけれども、先ほど御説明をいただきました。ハローワーク、あるいはその関係機関、当然王子の中でも取組は進めているというふうに思います。前回もお話しさせていただいたかと思うのですが、やっぱり今王子マテリア名寄工場に働いている従業員、非常に持家の方が多いという状況にあります。ですから、できれば地域で、そのほかにお子さんに関するだとかいろんなことあると思います。当然それは王子でもやっているとは思

いますけれども、地域で気軽に相談できる、何かそういう相談窓口でもあると、またその部分でいろんな形での相談の受皿にもなっていただければなというふうに思いますので、これを要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新型コロナの影響とその対策等について、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問させていただきます。

大項目、新型コロナの影響とその対策等について小項目で3点。最初に、小項目の1、地域農業について3点お伺いいたします。まず初めに、主要作物の作付等について。新型コロナウイルスによる影響で中国人技能実習生が来日できず、国内からの外国人派遣についても見送らざるを得ない状況となり、春作業の人手不足を補うため上川総合振興局、市、道北なよろ農協等から延べ約245人が14戸の農家さんにおいて5月25日から6月12日までアスパラの収穫、カボチャ、スイートコーンの定植作業等を支援されたとのことですが、今年度の主要作物において昨年同様の作付は維持できたのかをお伺いいたします。

次に、農畜産物の需要について。新型コロナウイルスの影響により学校が長期にわたり臨時休業となりましたが、小中学校の臨時休業間の学校給食に使用が予定をされ、使用されなかった地場産物及び主食となる米等の状況についてお伺いいたします。また、全国的にも新型コロナウイルスの

影響により農畜産物の需要が減り、今後どの自治体においても地元農業を守るための対策が取られ、コロナ禍による本市の主要作物の出荷への影響も出てくるのではと考えるところですが、現時点でのお考えをお伺いします。

さらには、各種イベントが中止される中、本市においてもアスパラまつり、なよろ産業まつり、地産地消フェア in なよろ等農畜産物をPRするイベントがありますが、アスパラまつりについては特別企画で実施をされましたが、国の緊急事態宣言も解除されたとはいえ新型コロナウイルスは終息しておらず、秋には再流行するのではなどとも言われております。なよろ産業まつり、地産地消フェア in なよろがもし例年どおり開催できなかった場合における現時点での考えをお伺いします。

次、小項目1の最後、担い手の確保について。担い手確保については厳しい状況にある中、積極的な募集に努められていることと思っておりますが、新型コロナウイルスの影響により北海道新規就農フェアも再延期となり、地域おこし協力隊、農業支援員の確保についてもさらに厳しい状況にあり、担い手確保に向けた新たな対策が必要と考えますが、新型コロナウイルスの影響も含め、今後の担い手確保に向けた対策等のお考えをお伺いします。

次に、小項目の2、高齢者の生活及び介護サービスについてお伺いいたします。国の緊急事態宣言により各公共施設が臨時休館となり、本市唯一の温浴施設、なよろ温泉サンピラーも臨時休業の期間があり、その間自宅に風呂がない、風呂が使えないといった高齢者の方々が入浴できず困っていたことを聞いております。感染拡大防止策として臨時休業はやむを得ないことであるとは思いますが、工夫をして、例えば電話等での予約制により人数を制限し、3密避けた入浴支援もできたのではと考えるところですが、そのためにもそういった方々を事前に把握しておくことが重要であると考えます。新型コロナウイルスは、

まだ終息しておらず、今後またこのような状況になることも予想がされることから、特に介護保険サービスを受けていない高齢者で風呂がない、使えないといった方を各町内会、特に民生委員さんと連携をし、把握しておくことが今後の高齢者の生活支援等にもつながるものと考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、緊急事態宣言による外出自粛といった状況の中で家に閉じ籠もる日々が続いた介護保険サービスを受けていない高齢者の方もたくさんおられたと思います。今まで自立ができていた方の介護保険サービス利用希望者が増え、介護認定を受ける方が増えているということもお聞きしますが、本市においてはどのような状況にあるのかをお伺いします。

小項目の2の最後に、新型コロナウイルス感染防止対策により様々な制限を受ける中においても介護認定等を受けている方のデイサービス、通所介護については行われ、介護職員の皆様は大変御苦労されたことと思っております。施設に通うことにより体を動かすことにもつながり、他の利用者との交流を通じた気分転換や閉じ籠もりの防止、利用者の皆さんの生きがいにもつながったことと思っております。そこで、介護サービスにおいてはなかなか感染防止のための3密を全て避けることは難しいと考えますが、どのような対策、支援体制をもって行われたのかをお伺いします。

次に、小項目の3、障がい者就労継続支援事業所についてお伺いいたします。名寄市においても新型コロナウイルスによりあらゆる分野において経済的影響を受けていますが、障がい者の就労支援をする就労継続支援事業所についても各活動における収益はかなり激減し、工賃のやりくりも厳しい状況にあると聞いております。また、就労継続支援事業所については、休業要請の対象外であり、工賃への国等からの助成金はないと認識しております。障がいのある人もない人も同じ生活を営み、活動する社会を目指すノーマライゼーシ



ョンとりハビリテーションの理念を基本として障がい者施策を推進している本市において、就労継続支援事業所は障がい者が生きがいを持って働くことができる福祉的な就労の場であり、今後も継続して運営していただくことが必要であると考えております。就労支援を行う社会福祉法人やNPO法人は、国の持続化給付金の対象ですが、手続きが煩雑であり、また厚生労働省も本来運営法人の人件費や家賃に充てる市町村からの給付金を工賃に回せる特別処置を認めていますが、名寄市の各事業所において費用に余裕があり、補填ができる事業所はないのではと感じているところですが、このような厳しい状況にある経済的基盤の弱い事業所に対する支援等についてのお考えはあるのかをお伺いします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま遠藤議員からは新型コロナの影響とその対策等について、小項目で3点にわたり御質問いただきました。小項目の1につきましては私のほうから、小項目の2及び3につきましては健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願い申し上げます。

初めに、小項目の1、地域農業について、主要作物の作付などについて申し上げます。本市における新型コロナウイルス感染症による地域農業の影響といたしましては、中国からの出国制限、日本における水際対策としての上陸拒否により、4月に予定しておりました中国人技能実習生の受入れが困難となりました。このため、受入れ予定農業者におきましては不足する労働力を補うため血縁や知友人を頼っての人手探しやワーキングホリデーなどによる労働力確保の取組が進められております。また、一部農業者の取組として人材派遣会社の活用に向けて調整を進めておりましたが、派遣予定者の中に不法滞在者がいることが判明し、取りやめするなど当初予定していた労働力を確保し切れない状況となってございます。こうした状

況を受けまして、アスパラの収穫やスイートコーン、カボチャの移植作業など春の繁忙期の労働力不足を補う、支援する取組といたしまして、上川総合振興局や北海道電力ネットワーク株式会社、JA、そして市職員による援農が取り組まれてきたところでございます。また、作付におきましては、スイートコーン、カボチャで面積を縮小する農家は一部にございましたが、大幅な変更はなく、影響につきましては限定的と捉えているところでございます。今後は、秋の収穫期の労働力確保に向けまして引き続きJAと連携し、情報収集に当たるとともに、国の支援策について農業者への情報提供に努め、活用を図ってまいります。

次に、農畜産物の需要についてであります。学校給食において使用されます地場農産物の影響につきましては臨時休業に伴い米、アスパラガス、豚肉で使用予定分の購入が中止となりましたが、それぞれ他に販売先を確保することができ、在庫として余るものはない状況でございます。また、全国的に外食産業での需要が減少しており、一部の肉用牛で個体販売価格の下落による影響があるとのことですが、市内全体といたしましては現時点で出荷される農産物への影響は確認されてございません。今後も感染状況により変化することが想定されますので、注視をしてまいりたいと考えております。

市内外から多くの人を集客するイベントにつきましては、感染拡大の終息が図られ、日常を取り戻すまでのステップの中で感染予防対策がしっかり行えるかなど数々の課題がございます。また、なよろ産業まつりの開催に当たりましては、農畜産物や特産品の販売、飲食の提供など市内はもとより、赤福をはじめとする関係企業、姉妹都市山形県鶴岡市など道外からも多くの出店をいただいております。これら出店者の状況によってイベントの規模や内容が大きく変わることも想定しなければなりません。今後なよろ産業まつり実行委員会におきまして実施の可否を含めて協議をいただくこ

ととなりますが、感染拡大防止を優先しながら、中止となった場合の代替企画につきましても併せて協議をいただきたいと考えているところでございます。

次に、担い手の確保について申し上げます。

担い手の確保につきましては、主に地域おこし協力隊、農業支援員を中心としまして、ホームページや北海道農業公社が主催をします新規就農フェアへの参加によりまして周知と募集を行ってきているところでございます。今年度につきましては、札幌市を会場に5月開催予定だった北海道農業公社主催の新規就農フェアが新型コロナウイルス感染症拡大の影響で6月に延期となり、さらに3月まで再延期となっております。また、9月に民間が主催する東京での募集イベントにも参加を予定しておりますが、今後の状況によりまして日程の変更や中止の可能性もあるものと想定をしているところでございます。これまで新規参入者につきましては市外からの受入れを主眼に取り組んでおりますが、他市町村との競合もあり、御指摘のとおり厳しい状況にあります。新規参入による就農につきましては、目指す農業の姿がこの地にあるのか、暮らしの環境が自分に適しているかなど、まずは名寄市で体験をし、確認していただくことが大事であると考えております。そのためにも庁内関係部局はもとより、関係機関や団体などの協力を得ながら、イベントやSNSなどを通じて名寄を知っていただけるよう情報発信等に取り組んでまいります。また、新規参入での就農につきましては、資金の準備や栽培技術の習得、経営など農家子弟に比べましてより一層ハードルが高いものであるため、支援体制の整備はもとより、第三者経営継承による就農や雇用就農など後継者不在の農業者や法人などにも情報提供などの御協力をいただきながら多様な担い手の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目1、初めに小項目2の高齢者の生活及び介護サービスについてお答えいたします。

1件目の入浴支援についてですが、通所や短期入所等のサービス利用者は、各施設において新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながら現在まで入浴サービスの提供を受けております。また、サービスを利用されていない高齢者につきましては、自宅または温浴施設を利用されていると思いますが、身近な温浴施設であるなよろ温泉サンピラーが感染症予防対策のため一時臨時休館となり、市には苦情などは寄せられておりませんが、御不便をおかけした時期もあったと考えております。議員の質問にありましたとおり、介護サービスなどを受けていない方も含め日常生活の状況把握は必要でありますので、今後も町内会や民生委員などと連携しながら状況を把握し、高齢者福祉施策の充実に努め、安心して暮らし続けるまちづくりに努めてまいります。

2点目の自立から介護認定の移行の状況についてですが、平常時と比較して新型コロナウイルス感染症の感染拡大、外出自粛による身体機能の低下などの理由による介護認定件数の増加は、現在のところはありません。今後においても感染症対策が長期化する可能性もあり、このような環境下においては外出が少なくなり、自宅で過ごす時間が増えることにより心身の機能が低下することが懸念されることから、高齢者の生活状況の把握に努め、助言や必要な福祉サービスを提供してまいります。

3点目の介護サービス事業者が行った新型コロナウイルス対策についてですが、市内の全事業所において従来より国から示されております感染対策マニュアルや新型コロナウイルスへの対応に係る通知に基づき体温測定、手洗いなどの事業所内での周知徹底を図り、施設などでは集団感染の予防を図ってきております。具体的には、入所施設における家族の面会についてはみとりの場合を除

き面会を制限し、タブレットを活用したオンライン面会を実施するなどの対策を行っております。また、デイサービスや訪問介護などにおいてもそれぞれの事業所が施設や利用者の状況に応じ工夫しながら感染予防対策を行い、利用者が安心して利用できるよう対応しております。居宅介護支援のモニタリングでは、感染拡大防止の観点から国からは利用者の意向等により利用者の居宅を訪問できないなどのやむを得ない理由がある場合には、電話などにより訪問以外の方法で利用者の状況を把握することができるなど人員、施設設備及び運営基準等の臨時的扱いが示され、対応しております。マスクやアルコール消毒などの衛生用品の確保につきましては、感染拡大の時期から品薄となり、特にアルコール消毒液の確保が難しい状況が続いております。こうした介護施設の現場におけるマスク不足の解消を少しでも図るため、国による布製マスクの介護職員や介護予防サービス事業者利用者を対象とした配付などが行われております。今後も介護サービス事業所などに対して国や北海道からの通知などの情報提供を行うとともに、感染拡大予防に向け助言や支援をまいります。

次に、小項目3、障がい者就労継続支援事業所についてですが、障がい者の就労継続支援事業所とは障がい者の就労のトレーニングを行う施設のことです。就労継続支援A型と就労継続支援B型という2種類があります。現在名寄市内の就労継続支援事業所は、就労継続支援A型の事業所が1か所、就労継続支援B型の事業所が5か所あります。就労継続支援事業所等で行われている主な仕事は、清掃業務、農作業、パンの製造、販売、チーズやヨーグルトの製造、販売、喫茶店や食堂の運営、パソコンを使った業務など多種にわたる仕事を行っております。就労継続支援事業所は、これらの活動による収入から働いている障がい者の方々に工賃を支払うこととなりますが、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、国から通知が出されている

状況にあります。この通知では、議員の質問にありましたとおり、本来運営法人の人件費や家賃に充てる市町村からの給付金については一定の状況を満たす場合、工賃に充てることもできると弾力的な運用を可能としています。また、給付費の算定におきましても前年度の平均工賃の月額によることになっておりますが、新型コロナウイルスへの対応として、一定の状況を満たす場合には前々年度の平均工賃の月額で算定することも可能としており、事業者への負担軽減を行う内容となっております。本市の就労継続支援事業所は、社会福祉法人や株式会社が運営を行っておりますが、両形態とも国の持続化給付金制度の対象となっておりますし、株式会社につきましては本市の名寄市事業継続支援給付金制度の対象にもなっております。新型コロナウイルスの終息は見通しが不透明な状況ではありますが、今後も国や北海道の施策を注視しながら各事業所の状況把握に努め、各事業所が安定した運営が継続できるよう情報提供や助言などを行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） それぞれ御答弁いただきましたが、何点か質問させていただきます。

まず、地域農業についてからお伺いをいたします。まず初めに、主要作物の作付等についてですが、一部作付の変更はあったものの総体的には昨年度と同様の作付は維持できたということですが、春作業においては新型コロナウイルスの影響で中国人技能実習生が来日できないことから、上川総合振興局、市、農業職員、北電さん等から支援をいただきましたが、収穫を迎える農繁期にはさらに人手が必要になるのではないかとこのように思われます。現在も市やJAさん等において農業体験や一日農業バイト等のPRをされていますが、なかなか人手確保にはつながっていないのかなというふうには感じております。農業の現場は、新型コロナウイルスの感染要因となる3密を

避けることのできる最も理想の場であり、また新型コロナウイルスによるストレスからの疲れを癒やす、心身面においても最適な場であると考えております。こんなときだからこそ新たな施策や農業体験等のさらなるPR強化による人手確保が必要であるというふうに考えております。例えばですが、宿泊施設を提供した農業体験者が期間を選べる長期的な農業体験といった新たな取組による人手確保も必要と考えるところでありますが、新たな施策や農業体験等のさらなるPR強化による人手確保についてのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 貴重な提言をいただいたというふうに受け止めさせていただきたいと思っております。実は、国では今年の3月に新たな食料・農業・農村基本計画というのが閣議決定をされたところであります。この中に農村の振興として農村を支える新たな動きや活力の創出ということで掲げています。これがまさに、今遠藤議員が言われたように、多様なスタイルで農業に関わり、農業を理解してもらおう一方で、農業としての人手の確保にもつながるものということで提起がされているものというふうに私ども受け止めているところでありまして、これについては真摯に受け止めてさせていただきたいと思っております。中期的な視点からこれについても検討させていただきたいと思っております。特に、議員が言われたように、今新型コロナウイルスの感染の状況にあるわけでありまして、農作業を考えますとほとんどが屋外の作業が多くなるということですので、開放的な環境の中で、広く開放的な中で人が密接することも少なく働けるということは、まさに新たな生活様式とも言われていますけれども、これに合致したものだなというふうに考えておりますので、これらも踏まえた中でこれをメリットとしてコマース化することによってそういった人手の確保にもつながっていければというふうに考えておりますので、ここは今後引き続き検討させていただきたいと思

ます。

ただ、一方で即効的な人手の確保というのも必要になるわけでありまして。ここ、今年度からですけども、JAさんのほうでアプリを活用しながら、農業者がそのアプリを活用して人手を募集すると。一方で、仕事を求める方についてはそのアプリを通じてお互いに人をマッチングしていくというのを、取組を進めています。まだなかなか生産者のほうにも浸透し切っていない部分ですとか、応募する方というのでしょうか、方についてもまだ周知が足りなくて、十分な数にはなっていませんけれども、これも一つの今後の人手確保の部分だというふうに思いますし、それ以外にもハローワークを通じての求人ですとか人材派遣会社の活用などを含めて、様々な形で人手の確保については努めていかなければいけないというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 収穫時期を迎える農繁期は、間違いなく人手不足になるというふうに予想されます。先ほど言いました宿泊施設を提供した農業体験者が期間を選べる長期的な農業体験といったような新たな取組の検討を含め、JAさん等と連携をしていただきながら、収穫時には本当影響のない人手確保につなげる取組、支援をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、農畜産物の需要についてですが、学校給食では使用できず、在庫として残った米を市が一括購入し、就学援助世帯へ配付したといったようなところもあったようですが、本市においては小学校の臨時休業により学校給食で使用できなかった地場農産物については今回は販売の確保ができたということで、市内全体としての出荷される農産物への影響も確認されていないということですので、今後もしコロナ禍により自粛モードが続いて、主要作物の出荷に影響が出た場合、農畜産物の需要と供給のバランスが崩れる状況もあり得る

かもしれないという考えを持っていくことも必要ではないかなというふうにも考えます。今後イベント等も例年どおり開催がされ、また学校給食を含め通年の需要があり、出荷等に影響がないことを願うところではありますが、状況の変化も予想されるということから、今こそ地産地消をさらに推進させるべきではないかなというふうに考えるところですが、地産地消の推進についてのお考えについてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 農畜産物の需給の関係と、そして地産地消の推進ということでの御質問だったというふうに思います。国全体で見ますと、例えば生乳の関係については、議員が言われるように、学校給食等の中止に伴って余るというのがありました。これは、国は加工用に仕向けをすることによって生産を維持したという、消費を維持したということなのです。ただ、生乳等確保では価格差がありますので、これについては国が補償して、生産者にも影響がないようにということと配慮されていますので、大きくはこうした国の動きの中で需給の調整が図られていくものだというふうに考えているところです。一方、地域の状況はどうかということですが、これJAさんのほうに調査をさせていただいたということですが、名寄市の生産物についてはこれから収穫期となるということでありまして、現段階で申しますと海外からの輸入制限があったり、あるいは外出自粛による家庭内の消費の増加などがあって、国内の需要が伸びておりますので、全般的には大きな影響は受けないだろうという認識があるということでもあります。しかし、学校給食の停止ですとか、あるいは式典、イベントの自粛などによって牛乳ですとか花卉など影響を受けているものもありますので、今後の状況によっては予断を許さない部分もあるかと思えます。ここについては、私どももJAさんと連携をしながら注視をしてまいりたいと、このように考えているとこ

ろであります。

一方、地産地消に向けた取組ということでもありますけれども、これはこの間も我々も様々なイベントですとか関係団体の協力をいただきながら推進をしてきたところでもありますけれども、直近の取組で申しますと、広報の6月号と同時に市内の直売所、全戸に御案内をさせていただいたり、あるいはこれは民間の取組ですけれども、スーパーの食品売り場ですとか、商店においてもそれぞれ旬の農畜産物を取り扱っていただいて、購入できる状況にありますので、市民の皆さんにぜひ足を運んでいただきまして、手に取っていただいて、御購入、そして試食というか、実際に食べていただけることを期待したいというふうに思います。いずれにいたしましても、今後ともこういった取組含めて私どものほうからも積極的に情報発信をし、地産地消の推進を図っていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 名寄でやっぱり取れたものは何を食べても本当においしいと思います。本当食べていただければ、そのおいしさを分かっていただけだと思います。名寄市の、先ほど言いましたけれども、農産物の直売所の案内チラシ等によって地産地消のPRもされておりますが、今後は状況の変化も想定した上でコロナ禍においても地産地消のさらなる推進によりやっぱり地域のものをより多く地域で循環でき、市民の皆さんにもっと軽易に購入して食べてもらえる、体も地域も元気になるPR、取組をぜひ今後も引き続きやっていただきたいというふうに思います。

次に、担い手の確保についてですが、地域おこし協力隊、農業支援員についてはここ2年確保には至っておらず、本年度は新型コロナの影響により北海道新規就農フェアも再延期になったということですが、また今後は民間の主催するイベントへの参加も予定されているということですが、厳しい状況は続くのかなというふうに

思います。また、農業者の高齢化や離農、農家子弟による学卒就農、Uターン就農の新規就農者だけでは担い手不足解消にはなかなかつながっていないという現状において、今後は非農家出身者で市内在住の方に目を向けてみてはと考えるところなのですけれども、そこで非農家出身者で市内在住の方が新規就農を希望された場合の研修期間から就農までの支援施策等についてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業、農村を持続的に発展させるという視点からいいますと、農家子弟だ、あるいは外部からだ、問わず地元の非農家の方についてそういった農業に携わっていただくというのが非常に大切なことだと思いますし、私どもも目指すべきところの一つだというふうに考えているところであります。具体的にどのような支援が受けられるかということでもありますので、そこについて申し上げたいと思いますけれども、市内からの希望者ということでもありますので、この間中心に進めてきた地域おこし協力隊、この制度については適用ができないということでもありますけれども、これとは別に新規就農者等を支援する制度がございますので、これを活用して私どもは支援をさせていただくこととなります。地域おこし協力隊、あるいはこの新規就農者等を対象とする制度、大きくいいますとどちらの制度も市の支援に国、道などの支援策を組み合わせるということ、その支援水準については遜色ない支援だというふうに考えているところであります。大きく違うのは、地域おこし協力隊が3年間の研修期間を通じて自分がどんな経営を目指すのかというのを決めていただく制度だということではありますが、一方新規就農者等を対象とする制度につきましては当初から自分が目指す経営計画を基に研修をしていただくということで、その入り口のところに少し違いがあるということで御理解いただければというふうに思います。具体的に

新規就農者の支援の水準ということになりますと、研修期間中については地域おこし協力隊と同じ3年間となります。この間営農実習助成金として1人年間10万円、これに加えまして月額で12万5,000円の生活費と定額で家賃を助成する内容となっております。また、研修を終えて実際の経営を始める段階に入りましては、営農に必要な設備ですとか機械の導入に係る経費への支援、あるいは経営開始後一定の年数がたった、いわゆる就農後でありますけれども、このときには生産資材ですとか土壌改良などに要する経費への支援のほか、農地を借りた場合については賃借料、あるいは固定資産税等などに対する助成制度もあるということで、これらを通じてできるだけ早く経営の安定に向けて支援をしていく内容となっております。また、今の金銭的なというか、財政的な支援ということでもありますけれども、もう一つ、大きな本市の特徴としましては、これは地域おこし協力隊、新規就農者、別はありませんけれども、農業振興センターの職員をはじめとしまして市内の関係機関、あるいは団体の職員で構成する新規就農者支援チーム、あるいは集落支援員を配置しておりまして、個別に栽培技術ですとか経営に関する専門的な職員による指導を受ける、指導することができますので、ここが本市の大きな特徴ということでもあります。これらを通じて新規就農者の支援に努めていきたいと考えているところであります。御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひそういった支援制度を積極的にPRをしていただいて、新規就農者の確保に努めていただきたいというふうに思います。また、地域おこし協力隊、農業支援についてもなかなか厳しい状況だと思いますけれども、途切れることがないように引き続き新規就農者の確保につながる取組をしていただきたいというふうに思います。

次に、高齢者の生活及び介護サービスについて

なのですが、何点か確認したいことがありましたが、午前中の山崎議員の質問の答弁の中で確認ができましたので、要望というところでちょっと申し上げたいと思います。なよろ温泉サンピラーの臨時休業により入浴ができず、困っていた高齢者の方々が存在したということは事実であります。町内会と特に民生委員の方が連携をしていただくというふうに言われていましたので、早い時期にそういった方と連携をしていただいて、実態調査を含めしっかりと声を聞いていただいて、今後の高齢者の生活支援等につなげていただきたいというふうに思います。

また、本市においては、家に閉じ籠もる日々が続いた状況の中で今まで自立ができていた方が新たに介護保険サービスを受け、介護認定を受けた方はいないというふうにお聞きしましたので、今後もし再流行することによりまたそのような状況が続いた場合、やはり認知機能の低下であったり筋力の低下、また1か月もあれば歩行困難になるというふうにもお聞きしますので、ぜひ引き続き切れ目のない支援、サポートというものをお願いをしたいというふうに思います。

次に、デイサービス、通所介護についてですが、休業しなければならなかったデイサービスもあり、利用者の認知機能の低下、筋力の低下が見られ、御家族の介護負担が増えたといった記事も拝見しましたが、本市においてはデイサービスは継続して行っていただき、また3密を避ける対策を含めて介護職員の皆様に本当に御苦労されたことと思います。私の実家の福島にも97歳の母がおりますけれども、デイサービスを利用させていただいておりますが、本当に感謝をしているところであります。デイサービスは利用される皆さんの楽しみ、生きがいにつながるサービスであり、また介護負担の軽減にもつながる重要なサービスであります。今後も引き続き安全、安心の対策、支援体制をもってお願いをしたいというふうに思います。

次に、障がい者就労継続支援事業所についてで

すが、先ほどの答弁もありましたけれども、各事業者の現状については早めに把握をしていただいて、国や道の状況も確認しつつ今後の支援等をぜひ検討していただきたいというふうに思います。新型コロナウイルスの感染拡大はあらゆる分野において甚大な影響を及ぼした初めての出来事でありますので、早急に対応できない部分もあり、それはやむを得ないと感じるところもあります。新型コロナウイルスは終息しておらず、治療薬、ワクチンについても開発途中であり、新型コロナウイルスと共存する生活は長く続き、今後再度流行することも予想し、同じような状況になってもスムーズに対応できる体制や施策、物心両面の準備を万全にするためにも今回の様々な影響や対策、対応については今後の教訓として活用していくことが重要であり、新たな生活様式であったり、新北海道スタイルにおいて一步を踏み出し、前進するためにも、また今後未来につなげるためにも必要であるというふうに考えております。

最後になりますが、まだまだ様々な面において支援を必要としている方、また見えていないのだけれども、本来支援しなければならない部分、ここのケアも必要な方等を含めて多々あるのではないかというふうに私は感じております。今こそ連携することが最も重要であると考えています。様々な策を講じていただいて、より多くの市民の皆さんの声を集めて、対応、支援をしていくことも必要であるというふうに考えております。国の二次補正予算も成立をしたというところで、前回を上回る臨時交付金もあるのではないかと思いますので、名寄市の経済、暮らしを守り、子供、障がい者、高齢者が明るく楽しく、また全市民が安心して暮らせるきめ細やかな支援につながる対策をしていただくことを要望として申し上げ、一日も早い新型コロナウイルスの終息を願って、質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

光通信回線の普及と今後の展開について外1件を、今村芳彦議員議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従い、順次質問をしてまいります。

大項目1番、光通信回線の普及と今後の展開についてお伺いをいたします。情報化社会と呼ばれて久しい現代社会において、大容量通信を可能とする光通信回線の普及は電気、水道、ガスと並び一般生活に深く浸透したライフラインの一部として認識がされております。今後の生活はもちろん、産業、教育など様々な面で活用されることが想定をされます。そこで、小項目の1番、名寄市内の普及率について現在の普及状況をお伺いいたします。

また、今回のコロナウイルスの影響により在宅での勤務、リモートワークの取組が拡大している中で、小項目の2番、リモートワーク等双方向通信を活用した業務ということで、市内での実情、また名寄市役所における業務への活用の可能性についてお伺いいたします。

また、教育現場では長期間の臨時休校が続き、通常の予定を圧迫している状態であります。小項目の3番、教育現場での有効活用として、eラーニングなど在宅における学習手段の状況についてお知らせください。

また、ライフラインの一部と申し上げましたが、その整備については通信事業者が主体として行っており、依然として名寄市内でも農村地区などの郊外では未整備の地域も多い状況であります。そこで、小項目の4番、郊外など農村地区での誘致に向けた取組と今後の展開について農村地区からの要望の状況等お伺いいたします。

続いて、大項目の2番、観光振興を目的とした広域組織についてお伺いいたします。特に今年度の12月から3月期までは名寄市においても冬期観光シーズンとして入れ込み数に期待をされましたが、皆様御承知のとおり、全国的な少雪と自

粛要請の影響を受け、その影響は危機的であるほど逼迫している、そういうふうを考えております。そこで、小項目の1番、市内観光業の現状についての影響をお伺いいたします。また、現在では自粛期間を終え、子供たちの学校への登校も含め徐々に通常の経済、生活状況に戻そうとする機運もあり、名寄市においても夏期の観光シーズンを迎えることとなります。そこで、小項目の2番、ほか市町村との連携について、現在の取組とその成果についてお伺いいたします。

今回の自粛によって途絶えた国内外の観光客を誘致するため名寄市の持つ観光資源だけではなく、今こそ道北地域の市町村が枠を超えた連携を行い、魅力を再発見することで強力なプロモーション体制を組み、反転攻勢に出るチャンスであると考えております。今回のコロナウイルスによる影響は、各個人の健康被害にとどまらず、市民生活全体へ大きな爪痕を残しました。これを踏まえしっかりと対処することで、これまでには考えられなかった新機軸によるまちづくりも十分に可能であるとと考えております。ぜひ未来へ向かった前向きな御答弁をいただけるよう期待を込めて、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今村議員からは大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1、小項目2及び小項目4は私から、大項目1の小項目3は教育部長から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、大項目1、光通信回線の普及と今後の展開について、小項目1、市内普及率について申し上げます。本市における光ファイバーの整備率につきましては、平成31年3月末時点における市全体の世帯カバー率で94.95%となっております。全国平均では98.8%、全道平均では98.1%となっており、未整備地域を見ますと離島や山間部等を多く有する地方公共団体にお



いて整備率が低くなっている状況にあり、本市においても同様と思われます。

続きまして、小項目2、リモートワーク等双方向通信を活用した業務について申し上げます。まず初めに、市内での実情、取組の状況ですとか、そういう部分だと思いますが、それにつきましては市内で事業活動を行うに当たりましてこれまでリモートワーク等の有用性を感じる機会や環境につきましてはあまりなかったのではないかと推察しており、市としてもその実態につきましては把握してきておりません。本市では、効果的な中小企業対策、雇用対策の実施を目指しまして、市内企業における従業員の雇用状況を把握するため2年に1度、労働実態調査を実施しており、本年度その調査を行います。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のため3密を避けるなどの新しい生活様式の普及が求められる中、市内事業者のリモートワーク等の取組について調査項目を追加するなどし、実態の把握に努めたいと考えております。

次に、市役所内部におけるリモートワークに向けた取組についてですが、技術的な課題として、セキュリティの観点から庁舎内部のネットワークシステムに接続するためにはインターネット経由での接続が認められず、専用のネットワークを経由することが国の指針で定められております。専用の光回線を職員の自宅等に敷設することはコスト面からも現実的ではないため、専用の無線機器を介した接続が望ましいと判断し、既に技術的検討を行っております。また、各部署においてリモートワーク可能な業務の洗い出しを行ったところですが、市役所業務、とりわけ窓口に関わる業務は個人情報を取り扱うものが多く、リモートワークには適さないものが多数を占める結果となりました。市役所業務における本格的なりモートワークの取組は、できる限りコストを抑えた技術整備と業務の在り方の見直しの双方が必要と考えられることから、今後の働き方改革の進展を見なが

ら引き続き研究してまいります。

続きまして、小項目4項、郊外等農村地区での誘致状況と今後の展開についてお答えいたします。光回線の整備がされていない地区から要望があった場合には、地区の代表者の方に光回線が整備された際の加入予定世帯数と住宅配置図を本市に提出いただき、本市から通信事業者に対して整備の要望をするとともに、書類の提出を行っております。通信事業者側では、新たに回線を延長する際に必要となる事業費と回線の延長を行うエリアにおける新規加入世帯数による収入等から採算性を考慮し、光回線の延長工事の可否について回答をいただいているところです。これまで要望のあった地区のうち3つの地区については準備いただいた書類を通信事業者へ提出しており、そのうち1つの地区については現時点における加入予定戸数では採算が取れないため、工事の実施は困難との回答を得ており、残りの2つの地区については回答待ちの状況であります。通信事業者側で整備ができないとされた地区について、市で光回線を敷設する工事を行っていくとした場合、国の補助金等を活用したとしても膨大な予算が必要となり、また市で整備を行った場合は将来の維持管理に要する人的な面、また費用面についての負担も考える必要があることから、これまで整備は進めませんでした。しかしながら、高速無線通信であります5Gの商用稼働が開始されるなどICTは急速に発展してきており、国においても新型コロナウイルス感染症への対応を含めて、いわゆる新たな生活様式を实践する上で情報通信基盤の整備は急務として光ファイバー整備の推進を令和2年度第二次補正で予算づけしたところであります。市といたしましてもこれらの状況を踏まえて、通信事業者とも連携を図りながら様々な有利な財源を活用し、光ファイバー整備率100%を目指して取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目1の小項目（3）、教育現場での有効活用についてお答えをいたします。

まず、市内小中学校における情報機器及び通信回線の現状についてですが、各学校に整備している情報機器の内訳につきましては教職員が職員室で使用する児童生徒の成績処理や事務処理を行う校務用パソコン、教員が教室で大型テレビなどに接続し、授業を行うための教育用パソコン、児童生徒がパソコン教室で使用する学習用パソコンが整備されております。また、各学校におけるインターネットを利用するための通信回線につきましては、智恵文小中学校がADSL回線、中名寄小学校小学校はNTT光回線、その他の小中学校につきましては市が敷設している光回線となっており、いずれの回線についても市の回線を介してインターネットに接続し、公務や事務処理、インターネットを利用した情報教育、文部科学省などが提供している教育コンテンツのダウンロードなどを行っています。智恵文小中学校ではADSL回線のため通信速度が遅く、通信障害が課題となっております。御質問にありました双方向通信を利用した在宅での個別授業の可能性についてですが、課題として考えられることは各家庭における情報機器及び通信回線の整備、学校のインターネット回線の新規ネットワークルートの確保、児童生徒や教員がオンライン授業を行うための知識の習得、研修、以上のような課題が考えられますが、全市的に光回線が利用できる状況となった場合を想定しますと、家庭での通信環境に係る費用やネットワーク機器の購入費、学校側の通信環境の充実、情報機器の活用知識の習得、インターネット授業用コンテンツの作成など実施には様々な課題があります。ただ、通信環境だけを考えると、全家庭及び学校における光通信が整備されることにより双方向によるインターネット授業が可能と考えられます。ただし、オンラインの学習は家庭学習でも利用されますが、学校教育の基本は児童生

徒が学校に集い、授業などを行うことで学習や人間関係、集団生活について学んでいくことが重要であると考えております。また、タブレット端末の利用につきましては、小学校では実物投影機で大型モニターに映して、理科の授業で実験の手順等を確認したり、図画工作の授業で作品の交流をしたりするなどの学習を行っており、中学校では体育の授業で実技を行っている様子をタブレットで撮影し、動きの確認をしたり、音楽の授業で作曲したりするなどしております。今後においては、国が進めるGIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台端末の整備が予定されており、その端末が同時にインターネットに接続され、様々な教育コンテンツを活用した授業が想定されることから、現在の回線では容量不足となるため、各学校に新規のネットワークルートを整備する必要があると考えております。

次に、市立大学での授業の活用についてお答えをいたします。市立大学では、今般の新型コロナウイルス感染症への対応のため前期授業開始時期を2週間延期し、授業開始の準備を進めてきましたが、緊急事態宣言が発出されたことから、学生の学習機会の確保を重要視し、また新型コロナウイルスへの感染リスクの軽減を考慮し、オンデマンド配信、ウェブ講義、テキストメールを利用したレポート課題等による遠隔授業を進めています。遠隔授業の実施に当たっては、学生への通信環境の配慮、指導教員の遠隔授業操作の習得、大学施設での通信環境の改善などの課題を改善、解決しながら実施してきたところでございます。今後は、新北海道スタイルに対応するとともに、感染予防対策の徹底を図り、対面授業を徐々に組み入れながらも令和2年度は遠隔授業を継続して行い、教育の質の確保を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目2、観光振興を目的とした広域組織についてお答えい

たします。

まず、小項目1、市内観光業の現状についてですが、本市の観光振興は平成28年度に見直した名寄市観光振興計画に基づき各種事業を実施しており、目標値として、平成33年度、令和3年度までに観光入り込み客数を61万6,200人、外国人宿泊延べ数を1,635泊とすることを掲げており、これまでの推移としては観光入り込み客数で平成27年度が47万4,000人、28年度が48万5,000人、29年度が44万6,200人、30年度が42万7,900人、令和元年度が38万3,400人となっており、平成28年度から減少傾向にあります。具体的な取組としては、同計画の推進組織、名寄市観光交流振興協議会が実施するひまわりまつり、観光協会や市民の皆様が中心となり、実行委員会形式で実施するなよろアスパラまつりや雪質日本一フェスティバルなど地域資源を生かしたイベントを実施しているほか、観光協会が中心となり、松浦武四郎の踏査地などを自転車で巡る武四郎RIDEを開催するなどサイクルツーリズムも進めています。外国人宿泊延べ数では、平成27年度が564泊、28年度が417泊、29年度が1,094泊、30年度が1,985泊、令和元年度が2,160泊となっており、平成28年度に官公庁から認定された日本のてっぺん。きた北海道ルート。の取組などの効果もあり、計画目標値を超え、訪日外国人は平成28年度以降着実に増加しています。

次に、小項目2、他市町村との連携についてお答えいたします。本市を含め近隣市町村では地域資源を生かした観光振興に取り組んでおり、本市においては夏のひまわり観光や冬季スポーツなど地域特性を生かした魅力ある観光地づくりに取り組んでおります。しかしながら、単一市町村の取組では通過型の観光となるなど限界があり、圏域の様々なコンテンツを組み合わせ、周遊させることにより宿泊などによる経済効果が生まれることとなることなどから、広域連携による観光の推進

が必要と考え、取組を進めております。現在本市が参画している広域観光組織として、道北9市町村の自治体や観光団体、商工団体などにより組織され、なよろ観光まちづくり協会が事務局を担っている道北観光連盟及び天塩川シーニックバイウェイのほか、美深町観光協会が中心となり、名寄以北上川管内町村と幌加内町によりアウトドアやクラフトなどを通して地域の魅力向上のためのブランディングに取り組む道北着地型観光プロモーション推進協議会、さらには平成28年度に観光庁の認定を受けた広域観光周遊ルート、日本のてっぺん。きた北海道ルート。では国、北海道と連携して札幌から稚内までを結ぶインバウンドに向けた取組を進めています。このほか、旭川市等が事務局となり、広く上川管内で連携する上川地方観光連盟、あさひかわ観光誘致宣伝協議会があり、それぞれPRやプロモーションなどに取り組んでおります。名寄市を中心とした広域観光組織として、なよろ観光まちづくり協会が事務局を担っている天塩川シーニックバイウェイは、北海道開発局が後押しする全道組織、シーニックバイウェイ北海道推進協議会から平成29年度に認定され、その後構成する上川北部9市町村の魅力発信に積極的に取り組んでいます。主な取組としては、旭川市から日本の最北端である稚内市までの約315キロメートルを2泊3日の行程でサイクリングを行うTEPPEN-RIDEやサイクリングやJR、カヌーなど移動そのものを楽しんでいただく取組として、JR北海道とも連携して、輪行バッグで自転車を車内に持ち込んでの移動なども実施をしたりバー、ロード、レールのR3事業には全国各地から参加をいただき、道北エリアの魅力を体感いただいております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 御答弁ありがとうございました。まず、光回線通信が必要だという認識をそれぞれ皆様持たれているのかなというように

は私も感じておりますし、特に今回のコロナウイルスの影響における北海道スタイルですか、あるいは日本経団連によるオフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等々、やはり通信回線を基準に業務を行うという指針が恐らく今後も示され続けるのではないかなというふうに考えております。また、市役所内部の業務についても、今後調査を行っていくという回答が得られました。その中で、私この大項目の1番で、まず光回線の整備についてやはり進めていかなければならないだろうという要望半分のようなところの一般質問でありましたが、御答弁の中で市内での普及率100%を目指すというお話があったように思います。本当に大変前向きな御答弁であったと思いますけれども、その財源とスケジュール含めて加藤市長のほうから見解を伺いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまでも教育のリモート学習のことでありますとか、医療や介護の分野で今後さらにICTがそれぞれ進化をした形でいろんな見守りの一つのツールになってくる。さらには、農業のICT化だとか、そうしたことを鑑みると、この光ファイバーができるだけ多く網羅されているということが重要になると思いますし、また2023年にはADSLのサービスも終了するという話も聞いておりますので、待ったなしの状況だと思っております。今回の、先週発表された国の二次補正の中で光ファイバーに対しての一定の整備の予算と、またスキームが発表されているところでありますけれども、この中で民設民営事業のスキームもありまして、ここに国、あるいは当該自治体も一定の支援をすることで今までの世帯加入率を大幅にハードル下げて、それぞれが協力し合いながら整備をするというスキームが明示をされておりまして、何とかこのスキームの中で今行き渡っていないところにも全て光ファイバーが整備をされていく旨民間事業者さんと協

議を進めているところでございます。令和3年度、遅くとも令和4年度までには全ての世帯に100%届くような形で、民間事業者さんが主体になるので、断言はできませんけれども、そうした形で前向きに協議をしてまいりたいと考えております。本定例会の最終日に追加の新型コロナに関連する対策の市の補正予算を提案させていただき予定になっておりますけれども、一部この光ファイバーに対しては自治体が負担する財源スキームがまだちょっと確定していないところもありまして、ここには間に合わないかもしれませんが、財源スキームがしっかりと固まり次第改めてまた補正予算という形でできるだけ早い段階で議会に御提案させていただきたいというふうに考えておりますので、改めてまた御指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 令和4年度までに100%を目指すというすごく前向きな御答弁を本当にありがとうございます。さっき午前中の東川議員の一般質問の中でもありましたけれども、今後の王子マテリアの撤退があった場合という状況で再生エネルギー、あるいはICT、IoT事業という部分を、これを強烈に後押しすることが可能であるというふうに考えております。壇上での質問と同じなのですけれども、やはりこの当名寄市というのは住環境がとても優れている場所ではないかなと思っております。まず、地震が少ない、災害が少ない、そして電力に恵まれている、これはICTをはじめとしたそういうネットワーク関係の産業を今後起こすことが十分に可能ではないかなというふうに考えております。まだまだ問題はあるかもしれませんが、ぜひ今後しっかりと検討していただきたく、要望として挙げさせていただきたいと思います。

続きまして、大項目の2番に移りたいと思います。やはり影響はとて大きかったのかなと思います。名寄市観光振興計画の中でうたわれており

ます各道北地域の連携という部分で御説明ありましたが、まず道北観光連盟さんほか約8件のそういう広域を担う観光推進の団体と今名寄市は協力を行っているというところであったのですが、なかなかそれが一般の観光客といいましょうか、道北に興味がある方まで届いていないのかなというように感じております。ちょっと具体例を挙げてしまいますけれども、道北着地型観光プロモーション推進協議会というところのプロモーション、これユーチューブにリンクが張ってありまして、天塩川を中心とした観光推進なのですが、すごく映像素材というのがすばらしい部分になりまして、これは見てみたら一回行かなければいけないと思うぐらいのいい観光素材なのですが、そのユーチューブの再生回数が278回となかなか振るってないなというように思います。この状況についてやはり何かてこ入れをする必要があるのではないかなと思っておりますが、どうお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今議員から質問のありました道北着地型観光プロモーション推進協議会、BASISというブランド名をつくってやっております。非常にクオリティーの高い動画を作ったり、実際にやっているプロモーションですとか観光の事業もここだけの、ここに来ればアウトドアも非常にクオリティーの高いものが味わえるよというようなことで推進しております。そういった釣りやカヌーですとか自然を体感するキャンプといったアウトドアをやっているのですが、確かに、議員がおっしゃるとおり、再生回数が少ない動画もあるようです。ただ、一方で閲覧数の多い動画も実はありまして、動画の本数が実はたくさんあるのです。たくさん魅力ある動画作っておられるので、そこについてはせっかくいい素材があって、たくさん見られるものもあるし、そうでないものもあるということについて、その中心的な役割を担う美深町の観光協会さんと

も連携をして、閲覧数の増加策を含むより効果的な情報発信について研究していきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かに道北一円、特にこの天塩川一つを取っても士別市、天塩岳の麓から天塩町ですか、河口までかなりの遠征にもなりますし、その中にやはり観光施設というのが、観光の名所、目玉というののがかなり多くあります。しかしながら、例えば国内、人口多いところからといいますと、どうしても南から観光客が来るなと考えた場合には、必ず戻らなければならない。どうせなら一周して帰っていただきたいなという思いがあります。観光地目的に行くのではなく、観光地を通過しながら帰ることができるというような、そういう観光を、ぐるっと一周回って戻ってくれる。例えば旭川空港発着で戻ってこれるような周遊が可能な観光商品をもしも開発することができるのであれば、もっともっとこの名寄市を含めて道北全体に寄与すると思うのですが、もしそういう商品、可能な団体というのがあればどこになるのか、あるいは考えることができるのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 確かにおっしゃるとおり、南から来る、そして戻る距離も長いものですから、そこはそうのようにできると非常に効果的だと思います。それで、今、今年度から道内7空港が一括民営化を順次されております。今月は新千歳空港、そして旭川空港は10月に予定されております。今新型コロナウイルスの影響で、終息が見通せない状況ではあるのですが、この道内7空港の一括民営化というのは効率的運営と国内外からの戦略的な誘客に期待できるのではないかと一つ思っているところです。

それから、もう一つ、JR北海道さんと全日空さんで今年の4月から宗谷線沿線を盛り上げる連携した取組を進めております。開始しました。そ

れで、そこでは全日空の旭川空港と新千歳空港、稚内空港、それぞれの到着便の利用者の方がJRのフリーパスを利用できるサービス、それですとか地域での体験メニューを紹介するサイトと連携して、あらかじめ登録された宗谷線沿線地域の体験メニューを割引できる、そういったサービスを今提供しております。稚内まで抜けるとなると、今最初に申し上げた道北上川北部9市町村の枠を若干超えるものですから、この組織だけではなかなかできないところかもしれませんけれども、そういう民間事業者とも連携をしてやっていければ、可能性があるのではないかと考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かに観光というのは、てっぺんまでいってしまうと上川だけではないというところなのですけれども、やはりそれを利用するにも情報収集というのはインターネットが今全般、当たり前になってきております。それが整備されるというところで大変うれしく思っているところなのですけれども、実現するまでに、先ほどもスキームの中身がまだ不透明であるという部分もありましたが、やはりこの予算づけをした以上ぜひ100%の活用をしていただきたい、ちゃんと執行していただきたいと思います。市の職員の方というのは、私は事務屋さんではなくて、一人一人が名寄市を売り歩く営業マンではないのかなというふうに思っております。地域の必要な予算をちゃんと獲得していただいて、市長含めてこの市政の値ある活動をぜひ取っていただきたいなというふうに思っております。

また最後に、先ほどの観光協会さん含めて9つの団体があるとおっしゃいましたけれども、この団体をつくったから終わりではなく、つくりまして、その効果がどこに出るのかというのをしっかりと把握しながら今後の体制を進めていく必要があると思っております。この相乗効果の行き先が名寄市をスタートして、各市町村まで届くように、そういう強烈なプロモーション、またこの名寄市

が道北地域全体の盟主になるという、そういう認識の下、今後市政を進めていっていただきたいと思っております。今後の進め、観光の振興について今要望させてもらったわけなのですけれども、ぜひ最後に加藤市長から今後の観光振興についての御意見をお聞かせいただいで、質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 観光の振興に当たって様々な材料がこの名寄市をはじめ広域に点在しておいて、また様々な団体も存在している中で、それをさらに有機的につないでいくことでもっともっと相乗効果が発揮できるのでないかというふうにいただいております。全くそのとおりだというふうに思います。これまでもそうしたことで様々な創意工夫もしてきましたけれども、改めて今般のこうしたコロナウイルスの感染の影響等も含めて、また地方が、こうした地域が脚光を浴びる、そうしたときがまた来ているのではないかというふうにも考えておまして、改めてそうした認識をしっかりと持ちながら、このポテンシャルをいま一度再認識我々もさせていただきながら、議員から今いただいたより効果的なPRの在り方、あるいは効果的な連携の仕方をもさらに議論、あるいはそれを深化をさせていって、さらにこの地域全体の振興、発展につなげていきたいと考えておりますので、引き続きまた御指導いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

14時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新型コロナウイルス感染症と圏域の対策について外1件を、佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目2点について質問いたします。

まず、大項目の1、新型コロナウイルス感染症と圏域の対策について。昨年11月、中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として最初の症例が確認されて以降、経済のグローバル化も相まって瞬く間に世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症について、これまで人類が過去に経験し、克服してきた感染症の歴史において、21世紀最大の試練というべき事態になっております。6月16日、世界の感染者数803万5,364人、亡くなられた方43万6,918人、国内1万7,587人、死亡者927人、本市においては患者発生の報告は聞いていないものの北海道内では本年6月16日現在、陽性患者1,178人、死亡者累計92人と報道されており、その数は今なお終息を見ておりません。北海道内では大きな感染拡大の波とも言われる第2波をくぐり、現在減少傾向にあるものの予断は許せず、また本市としても感染者ゼロに油断することなく、感染防止の観点から必要な対策と準備を進めていかなければならないと考えております。

そこで、（1）、保健所と本市に関わる連携、機能強化について。①、病院、保健センター、消防等と保健所との連携について。連絡、連携、情報共有と対処などについて伺います。

②、保健センター等への問合せの状況について。市民の不安感の把握とどのような問合せがどの程度あったのか、また電話対応職員のメンタル面でのケアの心配はないか伺います。

③、感染症の疑いがある患者の緊急搬送時に必要な資機材の充足状況と今後の備蓄について。救急搬送などでの必要な資機材で不足していたものはないか、また今後の備蓄方針等について伺います。

④、PCR検査の現状について。PCR検査は、道内においてもかなり幅広く取り扱われるように

進んできたと聞いております。本市の病院等での取扱い状況、検体採取検査等の進捗について伺います。

（2）、医療における発熱外来設置の必要性と感染症専門病棟の考え方について。コロナウイルス感染症の感染防止の観点から地域での機能分担、分離が望ましいと考えられることから、発熱外来設置の必要性と一般の病院とは別な場所での感染症専門病棟、もしくは病院を指定するなどによる設置は難しいのか、検討された経緯があれば伺います。

①、中等症患者受入れ要請の対応と院内感染防止対策について。国、北海道からの名寄市立総合病院への中等症感染患者受入れ要請とその対応判断について、また院内感染防止対策をどのように講じようとしていたか。産婦人科もあり、免疫力の低下した透析患者なども抱え、非常に難しい運営になるのではないかと懸念しますが、そのあたりの検討されたことなどについて伺います。

②、救命救急センターを有する地方センター病院としての機能維持と感染症対応の両立について。名寄市立総合病院は、圏域にとって重篤な患者の命を支える救命救急センター病院としての大きな使命があり、それらに対応する機能維持と感染症対応の両立について、さらに医療従事者の確保見込みはどうか伺います。

（3）、学校の休業等に伴う対策について。本市におけるオンライン授業の環境整備の現状と課題について。これまで臨時休校や分散登校など苦慮されながら対応されておりますが、またいつ学校の休業等の事態になるか先が読めない状況に置かれております。相互対話式のオンライン授業等の環境整備等が急がれますが、整備状況の現状や課題、導入に先駆けた先生の研修予定など現在までの計画や進捗状況について伺います。

②、誰一人取り残さないための家庭学習支援と対策について。ICT環境の整っていない家庭のための経済的支援制度や公共施設等、児童クラブ

含めて、における通信環境の整備で公正な子供の学びの場づくりが急務と考えるが、見解について伺います。

保育所、幼稚園、児童クラブ等の現状について。医療従事者やライフラインを支える方が安心して働けるためにも休業時の子供たちの居場所として保育所、幼稚園、児童クラブを開けておく必要がありますが、預け先の保育所、幼稚園、児童クラブ等の現状について把握されているところについて伺います。

(4)、圏域住民の不安を払拭するための対策について。①、感染症に疑問を持つ住民への分かりやすい誘導策の確立について。地域での病院の機能分担により発熱外来、病院を指定し設置されれば、市民への案内もスムーズに示すことができ、一般の外来患者や入院患者へのリスクを少なくすることができると思いますが、現在そうはなっておりません。秋から冬にかけ通常のインフルエンザ等の発熱患者も出てくることが予想されることから、コロナ感染を疑う患者についての分かりやすい誘導策についてお伺いいたします。地域外来検査センター（仮称）の設置について。各病院の負担軽減策としてコロナ陽性を疑う人専門に扱う地域外来検査センターを設置している自治体事例もあり、これら設置の取組の考え方について伺います。

(5)、名寄市新型コロナウイルス感染症対策本部の課題について。①、上川北部圏域自治体としての感染症対策本部設置の考え方について。名寄市単独ではなく、上川北部圏域自治体として感染症対策本部設置を働きかける方向性を打ち出してはどうかと思っております。道北圏域をカバーする名寄市立総合病院の役割や北海道の出先機関としての保健所も管轄は和寒以北中川までのエリアであります。また、買物などで名寄まで来てくれる方の人的な移動エリアで捉えたときに圏域自治体として考え、感染症対策を講じたほうがスケールメリットを生かすことができるのではないかと

思うのですが、いかがでしょうか。考え方を伺います。

②、医療従事者の人材確保対策について。さきに触れたことに関連し、特に人材確保が大きな課題となりますが、当番医などのローテーションや看護師等の応援体制なども考えられると思うのですが、いかがでしょうか。

2、今後の経済対策と名寄市総合計画（第2次）の補強について。(1)、長期化する新型コロナウイルス感染症での今後の経済対策について。短期間での経済のV字回復は望めないと考えられることから、長期的視点に立った経済対策が必要だと思えます。中小企業等への今後の経済対策や財政支援への考え方について伺います。

(2)、幅広い市民影響の把握について。①、事業所の全市的な影響調査の今後の進め方について。事業所の影響調査は直接聞き取り、最も有効な手だてを講じていくことが必要であると思えます。今後の考え方について伺います。

(3)、名寄市総合計画（第2次）の補強について。①、大きく見直しや補強が求められる事業の洗い出し等の考え方について。観光ではインバウンドに係る事業、交流事業、都市計画、コンパクトシティに関わる事業、人手不足を補う事業など今後のローリングで見直しや補強が求められると思うが、考え方についてお伺いいたします。

②、コロナとの共生時代突入と言われる中での社会基盤の新たな整備について。医療対策、通信環境の整備促進と感染症拡大の背景に気候変動を含む環境破壊があるとの指摘もあることから、環境負荷低減の取組等の考え方や社会基盤の新たな整備について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま佐久間議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1の小項目1のうち①から③、小項目4及び小項目5は私から、小項目1の④及び



小項目2については病院事務部長から、小項目3は教育部長から、大項目2の小項目1及び2は産業振興室長から、小項目3は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1の新型コロナウイルス感染症と圏域の対策について、小項目1の保健所と本市に関わる連携、機能強化についてお答えいたします。1つ目の市立総合病院、保健センター、消防等と保健所との連携についてですが、新型コロナウイルス感染症は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により指定感染症に指定されており、その感染症対策は国及び都道府県において行うものと規定されています。そのため、感染者の情報や感染症指定医療機関の体制などについては北海道が管理し、本市には名寄保健所を通じて情報提供が行われることとなります。御質問の市立総合病院、保健センター、消防などと保育所との連絡、連携、情報共有につきましては、通常業務においても不可欠なものであり、随時行ってきておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の対応に関しましては2月8日に名寄保健所主催で会議が開催され、圏域内の自治体、消防、警察等が集まり、おのおの役割、連携、協力体制等について確認してきております。その後、感染拡大防止の観点から参集しての会議等が行われておりませんが、適宜情報提供などを行っています。

2つ目の保健センター等への感染症についての問合せ状況についてですが、本市においては北海道が独自の緊急事態宣言を発出した2月28日より前の2月25日に感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症への対策を講じてまいりました。現在に比べて各部局での情報も少ない時期だったため、市民からの問合せは感染症対策本部の事務局を担う保健センターにおいてワンストップで受け止めることとし、4月末までに100件を超える電話のお問合せがありました。その内訳といたしましては、4月中旬までは市内での発

生状況や予防対策、公共施設の休館についてのお問合せが多く、4月の下旬からは特別定額給付金や企業向けの融資、補償に関する問合せが増えてきた状況にあります。なお、問合せ担当の職員においてメンタルになった職員はおりません。

3つ目の感染症の疑いがある患者の緊急搬送時に必要な資機材の充足状況と今後の備蓄についてですが、新型コロナウイルス感染症疑いの患者や感染者の移送は基本的に保健所で行うこととなっておりますが、保健所が対応し切れないとき、例えば重症で自ら自動車に乗り込めないようなときには保健所の指示により救急車による搬送となると聞いております。消防では、新型コロナウイルス感染症以外の感染症対策も想定し、救急搬送用の資材は備蓄しており、現在数か月分程度の備蓄状況があります。感染の拡大によっては資材の不足も懸念されるため、計画的な資材調達を進めていく予定としております。

次に、小項目4の圏域住民の不安を払拭するための対策について、1つ目の感染症に疑問を持つ住民への分かりやすい誘導策の確立についてと2つ目の地域外来検査センター（仮称）の設置についてお答えいたします。議員御提案のとおり、発熱患者を最初に診察し、感染症の有無を調べる発熱外来、また新型コロナウイルス陽性を疑う患者を専門に扱う地域外来検査センターの設置が可能であれば、一般の外来患者、入院患者へのリスク軽減につながるものと考えております。しかし、この上川北部圏域における医療を取り巻く状況を見ますと、医師、看護師をはじめ臨床検査技師なども不足している状況にあり、新たな枠組みを整えるのは現時点では難しい状況にあると考えております。限られた医療資源を有効に活用し、感染を拡大させないようにしていくためには、簡単なことではありませんが、市立総合病院をはじめ各医療機関の連携の下、感染症対策に特化することなく、地域の医療体制の充実を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目5の名寄市新型コロナウイルス感染症対策本部の課題について、1つ目の上川北部圏域自治体による感染症対策本部設置の考え方についてと2つ目の医療従事者等の人材確保対策についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策本部の設置につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定により緊急事態宣言が行われた場合、市町村長は直ちに市町村対策本部を設置しなければならないとされており、本市は2月25日に感染症危機管理対策本部を立ち上げておりましたが、国の緊急事態宣言により新型コロナウイルス感染症対策本部へと変更をしております。現行の法律上、新型コロナウイルス感染症対策本部については広域での設置は想定をされておられません。感染症対策に関しては、スピード感を求められることも多く、広域にすることによるスケールメリットより小規模自治体での動き方が効果的なこともありますので、御理解をお願いいたします。また、先ほど答弁で申し上げましたとおり、この圏域での医療資源、特に人材については不足の状況が続いております。圏域内での看護師の応援体制などについては現実的には不可能と考えられますが、感染拡大時などにおいては北海道や医師会、看護協会などを通じ派遣要請等を行い、人員の確保に努めてまいりたいと考えております。今後広域での対応が必要となった場合には、保健所が中心となり取りまとめを行うとお聞きしているところであります。

なお、6月12日に上川総合振興局主催による新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換会が、上川北部地域の市町村長、商工会議所会頭、商工会会長などを参集し、北海道からの情報提供及び各市町村の対応状況、国や北海道への要望など意見交換が行われてきております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私から

は、大項目1、小項目1の④、小項目2の①と②についてお答えを申し上げます。

まず、PCR検査の現状についてでございますが、北海道内の現状は道立衛生研究所をはじめ10か所の保健所等でPCR検査が実施されており、1日当たり最大で1,400人が可能とされております。市立総合病院におきましては、名寄保健所との連携の下で疑似症患者のPCR検査に対応してきたところでございます。今後第3波に向けてPCR検査体制の整備が求められているところでありますが、検査技師の育成、検査機器や試薬の調達などを短期間で整備できる状況にはないと捉えております。今後は厚生労働省で認可されました唾液検査について北海道としても準備を進めていくということでございますので、当院としても医師や看護師等の感染リスク低減のために対応していきたいと考えております。

次に、中等症患者受入れ要請の対応と院内感染防止対策についてでございますが、市立総合病院は感染症病床4床を有する第2種感染症指定医療機関でございます。今回の新型コロナウイルス感染症対策では、2月4日の院内感染対策緊急会議を開催して以降感染専門の医師、認定看護師等で構成する院内感染対策チームを中心に道内における患者発生、流行状況に応じてフェーズを変更し、職員の個人防護具、入院患者との面会制限、発熱外来の必要性も含めて患者対応と感染防止に取り組んできたところであります。特に道内でクラスターの発生が続いた緊急事態宣言時には、感染患者発生、受入れ増加に備えて感染病床を別途確保する必要があるため、各診療科の医師に協力を得て、緊急性の低い予定待機手術、検査入院を控えていただくよう対応をいただいたところであります。当初は感染対策資材、診療材料等が十分に供給されない中で不安を抱えながらの診療となり、対応に苦慮したところもありますが、この間国や各企業、様々な市民団体からマスクやフェースシールドなどの御寄贈いただいたおかげで感染資材

も充足されてきました。幸いにして上川北部圏域ではこれまで陽性患者が発生しておりませんが、引き続き名寄保健所をはじめ関係機関との連携、他病院の対応策、日本環境感染学会が示す医療機関における対応ガイドライン等を参考に感染防止に努め、状況に応じた対策を講じてまいります。

次に、救命救急センターを有する地方センター病院としての機能維持と感染症対応との両立についてでございますが、救命救急センターとしては5月の連休から救急受診患者と医療関係者の感染防止を図るため、発熱患者待合室を設置したところでございます。救急受付時での検温にて発熱が確認された方の動線を分けるとともに、発熱患者に対応するスタッフは個人防護具を着用し、院内感染防止に努めてきたところでございます。ゴールデンウィーク5連休の受診状況結果からは、受診者数の1割程度が発熱患者でございましたが、PCR検査対象となる患者が発生しなかったことから、現在は救急受付前を待合室に変更しており、疑似症患者の受診対応についてはその都度名寄保健所との連携を図り、対応してきたところであります。このような対策を取る一方で、当院の役割として急性期医療の機能を維持する必要もでございます。救急患者や術後患者の入院病床を確保するため可能な限り動線を分離し、迅速な検査体制を整備するなど院内での感染防止対策に努めているところでございます。また、スタッフの確保についてということでございますが、現状のスタッフで対応していくしかないというところを考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目1の小項目3、学校の休業等に伴う対策についてお答えをいたします。

今年度に入り、新型コロナウイルス感染症対策のため全国の小中学校が臨時休業になったことから、国はGIGAスクール構想を加速し、災害や

感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTを活用した全ての子供たちの学びを保障できる環境整備として、児童生徒の1人1台端末の早期整備、学校内のネットワーク環境の全校整備、GIGAスクールサポーターの配置経費の支援などについて対策を示してきました。今後の取組につきましては、当初予算で計画をしている学校教育情報化推進事業の整備に加え、国が示すGIGAスクール構想早期実現に向けた支援を活用し、環境整備を進めてまいります。前提の情報機器等の整備の内容としては、国の補助対象となる全児童生徒数の3分の2に当たる端末の整備、学校内での高速ネットワーク環境の整備、GIGAスクールサポーターの配置、普通教室や特別教室への必要に応じた大型掲示装置の設置、教育用パソコンの配置、タブレット端末保管庫の整備、学校の情報通信環境の改善などに取り組んでいきたいと考えておりますけれども、現状では相互対話式のオンライン授業ができる体制とはなっておりません。オンライン授業を行うための課題として、先ほど今村議員の質問にもお答えしましたが、各家庭においてはパソコンなどの情報機器の保有などインターネット環境の整備、情報通信に係る経費、ズームなどの会議システムの設定や運用の知識習得などが考えられます。学校の情報環境については、全ての学校は市の回線を介してインターネットに接続しており、一度に多くの児童生徒がアクセスした場合、通信障害の危険性があることから、新たな光回線のネットワークルーターが必要になると考えられます。学校がオンライン授業を行うためには、分かりやすい授業の構築やオンライン授業に使用するシステムの習得、障害発生時の対応など専門的な研修が必要になると考えられます。以上のような課題が想定されますが、一つ一つ改善するためにはどのような方法が有効であるか調査、検証し、解決していかなければならないと考えております。

次に、保育所や幼稚園などについては、3月2

日から5月30日までの期間幼稚園は休園措置を取り、保育所においては通常開所していました。保育所では自粛要請を行い、お休みいただける家庭においては保育料の減額措置を実施し、できるだけお休みに協力いただいております。また、幼稚園においてもお仕事等で子供を預けなくてはならない家庭に限り一時預かり事業により子供の預かり保育を実施しております。放課後児童クラブについては、子育て支援の観点から学校休業の期間公設児童クラブ、民間学童保育所の全てが早朝から開所していますが、子供たちを感染症のリスクから守るため家庭での保育が可能な場合はできるだけ利用を控えていただくようお願いし、利用児童は全体の3割前後となっております。また、3月から5月分利用料につきましては、利用した日数分を日割計算するなど保護者の負担軽減を図っております。通常であれば放課後の時間帯から勤務する児童支援員ですが、午前中からの開所に伴い勤務時間が超過となるため、児童センターの閉館中は児童厚生員を各児童クラブに派遣し、業務の軽減を図ってきております。今後もマスク着用、アルコール消毒などの衛生対策や児童の体調管理に配慮した安全、安心な施設運営に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私からは、大項目の2、小項目の1及び小項目の2についてお答えいたします。

まず、小項目の1、長期化を見据えた新型コロナウイルス感染症に対する今後の経済対策についてお答えいたします。本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、スピード感を重視して、まず第1回定例会で市内中小企業等向けの有利な融資制度及び飲食店で使えるプレミアム付き商品券事業の実行委員会に対する支援を議決いただきました。続いて、5月8日の臨時会では第3弾となる追加の対策として、業種を絞らず、

影響の大きい市内の中小企業及び個人事業主の事業継続を支援するための名寄市事業継続支援給付金を議決いただきました。新型コロナウイルスによる市内経済への影響は、議員御指摘のとおり、長期化が見込まれるほか、さらなる拡大も懸念されるところでありまして、本市といたしましても資金調達に必要な融資制度を継続するほか、次の段階としては影響の度合いに応じてメリハリをつけた支援が必要と考えております。具体的には飲食業、宿泊業、バス、タクシー業など業種ごとに特徴的な固定費に着目した経済対策を検討しているところでございます。

次に、小項目の2、幅広い市民影響の把握についてお答えいたします。議員言われますとおり、新たな施策の検討、制度設計において現状や実態の把握、関係者の声を反映することなどが重要であり、制度の効果にも関わるものと認識しております。このことから、第1弾の融資制度や第3弾の事業継続支援給付金の制度設計に当たっては名寄商工会議所及び風連商工会が実施したアンケート調査を基に経済団体、金融機関などの意見を踏まえて検討いたしました。さらなる影響の長期化及び拡大への対策として、次の段階の制度設計に当たっては事業継続支援給付金への相談内容や申請内容から業種ごとの影響の傾向を把握するほか、各業界のキーパーソンから影響の状況を直接ヒアリングするなどしてありまして、より効果的な対策となるよう検討しているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、小項目3、名寄市総合計画（第2次）の補強について申し上げます。

2017年度に策定した名寄市総合計画（第2次）は、昨年度から中期基本計画期間となり、1年が経過いたしました。総合計画は3層構造となっており、10年間の基本構想、市長任期と連動した4年間の取組の方向性や重点プロジェクトを

まとめた基本計画、具現化へ向けて取り組む実施計画となっております。総合計画は、どのような自治体を目指すのか、目指すべき都市像を定め、実施計画を着実に推進することにより、将来像へ近づけていくものと考えております。今般の新型コロナの影響により、全国でいろいろな問題が浮上し、国民の生活様式に大きく影響を与えました。総合計画の見直しや補強が求められる事業の洗い出しにつきましては、実施計画の中で必要な事業については計上し、ローリングにより進捗状況などを確認するとともに、行政評価へとつなげ、PDCAサイクルを回しながら実施していくものと考えております。新型コロナの共生時代に突入したと言われる中で、社会基盤の新たな整備につきましては情報通信網整備への必要性について教育環境も含め重要であると認識しているところであり、Society5.0時代の到来という意味でも民間事業者や関係機関と連携を図り、光ファイバー整備率100%を目指して取組を進めてまいります。また、厚生労働省より発出されております新しい生活様式の実践例や北海道から発出された北海道スタイルなども参考としながらこれからの生活基準が多くの人々に理解され、実践されるよう周知活動にも注力し、今後も総合計画に即した事業を展開してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。まず、再質問させていただきますが、（1）の①、②、③、④について先にまとめていくくりで質問させていただきたいと思っております。

それで、やっぱり情報提供と共有、このことについて先ほど小川部長のほうからお答えいただきましたけれども、保健センターには100件ぐらい超える問合せがあったと。私保健所にも行きまして、聞いてみましたら、これは上川総合保健所管内ということで、ざっくりですけれども、200件を超える問合せと。つまり住民が、やはり名

寄市の対策本部は頑張っておりますが、もう少し分かりやすい形で住民に対して様々な周知をしていく必要があるのではなかろうかと、この問題意識を持っております。それで、なかなか個人情報との関係もあって、答えられぬことが多々あるということは私もそれぞれ理解するところでありますが、特措法の8条の2項では新型インフルエンザ等に関する情報の事業者及び住民への適切な方法による提供ということがうたわれております。これ先ほど部長は名寄保健所が報道したことについて、聞いたことについて市民に伝えるのだと言っておりましたが、特措法のくくりではこういう住民へのいわゆる情報提供についてこういうふうになっていますし、さらに政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、ここにも情報提供、共有について国民に対する正確で分かりやすく、かつ状況の変化に即応した情報提供や呼びかけを行うというふうになっています。それで、ここに具体的に書かれているのですが、発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確な情報提供、国民に分かりやすい疫学解析情報の提供、そして医療提供体制及び検査体制に関する分かりやすい形での情報の提供ということが書かれているわけです。それで、感染症防止はやっぱり市民の理解と協力が何よりも必要だというふうに思っています。そうすると、情報提供その第一歩でないかと。新型コロナの治療方法など、市民のところでは実態が見えない、理解ができない、そのことでの不安が増加しているのではないかと、このように思うわけであります。市民の行動、心理を考えた情報提供が必要ではないかと。それで、特に緊急事態が発せられまして、その時点では、こういうときはやっぱり少し踏み込んだ形で情報提供することがコミュニケーションにおける基本であって、信頼構築に必要なのではないかと考えております。情報提供、共有について再度お考えをお聞かせいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 情報提供についての御質問がありました。情報提供といいましても、今議員からありましたように、いろんな情報提供があるかというふうに思っております。基本的には感染者含めて北海道の情報提供によってうちのほうで情報提供できるものについてはきちんとしていきたいというふうに思っております。情報提供をきちんとしないことによって混乱を招いたり、またいろんな違った情報が流れたりするかというふうに思いますので、そういった面では北海道や保健所、そういったところの指示をしっかりと受けながら、必要な部分については市民にも今後とも情報提供をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） ぜひ市民心理を考えて、私保健所、道からの連絡がなかったら何もできないということだけでなく、少し情報の関係で言うとなんかぜひ前広にお伝えをいただきたいというふうに思っています。今のお話、理解しました。

それで、2つ目なのですが、北海道を通じて実は国に要請していただきたいことがございます。それは、この感染症対策の最前線に立っている保健所職員の要員不足について、これ御承知かと思うのですが、35名の定員のところ31名しかいないと。資格者としては保健師だとか薬剤師、栄養士、獣医師が各1名欠員状態なのです。これ慢性的な欠員でありますから、このあたりはぜひ、それともう一つ、資機材の関係です。資機材の関係でいうと、救急搬送のものは間に合っているというようなお話ありました。しかし、まだ部署的には足りないものも先ほど来のコロナの関係での答弁でお聞きしていますから、消毒液だとか不足のもの、こういったものもぜひ、充足している場合いいのですが、私心配したのは特に消防、救急搬送など対応する消防職員なんかの搬送時、疑似感染症というか、そこら辺もやはり感染している

ことを前提にして運ばなければならぬということ、様々な資機材が必要だというふうに思うのです。それで、特に医療用のサージカルマスクであるとか、それからあと運転席と後部座席を例えば区切る養生テープ、シートといいますか、そういうもの、それから防護着などについてもこれ保健所でちょっと不足していることなんかも聞いていますし、特に緊急事態の場合、不足の資機材は互いに融通し合っているというふうに思いますから、ぜひこのあたり欠員の補充の関係は例えば北海道上川市長会での要請行動、要請内容に組み込むことだとか、それから不足の資機材は上川総合振興局通じて北海道や国への調達を要請をしていただきたいと思っておりますけれども、このあたりについて再度お伺いしたいと。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、保健師等の人材ということでもありますけれども、これ保健所に限ったわけではなくて、本市においても昨年度も募集しましたが、なかなか確保できない、欠員状態であります。これ全道、全国的に同じような状況があるかというふうに思っております。そういった面では、保健師の育成含めてしっかりと国や北海道の要請の取組をしてまいりたいことも含めて、特に保健所がこの圏域の管内の要でありますから、そこがやっぱりきちんとした体制が取れないということになれば万が一のために対応も厳しい状況ありますので、そういった面については機会があれば北海道にもそういった要請等もしていきたいというふうに考えております。

資機材につきましては、消防員については幸いなことに感染者が出ていないということで、備蓄している資機材について使用していないので、まだ数か月大丈夫だということでもありますけれども、今後長期化するという状況がありますので、特に冬に向かってまた感染者が増えてくる状況も想定されますので、備蓄できる状況については計画的に今後についても対応してまいりたいというふう

に思っております。また、各施設においても状況も確認しながら市のほうで支援できるものであれば支援をしながら対応してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。ぜひそのあたりよろしく願いたい。それであと、いわゆる資格者の育成についても特に大学など通じて大変期待される場所でもありますから、ここは資格者の獲得に向けて、本市もそうですし、それから道のほうにもぜひよろしく願いたい。お伝えお願いたいと思います。

それから次に、（２）、（４）、（５）の関係に移りますけれども、大体先ほど来御答弁いただきましたから、現状については理解したわけですが、特に広域の考え方などについてはやっぱり保健所が主導という形で理解しました。圏域に対する関係について。

それで、質問なのですけれども、特に感染症、先ほど来問合せなんかも100件ほどあるというお話もありまして、感染症に疑問や不安を持つ市民、それから住民への分かりやすい誘導策についてなのですけれども、市民が理解しやすい形での検査までの流れについてチラシや広報、それからホームページで周知を図っていただきたいというふうに思っております。図解やイラストなど使った案内が有効的ではないかというふうに考えているところでもあります。名寄の保健センターも厚生労働省のホームページからこういうものや何かを、イラストなるものは暫時広報などとともに配っていただいているのですが、私もちょっと調べてみて、住民が何に心配しているのかということです。それで、このことについてちょっと見て、調べてみたのですけれども、このあたりはやっぱり東京都が実は新型コロナウイルス感染症が心配なときという相談窓口についてのイラスト入りのものを出しているのです。これあたりは誘導策としては効果的ではないかというふうに考えているところ

であります。例えば、かいつまんで申しますと、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口についてという案内があって、かかりつけがいる場合とか、それからいない場合、そして不安にただ思っているだけということでは症状が書いてあって、それぞれ各医療機関だとかコールセンターだとか受診相談窓口だとかに誘導しているやり方です。こちら辺名寄でも工夫されておりますけれども、検査までの流れについて分かりやすい形での市民への周知についての考え方について伺いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 検査までの流れということでもありますけれども、議員も御承知のとおり、検査をするかどうかということについては保健所のほうで聞き取りして、対応しております。その人がどういった行動歴があったり、症状によって検査するかどうかということではいろんなケース、いろんなパターンがあるかというふうに思っておりますので、それはなかなかそれを1つにまとめて流すと、逆にそれが混乱招くことだというふうに思っていますので、市としてはやっぱり保健所のほうに速やかにつないで、保健所に適切な対応、指示をしてもらって、そういったことが一番だというふうに思っていますので、今回問合せ来ていますけれども、そこで状況を聞くというよりも保健所のほうにしっかりとつないで、保健所のほうで適切な対応をもらって、そういったことに主眼を置いて対応してきております。保健センターで聞いてもそこで指示なり判断をできるのではありませんので、問合せする方も二度三度と同じことを繰り返して申さなければならぬという状況ありますので、そういった面では保健所のほうにしっかりと対応をもらって、そういったことで市民に周知を、力を入れてきたところでありますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 実は先ほども言いま

したように、保健所、要員が満たされていないという状況の中でいわゆる電話対応を受ける方も大変な状況なのです。機能分担といいますか、保健センターのほうも来ていると思うのですけれども、やっぱり少しそういう、電話だけに労力を割くことなく、スムーズにあなたはどこに、かかりつけ医ならかかりつけ医に案内するだとか、いわゆる病院にも電話が来ると思うのです、いろんな形で。ぜひそこら辺もう少し住民の何が一体心配なのかということについて、いわゆる市民感情のところ、やっぱり分からないことについて不安なのです。そこら辺についてやっぱりもう一回御検討いただきたいと思います。

時間ないので、次移りますけれども、地方センター病院としての機能維持と感染症対応の両立についての関係でお伺いします。それで、特に市立総合病院は地域医療支援事業を広域的に推進しておりますし、医師派遣も手がけられております。それから、名寄市の定住自立圏構想の中で救急医療の維持や確保対策、広域第二次救急医療事業、それから救急医療啓発普及事業など、様々圏域医療体制の充実を図っておられます。今後冬に向けて心配なのは、通常のインフルエンザの発生も考えられるわけです。それで、コロナとの区分けの観点からの対処が非常に不安視されるのですけれども、病院機能が麻痺しないような事前の対策が求められているというふうに思いますが、このあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） いわゆる今後の第3波というところへの御心配ということだろうと思います。我々もいろいろ情報をつかみながら準備をしていくこととしておりますけれども、インフルエンザとの見分けというところについては、これは今現在明確な指針はございません。どこの医療機関もその時期にまた再度感染が拡大するということになれば、まずインフルを疑うと。インフルが陽性か陰性か、その後コロナの

陰性、陽性を判定すると、こういった手順になるであろうというふうに見ています。その時点で、今回もこの緊急事態宣言中は人との接触が極力抑制されたということでございまして、当院のインフルエンザの受診数は激減しております。やはり感染管理が進めばそれだけインフルエンザも発生しないということになりますから、また新型コロナの感染が拡大するようであれば、また同じような対策が取られれば同時にインフルエンザの拡大というものも軽減されてくるだろうということになると思います。したがって、地域的にどれぐらい発生してくるかということですが、また発熱外来等を分けて設置して対応するといったことになるのではないかと考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。市立総合病院だけが負荷をかけて様々なことに対する対応するというだけでなく、ぜひ対策本部としていわゆるそれぞれの機能分けみたいなのところも地域の中でぜひ検討いただきたいというふうに思うのです。あまり負荷がかかると事故のもとになりますから、やっぱり大変なことだというふうに思うのです。しかも、いわゆる看護師さんだとか医療従事員だとかが充足されて、ある程度大丈夫だよと、体力あるなら大丈夫だよという、体力あるから大丈夫だよということであればいいのですけれども、なかなかそういうことでもないということもありますから、ぜひそこら辺地域の中で、例えばあなたのところは初期、発熱のところを担当してねだとか、そういうことやっぱり分けさせていただければいいかなというふうに思っています。これは要望であります。

学校の関係、移ります。それで、文科省が2019年から2023年にかけて本格的に進めてきているGIGAスクールの構想について先ほど来お話伺いました。オンライン授業の環境整備等々についても今後考えていかなければならぬと思うのですが、家庭学習支援について、ここについて



地域格差だとか所得格差によって取り残されるような生徒が出ないように対策が必要ではないかというふうに思っています。それと、併せてデジタル化に伴う先生たちの研修だとかフォローアップが必要だというふうに思っていますから、特に新たな作業でかなり事前準備に時間が費やされるということなので、この手だてが急務だというふうに思っていますから、ここら辺の考え方について若干お伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 家庭学習の環境についてですけれども、ある調査によりますと現在の名寄市内の児童生徒の家庭でインターネットといえましょうか、そういうようなものを使っての学習ができる環境にあるのが62%程度しかないということがございます。これにつきましては、今光回線ですとかが家庭に通っていない家庭もありますし、通っていても端末等がないという家庭もあるのだらうというふうに思っております。学校で学習するというのが基本と考えていますから、家庭学習に対してのオンライン化といえましょうか、そこに対して基準を置くということは考えておりませんが、例えばまた今後第3波、第4波みたいな形で臨時休業が出てくるというような、しなければならないというような状況等も考えたときには、やはり今GIGAスクール構想で導入する端末等を例えば児童生徒に貸出しをして、家庭で学習をするときに使っていただくというような手段も、今後ソフト面といえましょうか、いろんな導入に関してのソフト面の整備もあるのですけれども、ハード面の整備も併せて検討はしてみたいなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。時間もないので、ぜひ光回線の関係も、先ほど来今村議員に対する答弁でありましたように、これからやっぱりデジタル化、ここをしっかりと進めながら、一人も落ちこぼれない生徒について支えていた

だきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、大項目の最後の2の今後の経済対策と名寄市総合計画（第2次）の補強についての関係です。それで、事業所に対する経済対策についてお話を伺いました。多分このたびの補正のところでも事業所に対するところの補正は出ると思います。一番問題なのは、やっぱりいわゆる働いている方、従業員の方向けの支援策について、例えば店を休業してくれと休まされたとか、あるいはパートで勤めているはずだったけれども、コロナで働けなかったとかその間の休業補償も出ないというようなことなどもあります。ぜひ生きることを支える行政施策について考え方を最後にお尋ねして、ぜひ幅広い市民影響の調査も含めて最後にお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 働く方に対しての支援ということでは、国のほうで雇用調整助成金ですとか保護者の方の支援というのがございます。私ども市としては、今事業所に対しての支援をさせていただいておりますけれども、事業所の継続を支援することで雇用を守るということで市としては考えております。そのほか国の制度についても活用させていただいて、雇用についてもサポートしていければと思っておりますのでございます。

○議長（東 千春議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

冬季スポーツの拠点化について外1件を、清水一夫議員。

○9番（清水一夫議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目2点にわたって質問させていただきます。

大項目1、冬季スポーツの拠点化についてであります。名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の3つの重点プロジェクトの一つに冬季スポーツ拠点化プロジェクトがあります。本文には、本市の自然環境、施設環境の強みを生かして冬季

スポーツの拠点化を目指すためにスポーツ合宿、大会誘致と併せてジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通してふるさとへの誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組むとどうたっております。私も同感でございます。このことを踏まえて、以下小項目3点についてお伺いします。

小項目1、人工降雪機の導入について。ピヤシリスキー場は、地球温暖化の影響か、近年は降雪時期の遅れ、また降雪量も少なく、スキー場のオープンは早くて12月中旬か下旬で、このことはスキー場経営にも影響を及ぼしています。このようにスキー場オープンは自然の雪に頼るのではなく、人工的に雪を降らす人工降雪機を導入し、併せてインジェクションで強制的に水を注入して、国際規格のバーンを整備することができるのと早期にオープンすることができます。なぜならば、名寄は10月下旬からマイナス気温になり、11月半ばには雪が降り、人工の雪と自然の雪のミルフィーユ状態の最高のバーンが整理でき、11月下旬も12月初旬にスキー場をオープンすることができます。このことは、早く雪の上でトレーニングを望む全国の高校、大学、社会人の選手、監督、コーチは名寄に合宿を張り、選手強化に努めることでしょう。また、地元のジュニア世代の育成強化を推進し、については全国大会規模の大会誘致とスキー場経営安定化に寄与するものと思慮しますが、理事者の御見解をお伺いします。

小項目2、全日本学生スキー選手権大会の誘致について。全日本学生スキー選手権大会は、同一地域で各種目、アルペン、ジャンプ、コンバインド、クロカンの同時開催であります。昨年の大会は2月24日から27日にかけて秋田県鹿角市で開催されました。全国で同一地域、同種目、同時開催できるのは、秋田県の鹿角、長野の白馬、北海道では名寄だけと私は思っております。2月の鹿角市内の大会は、雪不足で大会コース係をはじめ各大学のコーチ、監督がコース整備に加わり、

大会はバーンを作り上げたときスキー雑誌に掲載されておりましたが、2月のピヤシリスキー場は全く雪不足の心配はございません。この優位性もPRし、関係団体と連携して、大会誘致に向けての理事者のお考えをお聞かせください。

小項目3、小中学校のスキー授業の現状について。冬季スポーツ拠点化プロジェクトの本文の後段に冬季スポーツを通してふるさとへの誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組むとどうたっております。名寄は雪質日本一、ふるさとへの誇りと愛着、冬の体育授業はスキー授業に特化してもよいものと思っておりますが、改めて小中学校のスキー授業の現状及び体育授業はスキー授業に特化、このことについてお伺いします。

大項目2、防災について、ここでは小項目2点質問させていただきます。小項目1、避難訓練について。本年度の市防災訓練は、夏期の防災セミナーと冬期の防災訓練を計画しているとお聞きしました。名寄市の災害の最大の脅威は水害、このことについては理事者も共通の認識であると思っております。なぜならば、東に名寄川、中央に風連別川、西に天塩川の1級河川が存在し、中州に市街地を形成、名寄市洪水ハザードマップを見ますと、名寄地区の市街地は緑丘地域を除く一帯が床上浸水となっております。このような災害特性があるにもかかわらず、なぜ夏期の避難訓練をしないのか、理事者の見解をお伺いします。

小項目2、コロナ禍における災害時の対応について。今なお新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、自然災害が発生した場合、避難所の開設について資材等の事前準備、また各部の行動とその連携はどのようになるか、そのお考えについてお伺いします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 清水議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項

目1、小項目1については私から、小項目の2は総合政策部長、小項目の3は教育部長、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、冬季スポーツの拠点化について、小項目の1、人工降雪機の導入についてお答えいたします。さきの議員協議会で御報告した株式会社名寄振興公社の中長期にわたる経営方針におきまして、ピヤシリスキー場については名寄市民及び近隣住民を対象にした足元マーケットを大切にする営業活動を軸にキッズパークの充実やスノーイベント、各種大会誘致などスキー場の魅力向上に努めるとしております。また、施設整備については、老朽化した施設も多く、恒常的に経費がかかるため計画的な改修を基本としながら、インバウンド獲得に向けスキーヤー、スノーボーダーなどの増加、育成などを念頭に戦略的な改修を検討するとしております。市といたしましては、新型コロナウイルスによる影響からの回復状況を見極めながら、試行期間から本格稼働に向け市民を含め周辺住民の利用、インバウンド対策、さらには冬季スポーツ拠点化といった市の施策を推進するため、指定管理施設であるピヤシリスキー場の施設整備について中長期的な検討を進める中で人工降雪機の導入を含めた設備投資についても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目1、小項目2、全日本学生スキー選手権大会の誘致について申し上げます。

スポーツ大会の誘致については、総合計画中期計画の冬季スポーツ拠点化プロジェクトの成果項目にも定めているとおり、重要な事業の一つであり、人口減少が進む中でスポーツによる交流人口の拡大は地域経済にも大きな役割を果たしております。全日本学生スキー大会の誘致ですが、昨シーズンは、議員からもお話がありましたけれども、

2月24日から27日の日程で秋田県鹿角市で開催されております。アルペン、クロカン、ジャンプ、コンパインドの4種目で1,000を超えるエントリーがあり、本市で開催しているJOCジュニアオリンピック全日本ジュニアスキー選手権と同様に大変大きな大会になります。数年前に大会開催の打診がありましたが、4種目の同時開催が可能な設備とスタッフ確保に課題があったことや当時ジュニアオリンピックの誘致が進んでいたこともあり、お断りした経緯があります。誘致活動については、大変大きな大会ですので、地元の競技団体や旅館業、関係機関にも相談しなければなりませんし、ジュニオリ大会の誘致活動とのバランスも図っていかねばなりませんので、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目1の小項目（3）、小中学校のスキー授業の現状について申し上げます。

学習指導要領では、自然と関わりの深いスキー、スケートなどの指導については学校や地域の実態に応じて積極的に行うこととしております。ゲレンデスキーについては、現在、学校、学年によって若干の違いはあるものの、多くの小学校と中学校1、2年生で10時間前後の時間を確保し、実施しております。多くの小学校では、1年生は学校の校庭や築山などを使って学習をし、2年生以上につきましては、風連スキー場やピヤシリスキー場で事業を行っております。指導に当たっては、例えば小学校の低学年では緩やかな斜面を登る、スピードをコントロールして登ったり、曲がったり、止まったりすることができるなど、中学年では緩い斜面で滑らかにターンすることができるなど、高学年ではプルークターンやパラレルターンすることができるなど、各学年の段階に応じた技能を身につけさせることになってございます。しかし、スキーについては子供の興味、関心、経験

や技能の個人差が大きいことなどから、学年の段階に応じた技能を身につけさせるためには一人一人の技能の程度に応じたきめ細やかな指導が求められております。このようなことから、各学校のスキー授業では指導の充実や安全確保の観点から担任1人が指導をするのではなく、校内の他の教員や支援員、PTAやボランティアなど外部の人材の協力を得て、複数の指導者による指導体制を取っております。今後も子供たちが一層スキーの楽しさを感じたり、上手に滑ることができるよう、またふるさと、名寄の自然により深い愛着を持って、スキーに親しんだりできるようスキー授業における指導方法を工夫するなどの取組を各学校にお願いしていきたくと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2、防災についてお答えいたします。

まず、小項目1の避難訓練についてですが、本市においてのリスクの高い災害については、議員御指摘のとおり、水害であるということ認識しております。昨年台風第19号がございまして、東日本から北日本にかけての広い範囲で非常に強い風を観測したほか、関東甲信地方や東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、全国142か所で河川堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生しました。幸い本市においては大きな被害は出ませんでした。近年の激甚化する自然災害を引き起こす異常気象の中では本市も例外ではなく、いつ災害が発生してもおかしくない状況と捉えております。本市の対策としては、防災訓練や防災セミナー、出前講座などを実施する中から災害に対する心構えや避難行動の重要性など自助の力を高めていただくことと自主防災組織の必要性を認識していただくなど共助力の向上に向けて取組を進めているところです。特に防災訓練については、平成29年度から昨年度までF I G－aなよろ課題を見つける避難訓練として最大規模の浸水を想

定し、参加された町内会の皆さんが実際に避難行動を起こすことによって避難経路の危険箇所や地域での共助における課題などに気づいていただくような水害に特化した訓練を実施してまいりました。また、「確実な避難のために」と題して、水害を想定した防災セミナーも開催しております。今年度の防災訓練については、夏期に防災セミナーを開催し、冬期に訓練を実施する予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により夏期のセミナーの開催については断念したところです。先ほど申し上げましたが、本市の災害リスクについては水害が最も高いという認識はありますが、そのほかにも雪害、強風、竜巻、地震やそれに伴う長時間の停電なども想定されることから、様々な災害を想定して訓練を計画してまいりたいと考え、今年度については冬期の訓練を実施しようと、そういうことにさせていただきましたので、御理解願いたいと思います。

続きまして、小項目2、コロナ禍における災害時の対応等についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況の中で災害が発生し、避難所を開設する場合には、十分な感染症対策を行うことが重要と考えております。国や北海道からも避難所における新型コロナウイルスの対応についての通知やマニュアルなども発出されておりますので、参考にしながら対応できるように努めてまいります。避難所で必要と考えられるマスクやフェースシールドについては既に備蓄しているところでございますが、その他避難所での物品などについては全国的にも需要が高くなっており、消毒液や体温計につきましては購入に時間がかかっている状況となっております。不足している物品などにつきましては、各部署で整備している備蓄品などもございますので、共有しながら対応していきたくと考えております。また、避難所の開設については避難スペースを確保するため開設する箇所を多く設定することや避難者から発熱やせきなどの症状が出た場合には専用

スペースが確保できるような避難所のレイアウトを行うなど、避難者の受入れ態勢を整えてまいりたいと考えております。災害時の各部署の行動については、市の災害対策本部組織によりそれぞれの事務分掌に基づいて対応することになります。また、災害時に職員が速やかに災害対応に従事できるよう各部署において職員の初動態勢マニュアルを作成し、それぞれの役割について整理しておりますし、不測の事態が発生した場合などについては本部会議などにおいて協議して対応してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

大項目1の小項目1、人工降雪機の導入であります。私は、3月24日、予算審査特別委員会でジュニアオリンピックの誘致活動と人工降雪機の先進地の調査研究として阿寒湖畔スキー場を提案しましたが、つつい発言に熱が入り、予特の委員長から御指導を受け、不完全燃焼で終わりましたので、改めて再質問をさせていただきます。この経緯です。前にスキー関係者とお話する機会があり、阿寒湖畔スキー場は三十数年前から人工降雪機を導入して、アルペン競技のスキー合宿を受け入れ、全日本選手権、オリンピック、世界スキー選手権の予選会を開催していると聞きました。早速阿寒湖畔スキー場所長にアポを取り、現地へ赴き、お話をお伺いしました。人工降雪機の導入とその経緯と現状についてお話しします。三十数年前、全日本ナショナルチームのヘッドコーチの古川氏から日本で11月から雪上トレーニングができないかと提案がありました。当時理事で、現在は北海道スキー連盟副会長、阿寒湖畔スキー場所長、松岡氏が阿寒の10年間の気象データを取り、10月20日の朝からこの地はマイナス気温になるということで、人工降雪機が稼働可能だと判断し、行政にかけ合い、2台の人工降雪機を入

れ、800メートルのスラロームコースを整備して、全日本ナショナルチームの合宿を受け入れ、現在は7台の人工降雪機とインジェクションで11月中旬から国際規格のバーンを整備、12月初旬から日本各地から高校、大学及び社会人の選手、監督、コーチの合宿を受け入れ、朝7時からコースを開放し、ローテーションで練習に励んでいます。また、今年は2030年の札幌オリンピック招致を見据えて、オーストリア、ドイツ、スイス、スペインのチームが合宿を行ったとお聞きしました。大会のFIS公認のレースが12月に4レース、また12月の下旬には全日本選手権、オリンピックと世界選手権の予選会及び苗場のワールドカップの出場をかけた大会、3月にも3レース、3月の初旬の大会には12か国60人の外国人選手が参加とお聞きしました。ここで阿寒湖畔スキー場の将来展望について質問しました。阿寒湖畔スキー場は、阿寒湖を核として冬の観光リゾート地として開発したいというふうにご答えられました。こちらから、だったら12月の合宿受け入れは厳しいのではないですかと、こう言った。そのとおりですと。だから、スキー合宿は、ぜひ名寄に人工降雪機を導入して、スキー合宿を受け入れてほしいのだと。200名です、200名。12月初旬。名寄が駄目であれば、旭川のカムイスキーリンクスのスキー場かなと、こういうような発言をされました。ここで私は考えました。ピヤシリスキー場に導入できるのかなと。その利点を考えました。もちろん名寄は10月下旬から朝方マイナス気温になること、人工降雪に必要な水がスキー場近くに川があること、第4リフト側の斜面はコースの距離、幅もあり、合宿関係者から好評であること、冬季スポーツ拠点化事業の合宿、大会誘致に合致する事業であること、最後に2030年、札幌冬季オリンピック招致を見据えて、各国の練習地としての誘致可能性があること、このようなことを踏まえ、人工降雪機の導入に当たり今言いましたピヤシリスキー場の利点と、5月15日には振興

公社経営に関わる意見交換会、アドバイザー、株式会社マックアース代表取締役CEO、一ノ本達己さんがピヤシリスキー場の対策の一つとして人工降雪機の導入、設置は早期オープンの確定と合宿誘致及び大会誘致ができると提言しました。今理事者側の答弁で、研究してまいります、こういう答弁でありました。速やかに調査研究、銭かからぬのです。機械導入するわけではないのだから。速やかに調査研究して、やるべきと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 人工降雪機の導入についてのお考えをお聞きいたしました。今、まずコロナの影響で完全に落ち込んでいる状況がありますので、先ほどの答弁もありましたとおり、まずは回復をまず見込みまして、その後に足元マーケット、そして国内客、そしてインバウンドというふうな段階を経て誘客を図っていく中で、今名寄振興公社に民間の専門の会社からも派遣してきていただいておりますし、議員からもありました民間の知恵もお借りしながら研究していきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） もう一回言います。銭かからぬのだから、調査研究は。そのぐらいの気概があってもよろしいのではないですか。これ損得勘定すると、人工降雪機入れたほうがずっとピヤシリスキー場の経営安定化につながるのではありませんか。まさしく冬季スポーツ拠点化事業の本文に書いてある、そのとおりではありませんか。再度答弁をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） では、私のほうから答弁させていただきます。

まず、阿寒のほうにも行かれまして、様々な調査していただきまして、ありがとうございます。改めて敬意と感謝申し上げます。今のお話によりますと、やはり合宿というところに一つ主眼が置

いてあると。議員御指摘のとおり、第4ロマンズリフトのところが一番コースに適しているとありますけれども、それに付随する様々な条件、公社の中でも考えなければならないと思っています。例えば人員の配置ですとか、その間はやはり宿泊施設がそこに取られてしまう。それから、ちょっと先を考えると、インバウンドの皆様が来たときにどう対応する、様々な要因があると思いますので、一概にこれをもってそのままゴーサインというところまでこの場では申し上げられないと思っております。ただ、御指摘のとおり、調査研究についてはお金かかりませんので、様々な選択肢の中の一つとして中で公社も含めて調査研究してまいります。また、それに加えて、やはり人工降雪機ですので、投資と、それからメンテナンス、ランニングコストの分もあるかと思えます。阿寒のお話ですと2台から7台に増やしたということでもありますから、これそれなりの効果があったということでもありますけれども、ピヤシリスキー場でどのぐらいの規模が適切なのかもありません。様々な方面から一度公社の職員も含めて調査研究させていただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 速やかな調査研究をよろしくをお願いします。

それでは、2つ目、小項目2の全日本学生スキー選手権大会の誘致についてであります。理事者側から結論、回答は慎重対応ということでありませぬ。速やかに、スキーだから、前傾姿勢で対応していただきたい。それについて、なぜその提言をしたかについて私のほうからちょっと説明させていただきます。名寄には、スキー大会を開催できる自然環境、施設環境があります。全日本学生スキー選手権大会は、閑散期の2月下旬、2月は名寄では全道、全国規模の大会はございます。3番目、この大会規模を調査しました。加盟している大学、男子1部、2部、3部、女子1部、2部、合計で190校、大会の参加料から見る選手の数

を数えました。アルペン1,130、クロカンおおむね210、合わせて1,340。この大会を名寄で開催した場合、その経済効果、1,000名来た場合、大会4日間、先に現地入りするから、3日間足して7日間、宿泊飲食代1万円、1日。すると、7,000万円。1,300人であれば9,100万円の経済効果がございます。先ほど部長のほうから問題点等も言われましたけれども、私も承知しております。ジャンプ、クロカン競技の資材等はおおむねそろっています。私も競技役員として承知しております。しかしながら、アルペン競技は大会を開くだけの資機材がございません。同時開催ですから、タイム計測器、最低でも2つ要ります。そのための、アルペンであれば安全防護ネット、可動式のポール、先ほど言いましたタイム計測器がないのであります。2つ目の問題点は、アルペンとクロカンを同時開催しますから、タイム計測器を担当する係の方、残念ながら名寄地方スキー連盟、人材不足であります。この問題点に対する対策処置、3つありますけれども、1番目、やはり主管となる大会来た場合、名寄地方スキー連盟とよく調整をして、まず必要な資材等を購入、3番目、タイム計測器を担当する係の育成が急務だと思います。これを要請する。そのためにはローカル大会を開催、今年はコロナのために中止になりましたけれども、ローカル大会を開催する。このようにして対策を講じて、先ほどは部長が慎重対応と言わないで、前傾に積極的に前傾姿勢で対応していただきたいと望むのであります。お答えをお願いします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今議員のほうから地域経済に及ぼす影響、非常にいい影響があるという試算も含めて御提言をいただきましたけれども、これまでの経験からもやはり大会誘致というのはそういった絶大な効果があるというのは十分承知しているところであります。でも、お話にあったとおり、やはり競技団体等の中でも今おっ

しゃっていただいたような課題もありますし、設備を含めた環境課題のクリア、実はアルペンに関しては2003年の国体開催以降大会がなく、それ以降設備の更新もなされていないような状況でございます。市単独で大会を開催できるものではなくて、お話しのとおり、競技団体の全面的な協力をいただきながら大会誘致等はやっぱり行っていかなければならないですし、冬季スポーツというのは私の認識でいうとやはり開催できる地域に限られているスポーツでもあるということで、実は私手元に資料があって、国内の大きな大会のカレンダーをちょっと持ってきたのですけれども、いろいろなA級大会と言われる大会が矢継ぎ早に入っているといたところで、これは開催可能地域の中で、多分夏の間は全日本スキー連盟の中でカレンダー会議があって、そこでスケジュールの中で地域の落とし込みをしていくということであれば、議員おっしゃるとおり、我々とやっぱりスキー連盟の皆様方と十分協議しながら、そこについては前傾ではなくて連携して動いていかなければならないというふうに思っております。それぞれの課題がクリアされれば、今現在はまだジュニアオリンピックのほうを誘致したいというふうにも考えておりますので、全ていろいろ課題がクリアされた段階で誘致活動については検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしく誘致のほう、前傾姿勢で誘致活動、1つだけ情報。全日本学生スキー連盟会長、若月等さん、市長は、知っておられると思うのですが、名寄のコンバインドチャンピオン競技会に来ているはずなのです。今年は来なかった。その前の年は来たということで、そのチャンスを逃がすことなく、しっかり誘致活動をお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。よろしく願いいたします。

それでは、小中学校のスキー授業で、先ほど1

0時間、ということは2回ですよ、多分。多分1日ピヤシリ、2回ぐらいだと思う。これを3回に増やすことはできないか、御答弁のほどよろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 御指名ですので、お答えをさせていただければと思います。

冬期間のスキー授業の時数を増やせないかという御意見だと思います。それぞれの授業時数につきましては、学校教育法の施行規則の中で定められておりまして、各教科におきましては学習指導要領において年間の授業時数が定められているところでございます。この中で、体育の授業につきましては小中学校で90時間から105時間の間で授業を行うことになっております。そこで体育の授業として取り扱う内容につきましては、体づくり運動ですとか、器械運動、陸上運動などの運動の領域、さらにはオリンピックやパラリンピックに関する指導者に講習をいただくですとか、そういうような指導、さらに保健領域などがあります。スキーにつきましては、総じて雪遊びですとか雪上遊びなどの領域の学習となっているところでございますけれども、全てのそういういろいろな体育の中の領域につきましては、学習指導要領の中でバランスよく配置をしながら行うというようなことでなっているところでございます。その中には、地域の環境に応じた計画も当然入ってくるというふうに承知をしているところでございます。本市の各学校のスキー授業、先ほど10時間程度というふうに申し上げましたけれども、総じてほかの上川管内の他の市町村の学校とほぼ同じような授業時数、10時間程度、ほかの市町村についても大体おおむね10時間程度ということになってございますし、本市におきましては他の市町村にはございません地域の教育資源ということでカーリング場がございまして、ここでまた3時間程度名寄市については地域独自の教育資源を活用した授業を取り入れているということでござい

す。そういうふうな状況を勘案しますと、現在のゲレンデスキーの授業、10時間程度というのは妥当な線ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） それでは次に、大項目2、防災、小項目1、避難訓練について、これは部長ではなくて、行政と私の考えの差異だと思います。なぜ必要だと思うのかももう一回。名寄市の地域の特性、これは承知して、共通認識であります。災害特性。名寄市の地域防災計画に掲載されている水害等につきましては、平成22年7月29日から5件ありましたけれども、これは割愛します。ここで大事なことは、人的被害がなかったこととあります。そして、道北地域の近年の災害であります。平成28年8月、幾寅、南グラウンドです。空知川の堤防が決壊して、町が水没した。平成30年7月、雨竜川、石狩川が氾濫し、旭川、深川、留萌、妹背牛、東川、床上浸水でした。このときの線状降水帯、70キロ。北にあったら、発生したら名寄は甚大な被害になったと思います。ここで、先ほど言いましたけれども、部長のほうから発言ありましたけれども、台風19号、昨年の。10月12日、伊豆半島に上陸し、関東、東北地方を縦断して、13日の未明には福島県から太平洋に抜けました。この間各地に記録的な大雨をもたらした、長野県の千曲川、栃木県の秋山川、茨城県の中川、福島県の阿武隈川、宮城県の吉田川の河川の堤防が決壊し、濁流が住宅地に、これもテレビで見ましたとおりです。昨年の11月7日現で全国で90人の方が亡くなりました。5人の方が行方不明であります。また、国土交通省によれば、決壊した河川は71河川、140か所が決壊し、その140か所の8割が支流と本流の合流点から1キロ以内、何が起こったのか。本流の水かさが増して、支流の水が抜けられなくて、バックウオーター現象です。バックウオーター現象。



また、報道、上陸前から被害が広範囲に及ぶことが予想されるため、NHKはほぼ終日台風関連のニュースを報道、民放も12日の朝から台風関連の情報を伝えておりましたが、この中で特に気象庁が強い言葉で命を守る行動を取るよう呼びかけ、他にもこのことはメディアも同様に報道行われましたけれども、残念ながら90人以上の犠牲者出てしまいました。また、自宅で亡くなった方は79%は65歳以上の方であります。なぜ避難しなかったのか。その要因の一つに、要因の一つです、考えられるのは正常性バイアスと呼ばれる心の問題。正常性の偏見とも言います。自分は大丈夫だと。津波や大雨、警報、避難指示が発令されたとしても自分は大丈夫だ、大したことはないだろうと過小評価してしまいがちになる心の動きなのであります。このことも承知していなければならない。ここで、平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生。釜石の奇跡、ここで学ばなければなりません。岩手県釜石市内の小中学校全児童、全生徒約3,000人が即座に高台に避難、生存率99.8%。なぜ100%ではなかったか。ここに、地震直後に親御さんが子供を迎えに来たのです。先生が高台に逃げまじろうと論しても、親御さんはその子引き取って、自宅に逃げたのです。避難したのです。その直後、津波にのまれて亡くなられました。この地域は過去3回大きな津波がありまして、その教訓から津波でんでんこという合い言葉があります。教えがあります。要するに海岸で大きく揺れを感じたら津波が来るから、親にも関わらず、自分勝手に、てんでんばらばらに一刻も早く高台へ逃げて、自分の命を守れという意味であります。この教訓に基づき、釜石市内の小中学校は群馬大学、片田教授の指導の下、津波からの避難訓練を8年間重ねた成果でもあります。名寄市の地域防災計画の推進で災害時の被害を最小化する減災の考え方を基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないための命を守る行動を最重要視し、災害に備え

るとともに、このようにうたっております。だから、名寄で一番災害の脅威、水害に備えて、道北地域の近年の災害、昨年の台風19号の教訓、釜石の奇跡から学ぶ命を守る行動、だから夏期の避難訓練は必要でないでしょうかと言っているわけです。再考を強く要望します。回答はいい。

さらに、私は総務文教常任委員会の道内視察、昨年、苫小牧市の防災について視察しました。視察内容は、高橋委員長が報告されたとおりでありますが、ここで特徴あること、防災訓練の曜日の設定について、当初平日に行っていたが、多くの市民が参加できるよう休みの日に設定してほしいという具申があり、土曜日に設定したそうです。まだまだ多くの市民が参加できるように日曜日に設定してほしいと具申があり、今現在日曜日に設定して、苫小牧の防災訓練は日曜日に行っています。それと、もう一つ、ここがすばらしい。苫小牧市の自主防災組織の組織、85町内会中2町内会は未活動であります。72の町内会が設立し、組織率は87%、その自主防災組織の世帯カバー率、市内8万8,703世帯中7万9,920世帯で90%以上をカバーしているのであります。ここで理事者側にこの防災訓練の設定も多くの市民が参加できるように日曜日に設定してもらいたいと思います。また、苫小牧市の自主防災組織の高い組織率及び世帯カバー率、これも見習うべきものがありますので、どうか職員研修されてはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） いろいろ御提言いただきまして、どうもありがとうございます。夏のものとか冬の訓練のものはいいのですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（渡辺博史君） そしたら、日曜……。

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（渡辺博史君） 防災訓練の開催日、今清水議員のほうから日曜日開催できないかという部分も含めて御提言いただきました。防災訓練

の開催日につきましては、協力をいただきます関係機関ですとか参加町内会などと調整して決めている部分もございます。休日での開催につきましては、そういう調整が整えば実施は可能とも考えております。訓練の内容によって参加する町内会ですとか、あと人数などの設定も変動してきますので、あくまでも訓練の目標ですとか目的の達成に向けて効果的な訓練となるように日程調整も含めて、それは土曜だとか日曜開催も含めて調整していきたいと考えております。

あと、苫小牧市、先進地ということで総務文教常任委員会で行かれたということで、どうもありがとうございます。苫小牧市さんのほうにも確認させていただきましたけれども、先ほど議員がおっしゃっていましたが、最初土曜日だったのがやっぱり多くの市民の皆さんに参加していただくように日曜日開催になって、自主防災組織も含めて大がかりにやっていると聞いています。2年に1回ということなので、今年はないというのは確認させていただいています。先進地の視察ということで、苫小牧市に行かれたらどうだという御意見をいただきました。そういう部分でありましたら、職員研修の位置づけも含めて、可能かどうかも含めて検討していきたいと思っておりますし、自治体ですとかそれぞれの地域によって防災に対する意識ですとか、そういう自主防災組織の考え方、設立状況なんかも変わってきますので、そこそこいいところがあるというのもあります。全てを取り入れることはなかなか難しいというところもありますが、先進地の参考になる取組につきまして、名寄市の防災の取組に生かせるものにつきましては生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 最後に、コロナ禍における避難所の開設、これについて、検証、訓練はするのでありますか。その検証、避難所開設のための検証、訓練はするのでありますか。これを最

後の質問とします。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 訓練といいますか、避難所を開設するに当たって、先ほど申し上げましたけれども、受付から始まって、もしちょっと熱が、具合が悪い人は違うところへ行ってもらいだとか、そういう部分、そしてまたもしコロナの感染の可能性のあるなら消防ですとか病院なんかも連携していかなければならないところも、消防だとか病院とか保健所ですとか、そういう部分と連携していかなければならない、そういう部分も出てくると思いますので、訓練というよりは様々な機関と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時32分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 三 浦 勝 秀

令和2年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和2年6月18日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君  
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君  
市 民 部 長 宮 本 和 代 君  
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建 設 水 道 部 長 木 村 睦 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市 立 総 合 病 院 長 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長 丸 箸 啓 一 君  
市 立 大 学 局 長 丸 箸 啓 一 君  
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君  
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君  
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君  
会 計 室 長 末 吉 ひ と み 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員  
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員  
1番 富 岡 達 彦 議員  
2番 倉 澤 宏 議員  
3番 山 崎 真 由 美 議員  
4番 佐 久 間 誠 議員  
5番 三 浦 勝 秀 議員  
6番 今 村 芳 彦 議員  
7番 五 十 嵐 千 絵 議員  
8番 遠 藤 隆 男 議員  
9番 清 水 一 夫 議員  
10番 川 村 幸 栄 議員  
12番 高 野 美 枝 子 議員  
13番 高 橋 伸 典 議員  
14番 塩 田 昌 彦 議員  
15番 東 川 孝 義 議員  
16番 山 田 典 幸 議員  
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 伊 藤 慈 生

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員

6番 今 村 芳 彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

コロナ禍における事業及び予算の執行状況について外1件を、倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） おはようございます。議長より御指名をいただきました。通告順に従い、大きく2点についてお考えをお聞きしてまいります。

質問に入る前に、この地域においてこの間新型コロナウイルスの感染拡大に配慮しながら業務に当たられている医療、介護、また各種サービス業に従事されている皆様、併せて各種相談、また定額給付金支給事務、マスクの配送など通常にはなかった業務に当たられている保健所、市役所、郵便局の職員の皆様をはじめとする感染防止対策に従事されている全ての公務労働者の皆様にこの場を借りて心からの感謝を申し上げるとともに、敬意を表させていただきます。

それでは、質問に入っております。大項目1、コロナ禍における事業及び予算の執行状況について。昨年度末からこれまで新型コロナウイルス感染拡大の影響により本市における様々な事業や各種イベントが実施を取りやめている状況が続いておりますが、そこで小項目1、本年度において中止、または中止が見込まれる事業についてお伺

いをいたします。本年度実施を計画し、予算計上していた事業で、現時点において既に実施を取りやめた、また取りやめを決定した名寄市、名寄市教育委員会主催事業及び補助金、負担金の交付団体等の主催事業についてお知らせをください。

続きまして、小項目2、代替事業の検討状況についてお伺いたします。中止となった各種事業において、その事業に代わる感染拡大につながる代替事業について決定、もしくは検討されているものがあれば、現在の状況についてお知らせをください。

小項目3、歳入歳出予算の組替えについてお伺いをいたします。中止となった事業について、今後において代替事業が組まれず、その事業に計上していた予算の執行がなくなった、また執行の見込みがなくなった事業費を年度内の補正予算の中で減額し、款項またぐものも含め感染症対策等に係る事業の財源としての組替えについてのお考えについてお知らせをください。

次に、大項目2、公共事業と施設整備について。本年4月より名寄市のまちづくりにおけるグランドデザインを示す見直された名寄市都市計画マスタープラン、またそれに包含される名寄市立地適正化計画の計画期間がスタートし、人々が集いにぎわう魅力と活力にあふれた拠点づくり、将来にわたり安心、快適に暮らせる市街地づくりを実現するための誘導施策の実施、また誘導施設の配置に期待が持たれるところです。

そこで、小項目1、立地適正化計画に係る施設整備についてお伺いをいたします。先般加藤市長の行政報告にもありましたけれども、今年度実施予定の建築課予定委託業務として、瑞生団地整備事業基本設計業務委託及び保育所整備基本設計業務委託がそれぞれ建設工事等の発注予定表の中に記載がされており、瑞生団地整備事業については7月から来年の2月、保育所整備については8月から来年の2月の予定工期となっております。いずれの施設もさきに申しあげました名寄市立地適

正計画に係る居住誘導区域、都市機能誘導区域との連動が伴う施設であると考えますけれども、発注予定表の事業の中でも発注が間近に迫る中で、この2つだけ場所が未定となっているといったところから、それらの施設の建設場所の検討状況、基本設計から実施設計、また施設の供用に向けたスケジュールについてお知らせをください。

小項目2、当初予算と予定価格の積算についてお伺いいたします。名寄市の公共事業における今年度執行された入札について、掲示されている入札結果を拝見していると、入札の不落などが複数件見られます。当初予算の積算と発注時の予定価格の積算との整合性についてお伺いをいたします。

最後に、小項目3、公有地等の活用についてお伺いをいたします。本年2月25日、名寄庁舎に隣接していた名寄警察署が新庁舎へ移転をしましたが、予算委員会の中、総括質疑でも出ていたと記憶しておりますけれども、旧警察庁舎の用地について、老朽化がさほど進んでいない武道の訓練を実施していた道場棟の活用を含め取得に向けた考えについてお伺いをいたします。

また、大橋地区にある名寄市食品加工流通団地について、当初名寄市土地開発公社において造成、また企業誘致を含め食品加工、製造業を中心に分譲を行い、現在に至っていますが、現在団地の区画2筆が遊休市有地として、売却物件としてホームページに掲載されております。売却に当たり、用途及び製造業や食品加工業との業種の指定の考えはあるのかお伺いをいたします。

以上、この場からの発言とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） おはようございます。倉澤議員からは大項目で2点にわたって御質問をいただきました。大項目1と大項目2の小項目3は私から、大項目2の小項目1及び小項目2は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは初めに、大項目1、コロナ禍における

事業及び予算の執行状況について、小項目1、本年度において中止、または中止が見込まれる事業について申し上げます。御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市におきましては予定していた多くの事業が中止や延期、または規模を縮小して開催せざるを得ない状況となりました。御質問の現在までに中止となった、または中止が見込まれる主な事業としては、4月30日にENRAYホールで予定していた「新・BS日本のうた」の収録、5月27日に予定していたチャレンジデー、6月19日、20日に予定していたふうれん白樺まつり、毎年7月10日に開催している平和音楽大行進などが挙げられます。また、中止ではありませんが、例年5月下旬に開催しているなよろアスパラまつりは、なよろアスパラまつり特別企画として感染拡大防止の観点を踏まえた内容での実施となりましたし、5月3日に予定していた憲法記念ハーフマラソンは現状で延期とし、9月頃の開催を目指して調整しているところでございます。

次に、小項目2、代替事業の検討状況について申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった各種事業の代替事業については、実行委員会などの事業実施主体で検討しているものと思いますが、現状において把握している事業はありません。新型コロナウイルス感染症対策がいまだ先行きが見通せない状況の中、感染拡大防止策であるいわゆる3密の回避や準備期間の確保、他行事との調整など一旦中止となった事業の代替事業の実施は難しいと思われませんが、議員おっしゃるとおり、主催団体において創意工夫の中、感染拡大につながらない形での代替事業を実施する場合には市として支援していきたいと考えております。

次に、小項目3、歳入歳出予算の組替えについて申し上げます。本市では、新型コロナウイルス感染症拡大に関して経済対策をはじめ様々な支援策を実施しておりますが、これらはいずれも急を

要するものであり、令和2年度一般会計予算などの補正予算の審議の中で財源はいずれも財政調整基金など基金を計上させていただき、御議決いただいたところでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった事業の予算執行残については、感染症対策を含めて様々な事業に活用すべきものと考えております。今後新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るための新しい生活様式の推進に当たり、予算の組替えを含めて限りある財源を有効に活用しながら様々な施策に取り組んでまいります。

次に、大項目2、公共事業と施設整備について、小項目3、公有地等の活用について申し上げます。名寄庁舎に隣接している旧名寄警察署用地につきましては、名寄警察署移転後市で跡地利用したい旨希望を伝えておりましたが、北海道警察より名寄警察署施設のうち道場棟においては建築年次が新しいことから、残存価格が残っており、まずは北海道の他部局や名寄市を含む公共団体で活用する予定がないか確認することとしている旨回答があり、道場棟においては北海道の規則上残存価格での売却とならざるを得ないこと、また使用するには別途電気、水道等の工事が必要となる旨説明がありました。本市としましては、道場棟を会議室や倉庫として活用できないか検討したところでございますが、多額の費用を要して道場棟を取得し、改修工事を行うことはできないと判断し、その旨北海道警察に報告したところでございます。その後、令和元年11月、北海道より道有未利用地の取得希望について照会があり、施設解体後の土地取得を希望する旨回答しているところでございます。

次に、食品加工流通団地についてでございますが、御質問のとおり、流通団地内の2区画について売却先を公募しております。売却条件は、他の売却用地と同様、契約後5年以内の有効活用、更地のままの第三者への移転禁止等となっており、流通団地のみ条件設定はございません。市としまし

ては、流通団地造成の趣旨にのっとり、企業進出により市内に雇用が発生することが一番望ましいと考えておりますが、未利用市有資産を有効に活用するため広く売却先を公募しているところであります。今後につきましても当該未利用地につきましては企業誘致と売却の両立を進め、未活用財産の活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

私からは以上です。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） おはようございます。私からは、大項目2、公共事業等施設整備について、小項目1、立地適正化計画に係る施設整備について申し上げます。

名寄市立地適正化計画は、人口減少や厳しい財政状況の中で持続可能な都市経営を目指し、都市機能を集約する都市機能誘導区域や人口密度を維持することで行政サービスの持続的な提供を目指す居住誘導区域を設定し、コンパクトなまちづくりに向けた取組を進めようとして策定したところであります。これからの公共施設の整備においては、こうした誘導区域を十分に考慮し、名寄市公共施設等総合管理計画などとも連携しながら施設の再配置や複合化などに取り組んでいく必要があるものと認識しているところでございます。そのため、本年度より事業開始となる瑞生団地整備事業や保育所整備事業においては、将来的なまちづくりの視点から立地適正化計画の考え方に基づいた拠点形成の実現を目指し、市民の利便性や機能性の高い役割を担う施設となるようその建設場所については総合的な見地から適地の選定を行い、瑞生団地については7月下旬までに、保育所については8月中旬までに建設場所を決定し、議会や市民の皆さん、利用者の方にお示しする予定でおります。

次に、今後のスケジュールですけれども、両施設とも本年度中に建物の配置や平面構成など施設の基本性能を整理し、令和3年度の実施設設計で詳細設計をまとめ、その後建設工事に進んでいき

いと考えております。

次に、小項目2、当初予算と予定価格の積算について申し上げます。当初予算における積算方法ですが、工事案件で申しますと、まず国や北海道が示す積算基準などによって事業の数量をはかり、この数量に北海道が作成している標準単価や業者の見積りから単価などの算定を行い、これに次年度の物価変動などを見込み、確実にその業務を遂行できる総額として予算の積算を行っているところです。ただし、予算段階では詳細な事業計画が決まっていない場合や整備数量など不確定な事業もあることから、そうした場合には過去の同種事業の実績などから概算量を見込んで積算することもあります。また、予定価格は競争入札に付する事項の価格の総額であり、入札時の落札基準となるものであります。この積算方法は、予算段階の積算資料を基に北海道の標準単価や最新の労務単価及び資材価格などから積算したものが予定価格となっております。予算及び予定価格のどちらの積算においてもその時々分かり得る情報により積算しているところでございます。引き続き今後におきましても適正な積算に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） それぞれ御答弁をいただきました。

初めに、大項目1のコロナ禍における事業及び予算の執行状況についてということで、小項目1、中止が見込まれる事業等について今総務部長のほうから何事業かお知らせがありました。この間感染症対策本部が設置された当初、中止とする事業、各種イベントの一覧等がホームページに記載されていた経過があったと思います。3月3日付ぐらいで出た部分、今もう削除して、見るができなくなっておりますけれども、今後における事業の中でそうした中止、また中止と見込まれる事業の一覧等、市民に向けてのお知らせという観点で

整理をしながら周知をしていくというお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 対策本部の関係ですので、ちょっと私のほうから、事務局担当しているということで、報告させていただきます。

イベントの関係につきましては、特に夏場のイベントが多くありまして、それにつきましては市の主催、市が実行委員会の事務局になっていたり、全く別の実行委員会やっている部分があって、ただ市民にとっては名寄市のイベントということで位置づけられているイベント多々あります。そして、決定の時期についてもそれぞれまちまちでありますので、一覧表で公開していくと、随時追加というふうになってきますので、個別な周知に一括ですね、今後ちょっと対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 今年度においては文化、芸術関係の事業については当初からお知らせ等がされていない状況もあったと思いますが、毎年定期的で開催されている事業、市民も楽しみされている事業もあると思います。また、事業者の皆さんもそのイベントに合わせた企画を考えたりといったところもありますので、ちょっと一覧にまとめることがなかなか難しいと。その都度加除が出てくるといったところもあるとは思いますが、周知の方法について御検討いただきたいというふうに思います。

関連して、今年度中止、もしくは中止見込みとした事業の部分に予算として計上していた部分、予算額ですけれども、また事業の実施主体に対する補助金、負担金の額の総額等について現段階で把握している状況があれば、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 中止となった、もし



くは中止の見込みである事業の多くにつきましては、実行委員会を組織して企画しているような事業でございまして、中止になったとしても事務経費ですとか予算が執行されている場合があるということを知っております。事業によっては、先ほど申し上げました代替事業の実施も予定されている部分もあろうかと思っております。今現状におきまして、予算の執行状況ですとか執行残の見込みについては今現状では把握していないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 現時点での部分について把握されていないというところについては、了解をいたしました。代替事業の検討状況も含め、できるだけ市民に分かりやすい形で周知をする努力をお願いをしていきたいと思っております。

あと、小項目の3に移りますけれども、歳入歳出予算の組替えについてということで、こちらについては第1回定例会の中で提案された一般会計の補正予算第1号に始まり、今定例会の最終日に提案予定の補正予算第5号まで、これまでの財政調整基金の総額、これ間違っていたらごめんなさい。約3億300万円、これの充当先、全ては感染症対策ではないと理解はしておりますけれども、先日の議員協議会の中で説明のあった感染症対応地方創生臨時交付金、1億7,228万4,000円を既に実施されている感染症対策事業に充当するとの実施計画が示されました。充当した際のさきに財源としていたこの財政調整基金をはじめとする当初財源の取扱い、この考え方についてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃるとおり、当初の予算では財政調整基金などの基金を予算計上していたところなのですが、国のほうの臨時特例交付金につきましては、議員協議会でもお話ししたとおり、6つの事業の予算に充て

るとい形で御説明したところでありまして、基本的には当初財政調整基金などで計上した部分についてはそちらの交付金がいただけるので、充当事業とさせていただいておりますので、そちらのほうに充当するという部分と、あとこれからの、二次の分は、追加の部分についてはまだ金額は示されておりませんが、同じような形でさせていただくのだろうと考えております。ただ、それでも足りない部分、不足している部分もあろうかと思っておりますし、今後も、いまだこのコロナ感染症については先行きを見通せない状況でございまして、さらにまた支援が必要な部分も出てきようかと、そういう部分もありますので、財政調整基金につきましてはその状況を踏まえて積み戻しなり、そういうことを考えていきたいということで、現状としてはそのままという形で考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 財政調整基金も含めて当初の財源についての考えについてお伺いをしましたけれども、先日の国会でも新たに2兆円の交付金、可決されて、今後地方にそれぞれ配分されるといった状況になるというふうに思いますが、感染症対策については名寄市の独自の事業、これまで主にソフト面が中心としていたところもあると思います。昨日の質疑の中でも教育部長の答弁で学校施設において今後交付金を利用した網戸の設置等の部分についても言及がございましたけれども、今後様々なコロナ対策の今後の部分で新北海道スタイルであったり、新しい生活様式といった部分も推奨されているといったところもございまして、この重要な事務に当たる職員の皆さんが勤務する庁舎の環境整備についても進めていくといった必要があるというふうに考えておりますけれども、こちらについては職員の健康管理はもとより、来庁された市民の皆様の安全、安心を確保するといった上でも必要というふうに考えておりますけれども、換気も含めた庁舎の空調等の

整備についてのお考えについてお伺いしたいと。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 名寄庁舎、風連庁舎あるのですけれども、庁舎の環境につきましては夏は暑く、冬は寒く、老朽化も進んでいるという部分も御案内のとおりでございます。空調環境の整備につきましては、名寄庁舎も考えられるところなのですが、基本的にはまずは学校ですとか大学、あとお年寄りですとか子供たちが集まるような施設、そういうところが優先的に整備されるものなのだろうなというところで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 各施設が順次整備されているというところは、十分認識をしております。空調設備については無理というふうなところでお話がありましたけれども、学校現場のように網戸等の対応についてはさほど経費もかからず、期間も短くできるのではないかというふうに考えておりますけれども、そちらについての考え方、いかがでしょう。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 網戸についての御質問でございました。特に夏の夜の会議もあったり、あと職員の夜の勤務もありまして、そのときには窓も開けられず、まさに暑い環境整ってありまして、健康管理もなかなか難しいところもあるのかなというのは議員おっしゃるとおりなのだろうなと思います。ただ、過去に網戸については経費を一度積算したことがあったというところで、名寄庁舎におきまして1階から4階まで全ての窓に網戸を設置の場合は一定程度のお金がかかるというのは出ているところもあります。今現状におきまして、名寄庁舎の整備に当たりまして今の現状で大がかりな整備といいますか、お金が、多額の経費がかかるような整備がなかなかちょっと難しいところもあるのかなというところも考えておりま

す。それにつきましては、内部でまた協議させていただきたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 今総務部長からお話ありましたとおり、夜間勤務に当たられる職員、またこうした状況の中で常時マスクの着用も推奨されているといった状況もありますので、そうした職員の健康管理、また来庁者への対応も含めて整備のほうの御検討、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、大項目2、公共事業の施設整備についてお伺いをしてまいります。ちょっと順番逆になりますけれども、小項目2の当初予算と予定価格の積算についてということで、積算の部分についてのところについては、状況については理解をさせていただいたところであります。ただ、既に入札が執行されました、ちょっと予算委員会でもお聞きしたかというふうに思うのですけれども、市場の解体業務、当初予算1億7,000万円という金額が計上されておきまして、実際落札された価格については消費税含めて1億2,000万円強、大体5,000万円近い差が出てきているといった入札結果が見られたというところで、こちらについての、大きな金額の予算との差が出た要因について改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 木村建設水道部長。

○建設水道部長(木村 睦君) 今倉澤議員のほうからは先日入札が終わりました市場の解体の関係で御質問いただいたかと思っています。議員おっしゃるとおり、市場の解体につきまして予算額1億7,000万円ということで計上させていただいておりますけれども、今回その積算に当たりましては予算協議段階におきまして市場の解体に伴って既存図書不足というものがございましたため、不足によりましてくいなどの目視確認ができない部分についてその仕様が不明でございました。そのため、この部分の解体量を予測して予算のほう

積算させていただいたところでございます。さらには、そういったことから解体事業量が増えても工事を停止することなく、円滑に解体を進められるような対応ということで、1億7,000万円予算を計上させていただいておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 予算委員会でも同様の答弁をいただいていたというふうに思います。積算に対する資料が不足していたといったところがございましたけれども、予算委員会、3月末に行われて、入札、1か月足らずの間で実施がされているといった状況がありますけれども、この1か月の間の部分でそうした金額の部分の差が出てくるといったところにおいては、もう少し予算の積算段階、資料の不足といったところもあるかもしれないのですけれども、その辺の資料の管理も含めてなるべく正確に近い予算要求、積算について、こちらについてはお願いをしたいというふうに思います。

小項目1に戻りますけれども、立地適正化計画に関わる施設整備ということで、2つの事業、瑞生団地、保育所整備ということで、それぞれ建設場所について示されていないということでお聞きをさせていただきましたけれども、それぞれ予定する設計業務に係る予算、金額がありますけれども、その積算、この2番目、小項目2と関連しますけれども、積算を行う上で一定程度施設の規模、面積等も想定しながらの積算ということになっていると思うのですけれども、施設規模、瑞生団地、保育所、それぞれの規模の施設を建てるに当たって当然それなりの敷地が必要となってくるといったところがあると思います。今後建設場所については示されるというお話ありましたけれども、現在行政のほうで候補地としている具体的な場所について、現段階での状況についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 私のほうからは、瑞生団地のほうの候補地についてのお話をさせていただければと思っています。

瑞生団地につきましては、まず既存の入居者の方が住み替えをする住宅を建設するということが大きな目的かなというふうに思っております。つきましては、入居者の意向というところをまず第一に考えさせていただきながら、先ほどお話しさせてさせていただきました立地適正化計画の居住誘導区域の配置をというところを基本に考えさせていただきまして、その中で市の遊休地の中から検討させていただき、現時点におきましては旧西町団地跡地を候補地、想定地とさせていただいて、過日瑞生団地の入居者の方の説明会させていただいておりますけれども、その中におきましてもそこが今想定されている土地ですよということでお知らせはさせていただいているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川 勇人君） 私のほうから保育所の整備事業についてですけれども、立地適正化計画における都市誘導区域内ということの基本としながら、今回南保育所の建て替えということでありますので、南方面ということであります。議員からありますように、一定のやっぱり敷地が必要ということになりますから、当然市有地のところで考えますと現在の南保育所に隣接している市有地、または南広場というところを想定して、今後いろんな検証しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） それぞれ今建設を想定する候補地についてのお話がありましたけれども、瑞生団地については入居者含めての説明をもう既に行っているといったところがあって、現実的にその場所に建つのが近いのかなというところでは理解をさせていただきます。

保育所に関して、今小川部長からもありましたけれども、南地区、現地建て替え、また南広場も含めて今後検討していくといったところもお話がありましたけれども、これも以前お話をさせていただいておりますけれども、建設場所の決定に当たっては当然基本設計と並行して行うということで、スピード感持っていかなければ実施設計に間に合わないといったところもあると思いますので、しっかり地域の方と協議を行いながら建設場所の決定に取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後の小項目3、公有地の活用について改めてお伺いをしてまいりたいというふうに思いますけれども、総務部長のほうから答弁で道場棟に関しては改修も含めて多額の費用がかかるというようなお話があって、建物、そのまま付随して購入するといったお考えはないという御答弁だったというふうに思いますけれども、これ更地になった後は、解体がいつ行われるかということもありますけれども、今年度中も含めて取得のお考えあるのかどうか改めてお聞きをしてまいりたいと。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 基本的には更地になった段階で購入希望あるとして回答しているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） その部分は優先的に名寄市に売却していただけるような協議になっているのかをお聞きしたい。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 優先的な取得ということまでの協議には至っておりませんが、公共団体同士の土地のやり取りということですので、その辺も含めて次の協議に進んでまいりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 更地の状態で優先的に

買い取れるかどうか現段階ではまだはっきりしていないといったところなのかもしれないですが、こちら購入するとした場合の活用方法についてはどうか考えているかお聞きしたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今の段階で購入できるかどうか分からないという部分はあるのですが、今現状でまず最初に考えられるのは例えば来客者の駐車場ですとか、取り急ぎそういう形で実施をできるのかなという部分はあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 駐車場の活用も含めて検討しているといったところの御答弁ありましたけれども、将来的に庁舎の建て替え、いずれはこの議論していかなければいけないといったところもありますけれども、この現地建て替えも見据えての取得というふうなお考えあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現実にこの庁舎をいつ建て替えるかということについては、まだ庁内の議論が調っておりませんが、立地適正化の作業を進めている中で、いわゆる都市のスポンジ化ということがありまして、空き地が点在していくという状況にあります。警察署の跡地については、行政庁舎であるこの庁舎に隣接しているということもありまして、将来的にどうなるか分かりませんが、柔軟に対応できると。一定の面積があるということで、これは購入したほうが有利に働くのではないかと、そういうような中での検討しているということでもあります。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 購入するといった部分、現実的になるとすればぜひとも有効的に活用していただきたいというふうに思いますけれども、庁舎の建て替え議論もなかなか進んでいかないとい

った状況があると思いますので、そこも、先ほどの環境整備の部分でもお話ししましたが、早い段階でのスタート切っていただけるようにこの部分についてはお願いをしておきたいと思えます。

あと、先ほどお話ししました食品流通団地の関係でございますけれども、市場の解体、先ほど積算の関係でお話をさせていただきましたけれども、解体後の状況、取扱いについてですけれども、自衛隊の官舎の建設といったところが報道等でききに出ておりましたけれども、こちらについての解体後の売却、また施設の建築の状況、防衛省なのか、防衛整備局なのかあれですけれども、ちょっと分からないですけれども、そちらのほうとの協議の状況、現時点で分かればお知らせをいただきたいというふうに思えます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 旧公設市場解体後の用地についての御質問だったと思います。市場につきましては、平成25年8月から冷蔵施設、競り場の一部を除きまして営業を停止しております。自衛隊さんより宿舎建設用地として当該用地の活用についての照会がありまして、協議を進めてきたところでありまして、旧公設市場卸売市場の解体工事が12月16日までの工期で、5月8日に着工したというところがございます。今後のスケジュールでございますけれども、これから北海道防衛局と用地の売買に向けた協議を進めていくというところでありまして、コロナの関係ですとかいろいろありますけれども、現在の予定では12月の第4回定例会におきまして売却条件などを議会にもお示しできるものと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 4定で状況についてのお知らせできるというようなお話があったと思います。1億2,000万円解体にかけて、市税を投入しての解体、市の財源を使っての解体というと

ころになりますけれども、できるだけ売却に関する価格交渉については、もちろん施策的な部分はあるというふうには理解をしておりますけれども、できるだけそうした費用も転嫁しての売却交渉に臨んでいただきたいなというふうには考えておりますので、よろしくお話をいたします。また、建設に関して、これも以前お話をしておりましたが、防衛の事業でありますから、業者の指名等の部分では関われないというふうに思いますが、できるだけ市内の事業者に建設、土木も含めて事業が配分されるようなところも併せて協議の中でお話をいただければということについては、お願いをしていきたいというふうに思えます。

また食品流通団地の取扱いの件、以前のように企業誘致といったところでの積極的な活用、業種の指定等は売却に際しては行っていないというような御答弁だったというふうに思いますが、今後企業誘致、王子マテリア名寄工場の生産品集約の関係もあって、市内の企業がなくなっていくといったところも今後考えていかなければいけないといったところでは、企業誘致について改めて力を入れて取り組んでいく必要があるというふうに思いますが、最後企業誘致についての考え方、こちらについて名寄市の考え方について伺いして、終わりたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 企業誘致の考え方ということでの御質問でございました。企業誘致については、名寄市企業立地促進条例に基づいて市がさせていただいております。この企業立地促進条例につきましては、昨年度末に中小企業振興審議会に諮問させていただいた商工業振興基本計画の検討に併せてこの在り方についても検討させていただくこととしておりますので、その中でこの企業誘致についても考え方を整理させていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 助成事業については、理解をしているつもりでいます。積極的な企業とのやり取りも含めて、名寄市の環境、気候も含めてPRをしながらの企業誘致について各企業のほうにお知らせをしていただけるようお願いをしていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で倉澤宏議員の質問を終わります。

環境問題の認識とごみ削減への取組について外1件を、五十嵐千絵議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目2点について順次質問させていただきます。

まず初めに、大項目1、環境問題の認識とごみ削減への取組についてであります。国連では6月5日を世界環境デーと定めており、日本では6月の1か月間を環境月間とし、様々な環境の取組の啓発活動が行われております。ここ数か月の間、新型コロナウイルス感染症によるステイホーム週間により自宅で過ごすことが多くなり、肉のトレーや野菜のビニール包装といったプラスチックなどの生活ごみが増え、いかにごみを排出しているかを考えさせられました。また、不用品の整理をした方も多くいらっしゃるでしょう。このような背景からか、家庭から出されるごみの排出量が増えているとの報道も聞かれました。収集作業されている方におかれましては、感染リスクもある中で休むことなくごみの収集をしていただいたことに心より感謝を申し上げます。また、それと同時にごみを減らす取組をいま一度考えるときではないかと思に至りました。

そこで、小項目1、海洋プラスチック問題への認識と取組についてお伺いします。本年7月1日からプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋が有料化となります。以前からスーパーではレジ袋が有料化されておりましたが、2週間後の7月1日からは、プラスチック製買物袋を扱う小売業を営

む全ての事業者が対象となります。この背景には、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっていることが挙げられます。世界経済フォーラムによりますと、年間少なくとも800万トンものプラスチックごみが海に流れ込んでいて、また海には既に1億5,000万トンものプラスチックごみがあり、2050年にはそれが海にいる魚と同等以上にまで増えると予測されています。5ミリ以下のマイクロプラスチックも深刻な問題となっています。これは、歯磨き粉や洗顔料などに混ざる小さなプラスチック粒子やビーズクッションの中材として使用するために製造されたものが下水道や河川を通して海に放出されています。また、海岸に打ち寄せられたプラスチックごみが紫外線や波の影響を受けて、長い年月をかけて分解されるなどしてつくられたものもあります。マイクロプラスチックは、発がん性や突然変異を引き起こすとされる化学物質や有害物質を吸着することが知られています。それらを魚やプランクトンが食べ、最終的には人間が摂取することになります。日本におけるプラスチックごみは、これまで海外に輸出してリサイクルするという体制を取ってきたそうですが、中国の廃プラスチック輸入禁止により他のアジア諸国においても受入れが困難な状況になるのは必須です。海洋プラスチックと聞くと、山に囲まれた名寄に住んでいる私たちにとって遠い問題のように感じるかもしれませんが、町中に捨てられたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみの一部が雨水などと一緒に排水溝に流れ込み、河川を経由して海に流れ込んでいると見られています。今やプラスチックなしには生活できないほど私たちの周りにはプラスチック製品があふれています。以上のような状況を踏まえれば、自治体においてもプラスチック排出を抑制すること、排出したプラスチックが河川ないしは海に流出しないようにすること、回収したプラスチックごみをきちんとリサイクルしていくことを意識していかなければならないと感じており

ますが、本市の認識についてお伺いします。海のない本市においても他人事ではなく、自分たちの問題として個人、団体、企業、行政がそれぞれの立場でできる取組を行う必要があると考えますが、現在行われているプラスチックごみの削減をするために取り組まれていることがあれば、お伺いします。

次に、小項目2、生ごみを減らす取組についてであります。プラスチックと同様に気をつけることで減らすことができるものが生ごみではないでしょうか。本市の生ごみを減らす取組といたしましては、水分が含まれることによる焼却時の負荷を減らすために水分一絞りの啓発を促すことや段ボールコンポストの資材配付が行われています。これまでの実績、成果についてお伺いします。

続きまして、小項目3、市民のごみ減量化の意識向上についてであります。次期一般廃棄物中間処理施設基本方針を策定し、施設整備の検討を進めているとのことで、施設の更新により分別方法も将来変わっていくのでしょうか、現在の複雑な分別により埋立てごみとして可燃ごみやリサイクルごみが出されている現状があります。名寄地区広域最終処分場の現在の状況と課題をお伺いします。また、月にどのくらいの市民が直接持ち込まれているか、持ち込まれる一般ごみの内容は確認されているかについてもお知らせいただきたいです。ごみの減量化にはやはり市民一人一人の理解と協力が必要ですが、現在の取組と見解をお伺いします。

続きまして、大項目2、新しい生活を踏まえた乳幼児と保護者への取組についてであります。緊急事態宣言における自宅待機が続きましたが、ようやく解除され、少しずつではありますが、社会が動き始めました。今なお第2、第3の波を恐れながら、一方で経済活動も徐々に活性化し始め、新しい生活様式を取り入れた暮らしに慣れてきたところでもあります。このような状況の中、乳幼児の健診や予防接種、病気等で医療機関を訪れる

ことについて感染の懸念を訴える保護者も少なくありません。

そこで、小項目1、乳幼児健診の再開に当たったの対策についてお伺いします。新型コロナウイルスの感染拡大、蔓延防止のため4月、5月の乳幼児健診が延期となっていました。緊急事態宣言の解除により今月から徐々に再開される乳幼児健診においては感染防止に最大限の配慮をしながら行わなければならない、担当部署におかれましては休止期間の対応と再開の対応に追われている毎日で、大変なことと思います。乳幼児健診は、子供の健康状態のみならず、親にとっては育児相談の機会でもあり、親同士の交流の機会でもあることから、延期された期間の子育て支援の行き届かない空白期間が懸念されていたところであり、休止期間のこれまでの対応と再開後の新たな取組についてお伺いいたします。

続きまして小項目2、市立総合病院における乳幼児等の予防接種時の対応についてお伺いします。名寄市立総合病院のワクチン外来での乳幼児の定期接種においても、感染防止の観点から様々な多対応が必要になることが考えられます。これまでの対応とこれからの改善点についてお伺いします。

最後に、小項目3、市立総合病院における待ち時間の現状と対策についてお伺いします。外来の待合や会計での待合スペースの現状と課題についてお伺いします。体調の悪い小さな子供を連れての通院でのスマートな受診について、道北三次医療圏の地方センター病院でありながら、一方ではかかりつけ医院の役割も果たされているなど地域に親しまれている名寄市立総合病院のこれからの対応についてお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 五十嵐議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1は健康福祉部長から、小項目2と3は病院事務部長からの答

弁となりますので、よろしくお願いいたします。

私からは、大項目1、環境問題の認識とごみ削減への取組について、初めに小項目1、海洋プラスチック問題への認識と取組についてお答えいたします。ポイ捨てされたプラスチックごみなどが河川や海に流れ出ることにより、マイクロプラスチックを食べた魚や海鳥が死ぬなど地球規模で環境汚染が問題となっています。本市においても橋など河川周辺でのポイ捨ては多く、地域や警察の御協力もいただきながら不法投棄防止に向けた啓発などを行っているところです。プラスチックは私たちの生活に幅広く利用され、なくてはならないものとなっていますが、環境保全や資源の有効活用という観点からも使い切りのプラスチック製品はなるべく使わない、プラスチックを使ったらリサイクルなど正しい処分をすることが非常に重要であり、引き続き3Rの啓発などに取り組んでまいります。あわせて、7月1日からレジ袋が全国で有料化となりましたが、市としましてもエコバッグの利用促進に向けた啓発に取り組んでまいります。

次に、小項目2、生ごみを減らす取組についてお答えいたします。生ごみは、名寄地区衛生施設事務組合の炭化センターにおいて広域処理を行っておりまして、ごみを炭化炉に投入する前に乾燥処理を行っておりますので、生ごみの量やその水分量により処理に要するエネルギーも増加します。そのため、市ではごみ分別ガイドブックなどで生ごみの水切りをお願いするとともに、生ごみの減量化や資源化を目的に平成20年度から段ボールコンポストの資材配付を行っております。資材は、昨年度まで延べ490セットを配付しており、家庭における生ごみの減量化に一定の効果があったものと考えており、今後もさらなる普及啓発を行ってまいります。

続きまして、小項目3、ごみ減量化に対する市民の意識向上についてお答えいたします。最終処分場に直接搬入されるごみは、令和元年度の月当

たり平均で広域最終処分場は1,978件、268トン、風連最終処分場は249件、22トンほどになります。それらのごみには、リサイクル可能なプラスチックや紙が約7割混在しており、年間搬入量も計画量を超えていることから、このままの状況が続けば、およそ12年先には名寄地区広域最終処分場の使用が完了となる見込みです。現在衛生施設事務組合において焼却施設と破碎選別施設の整備について検討が進められており、新施設の整備により埋立て処分場への負荷が低減されると考えておりますが、次期中間処理施設の稼働は最短でも7年後となることから、市民一人一人が日常から分別に取り組んでいただくことが非常に重要であると考えております。本年4月から広域最終処分場で始まりました分別指導では、分別の行われていない混在ごみの持込みが多く、指導開始時点では6割強の方が指導対象となり、中には利用をお断りするケースもあったと報告を受けております。市としましては、最終処分場の現状を数字で見える化しました課題共有型の広報を展開するとともに、名寄地区衛生施設事務組合と連携した分別の指導などに取り組んでいるところです。今後もごみの適切な分別処理について市民への啓発や指導を展開してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2の新しい生活様式を踏まえた乳幼児と保護者への取組について、小項目1の乳幼児健診の再開に当たっての対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から緊急事態宣言の期間においては原則集団での健康診査及び保健指導の実施を控えることとの厚生労働省からの通知を受け、5月までの乳幼児健診を休止しております。しかし、乳幼児健診はお子さんの健やかな成長を保護者と一緒に確認し、安心して子育てができるよう支援する大切な機会であります。このため、休止となった健診については



個別に健診通知をお知らせしながら、お子さんの健康状態の確認や感染予防対策、子育てについての電話相談を行ってきております。休止のお知らせを個別に通知する際には子育てに関する不安や悩みを気軽に相談いただけるようお伝えするとともに、市のホームページにおいても同様のお知らせを掲載し、周知に努めてきております。国の緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染が完全になくなったわけではありませんので、健診の再開に当たり国が示す健診会場における感染症対策の留意事項を踏まえ、健診医である小児科や歯科の先生方の御助言、御協力をいただき、現行の健診の見直しを行いました。健診の再開に当たっては健診当日の検温や体調確認、マスク着用を含むせきエチケットや手洗い、アルコール消毒などの徹底、密閉空間、密集場所、密接場面という3つの密を生じさせないよう時間ごとに人数を区切って受付を行い、動線の工夫やソーシャルディスタンスを保ち、人の接触を最小限にするなど新しい生活様式を踏まえた感染予防に保護者の皆さんにも十分留意するよう御理解、御協力を促しながら慎重に実施してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2の小項目2と3についてお答えいたします。

初めに、乳幼児等の予防接種時の対応についてですが、当院の乳幼児等の予防接種につきましては週2回、接種内容によって火曜日と木曜日の14時から新館1階の麻酔科外来で行っております。予約日の前々日の16時までに予約センターで受け付けており、当日受付は行っておりません。接種日には、外来受付で名前を記入していただき、接種時間になりましたら順番にお呼びをするということとしております。この対応につきましては、平成30年2月から運用しているところでございます。当院の感染防止対策については成人、小児

を区分せずに講じてきておりますが、医療スタッフのマスク着用、物品の消毒洗浄、一定の距離感を保つなど、まずは標準的な対応を行っております。改善点としましては、ワクチン外来を午後からの予約制にすることによりまして一般の患者さんとの接触を午前中と比べて少なくなるようにそういう対策を行ってきたことなどが挙げられます。

次に、待ち時間の現状と対策についてでございますが、外来や会計の待ち時間については、受付から会計までおよそ75%の方が3時間以内で終了をしておりますが、この中には通常の診察と薬の処方を受ける方や検査を伴う診察を受ける方、複数の診療科で診察を受ける方など様々なパターンがあります。小児科の受診者数は全患者の約10%程度に当たり、多くの患者さんが来院をされています。検査を伴う診察を受ける場合には、その他の成人の患者とも重複することから、待ち時間は総体的に長くなることは避けられない状況にあります。また、待合スペースに関しては小児科に限らず混み合っている状況ですが、新しい生活様式を踏まえたよりスムーズな受診を考慮するには全体のスペースを拡大するか、予約により受診者数を制限するかの選択になります。御要望の趣旨について十分理解をするところでありますが、現状では明確にどちらかを選択することは厳しいかと考えております。直近の状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で外来患者数が4月の前年度比で2,356人減少しており、うち31.8%に当たる751人が小児科の減少となっております。これは、感染対策が徹底されたことや他者との接触機会が極端に減少した結果であり、今後も感染対策が強化された状況が続く場合においてはある程度待ち時間が減少されるものと見ています。根本的な解決策にはなっておりませんが、今後は病院内に長く滞在しないように受診時間以外の部分で短縮新しくできるよう他病院の対策などを参考としていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） それぞれ御答弁いただきましたので、順次再質問させていただきます。

まず、大項目の海洋プラスチックの小項目1について。プラスチックを出さないことも大事ということで、正しい処分や3Rの啓発をされているということ、あとは橋の付近でのポイ捨てがあるということなど課題も見えてきたところではあります。プラスチックは生活のあらゆる場面で使われていますが、やはり気をつけなくてはいけないのがワンウエープラスチックと呼ばれるいわゆる使い捨てのプラスチック製品ではないかなと思っています。残念ながら日本は世界でもアメリカに次いでプラスチックの廃棄量が第2位となっているという報道もあります。今回数か月の間ですが、自粛期間ということもあり、飲食店のほうでテークアウトもかなり進んでやっていたらっしゃいましたので、私も何度か利用させていただいたのですが、やはりプラスチックの容器に頼らざるを得ないような状況が多かったのではないかなと思います。その中でも1件紙製の容器で提供されているところもありまして、気をつけていらっしゃるのかなと感心したところです。メニューによっては難しいかもしれませんが、そういった企業の取組なども取り上げて紹介するなど啓発活動、一緒にやっていってもよいのではないかなと思います。さらに、来月からレジ袋が有料化ということで、一番今市民の関心も向きやすいときではないかなと思いますので、検討していただきたいなと思います。また、海洋プラスチック問題の認識なのですが、市で行っている出前トークなど、そういったものの利用などはあるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今お話がございましたプラスチックの利用という部分につきましても、プラスチックをリサイクルできるようにきちんと

分別するですとか、ふだんからなるべくプラスチック製品を使わないような工夫をするという部分につきましては、市民一人一人が少しずつ気をつけることで大きな削減につながっていくと考えております。プラスチック、議員がおっしゃいますように、大量生産が可能なことや過剰包装があるということで、日本では第2位の廃棄量という形になっておりますけれども、人体や環境への影響を配慮しますと、やはりきちんとした分別といった取組を周知していかなければならないと考えております。先ほどおっしゃってありましたレジ袋の有料化などにつきましても、市のほうも併せて周知を図っていく必要もあると考えております。出前トークにつきましては、現状としては御依頼というのは直接はないのですけれども、今度風連のほうの大学のほうで出前トークの依頼なんかがございますので、そのときにこういった部分も併せて周知を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） また、この海洋プラスチックの問題は小さいうちから触れることで、お子さんが気をつけてくれれば家族も気をつけていただけたりと、子供のうちから触れる機会があるといいかなと思うのですが、小学校などで子供用の教材などで授業を行っていただけないのかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 御指名をいただきましたので、お答えをさせていただければと思います。

環境問題については、既に各学校等でも取組をしていただいていると思っておりますので、併せて環境問題の場面に合わせてプラスチック、過剰な利用については控えるような授業等についても可能かなと思いますので、校長会のほうともちょっとお話をさせていただいて、検討させていただければと思います。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） とてもうれしい答弁をいただきまして、ありがとうございます。本当に大事な問題だと思いますので、まさにこれからの未来の子供たちにつながる大事な問題、小さなところからでも少しずつでも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、小項目2のほうに移らせていただきます。生ごみを減らす取組についてのところなのですが、段ボールコンポスト、トータルで490件今までに使われてきたということで、一定の効果がうかがえるなと思っております。スタート時から、平成20年からスタートだということで聞いているのですが、ここ数年、多分使っている方はほとんどがある意味リピーターの方なのではないかなと思われませんが、段ボールコンポストの目的は生ごみを減らすことと同時に家庭菜園やガーデニングでの使用ができる堆肥を作ることだと思うのです。それで、有料の黄色いごみ袋の使用を減らしつつ土壌改良ができるので、庭があって、畑を作っているような市民の方にとっては取り組みやすく、定着しているものだと思います。一方で、集合住宅ですとか庭のない一軒家に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますが、そういった方はコンポストはちょっと使えませんので、その方に対しての生ごみを減らす手段として何ができるかと考えたときに、電気式の生ごみ乾燥処理機のように乾燥させて容積を減らせる家電製品などもございまして、それを市のほうで助成していただけないかなと思ったので、検討の余地があるかどうかお聞かせ願います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 家庭用の生ごみ処理機につきましては、生ごみの臭いを抑えたり、腐敗を防止したりするという点ですとかごみを減量できるということで、大変便利な機械であるということで導入助成を行っている自治体があると承知しております。道内の状況見ましても札幌市や

千歳市などで購入費用の2分の1以内で2万円を上限に助成を行っているという状況でございます。一方、名寄市が実施しております段ボールコンポストにつきましては資材が1件当たりのコストが約1,700円となっております、年度最大6万円で35件の御家庭に御利用いただけるということで、費用対効果が高い取組であると考えております。議員おっしゃいますように、段ボールコンポストの利用者が最近はやっと固定化してしまっているという状況もございます。ただ、限られた予算の中でなるべく多くの御家庭で利用していただけるということを考えたときには、今の段ボールコンポストの取組を進めてまいりたいと考えておりますが、広く利用していただけるような取組の工夫などについて今後研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 段ボールのコンポスト、私もちょっと興味があってやりたいのですが、やはり畑を作っていないので、残念ながら取り組めないなというところがあったので、もし、堆肥を作るためのものなので、生ごみを減らすだけという目的ではなかなか難しいのかなと思っております。なので畑のある方にはすごくいい取組だなと思って、これからも続けていていただきたいと思っております。生ごみ乾燥処理機は確かにちょっと高価なものなので、2万円でも半額でも助成していただければやりたいと思っている若い御家庭の方もいらっしゃると思いますので、今後検討していただきたいという要望を伝えて終わりにします。

次に、小項目3、市民のごみ減量化の意識向上についてお伺いいたします。今、最終処分場の件なのですが、市民が最終処分場に直接持ち込まれることが多いと思います。行政側はその理由をどう分析されているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 埋立てごみの直接搬

入につきましては、引っ越しなどで一度に大量のごみを排出する場合などを想定しておりますけれども、少量の持込みをされている方も多くいらっしゃいます。現状としましては、やはり適切な分別をするのが大変だから直接処分場に持ち込むといった実情があるように考えております。もちろん適切な分別をされている方もたくさんいらっしゃいますけれども、これまでは適切に分別されていない方の持込みも多くあったのではないかと推測しております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 私の中でも少し理由を考えてみたところ、大体同じような感じなのですが、指定のごみ袋を買わずに済むということと、分別が分からないので、全て埋立てとして処理したいなという心理、またあと最近では近年の自家用車の形状でもあるかもしれないのですが、ワンボックスタイプですとか軽自動車でも荷物をたくさん積めるような車を持っている方がやっぱりいらっしゃいますので、一気にごみを運んで捨ててしまおうということもあるかもしれないです。ごみの削減の目標値などは、現在決まっているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） ごみの削減の目標値になりますが、総排出量になるのですけれども、集団回収やリサイクルステーションの部分も含めますと現状では1万34トンとなっておりますが、令和9年度にはこの排出量を9,378トンとする目標を定めているところです。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） その目標に向かってまた何か努力されている取組とかあるのでしょうか。広報なよろの5月号で今回名寄市のごみ処理の状況のお知らせがありまして、その中でも名寄市内のごみのうち58%が埋立てごみだという記載もありました。これかなり、この状況でいきますと今ある最終処分場が満タンになるのも時間の

問題ではないかと思われそうですが、その件に関してのお知らせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 埋立てごみにつきましては、議員おっしゃいますように、当初の計画よりも多くのごみが搬入されている状況がございまして、このまま適正な分別が行われなくて埋立てごみの搬入が続く場合には、当初の予定よりも早い時期に最終処分場を閉鎖しなくてはならないといった状況が生じること、そういったおそれもございまして。今後は、現在先ほどの答弁の中でも申し上げました最終処分場での分別指導ですとかごみ分別ガイドブック、あるいは市民ごみニュースなどで分別の徹底について市民の皆様へ周知や啓発を図ってまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 広報の中にたまに入っている年4回ほどの市民ごみニュース、大変分かりやすくごみの分別の仕方ですとか載ってまして、すごく楽しみにしておりますので、これからもよろしくお願ひします。処分場に行った際に、もちろん皆さんごみ袋に入れて、それを埋め立てることから、プラスチックの袋、そういったものも処分場の中に埋まっている状況ですが、将来的にはそれも分解できるような海洋分解性のビニール袋などに替わっていくことになろうかと思ひますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ごみは、広域処理の処分場ですので、名寄市だけの問題ではないということも前提になるかと思ひますけれども、ちょっと御質問の中で振り返りますと埋立て処分場、このままでいくと、予定より早く閉めざるを得なくなると、それぐらいのごみの量だということで広域のほうからは聞いているところです。当初はかなり生ごみが入っていて、ごみを捨てに来た方であまりのガラスとトンビの多さに車から降りられなかったという、そういうふうなひどい状況だと。

それも含めて広域処理のほうでは様々な形で指導などを含め、名寄市と協力しながらですけれども、やっているということです。生分解プラスチックについては、これからそういうような形になると思いますけれども、分解にかかる時間がやはりかかるということと、それからちょっと大きな視点で見ますと、生分解プラスチック、作るためのコスト、エネルギーの部分もありますので、環境問題についてはあちらを立てればこちらが立たずということもあるかと思えます。これ大きな視点で広域の処理も含めて取り組まなければならないと思っておりますし、改めて、このままのごみの状態が続くと結局さらに処分場拡張だとか、場合によっては市民一人一人のコストが逆に高くなっていくと、そういうようなこともあるかと思えますので、できることも含めて丁寧に進めてまいりたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 正しく処理することで経費も減らせると思えますので、その辺はもちろん市民の方々一人一人の協力も必要だと思っております。なるべくこれからもごみが正しく処理されるように願って、次の質問に移りたいと思えます。

次、大項目2のほうに移らせていただきます。乳幼児健診の再開に当たっての取組についてですが、6月からは感染対策を徹底した上でスタートするということと、あとは時間を区切って接触時間を短くするなど、そういった健診の見直しを行っているとのことですが、電話で休止の連絡をしたということで聞いておりますが、その際に様子を伺って健康状態を確認したり、工夫されていると大変感心することです。その中でも、北海道新聞の4月24日の記事でありましたが、札幌市の児童相談所に3月に寄せられた児童虐待通告が前年同月比で1.5倍、約150件だったと明らかにしました。通告が増えた理由については、子供も親も自宅にいる時間が長くなり、ス

トレスなどが影響している可能性もあると分析されていたところでもあります。そこで、名寄市において休止期間に虐待の通告などはあったのでしょうか。分かればお知らせください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 休止期間に虐待の通告ということで、乳幼児の関係でしょうか。乳幼児の関係につきまして、そういった事案についてはちょっと受け付けていないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 名寄市においては報告がなかったということで、安心したところではあります。産後鬱やネグレクトなどの早期発見の機会でもあると認識しております。このようなことから厚生労働省では予防接種や乳幼児健診は遅らせずに、予定どおりにしてほしいとの指針を示しております。名寄市のホームページにおいても最近厚生労働省へのその件に関するページのリンクが張られたなということを確認させていただいたところでもあります。この感染症に対してはむやみに恐れるのではなく、正しく理解して恐れることが大切でありますし、また少しでも不安を取り除ける取組が一方では必要であるのではないかなと思えます。育児の悩みを相談できる機会が命をつなげることにもなりますので、これからもきめ細やかな支援をお願いしたいと思います。

では、最後にもう一つだけ。今後の動向として、このコロナウイルス感染症の終息を迎えた後も今の新しい生活様式を踏まえたような少人数での区切った健診体制を続けていかれるのかどうかお聞きして、終わります。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 感染症が終息した以降の対応についての御質問でありますけれども、当面は新しい生活様式の中で一定の間隔であったり、密集しない、そういった対策を行って、

継続していくこととなります。ただ、終息後につきましては国や北海道の対応状況、厚労省の通知等も見ながら対応していきたいと思っておりますけれども、感染症、コロナウイルスに限ったものではありませんので、冬期はインフルエンザがあったり、そういったことがありますので、今回のこういった対応についても今後も継続できるものは継続しながら、やっぱり乳幼児の安心、安全な健診とか進めていくために参考にしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） では、当面はこのまま続けていくということで確認させていただきました。

次に、小項目2に移らせていただきます。市立総合病院における予防接種時の対応についてですが、現在ワクチン外来については火曜日と木曜日2時からということで、一般の外来患者さんとは場所を分けているということを確認させていただきました。先ほども部長がおっしゃっていたとおり、今まで前々日までに電話での予約を予約センターにて取り付けて、当日の予約票に名前を書き、その順番で接種をしていただけるということになっているそうなのですが、実際に早く済ませたい保護者の方が早くから待機してお聞きしていますが、これも集中してしまうと3つの密ということころでの密集と密接になってしまうかと懸念するところでもあります。これワクチン外来、週2回になっておりますが、1日の受入れ可能人数は決まっているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 今正確な資料をお持ちしておりませんので、1日の枠数ということで人数をお答えできなくて申し訳ございませんが、早く済ませたいという部分につきましては、これは予防接種だけではなく、ほかの診療科も含めて予約であっても早く病院に来られて、

できるだけ早く終了したい、特に予防接種等でございましたらお母さん方が付添いで来られて、また仕事に戻られるというようなケースもあるということだと思いますので、できるだけ短時間にといいことでございますが、現場ではその日の状況にもよります適宜対応させていただいているということでございますが、公に早く来られたら早く済みますよということもなかなか申し上げられない状況でございまして、その日の受付状況によります対応させていただいているというところが現実かというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 混んでいる日もあればすいている日もあるということで、きっとその日の状況で対応されているということなのでしょうが、例えばワクチン外来週2回ですが、予約センターで電話予約をする際に整理番号を振っていただいて、ある程度の時間、来院していただく時間を指定していただくなどの対応は可能かどうか、その辺お伺いしたいです。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） この件につきましては、外来のスタッフの中でも整理券を配ったり、携帯の番号を聞いたりというようなことでやるべきではないかという意見も現実出てはございます。ただ、そのところをどうやって対応するのかということなのです。これにつきましては、今現在の人員ではちょっとそこまで対応し切れないというのが現実でございまして、現場としてはやはり同じようなことは考えはさせていただいているということでございます。今後また何かいい方法がございましたら、改善策としてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 市内唯一の小児科外来があるわけですし、ふだんから慣れ親しんでいる病院で予防接種を受けたいという親御さんもたくさんいらっしゃると思いますので、いろいろ考

えていただいているなど安心しました。なかなか今の状況では難しいのではないかなとは思いますが、今後そういった改善がされることを期待しております。また、一般外来と離れていることで保護者にとっても安心して予防接種を受けられることは本当にいい方法だと思いますので、これからはなるべく不安を取り除いて、安心して来ていただけるようお願いいたします。

では次、小項目3に移らせていただきます。市立総合病院における待ち時間の現状と対策についてのところなのですが、現在外来の患者さんが小児科でも大幅に減っているということで、751人の減少、これは病気にならなかったという可能性もありますが、一方では3つの密を避けるために控えているという可能性も考えられるかなと思います。緊急事態宣言の解除を受けて、これから新しい生活様式を実践していくわけですが、これからやはり待合スペースの改善や会計の迅速化が求められているのは間違いないことだと思います。待合スペースの混雑緩和につながるようなシステムを取り入れるといった取組の可能性についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） これは小児科に限らずということですが、今の待合のスペースにつきましては外来受診者数が減っているということですが、待合の椅子の間隔を表示させていただいたりということですが、一部の診療科ではやはり曜日によって多くの患者さんが来られるということもございまして、椅子に座るなど書いてあるので、廊下に立つという現象が起きてしまっていて、これもなかなか改善が難しい点があるかというふうに思っています。あと、小児科のほうにつきましては、先ほども申し上げましたが、実はさらに直近のデータでいきますと4月、5月の受診者数、患者数でいきますと、延べ患者数ではやっぱり対前年度比で50%下回った状況になっています。こ

れが今後どれぐらい患者数が通常に近くなってくるかということですが、時期的なもの、この6月とか7月は例年患者数の少ない時期でございます。今後またすぐ小児科のほうで患者数が元に戻るというような状況ではないだろうというふうには思っています。その中でどのようなやり方ができるかということですが、会計のほうでは自動精算機というものについては今どのような形で導入することが可能かということについては研究を続けております。条件が整えばそれは導入していきたいというふうに考えています。そのときには、クレジットカード払いもということでございます。ただ、キャッシュレス決済につきましてはできればというふうには思いますが、これ外国人への対応という部分もございまして、導入の検討もしていますが、今ちょっと仕組み的にはやはり難しいだろうというふうに見ています。

あと、待ち時間、受付をしてから例えば広場のほうで少しお休みいただいて、呼出しできるシステムと、こういったものも多種ございます。これ院内の通信環境、どうやって整備するかということがございまして、実は院内には医療機器関連でWi-Fiの周波数帯は全てのチャンネルを使い切っているというような状況もございまして、新たなチャンネルを構築するということが非常に難しくかったり、ほかの医療機器との誤作動の問題も精査しなければならないということがございまして、あまり思い切ったところができないというのも現実ということですが、そのほかにはウェブ予約というようなことも調査研究はしてございます。そこに行くまでにはまだちょっと、これは電子カルテシステムとの接続ということに個人情報保護の大変なハードルがかかるということですが、考えていることはたくさんございますけれども、実現にはなかなかハードルが高いということがたくさんございます。そのようなことを含めて今後も研究を続けていきたいという

ふうにありますし、当院が所属しております全国の自治体病院協議会などを通じて特徴的な取組を探っていきたいというふうを考えております。

○議長（東 千春議員） 五十嵐議員。

○7番（五十嵐千絵議員） 全く検討していないのかと思っていましたが、そんなに真剣にいろいろ取り組んでいるということで本当にうれしく思います。呼出しメールですとかオンラインの順番管理システムですとか、また自動精算機なんかは、特に自動精算機の件は結構多くの方からの要望、私のほうにも聞いているところでありまして、もちろん苦手な方もいらっしゃるわけですが、利用できる方が精算機を利用して済ませてくれるだけでも会計前の混雑が大分緩和されるのではないかなと思っておりますので、今はなかなか難しいかもしれませんが、これから、今急速に発展、進化しているこのコロナウイルスの影響でいろいろシステムが変わってきているときでもありますので、なじみのない方法や仕組みが常識に変わっていく、そのような今変革の時期だと思っておりますので、ぜひ検討のほどまた前向きにお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で五十嵐千絵議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

安全な教育環境の確保と対策について外2件を、塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。

大項目の1、安全な教育環境の確保と対策についてお伺いをいたします。小項目1、新型コロナウイルス感染予防に伴う衛生管理について。文部

科学省は、5月13日、学校教育活動においてはマスクを着用することとし、全国の教育委員会に通達をしています。そこで、マスク着用に伴い熱中症の懸念を払拭するための対策、また新しい生活様式、3密を避けることなど保健衛生管理の対応についてお聞きいたします。

小項目の2、学校給食の安定供給に向けた確保と対策についてお尋ねをいたします。2月27日、北海道は独自の緊急事態宣言の下、学校を休校することなど児童生徒に対する新型コロナウイルス感染予防対策を講じてきたところでありまして。学校休校に伴い給食の提供ができなくなったことで食材納品業者にも大きな影響が及んだと認識をしていますが、影響の実態把握と給食再開への影響はなかったのかお知らせ願いたいと思います。また、学校給食関連事業者への支援の状況等についてもお知らせください。

次に、大項目の2、名寄市公共事業入札の実施に関する基本的事項の定めについてお伺いをいたします。小項目の1、本年度の入札執行状況についてお知らせください。

小項目の2、公共事業における入札及び契約の適正化の推進と品質確保の促進についてお尋ねをいたします。地方における公共事業の発注状況を見ると、依然として厳しい環境になっており、地域経済、市民生活を支えている建設事業者の役割はより重要と認識をしております。国が定める上記2法は、公共事業を通して現在及び将来にわたる公共工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の育成、確保などを目的としていることに鑑み、促進状況についてお伺いをいたします。

次に、大項目の3、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用についてお伺いをいたします。小項目の1、実施計画作成に伴う事業の取組について、現在実施計画に搭載された交付対象事業は6事業となっておりますが、6事業に絞った経緯についてお知らせください。

小項目の2、臨時交付金の取組事業における執



行残の取扱いについてもお知らせをください。

小項目の3、実施計画に盛り込まれていない事業取組の活用など、具体的事例等についても分かればお知らせください。また、国の第二次補正予算が可決、成立いたしました。名寄市における今後の対策についてお聞かせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは大項目1について、大項目2については総務部長から、大項目3については総合政策部長からの答弁となりますので、よろしく願いします。

まず、大項目1、安全な教育環境の確保と対策について、小項目（1）、新型コロナウイルス感染症予防に伴う衛生管理についてでございますが、学校を再開するに当たり、文部科学省から児童生徒や教職員の感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障するため学校の衛生管理の観点から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式について通知がございました。主な内容につきましては、新しい生活様式で示されている基本的な感染症対策をしながら学校教育活動を行うこととなります。具体的な取組としては、1つ目の基本的な感染症対策として、感染源を断つために発熱等風邪症状の場合は自宅での休養を徹底する、登校時の健康状態の把握をする、感染経路を断つために手洗い、せきエチケット、消毒を励行する、抵抗力を高めるために十分な睡眠、バランスの取れた食事に心がける、2つ目に3つの密を徹底して回避する、3つ目に児童生徒等への感染症対策に関する指導を行うの3点の取組が示されており、これに地域ごとの行動基準を踏まえた取組が必要になってきております。名寄市は、地域ごとの行動基準がレベル1であることから、身体的距離について1メートルを目安に確保し、十分な感染対策を行った上で感染

リスクの高い教科活動、部活動、学校給食を実施することになりますが、感染レベルに関係なくマスクの着用を徹底する必要があります。例外的に熱中症の心配があるときや体育の授業中は外す場合もございますが、それ以外の活動時には息苦しさはあるものの常時マスクの着用が必要であり、夏期間における暑さ対策に取り組む必要があると考えております。具体的な対策としては、さきの山崎議員の質問にも触れましたが、文部科学省の学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業を活用し、暑さ対策と新型コロナウイルス感染症対策の強化を目的に教室内の大型換気扇、扇風機の配置、マスクによる息苦しさを軽減し、飛沫防止にもなるフェースシールドの配置、また非常接触型体温計などの保健衛生用品を準備するとともに、引き続き特別教室などの窓に網戸の設置を進めていきます。今後においても各学校では感染防止をするため新しい生活様式を踏まえ、地域ごとの行動基準に基づいた対応をするとともに、熱中症対策として児童生徒に対する小まめな水分補給や適切な環境を行うよう指導してまいります。

次に、小項目（2）、学校給食の安定供給に向けた確保と対策についてでございますが、学校給食の安定的な供給には食材業者の協力が不可欠となります。今年はコロナの影響で2月27日から臨時休校が始まり、4月7日から17日までを除き長期にわたり学校給食が停止となりました。5月25日からの分散登校においてコロナ感染症に配慮した給食を再開し、6月1日からは通常の献立による提供となってございます。この間各食材業者の協力により欠品等もなく、休業前と変わらず安定的に食材の供給をしていただいております。また、児童生徒からも改めて給食の楽しさ等についての声が届き、調理をする側としてもうれしく、また感謝をしているところでございます。

さて、この間の休業に伴う食材業者への支援についてでございますが、令和2年3月に国において食材業者への支援を目的とした学校臨時休業対

策費補助金が創設されました。この事業は、令和元年度事業であることから、令和2年2月27日から3月25日の臨時休業期間が対象となり、補助対象の経費としては給食センターが発注した食材のうち転売などができずに実損が生じたものや米飯等の加工手数料となっており、各食材業者にこの事業について案内をしたところ、市内2社から申請があり、現在申請業者へ補助金の支払い事務を進めているところでございます。今年度4月20日からの休校に係る給食事業者への支援措置については、令和元年度と同様の支援事業が創設されることを期待しておりましたが、今のところ今年度については実施しない旨の通知がございました。このため、今後も再度休業等になった場合には食材業者の状況等を確認し、必要があればどのような支援ができるかなどについて検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2、名寄市公共工事入札の実施に関する基本的事項の定めについてお答えします。

初めに、小項目1、本年度の入札執行状況についてでございますが、今年度は本日までで工事で30本、業務委託で11本の入札を執行しており、そのうち3本の工事において入札金額が予定価格を上回ったことから、最低価格入札業者と事後協議を行い、随意契約により契約を締結しております。また、2本の工事において入札金額が調査基準価格を下回ったことから、それぞれ低入札価格調査委員会を開催し、最低価格入札業者からの事業聴取の上、当該工事の内容に適合した履行がされると確認し、契約を締結しております。なお、予定価格に対する落札額の割合である落札率は、工事が93.6%、業務委託が95.1%となっております。

次に、小項目2、公共工事における入札及び契約の適正化の推進と品質確保の促進について申し

上げます。本市における公共工事発注業務は、地方自治法など国の定めによるほか、名寄市契約規則、名寄市建設工事執行規則、名寄市公契約に関する指針など市で定めた規則にのっとり、適正な処理を行っております。また、工事の設計に当たっては、御質問にありました公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の基本理念にのっとり、現在及び将来の公共工事の品質を確保するため公共工事の品質確保の担い手が中長期的に育成及び確保されるための適正な利潤を確保することができるよう市場における労務及び資材等の取引価格、健康保険法等の定めにより事業主が納付義務を負う保険料等、公共工事の実施の実態を反映した積算を実施しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、小項目3、建設業者の格付基準について申し上げます。建設業者の格付は、名寄市市内業者及び準市内業者の認定基準により認定された建設業者のうち土木と建築に登録された建設業者に対して名寄市建設工事請負業者格付基準に定めた方法により格付を行っております。格付は、建設業法の定めによる総合評定値、資格審査を行う年の前年及び前々年に施工した工事の成績評定値、本市との災害協定の有無や公共施設等への愛護活動、地域における奉仕活動の状況等により評定数値を算定し、資格審査委員会にて審査をし、2つのランクに格付しております。本年度の格付は、土木部門で登録業者20社のうち、Aランクが11社、Bランクが9社、建築部門で登録業者14社のうちAランクが10社、Bランクが4社となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてお答えいたします。

初めに、小項目1、実施計画作成に伴う事業の

取組についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和2年4月30日の第一次補正予算成立を受け、5月1日付で制度要綱の通知があり、実施計画策定時に補正予算として提案したく、計画していた事業のうち交付金の対象となる事業として、中小企業融資保証料、運転資金利子補給補助事業のほか計6事業を掲載した実施計画を5月12日に提出したところでございます。実施計画の提出及び当該実施計画に基づく交付金の交付決定は2段階に分けて実施することとなっており、今回提出した一次分は既に補正予算として審議いただき、可決していただいた事業を実施計画に搭載いたしました。なお、二次分の実施計画の提出時期については国庫補助事業等の進捗を見ながら別途通知されることとなっており、その際、一次提出時に想定していなかった事業の追加による実施計画の変更が可能となっております。

次に、小項目2、臨時交付金の取組事業における執行残の取扱いについて申し上げます。当該交付金の限度額は、人口や財政力、感染者数の割合等により算定されており、名寄市においては、1億7,228万4000円となる旨通知を受けております。御質問のとおり、一次提出時における実施計画掲載事業の合計は2億3,700万円となっておりますが、執行状況によっては交付限度額に届かないことも予想されます。緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るための新しい生活様式の推進が求められており、当市におきましても新たな施策を進めていく必要があると考えております。これら事業については、実施計画掲載事業の執行状況も勘案しながら二次提出時に実施計画に搭載してまいりたいと考えております。また、第二次補正予算により追加された交付金につきましては、制度要綱が近く発出されるものと思われまます。新型コロナウイルス感染症による地域経済や市民生活への影響に対し、本交付金を活用してどのよう

に施策を展開していけるか十分に検討をしております。

次に、小項目3、実施計画に盛り込まれていない事業の取組と活用について申し上げます。第一次の当該臨時交付金の実施計画には、先ほど申し上げたとおり、6本の事業を掲載していますが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大が市民生活や地域経済に大きな影響を与えることを踏まえ、今後もさらなる支援が必要と考えており、本定例会の最終日に提案予定の一般会計補正予算について、経済対策や市外学生の支援など追加の支援策を提案する予定となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。幾つか掘り下げて質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、子供たちのマスクの着用というふうなことで、熱中症対策というのがやはり出てくるのかなというふうに思っています。新しい生活様式、今御答弁いただいた衛生管理マニュアルも国のほうから示されておりますし、それにのっとなって進められているというふうなことで認識をするところでもあります。一つ、私も30年9月の第3回定例会で暑さ対策ということで各種学校のこの暑さ対策に対する状況というものもいろいろ部長と話をさせていただいたというふうなところで、やはりこのときには網戸の部分と、それから扇風機に関する部分で議論をさせていただいたところでもあります。網戸対策については、しっかりとした対策もその後講じていただいて、今現状網戸が入って、通気性のいい状況にはなっているというふうに思います。しかしながら、昨日の答弁の中でもありましたけれども、2方向の開いているところという風の流れがいいけれども、そうでなければどうしても風が籠もるといふふうなことで、これらの部分としては恐らく扇風機も対応

しながら空気を循環させるというようなことで暑さをしのぐ、それからこのコロナウイルスに関する、この扇風機使うことによっていろいろコロナに関する部分として議論あるみたいですが、暑さ対策という部分についてはやはりこれしか方法はないのかなというふうな感じは受けています。その中で、大きな扇風機を設置をするというふうなお話もいただきました。ただ、確かに大きな扇風機で風を動かすということは非常に大事だし、子供たちにとってはいいことというふうなことでありますけれども、ただ非常に音がうるさいといましようか、我々も市民との意見交換会の際にも学校に使わせていただいて、その扇風機も使わせていただいたりするのですけれども、なかなか声を通らないとかいうふうなところもあって、なかなか使い切れないという状況にはあります。そんなことも踏まえて、この辺については学校サイドと恐らくいろんな詰めをされたのだというふうに思いますが、この辺についてこういうふうに決めてきた、この経過についてももしあれば、お知らせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今回の国の補正事業の中で学校再開に関する支援事業という形でメニューが出ましたので、そのメニューで、各学校に対して、どのようなコロナの感染症対策と暑さ対策ができるというようなことで協議をしてきました。その中で、ウイルスの飛散の関係もあるのですけれども、やはり暑さ対策を十分しなければならぬということもありまして、網戸の設置はもろんなのですけれども、やはり大型扇風機で空気を循環させるのも一つの手だてだということでも御意見もいただきました。ただ、教室の中に入れてしまうと、やはり近くにいる子供たちについて、音が大きいものですから、影響があるという心配もいただきましたので、学校それぞれの教室に対する児童数、生徒数というのもございますから、例えば廊下に扇風機置いて、2方向から来る

空気を循環させるという方法も一つだということもありますし、その辺はある程度学校のほうに任せたいと思えますけれども、それともう一点、どうしても先生もマスクをしながらしゃべるということで遠くまで声が聞こえない場合もあるということで、マイクスピーカーみたいなものを導入する、希望する学校についてはそういう導入も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。そういうふうな部分については各学校で恐らくいろんな工夫をしながら進めていくのだろうというふうに思いますが、いろんな学校の意見も取り入れながら進めていくということで、教育委員会としてしっかり御相談に乗っていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つは水飲み場の部分かなというふうに思いますが、ソーシャルディスタンスの関係でいうと、先ほどうちは1メートルという間隔ではあるけれども、ざろっと休み時間に給水をするというようなことになると思っていますので、全部並ぶわけにいかない、1つ置きというふうなことに恐らくなるのかなというふうに思うのですが、そんな中、やはり小まめに熱中症対策として水分補給するというふうなことで、今月の15日から水筒は持ち込むことといたしましうか、携帯することについてお認めいただいたというふうなことで非常に私も喜ばしく思っているのですが、この部分についてもどういう経過、今までの流れとしては衛生管理上水道水について特段問題はないというふうなことで、子供たちの給水に関わる部分としては水道水、そして蛇口、ちょっと難しいのです。下に向けて手を洗い、そして上に向けて水を飲むという、こういう、要するに触れなければならないという状況もあって、これが衛生管理上どうなのかなというちょっと懸念はあるわけですが、いずれにしてもそれなりの対策を講じながら進めていっていただいているの

だなどいうふうに思いますけれども、水筒携帯が許されるようになった、許されるというか、なったという、その背景についてもお知らせいただければありがたいです。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 水筒の関係でございます。これまで名寄市においては児童生徒の水筒の利用につきましては誤飲、間違っただけで済んでしまうのか衛生管理上の問題がありましたので、持参は御遠慮くださいというようなことで保護者のほうにも御協力をいただいていたところですが、今般のコロナウイルスの関係等もございましたし、また学校再開後ウイルスと共生していくというやはり学校の新しい生活様式を踏まえた中で、当然児童生徒にマスク等の着用もお願いしてきているところですが、ただその反面、水飲み場等で水を飲む場合もある程度テープ等で距離を置いて、間隔を置いて順番待ちをしていただくというような状況も今回の中で、新しい学校スタイルの中で出てきたものですから、ひょっとすると面倒くさくて時間かかるということで飲みに行かないですとかいうような子供たちが出てきて、十分に水分補給ができないで熱中症にかかってしまうというような危険性もあるというふうに判断をさせていただきました。その中で、子供たちの健康を確保しながら、水筒の持参を認めたといえますか、お持ちしたのですけれども、その中の脱着式のコップ式の水筒は誤飲とかの問題もありますし、やっぱり消毒の問題等もありますから、そういう水筒は避けていただいて、開けるとすぐそのままの直接水を飲めるタイプの水筒がありますので、そういう水筒については希望する児童生徒については、それぞれの学校で決め事はございますけれども、その中で使用してもいいということに今回させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。水筒の携帯については一応期限を切って、8月の夏休み中の授業を再開といいますか、続けるということですから、それらの暑さ対策という形で一応決めているようではありますが、8月の後半、9月の初めというのはまだ暑いわけですから、そこら辺のところも時期的なことも考慮しながら対応していただきたいというふうに思います。

次に、学校給食に関する部分として、当然学校給食は行政として安定的に供給する義務があるというふうなことで、しっかりと対応していかなければならない。先ほど御答弁をいただいた部分については、実質6月1日からということで、5月25日から分散登校がありましたから、それで給食の提供始まったということでもありますけれども、納入業者に関しては特段要するに納品状況に影響あるというわけではなく、スムーズにこの給食提供がなされているということで安心をいたしました。しかしながら、このコロナ関係でいうと学校給食が止まったということは事実ですし、実際に納品というふうなことでいうと、学校給食は年間1億円を超えるということになりますし、月平均で1000万円ほどの食材を実際納品をしていただいているという背景を考えると、相当な影響はあったのかなというふうに思います。したがって、この部分については学校給食も提供する前月に実際入札して契約をするという形を取っているわけですから、非常にその辺もつらいところはあるのかなというふうに思いますが、実際に今後の安定的に給食を提供していただくためにはしっかりと納品業者が安定的に提供してもらわなければならないと、これはもう当然のことです。それから、それらについていろいろお困りの部分も業者等についてはあるのかなというふうに思いますが、いろんな策を講じていただいているということでもありますけれども、文科省の実際に補助事業といえますか、2社お使いになったということ、それ4月以降は文科省の制度がなくな

って、これは臨時交付金を活用して、どういうメニューにするかは別にしてもそういうふうな適用の仕方というふうに変化をしていくというふうなことで、これについても実際には文科省から各都道府県の教育委員会、そして教育委員会から各市町村の教育委員会に、これは通達といたしましうか、事務連絡という形で、この辺のことに配慮をすべく流れているというふうに思いますので、そこら辺も含めて、先ほども御答弁いただきましたけれども、しっかりとした対応をしていただきたいというふうに思うのですが、この辺のこの交付金の活用メニューという中でお考えがあるのかどうか。例えば考えがあるからどうだというわけではないのですけれども、そこら辺の利用の仕方、適用の仕方というふうなことで何かございましたら、御答弁いただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 確かに議員御指摘のとおり、昨年につきましては補助事業という形で食材供給業者の中で転売等できなかった部分についての助成というのが4分の3ございました。今年度も4月20日から相当期間、約1か月にわたって給食が停止したということで、年間食材費が1億2,000万円程度ですから、一月にすると1,000万円程度、それについては地元の納入業者についてはやはり直接的なダメージなのだろうというふうに考えております。私たち教育委員会としましても、市としましてもやっぱり学校給食を止めるわけにいかないという、これは当然のことだと認識しておりますので、ただ、今年度につきましては国からも新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策というような形で持続化給付金ですとか、また市においても事業継続支援給付金等の制度がございます。そういうような御紹介も給食センターのほうから各業者のほうにもさせていただいておりますし、つなぐことができればつなぐというようなことで進んできております。ただ、今後第2波、第3波、どのような形で、想定はし

たくはないのですけれども、再度また休業というような対応が、そういう措置を取らなければならない状況が出ないとも限りませんので、その辺につきまして今後もいろんな方面で支援も含めて、当然支援を第一にといいましょうか、そういうような形で進めていきたいなというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 塩田議員。

○14番(塩田昌彦議員) よろしくお願ひします。

それでは次、公共事業に関する部分としてお聞きをしたいと思います。実際に現在の入札、契約等々については公正公平、当然適正にされているということは重々承知、認識をしているところであります。その中で、今回4月28日に入札のあった案件については低入札の標準価格を下回る価格というふうなことがあって、調査になったのです。調査委員会を開いてというふうなことでありますけれども、この中で実際に落札の率を見ると91.17%ということで、相当低い落札になっています。それと、5月12日の入札ですけれども、これも87.58%の落札率ということで、非常に低い状況だというふうにこの状況から見られるわけですけれども、入札ですから、競争原理が働くわけですから、こういうふうにならざるを得なかったという背景は重々承知はしているところでありますけれども、ただ先ほども御答弁をいただいたわけですし、こちらのほうからも質問させていただいたという部分では適化法と、それからこれはもう一つの部分でいうと品確法、この部分でいうと業者がしっかり担い手の確保ですとかその他、いろんな内容等について考えていくと、ある一定程度の利潤というふうなことも御答弁の中にありましたけれども、やはり確保してやらなければならないというふうな状況あるのかなというふうに思っています。実際に建設事業者、地元のこの部分でいうと、地方における公共事業の数というのはどんどん減ってきているという背景もあって、

非常に苦しい、厳しい状況になっているのかなというふうに思います。その中で、実際に建設業者は今災害があったときにこの対策というふうな形ではなくてはならない業者でありますし、また冬の除雪においてもこれは市民生活をしっかり守っていくというためには欠かせない業者だというふうに認識をしています。しっかりとこの2法の趣旨にのっとり、そして進めていただきたいなというふうに思うのですけれども、今残念ながらこういう低額の落札があったというふうなことで、この部分、今後の入札の在り方というふうな部分で何か改善をできるものというような部分でお考えがあれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今塩田議員のほうからお話がありました。建設業者の皆様におかれましては、本当に災害の場面ですとか、あと冬の除雪の部分も含めなくてはならないということで、守っていかねばならないと、そういう部分で十分認識しているところでございます。ただ、先ほどの答弁にも申し上げましたけれども、基本的にはそれぞれの法律にのっとりながら適正に入札執行しているという部分で御理解いただきたいというところでございますので、よろしくお願います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） そのとおりのことになろうかと思いますが、実際に道のほうで低入札価格の調査制度、そのほかに最低価格の基準価格を設定する制度というふうな部分でこれを適用しているのです。そんなことも含めて、名寄市は低入札の関係については実際適用しているというふうなことでありますけれども、これらについてどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 最低制限価格制度の導入についての御質問だと思います。御案内のとおり、本市では低入札価格調査制度を導入してい

るというところで、最低制限価格制度については今のところ導入しておりません。当面は、現行の低入札価格調査制度を実施しながら最低制限価格制度についても研究してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） よろしくお願います。

それでは次に、質問としては入札の執行に関する部分として予定価格の事後公表についてお伺いをしたいと思います。この予定価格の事後公表、根拠と、それから事後公表の時期についてお願います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 予定価格の事後公表の根拠と予定価格の公表時期ということで御質問いただきました。予定価格事後公表の根拠につきましては、名寄市の訓令でございます予定価格の事後公表及び低入札価格調査制度に関する事務取扱要領、そういう訓令がございまして、第2条におきまして対象工事等と定めておりまして、1件130万円を超える建設工事につきまして事後公表と低入札価格調査制度を併せて行うというように規定されております。ただし書がございまして、通常はこの規定にのっとりまして予定価格の事後公表及び低入札価格調査制度を実施しているというところでございます。また、事後公表における予定価格の公表でございますけれども、この訓令の第3条に予定価格の公表等は一般競争入札及び指名競争入札の終了後、適宜の方法により行うものとする規定がありまして、現状の取扱いといたしましては、通常落札された場合は当日の夕方頃に掲示板、ホームページで公表と。低入札の場合についても当日の夕方頃に掲示板、ホームページで公表と。調査基準価格は公表しないと。不落の場合は、最低価格業者と随契協議をした後に掲示板、ホームページに公表というような取扱いを行っているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今事後公表の根拠については、事務要領があって、その事務要領に沿って行われているということであります。この中で予定価格の公表時期という部分でいうと、今おっしゃったように、3条で公表等の方法というふうな部分で、この部分では入札の終了後適宜の方法によりというふうな部分ですけれども、これについて具体的に教えてください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 具体的にということなのですが、3パターンありまして、通常落札された場合のときは当日の夕方頃に掲示板とホームページで公表すると。低入札の場合は、同じく当日の夕方頃に掲示板とホームページで公表と。不落の場合は、最低価格業者と随契協議をした後に掲示板とホームページで公表という形になっています。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今の御答弁でいきますと、低入札価格を設定をした入札については公表は実際に契約後ということではなくて、通常でいうと、私の理解でいうと、最初の部分でいうと落札して、落札額が決定をして、契約をして、そして事後公表といいたいまいしょうか、その流れになっていくのだろうかというふうに思うのですけれども、低価格の部分については調査が入っているというふうなことで、これは基準価格に達しないから、結果的に、調査委員会ですか、調査委員会を設置をして、入札、要するに札入れの価格が妥当であるかどうかというのを調査する期間があるのです。したがって、今の部分でいうと調査するには結構時間がかかるのです。今、入札が終わった、夕方に公表というふうなことであれば、この要綱の中でいうと落札者はこの時点で決定しませんから、決定は後ですよ。ましてや最低で入れた、価格で入れたら落札をしていないのですけれど

ども、入札を入れた業者に落札させるか否かは調査後でないと分からないし、それが履行がなされないというふうに判断した場合は次の場面に移っていくのです。ですから、次順位の業者のほうに移っていく。それが低入札価格よりも下回る部分であれば、同じような調査委員会を通して調査をし、どうするか決定をする、そういう流れだというふうに思っています、その中で決定者が出ない場合はこれは再公告入札になるのです。そういうふうな書いていると思うのですけれども。それが予定入札価格がもう既に公表されているというふうなことになることは、これどうなのでしょう。副市長、お答えいただけますか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今予定価格の事後公表及び低入札価格調査制度に関する事務取扱要綱、ここの議論になるかと思っておりますけれども、まず低入札調査価格になりますと、低入札の調査価格自体はこれは公表していないと思います。予定価格については、今の取扱いではオープンになっているということ、予定価格については低入札とした段階で調査の入る前に夕方の掲示板ということでありましたから、その中で出てくるということになります。私どもについては、予定価格は下回っているのだけれども、低入札価格のところでの、それは見えない調査基準価格での調査ということになっておりますので、そこについては伏せた状態でありますから、公正性、公平性は担保されていると思っておりますけれども、最終的にこの事務取扱要綱においては第3条、予定価格の公表等は一般競争入札及び指名競争入札の終了後というところの読み方が非常に曖昧な状態だというふうに私も今認識したところであります。改めてほかの市町村の取扱いの状況、あるいは公共工事の取扱いの状況等も踏まえて、適宜ここは検討させていただきたいと思っております。最終的に低入札の調査が行われて、順次下のほうからやっていくわけなのですけれども、結果的に落札される方が、



業者さんがいらっしゃらないということになれば今度、おっしゃるとおり、再公告になります。そのときには、改めてこの予定価格をどうするのかという議論になりますので、そのこのところまで踏まえると、同じ予定価格でいいのかどうかというのは調査の中でまた判断しなければなりません。そういうことも踏まえて、今のところは予定価格前段で見える状態でもそれは大丈夫だろうというふうに思っておりましたけれども、改めてこの第3条の読み方についていろんな形で研究、検討して、適切な形に仕上げてまいりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今副市長がおっしゃるとおりだと思うのです。実際にはこれは公正性に欠くというふうなことになると思うのです。ただ、事例が事例というふうなことで、これが再公告入札というふうなことになるときに、今予定価格をいじるような話がありましたけれども、公表していなければその必要もないわけですし、実際に原課が積算をしたこの積算の内容については恐らく問題はないというふうに思いますから、そうすればその後、先ほどの落札に至らなかったケースを除いて、新たな公告入札を行う。そのときには、公表していなければその予定価格で再度入札が行えるというふうに私は理解します。したがって、この流れはおかしいというふうなことを御指摘をしたいというふうに思います。

それと、不落の部分でありますけれども、この部分についても同じことが言えると思います。今回の、要するに不調に終わった3件の案件がありますけれども、この部分についての予定価格の公表というのは同じ考え方でよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 不落の場合は、先ほど最低価格業者と随協協議をした後に掲示板という形なのですが、基本的には協議が調った段階で出しているというところで御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） この案件についても同じように、この要領を見ると、これは再公告入札です。再公告入札を行って、そこに落札者が出なかった場合、基本的には最低価格、要するに予定価格に一番近い業者とこの部分については協議というふうなことになる。そして、随意契約というふうになるのだというふうに私は思うのですけれども、そうではないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ちょっと問題を整理させていただきます。最初に話題になったのは低入札価格の部分でありまして、これは調査基準価格があって、それより下がっている金額で入札された方については一度調査してと。その場合は、予定価格より下回っている、そこは今見える状態にしている。今、前段の不落の場合、予定価格よりも高止まっていて落ちなかったときの状況ですが、これについては業者さんが決定するまでは予定価格については公表はしておりませんので、そこは決まってから、全て整ってから公表であります。ですので、低入札の場合と不落随契になったというルートでは予定価格の取扱いが違うというのも御指摘のとおりだと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 私の理解が違うのか分からないですけども、この不調に終わっている案件については、私は翌日見ているのですけれども、公表されている部分については、予定価格公表されています、既に。ですから、おかしいなというふうに思ったわけです。したがって、今副市長が答弁されたような内容が正しいのかなというふうに思いますので、この在り方についてしっかりと、公正性を欠くようなことにつながるということはこれはよくないことだというふうに思いますから、しっかりとした対応をしていただきたい。

それと、予定価格の公表についても税込みで公

表したり、税抜きで公表したりという部分あるのです。どっちが正しいのか分かりませんが、こういうふうな公表もあるということも含めてこの辺についてしっかりとした対応をしていただきたいというふうに思います。よろしいですか。

次に移ります。

○議長（東 千春議員） 答弁聞きますか。

○14番（塩田昌彦議員） もしよければ。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ちょっと状況についても、私も現場離れておりますので、再度確認させていただきたいと思いますが、少なくとも不落随契の場合についてはその業者さんが決まっからの予定価格公表というのは大前提でありますので、これが違うということになりますと大変なことです。改めて見させていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。

それでは、時間なくなりましてすみません。地方創生の臨時交付金の関係でありますけれども、6事業に絞ったという状況については承知をしました。その中の一つとして事業継続の支援給付金、これ見ているのですけれども、実際には5月19日現在ということですから、まだ締切りまでは日にちがあるので、一概に言えないのですけれども、実績でいうと329件ですよね。経済部長、329件で間違いはないですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○14番（塩田昌彦議員） ですよ。ということで、予定をしている部分よりも相当下回っているという状況が見られるなというふうに思っていて、これらについて当初事業計画というふうな形で見ていたのも変更しなければならぬのかなというふうに認識をしていました。先ほど部長のほうからの答弁で、一次と二次というふうなことがあって、これは二次はまだこれからの部分でありますから、いろんなことを想定をしながら、要す

るに地域経済をどのようにしていくかというふうなことになると思いますので、これらについていくのだろうなというふうに思っていますので、しっかりとした市民に寄り添った経済対策というような形でつくっていただきたいというふうに思います。

それと、まだ実際に提案されているということで、明日、どうなのか分かりませんが、私5月8日の臨時会の中で質問させていただいた、市内から道内外に大学等に通うお子さんがいて、要するに保護者のほうに何らかの、同じように厳しい状況にあるわけですから、支援がないのかというふうなことでその検討をしてくださいという要望をさせていただいたというところで、いろいろ御検討いただいたということで、感謝をするところであります。トータルでいうと、これから二次の計画を策定するというふうなことでありますから、いろんなことを考慮しながらというふうな部分で、1つだけ、実際にどうなるか分かりませんが、勝手に考えている部分でありますけれども、町場に行くといろいろパーティーとか、少年団の育成、いろんな部分での育成というふうなことで、パーティーを開いていました。しかしながら、今のこの現状からいうと、それがなかなかままならないというところであります。しかしながら、これからの状況でいうと、少しずつ改善をしていったりすることで開けるようになるかもしれない。今まで300人、400人規模でなっていたものが半分の規模でやるとかいうふうなことも想定としては考えられるというところで、しかしながらそのくらいの数でやると、しっかりこの少年団で育成につながるかという、なかなかつながり切らないというところがありますから、それらに対する部分として助成制度か何かあれば、そういうふうなものが開かれて、開かれることによって実際に飲物だとか食べ物だとか市内で循環して動くわけですから、これは当然経済動くというふうなことになると思いますので、そのようなことも含めて、

思いつきで失礼なのですがけれども、そんなことも考えたところがあって、こういうふうな支援策といたしましょうか、どうなのでしょうかとということでもちょっとお伺いをしたいと思います。それに対してもし御答弁いただけるのであれば、いただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今塩田議員から御提言をいただいたと認識しております。今回補正の関係で様々な部分、経済対策ですとか先ほどの学生の部分も上げさせていただきました。今後もさらにまたいろんな状況が、厳しい状況が続くと思えますので、そういう塩田議員の意見も参考にしながらまた新たな支援策も含めて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

地球規模の気候変動問題に関わって外1件を、富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） 議長から御指名をいただきましたので、大項目2点について通告順に質問をさせていただきます。

大項目1、地球規模の気候変動に関わって。地球規模の気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、産業革命前から地球の気温上昇を2度未満に抑え、1.5度未満に抑える努力をすることを目標とした国際条約、パリ協定が2016年に発効されました。しかし、その後も世界のCO<sub>2</sub>の排出量と世界の気温は観測史上最高値を記録を続け、現在既に1.1度上昇しています。国連は、パリ協定に基づく各国のCO<sub>2</sub>削減目標が達成されなければ、今世紀末には世界の気温は3度上昇し、人間の力では元に戻せない状況に陥ると警告を発しています。既に気温の上昇と地球全体の過熱化によって世界各地では熱波、台風、ハリケーンなどの巨大化、大規模森林火災、豪雨、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解や逆転極化の大寒波

や豪雪、猛吹雪など極端な気候変動が頻繁に引き起こされている現状です。日本国内でもこれまでに経験したことがないと言われる異常気象が常態化し、気象災害が深刻化しています。地球46億年の歴史の上、類を見ないスピードで気候変動は進行し、世界各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、地球生態系や生物多様性が損なわれています。今世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症パンデミックもこれら人間の産業活動のグローバル化による地球規模での気候変動、気候危機によってもたらされた災禍であると言われていいます。皮肉なことに新型コロナパンデミックによって世界の経済産業活動が停滞、縮小されたことでCO<sub>2</sub>排出量が8%ほど減少する見込みがあるとIEA、国際エネルギー機関は発表しています。しかし、国連のグテーレス事務総長もコロナ禍によってCO<sub>2</sub>の排出量の減少は認めているものの根本的な解決には至らないと述べ、これを機に再生可能エネルギーへの投資を強化すべきと発しています。このような深刻な状況下の中、昨年国連気候行動サミットでは世界の77か国が2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを表明しました。小泉環境大臣も気候変動の現状はもはや気候危機であると警告を発し、昨年スペインのマドリードで開催されたCOP25での議論を踏まえ、2050年までにCO<sub>2</sub>の排出ゼロを目指す先進的な取組を推進していくことを表明されています。それらを踏まえ、以下小項目3点について質問をさせていただきます。

小項目1、本市における地球温暖化対策について。温室効果ガス、CO<sub>2</sub>削減の取組の現状と課題について伺います。そして、今後の取り組み方と目標について伺います。

小項目2、脱炭素社会実現への再生可能エネルギー導入に向けた考え方と取組について。今定例会の行政報告にも発せられておりました、王子マテリア名寄工場の継続が難しい場合を想定した新しい産業の創出の一つに掲げられておりました再

生可能エネルギーも一つの柱と位置づけて検討しながら進めていくとのことですが、再生可能エネルギー導入に関する具体的な選択肢の検討と可能性について導入に向けた取組の考え方と進め方について伺います。

小項目3、2050年CO<sub>2</sub>排出ゼロ表明について。昨年9月のグローバル気候マーチにはスウェーデンの環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんの怒りの演説につき動かされた未来世代の若者を中心に185か国、760万人が参加をしました。また、昨年11月のグローバル気候マーチでは、持続可能な未来を守るべく国内25都道府県で若者を中心に7,000人が参加をしています。5月7日までに全国91の自治体が表明をしている2050年CO<sub>2</sub>排出ゼロへの表明参加についての考え方についてお知らせください。また、世界で1,100を超える自治体が宣言を発している気候非常事態宣言の表明に対する考え方についてもお知らせください。

大項目2、JR宗谷本線維持存続に関わって。新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックは、世界のあらゆる経済や産業に急ブレーキをかけました。本市内においてもほぼ全域にわたって多くの事業者がマイナス影響を受け、市の中小事業者への支援を受けながら、活用しながら、あえぎながらも生き残りを模索しているところです。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う国や道から発出された緊急事態宣言によって不要不急の移動、特に県境をまたぐ移動は自粛するよう要請され、とりわけゴールデンウィークを一つの書き入れどきとしていた業者、事業者にとってはこれまでに経験したことがない減収の打撃を被ることとなりました。JR北海道は2031年度の経営自立を掲げ、2019年度から経営改善の一步を踏み出した途端コロナの災禍に見舞われ、出ばなをくじかれた格好になっています。2019年度、JR北海道全線区は6年連続の赤字計上となり、営業損益は過去最大の551億円を超えたと報じ

られております。本年5月の鉄道運輸収入は前年度比で74%の減少、最新の予測では今年度の減収額は200億円から300億円に達すると見込まれています。緊急事態宣言が解除され、明日6月19日から移動自粛要請も緩和されるようでございます。7月1日からは間引きされていた列車についても全便通常ダイヤで運行に戻りますが、この夏はどうみん割やGoToキャンペーンの施策を投入したところで一朝一夕に観光客、とりわけてインバウンドの回復は見込めそうにありません。JR北海道が単独で維持することが困難とされている線区については、これから一層危機感が募る状況となりそうです。今定例会の行政報告によりますと、宗谷本線維持存続に向けた事業計画アクションプラン1年目の目標達成率が90%という高い評価であります。前途多難が予測される今後、宗谷本線活性化推進協議会は沿線自治体を取りまとめながらどのような対策を講じていくのか、以下2点について伺います。

小項目1、宗谷本線アクションプラン1年目の取組と成果について、項目ごとの具体的な取組とその成果について評価を含めてお知らせください。また、コロナ禍の影響を鑑み、2年目の取組の仕方についても伺います。

小項目2、ふるさと納税の財源実施項目への明記について。本市にふるさと納税をされている方の希望する納税金使途選択項目に宗谷本線の維持存続や市内の駅維持管理、改修などの項目を加えることができないかについてお伺いします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 富岡議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1は総合政策部長から、小項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、地球規模の気候変動問題に

関わって、小項目1、名寄市の地球温暖化対策について申し上げます。現在の地球は過去1,400年で最も暖かくなっていると言われており、地球規模で平均気温の上昇のみならず気候の変化や水、生態系などあらゆる面で深刻な影響が生じていると考えられています。地球温暖化の主な原因は人間の活動による温室効果ガスの増加である可能性が極めて高く、特に二酸化炭素の影響が最も大きいと言われております。本市におきましても地球温暖化防止対策の推進に関する法律に基づき名寄市地球温暖化防止実行計画を策定しており、現在第3次計画により名寄市役所の全事業拠点を対象としたCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいるところであります。ウォームビズや公用自転車の活用など各施設での省エネルギーの取組により、平成30年度のCO<sub>2</sub>換算排出量は基準年の平成28年度と比べて4.2%の減少となりました。また、昨年度は新たな取組として、一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネ無料診断を10か所の公共施設で実施いたしました。診断の結果、設備の更新だけでなく、設備運用の工夫で省エネルギーに取り組める事項も多く見つかっており、今後の施設運営に参考となる情報を得ることができました。今後も公共施設の診断に活用するとともに、民間企業にも情報を発信することによりCO<sub>2</sub>削減の取組の広がりを図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目2、自然再生可能エネルギー導入に向けた取組についてお答えいたします。本市におきましては、名寄市総合計画（第2次）の基本目標3、自然と調和した環境に優しく快適で安全なまちづくりの中において環境との共生を主要施策の一つとして掲げており、化石燃料の燃焼が主な要因である地球温暖化問題の解決に向け、豊かな自然環境の保全と環境負荷の減少を目指しております。再生可能エネルギーの普及推進には、市民一人一人が地球温暖化問題やエネルギー問題を自らの地域の問題として認識することが必要であることから、昨年度は名寄消費者協会主催の消費

生活展において燃料電池自動車普及啓発展示ブースを開設し、一般市民向けに普及啓発を行ってきたところであります。今後も市民への普及啓発に努めるとともに、新たな公共施設整備や大規模改修の事業の際には再生可能エネルギー導入に向けた検討を進めてまいります。

続きまして、小項目3、2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ表明についてお答えいたします。2015年に合意されたパリ協定では、平均気温の上昇幅を2度未満とする目標が国際的に共有されています。また、2018年に公表された国連の気候変動に関する特別報告書では、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには2050年までにCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要とされ、全国94の自治体で2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを表明しております。地球温暖化の問題は、世界規模で非常に重要な問題であり、引き続きCO<sub>2</sub>の削減に向けた取組や啓発を進めてまいりますが、現時点におきましては名寄市としてCO<sub>2</sub>の排出実質ゼロ、また気候非常事態宣言などの表明を行う考えにはまだ至っておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、JR宗谷本線の維持存続に関わって、小項目1、宗谷本線アクションプラン1年目の取組と成果について申し上げます。

平成31年4月に策定されました宗谷線アクションプランの1年目の取組の成果につきましては、本年4月にJR北海道より検証結果の報告がされております。1年目の目標達成率90%とされた成果といたしましては、利用促進及び経費節減の各項目ごとの取組に対しての達成率となっており、利用促進の取組では、観光列車風っこそうやの運行による観光誘客、沿線の活性化や利用促進、観光事業の創出につながったほか、宗谷線フォトコンテストの受賞作品のパネル展を行い、宗谷本線

の魅力PRやマイルール意識の醸成が図られたことなどから、目標達成となっております。また、経費節減におきましては極端に利用の少ない駅の廃止についての協議実施などが挙げられており、目標達成及び達成見込みを合わせて90%を超えた結果となっております。コロナ禍における今後の取組としては、アクションプランの着実な実行に向け進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取組が行えない現状に加え、5月20日、宗谷本線の特急列車の運休実施が発表されました。この発表を受け、宗谷本線活性化推進協議会をはじめ影響のあるほかの沿線地域の各期成会と合同で、5月22日にJR北海道に対し新型コロナウイルス感染症終息後における早期運行再開の申入れを行ってきたところです。その後、5月25日の緊急事態宣言の解除を受け、6月10日のプレス発表では、先ほど議員からお話があったとおり、7月1日からの減便特急の再開が発表されたところです。また、今年度は観光列車、花たびそうや号の運行が中止となりましたが、協議会としては引き続き利用促進策として宗谷線フォトコンテストを実施し、受賞者へは応募作品を掲載した宗谷本線活性化推進協議会公式オリジナルカレンダーを作成し、贈呈させていただくことや昨年度好評でありましたステーションカードを発行させていただくなど沿線地域とJR北海道が協力し、取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2の小項目2、ふるさと納税の財源実施項目への明記についてお答えしたいと思います。

本市では、平成20年に名寄市ふるさと応援寄附条例を制定し、寄附金の使途を5つの事業の中から指定する形でスタートいたしました。その後、平成29年度からの名寄市総合計画（第2次）の策定に併せまして、重点プロジェクトに位置づけられている施策や申込みの際にその他の事業で指

定されることが多かった分野の中から特色ある事業として農業と子育ての2つを加えて、全体で7つの分野に関する事業を掲載することとし、また併せて利雪・新雪を含む冬季スポーツの拠点化事業の見直しを平成29年3月に行いました。その見直しの際の議論の中では、先ほど申し上げた分野のほかにも幾つか項目を追加してはどうかとの意見もありましたが、選択肢を増やすことで一つの印象が薄まり、本市の特色が分かりづらくなる可能性があることから、使途事業の項目につきましては7つにしたところでございます。今般使途項目の選択肢に宗谷本線の維持存続や市内の小さな駅の存続、それを加えることはできないかとの御質問をいただきましたが、宗谷本線の維持存続に向けては現在宗谷本線活性化推進協議会においてJR北海道と一体となって利用促進等の取組を進めている、そういうところでございますので、今後も沿線自治体の一つになっての活動を推進することが大切であると考えております。また、個別の事業を使途項目に加えることは、平成29年の議論経過から考えますと難しいと判断しているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、本市ではいただきました寄附金につきまして、名寄市ふるさと応援寄附条例に基づきまして地域振興基金等に一度積立てを行い、その翌々年度の予算編成時に使途指定に合致した事業で寄附金を活用させていただいておりますので、宗谷本線や駅の存続のためなど使途を指定した寄附があった際には寄附者の意思に沿う形で活用させていただきますし、寄附のあるなしにかかわらず、その事業が本市の施策等と照らし合わせて必要であると判断した場合には、これまでも予算や補正の審議を経て対応してきておりますので、その点につきましても御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） それぞれに御答弁をい

いただきました。再質問をさせていただきたいと思  
います。

第3次名寄市の地球温暖化防止実行計画におい  
て、平成の28年から2021年、令和3年の目  
標値、3%の削減目標を掲げておりました。その  
中で平成30年、おとしですか、早くも目標値  
をクリアした4.2%の削減を達成されたというこ  
とは大変これ評価に値することだなというふう  
に考えるとございませうけれども、令和元年度  
の行政評価結果報告書によりますと、温暖化対策  
の啓発、公害対策事業など見ますと、一次評  
価のランクがBランクということで、理由には今  
後監視業務のみならずSDGsやCO<sub>2</sub>の排出抑制  
など国の動向、気候変動適応法とかパリ協定な  
どの潮流に鑑みて、総合的な施策の展開と研究、拡  
充を必要とされるというようなことが書かれてい  
たわけでございますけれども、今後その辺につい  
てはどのような検討を重ねていくおつもりでい  
るのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今議員のほうから御  
指摘がありました様々な部分につきましては、な  
かなか一朝一夕にCO<sub>2</sub>の削減をしていくとい  
うのは難しい部分があると考えております。また、先  
ほどの答弁の中でも触れさせていただきましたが、  
身近なところから見直しを行っていく省エネ診断  
ですとか、また第3次名寄市地球温暖化防止実行  
計画に基づく取組を着実に進めていくことで成果  
につながっていくと考えておりますので、御理解  
をいただきたいと存じます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 身近なところから、こ  
ういう大きな問題というのは一朝一夕にはなか  
ない部分があるのかなというふうにも思う  
のですけれども、1つ疑問があったのですけれ  
ども、本市はSDGsというものを掲げてはい  
ないようではあるのですけれども、導入自治体  
が全国的に増えて、2030年にありたいまちの姿を

標に進んでいるという部分があり、行政評価調  
書の中にもSDGsという文言が出てくるわけ  
ですけれども、本市においてはSDGsが掲げ  
ているこの17の大項目と169の小項目とい  
うものがほぼほぼこの名寄市総合計画（第2  
次）の中に網羅されているというような位置  
づけとして捉えていいのかなのかということ  
をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） SDGsとい  
うことで御質問いただきましたけれども、議  
員がお話ししたとおりだと思いますが、実  
はSDGsは非常に広範囲な、人権の問題か  
らいろいろな課題が網羅されて、それを分  
かりやすく配置したものが最終的には169  
というふうに分割されて表示されていま  
すけれども、ここについては総合計画  
との整合性というのは当然そこは包含さ  
れた考えが全て収まっているというよう  
な位置づけという認識ではあります。た  
だ、今現状その部分については名寄市  
としてはSDGsという部分について強  
く意識した形での位置づけについては  
まだ至っていないというような現状で  
ございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 分かりました。広  
範囲で、この中に、総合計画の中に様  
々な部分が網羅されているというのは  
文言を読むと読み取れる部分がある  
ので、その辺は理解させていただく  
ところなのですけれども、国の気候  
変動適応法が発せられて、これを  
受けて、北海道が北海道気候変動  
適応計画というものを立てて、さ  
らなる次へ向けたビジョンを描い  
ていこうとしております。その  
中で、昨日佐久間議員の名寄市  
総合計画（第2次）の補強に対  
する答弁の中で、環境負荷の軽  
減と気候変動に対応したことも  
考えていくというような御答  
弁があったかと思うのですけれ  
ども、今こそ温暖化防止の実  
行計画の中に名寄市が定めて  
いる第3次の温暖化防止実行  
計画の中にも気候変動適  
応計画というのを包含させて  
いく必要がある

と思うのですが、その辺というのは多分恐らく各部、各課、横断的に捉えた視点、論点が必要になってくるかと思われるのですけれども、その辺についてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 現在の温暖化の第3次計画につきましては、平成29年度から令和3年度までの5か年の計画となっております。今後見直し作業を進めていくこととなりますが、その中で、今議員のほうからおっしゃられました気候変動の適応計画ですか、こちらの部分も盛り込んでいけるのかどうかも含めて研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひよろしく願いいたします。そういった形で一つ一つ進めていくことによって一朝一夕にはできなかったものが恐らく実現に近づいていくのだろうなというふうに考えます。

平成の26年5月に名寄市は低酸素まちづくり計画というのを策定しております。名寄市総合計画（第2次）の中にも恐らくその辺が盛り込まれるのかなと思いますし、あとは20年後の名寄市の姿を見据えた中で都市計画マスタープラン、それとこれから進んでまいります立地適正化計画、こういったものとも恐らくその辺は連携、リンクしていくものではないかなというふうに考えております。その中にカーボンオフセット、こういう機能を含めた森林整備の計画というものも恐らく入ってこようかと思えます。この辺については、またの機会に森林の全般の質問とさせていただきたいところではあるわけですが、森林環境譲与税の独自の配分とか取組なども森林組合などと連携しながら、恐らく気候変動の抑制とか気候災害防止の観点から進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。また、公共交通網形成計画の中でも過度な自動車の利用

脱却に向けたという文言もありますので、その辺交通機関のシームレス化と利便性の向上によって自動車をあまり使わないで済むようなやり方というの也能かなというふうにも思います。そして、昨日清水議員の防災に対する質問にもありましたけれども、これから極端化する気象災害を視野に入れた中での防災計画、この中にも災害時の初動態勢として、より実効性のあるものとして市内業者との災害協定は結ばれていると思うのですけれども、その辺の具体的な進捗と連携の強化というのも日頃から話を進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。その辺について何か御答弁していただけるものがあれば、お願いしたいなと思うのですが。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 市内業者との災害協定ですとか、その関係で御質問があったと思えます。建設業ですとか、あと建設業等、様々な部分で協定を結んでおりまして、その都度協議させていただきながら連携しているというところで御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 恐らくその辺市民との共同作業としても、午前中にも五十嵐議員からも質問がありましたけれども、ごみの削減ですとか省エネルギーですとか、そういった取組というのはやはり市を挙げて、そして市が音頭を取りながら、民間も巻き込みながら進めていくということが恐らくこれからのCO<sub>2</sub>排出削減目標を達成させていくビジョンを明確に打ち出すことにつながっていくのではないかなというふうに考えております。

小項目2のほうに移らせていただきます。地域の低酸素のまちづくりや温暖化防止の計画によって一層実効性を高めていく上で、再生可能エネルギーの模索は重要な課題であり、現時点で活用度としては民間の企業のメガソーラーが旧風連町の中学校の跡地にあります。それが1,500キロワ



ットですか。あとは、名寄小学校の北側校舎の屋上に太陽光パネルが出力10キロワット、そして雪氷冷熱の利用としては低温倉庫としてのゆきわらべ雪中蔵や農産物出荷調整利雪施設というのものもあるようですけれども、今後コロナ後の社会の基盤の大きな変化というものを視野に入れて考えたときに、恐らく地域における産業構造の転換とか、また新たな産業振興の面から見ても地産地消型のエネルギー開発というのが必要になってくるのではないかなというふうに考えておりますけれども、その辺について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 答弁の中にも条約の話が出てきたりとか、日本国内というよりも世界的な人類としての課題というような位置づけのお話ですけれども、ここを我々の立場で具体的な話を進めていくというのは難しい規模の話も出てきますので、なかなか御期待に沿える答弁ができるかどうか分かりませんが、基本的には世界的な課題ですので、その中でやはり国がしっかりとリーダーシップを取って、世界基準に追いつくような施策を展開していただきながら、それが都道府県に下りてきて、そしてそれをまた実践を市町村がしていけるような形が一番できればいいのかなというふうに日々感じているところであります。その中で市町村としてやり切れる範囲のことをしっかりと見極めて、議員がおっしゃるように、これから、本日答弁をさせていただきましたけれども、いろいろな周知活動、啓発活動、いろいろしながら意識を醸成していく、ここが市町村の役割、一丁目一番地なのかなというふうな認識でいるところであります。

それから、地産地消のエネルギーの話がございましたが、それが我々自治体のレベルでやり切れるかどうかを今検討しているところでございますけれども、王子の跡地の活用について再生可能エネルギーということで今可能かどうかということを検討を始めさせていただいたところです。これがもし、当

然プレーヤーとしては民間事業者になりますけれども、民間の方たちがこういったものを着手していただいて、行政としてどんなお手伝いができるのかといったところが今後の議論の行き先になるのかなと考えておりますが、その中で相手としては例えば王子のグループ会社だったり、そんなところが参画していただけるかどうかということ、可能性を探りながらしっかりと進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） いろいろと昨日も王子の跡地についての話というのは王子グループの中にもそういうエネルギーを開発する会社があるかという話もお聞きしたところではあるわけですが、名寄市も、ちょっと歴史を遡ってみますと、10年ほどぐらい前には木質バイオマスに関連した検討地域協議会とか庁内委員会とかいうのもあったようでございます。私その頃はまだ名寄市民ではなかったもので、分からないわけですが、再生可能エネルギーとして考えられるのは本市の持つポテンシャル、あるいは立地特性に鑑みてみますと太陽光が一番なのかなというのは挙がってくるわけですが、あと最近風力に関してもいろいろなものが出てきている。あとは、雪、氷というのはもちろんのことですが、あと川がいっぱい流れている地域でありますので、中小水力の発電、あるいは62%でしたか、森林に覆われている名寄市ですから、木質バイオマス、あるいは下水汚泥や家畜のふん尿バイオガスというのも一つ選択肢として挙げられると思います。その中では、賦存量ですとか利用可能率とか、そういったもろもろがあって、あるいは経済性との整合性、そういったものによってできる、できないというものは精査されてくるのだろうというふうに思うのですが、この気候危機のさなかにある中、やはり何かしらこの喫緊の課題として再生可能エネルギーに関するロードマ

ップというものを描いて取り組んでいく必要というのが大切になるのではないかなというふうに考えておりますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今議員のほうから太陽光をはじめとして様々な自然再生可能エネルギーの部分で御提言をいただいたと思います。現状におきまして議員が納得できるような取組が市としてできているかという、今やっている部分につきましてはそれぞれ、先ほども議員おっしゃっていただきました再生可能エネルギー、一長一短あるという部分もあろうかと思っておりますので、今現状としては各種イベントなんかで普及啓発活動、それをメインに行っているというところでございます。今の御提言も踏まえまして、また内部協議しながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ありがとうございます。北海道では、こんな条例があるようでございます。新エネルギー導入加速基金条例というのがあるようでございますけれども、新エネルギーを導入するための基金の様々な助成をするものらしいのですが、エネルギーの地産地消を目指すためのスタートアップ支援というのもあるようでございます。ですので、ぜひともその辺の話を進めていく中でこういったスタートアップ支援のお金も上手に使いながら進めていっていただくとありがたいなというふうにも考えるのですけれども、いずれにしても省エネルギーと低炭素社会、温暖化防止実行計画、これらを実効性を高めていく上でも今後もたらされるであろう気象災害の防災の観点からもやはりこの持続可能なエネルギーの供給システムという、地産地消のエネルギーを持つということは、非常に大切になるのではないかなというふうに考えております。小規模分散型で自給をしていくという考え方がふさわしいなという部分

もこれから出てくるのだらうと。おととのブラックアウトの経験等も含めて思うわけですが、あるいはいろいろ再生可能エネルギーに関連する企業とか、そういうもの誘致することによって雇用の創出という部分にもつながっていく。新たな、これからコロナの後の社会を形成していく上で名寄市が持続可能であるためにそういったものというのを取り入れていく必要があると思えますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 様々な側面がこの再生可能エネルギーのところにあります。行政側のほうで今いろいろ議論させていただいておりますけれども、供給側からの視線が今どうしても行政側からありますけれども、よくよく考えてみますと再生エネルギーを使う需要者側のほうの意識を変えていかなければならないのがありますので、それが前段出てきました市民の皆さんにどういうふうに周知するかということにつながるかと思っております。既に大きな電力を消費することで制度的システムとして組み込まれている社会になっておりますので、ここを変えていくのはやはり容易なことではありませんけれども、このコロナの中で次の暮らし方というのが見えてくると、そのあたりの意識も変わってくるかと思えます。ほかの事例も参考にしながら、今御提言いただきました例えば基金ですとか、あるいは小規模のモデルとしての事業というのも一つ手がかかるかもしれない。庁内でまた様々な議論はさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 名寄市市民も含めて、この気候変動について自分事として問題を共有し、動機づけていくためにも、名寄市に今後も住み続けていきたいという姿をつくっていく上でも再生可能エネルギーへの取組というのは避けて通ることのできないことなのではないかなというふうに

考えます。ずっと住まいる応援事業というのが一つありますけれども、この中に新エネルギーの導入とか、あるいはペレットストーブ、二次燃焼型のまきストーブを導入する方に対する補助制度とかというのを取り入れていくというのも一つの案かなというふうに思うのですけれども、低炭素まちづくり計画、あるいは温暖化防止、マスタープラン、立地適正化、それらを含めてその辺いうのをちょっと考える余地のあるものではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ずっと住まいる応援事業は、昨年度からスタートしたもので、それまでの住宅改修等支援事業の後継としてつくられました。その新たな制度つくるときに庁内のワーキンググループといいましょうか、検討した中ではそういったものも上がってはきておりましたが、今回の制度の中ではそこまで実現に至っておりませんでした。この制度なのですが、事業者さんですとか利用する市民の皆様から長い制度をとということで希望ありましたものですから、今のところまずは4年間ということで、その後も、引き続き4年間も4年目を迎えるときに検証して見直すということで、延長できる仕組みになっておりますので、その見直しの際にまた検討させていただこうと思っております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひともこの辺拡張していくような方向でお願いしたいなというふうに思います。

小項目3のほうに入っていきます。2019年の世界各地で猛暑や森林火災、豪雨、洪水が起こった年になったわけですが、記憶に新しいところでは7月にフランスやパキスタンでの記録的な寒波、9月にはアマゾン、インドネシアでの大規模森林火災、年末年始にはオーストラリアも大規模森林火災が発生しています。日本でも夏場

の酷暑が常態化して、海水温の上昇によって巨大化した台風の相次ぐ襲来によって各地で大きな被害が出たところは本当に記憶に新しいところだと思います。北海道でも2016年に複数の台風が上陸して、鉄道や主要国道、道道などがあちこちで寸断されて、収穫期を迎えていた農産物が大打撃を受けた、天塩川も氾濫寸前の危機にあったということは記憶に新しいことかなと思います。また、おととしの石狩川、雨竜川の氾濫というのものなかなか映像として非常にインパクトのあるものだったのではないかなと思います。年々増すばかりの気候変動による脅威というものは、環境白書においても気候危機と表現されるに至っているわけですが、北海道議会、3月の定例会で北海道知事が排出ゼロを表明しています。札幌市も3月の定例会の中で代表質問の答弁で排出ゼロを表明しております。2050年のあるべき姿と2030年、45%CO<sub>2</sub>オフ達成に向けた取組を示したところですが、気候変動、エネルギー、単純にはその辺は比較はできないと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染パンデミック以前に世界の人々は気候危機というものにさらされていたとも言えるのかなというふうに考えます。とすれば、CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指して、表明をして、先に表明してもいいのではないかなと思います。表明した中でそれに追いつくような活動をこれから進めていくというやり方もあるのかなというふうにも思うのですけれども、この辺について考え方あればお知らせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 先ほど北海道、あるいは札幌市が排出ゼロを宣言されたというお話を伺いました。名寄市としましては、本市のような積雪寒冷地におきましてはどうしても暖房ですとか車に係る化石燃料をなかなか減らすことができないといった状況がございますが、先ほどの答弁でちょっと触れさせていただきましたように、まずは身近なところから少しずつ対応を行っていく

という部分や計画を着実に進めていく、あるいは産業界の協力などもいただきながらその延長線上に排出ゼロを宣言するような形で進めていければいいなというふうには考えておりますが、現状におきましては先に宣言をするということではなく、ある程度状況を進めて、成果が見えた段階で考えてまいりたいと思っておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） もろもろ化石燃料を減らしていくのなかなか難しい部分ありますとか、そういう生活様式の急激な変更ってなかなか難しかったりもするわけでございますけれども、一応その辺というのはやっぱり市がある程度のビジョンというものを明確に打ち出していくということも必要になってくるのかなというふうに考えております。この先の名寄市をどう考えていくかということになりますと、恐らくこの議場にいる人間のためではないと思っております。未来のある若者たち、そしてまだ今まだ見ない子々孫々、そういった人たちにどのような名寄市をバトタッチ、受け継いでいくことができるかということが非常に大事なことになるのかなというふうに思うのですけれども、やはりこの再生エネルギー導入についてはこのまちに暮らしてよかった、このまちで子育てができてよかった、このまちで年を重ねることができてよかったと思えるような持続可能な未来、安心、安全の都市、名寄というまちづくりのランドデザインを描いていく上で、2050年CO<sub>2</sub>排出ゼロの表明をしてもよいのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、改めてこの辺市長の見解をお伺いしてよろしいですか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどから壮大なテーマでの御議論がなされておまして、本当に賛同するところだと思います。今回の新型コロナウイルスと共生という話がありましたけれども、これは

まさにコロナの共生というのは自然と人間がどう共生していくかという、そうした大きな転換を迫られているのではないかと。その上で、改めて集中から分散だろうし、さらには都市から地方という流れも今後つくっていかねばならない、そう信じて、我々もまた地域の振興、しっかりとやっていかねばならないと。その上で、方向性は再生可能エネルギーなのだろうし、分散型というものの流れがということになってくると、やっぱり物流という話もあるし、ICTとかということで、いろんな地域においても選択肢がさらに広がっていくような、そうした流れが必要なのだろうというふうに思います。大きな流れとしてはそうした方向でいくということではありますが、具体的に数字的な目標を掲げるということはもう少ししっかりといろんな角度から検証していかねばならないのかなというふうに思っております。先ほど来年度に向けて新しい計画も策定するというようなお話もありますけれども、その中でもこうした目標の設定等も含めてしっかりと検討し、大きな流れをつくっていくこと、また市民の皆様にもそうした理解の上で共に進んでいくということが大事なのかなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひともその方向で進めさせていただきたいと思っております。気候変動がずんずん進んでいくと、やはり気温が上昇してということになりますと、冬は本市にとっては雪質日本一というのが一番の自慢の部分だと思いますし、それが自慢できなくなるどころか、降雪すらも危うくなるということになれば、観光や冬季スポーツ拠点化プロジェクト事業、こういうのも怪しくなってくるという部分もあろうかと思っておりますので、ぜひとも名寄市総合計画（第2次）の中で一層にこれ充実化を図っていただきながら温暖化防止実行計画、低炭素まちづくりを前へ進めていくような活動に期待をしたいと思っております。

そして、次の大項目2のほうに入ってまいりた

と思います。令和元年度の行政評価結果報告書によりますと、先ほど部長が答弁されたように、鉄道という公共インフラを守っていくということは社会や市民のニーズにも適合して、宗谷本線の維持存続というのは沿線自治体や経済団体が連携して今後も取り組んでいくための、必要のあるということでございますけれども、昨年12月の第4回定例会の一般質問でも申し上げたところなのですけれども、宗谷本線の存在がもたらす社会インフラ、公共財としての公共性とか公益性、こういったものを享受し合うこの沿線自治体全部が宗谷本線を一本の大きな川として考えたときに沿線自治体同士の連携、そういったものというのに関してどのように考えているか。結構温度差があるように感じているのですけれども、その辺は活性化推進協議会の会長と事務局を務めている名寄市としてどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 質問の意図がうまくのみ込めているかどうかというのはちょっと分からないのですけれども、議員おっしゃるように、地域によっていろいろな空気感だったり温度差というのはあるのは、それは正直あるのだと思います。それは、人口規模だったり、その地域の鉄道の使われ方だったり、それぞれがいろいろな便利さを感じたり、ある意味不便さを感じたりといったようなところで、それぞれ地域と鉄道の関わり方というのは若干違いが出てきているのかなというふうには感じております。そんな中でいろいろな維持存続をさせていくための議論させていただいておりますから、その中でたくさん議論、意見をいただいて、その中でこの宗谷本線全体として北海道の中の今対象線区になっている、線区ごとに出される意見の同じテーブルに出すときにこの意見を宗谷本線の意見としてまとめて、出していきたいといったような視点で事務局として一応まとめさせていただいているつもりでおり

ます。ですので、各地域の意見というのはこの協議会の中ではこんな意見が出ているというのは共有できておりますし、全体のエビデンスを得た中で宗谷本線としての意見はこちらで、こういう方向でまとめていくということもエビデンスが取れているということで私は認識しながらこれまで進めさせてきていただいております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 分かりました。というのも、なぜこういうこと聞いたかということ、昨年運行されました風っこそうやでは沿線の自治体それぞれがおもてなしのアイデアを出しながら、しかも車両の珍しさというのもあったのですけれども、乗車率70%をたたいたと。かなりの高評価、好調であり、また乗ったお客様からも大変高い評価を得ていたというふうに思います。その中で1月18日に音威子府で開かれました宗谷線の未来を語る会、その中の前段として風っこそうやの総括、検証をした部分があって、そこには加藤市長も出席されていたりとか田畑室長がおられたりとかしたわけでございますけれども、反省点として一番挙がっていたのが沿線地域全体の一体感というのが得られたとは言い切れなかったという部分、それぞれにそれぞれの動きはあったのですけれども、なかなか全体がまとまって、一つ、同じ方向を向いた足並みがそろったかということ、どうもそうではない。一体感といいますか、足並みといいますか、それがそろわなかったというのはこのたびJRからの提案がありました宗谷本線29駅に対する存続、廃止の打診があった、その問題の中にも恐らく表れているのではないかなというふうに思っています。本市でも該当する駅、3駅があって、一つの駅は北星駅ですけれども、廃止はやむを得ないという結論に至ったようでございますけれども、その経緯と結果についてというのがなかなか各市町村ごとに、恐らくいろいろなその市町村ごとの事情というのがあるようですから、それが一概にどうこうという、どこがよくて、どこ

が悪いという判断にはならないかなというふうに思うのですけれども、なかなかその辺がばらばら感があって、この活性化推進協議会の中でその提案を受けたときにその駅、廃止対象になっている29駅に対して全体でひとつもんでいくというようなプロセスがあってもよかったのではないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺に対してどうお考えでありますか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回の利用の極端に少ない駅の議論経過ということですが、実は議員がおっしゃるような意見というのも実際にありました。協議会の中ではあったのですけれども、やはり一番最初私申し上げたとおり、それぞれの地域でそれぞれの関わり方があって、例えばこの極端に利用の少ない駅は非常に観光資源として残したいという意見の強い駅だったり、あるいは地域住民の利用というほうの目線で判断すると、いろんな考え方がそれぞれの自治体であって、しかもその後の、判断した結果残すとなると、自治体の費用負担、経費負担で残さなければならぬということになると、同じ基準で数多くある駅の判断の基準を統一化するというのは、それはやっぱり難しいという全体議論の結果、今回それぞれの自治体で判断願いたいというような経過になったということでございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） その辺の経緯に関しては想像しやすい部分、分かる部分であるのですけれども、やはりそのまち、まちによって様々な財政事情ですとかその駅の置かれている部分、その駅の利用価値だとか、そういったものというのは恐らくどこもかしこも違うという状況はよく理解できる部分ではあるのですけれども、何とかこの29駅の廃止提案があったときに一つでも多くの駅を残せるような形で沿線全体として宗谷本線を活性化させていくために、駅を廃止することが恐らくJRに対する協力という、100%そうなる

と私は思っていないのです。駅があってこそよそからのお客さん呼び込むことというのも可能になる部分があるかというふうに思うのですけれども、様々な事情というものは理解した中でも全体として様々な角度、多角的な角度から駅の検証というのを、自分のまちの駅ではなくて、人のまちの駅にも何かしら意見をし合いながら出し合っていくような形で残すことができたらいいのかなと思っているのですけれども、今のところ12駅が廃止される、来春、来年の春にということになっていきますけれども、まだ一つ稚内市では一つの駅が協議継続という形になっていきますけれども、あそこの駅に関しては非常にいろんな価値がすごく高い日本最北の木造駅舎と言われたり、いろいろな観光、テレビドラマ、映画のロケに使われたりとかされている駅ですが、そういったところに対するこの側からのアプローチというのにも必要になってくるのかなと思うのですけれども、越権行為にならない程度にその辺というのは進めていく必要もあるのかなというふうに思うのですけれども、この辺についていかがですか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 民間の団体の方がいろいろな駅に対してそういった意見を管理する、担当する、掌握する自治体のほうにぶつけていただくというのは、それは非常に背中を押すというか、そういったようなことにつながるのかなと思いますけれども、行政の立場としてそれぞれの基礎自治体の考え方に対して異論をぶつけるというようなことについては不可能かなというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 理解しております。宗谷本線をやはり守っていきたいという思いというのは皆さん共通であるのかなというふうに思うのですけれども、市長もパネリストとして参加されました、1月18日に音威子府村で開催された宗谷本線の未来を語る座談会、これは妄想含みのい

ろいろな座談会だったわけですがけれども、その中でJR北海道旭川支社長が1人パネリストとして含まれていたわけなのですがけれども、様々ないろいろなアイデアとか種まきはされたのですがけれども、その中で私がすごく印象に残っていたのが旭川支社長がひょっとしたらこのテーマの種は実現可能かもしれないというお話を、答えをされていたことがあったのです。ですので、そういったことをどうやって沿線自治体が拾い上げながらそれを育てていって、発芽させていくかということがすごく大事になってくるのかなというふうに考えているところでもあります。振興公社の在り方の中でもありましたけれども、足元マーケットに目を向けたという話があります。今コロナ禍の中において大きな人の移動ができない状況の中では、沿線地域の人たちに宗谷本線の沿線の地域の魅力を再発見させるような、そんなような企画という、取組というのもあっていいと思いますし、JR北海道側への提案というのがあっていいと思うところでもあります。いずれにしても、アクションプラン2年目とその先を見据えながらJR側への利便性向上の提案、提言というのはもとより、沿線自治体が宗谷線によってつながっていることを意識し合える活動とバスとかタクシーとかデマンド交通などとの、二次交通との連携、これを図りながらより実効性のある取組をつかさどっていくということの上で、いま一度改めて見解をお伺いして、終わりにしたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 最後、非常に頑張れよと応援された気がします。おっしゃるとおり、鉄道だけではなくて、いろいろな交通機関のこと総合的に考えながら、やはりそこは幹線として鉄道は必要なのだという位置づけは多分揺らがないのだと思います。そういったものを各道北沿線地域で共有しながら今後も国に対して、北海道に対してやはり宗谷本線は必要だという活動を力

強く進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 以上で富岡達彦議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

コロナ禍から暮らし、雇用、介護、障がい者福祉、保育サービスを守り抜くさらなる支援を外2件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問してまいりたいと思います。

まず初めに、コロナ禍から暮らし、雇用、介護、障がい福祉、保育サービスを守り抜くさらなる支援をとということで進めさせていただきます。小さい項目その1、暮らしを守り抜く施策について。新型コロナウイルス感染の影響で家計が急変した困った方々がたくさんおられます。休業要請を受け、仕事がなくなった方、内定を取り消された方、派遣社員で雇い止めを受けた方、会社が倒産された方等々、様々な事情で経済的支援が必要とされております。緊急事態宣言後、雇い止めや休業を余儀なくされた北海道派遣社員3万830人中、6月3日現在で1,025人が解雇や派遣切り、または倒産によって職を失った方が全国で131万人に上ると言われております。テレビや新聞では、財布に1,000円しかない方や22円しか入っていない方の報道が出ておりました。本市の生活困窮者支援対策はどのように進めておられるのかの御見解をお願いします。

また、子育てと仕事を一人で担う低所得者の独り親世帯は、直近の収入が大きく減少しており、独り親家庭への支援をどのように進めるのかというふうに思っております。国では、臨時特別給付

金、世帯5万円、そして2子から3万円、さらに収入減で5万円を追加する給付の予定はありますが、独り親世帯の本市としての取組と対策についてお知らせをいただきたいと思います。

2月26日からの北海道緊急事態宣言を受け、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校の休校や休園に伴い親は子供をどこに預けていいか、児童クラブに頼んだが、預かってくれなかった。親も身近に、近間にいなく、仕方なく家に小学校の低学年の子供2人は留守番するしかなかった。また、給食がなく、毎日の食事の用意と毎月それほどかからなかった電気代と灯油代等の光熱費や食費が増えて大変でしたという連絡がありました。国では、特定定額給付金のほかに児童手当、別に子供1万円の支給という政策があります。休校や休園に伴う子供たちの生活への支援をどのように進め、取組と対策を進めておられるのかお知らせをいただきたいと思います。

家計が急変し、生徒、学生が学業を断念することなく名寄市で学業と青春を夢に向かって過ごせるよう支援を続ける必要があります。名寄も給付金が生徒に送られましたが、学生支援緊急給付金が国から給付されることになりました。この取組状況と給付状況の取組と保護者の失業等生活費を自力でアルバイトしている大学地の支援をどう進めておられるのか。暮らしを守り抜くさらなる支援の取組についての理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目その2、雇用を守り抜く支援策についてであります。国、北海道や名寄市を含め持続化給付金、雇用調整金、休業支援、資金繰り支援が進められておりますが、2月からのコロナ問題、緊急事態宣言に伴う休業要請が長期化する中、6月1日には解除がされましたが、経済や宿泊業、飲食業、観光業は厳しい状況が続いております。休業補償の6割で生計をされている方もおられ、従業員の雇用を守るためにもさらなる支援が必要とされておりますが、現状の支援策と今後の取組

について理事者の御見解をお願いいたします。

ちっちゃい項目3つ目、介護、障がい者福祉、保育サービスの支援についてであります。施設、事業所における感染予防の支援策と対策についてお聞きしたいと思います。高齢者、障がい者の施設、事業所では新型コロナの感染のために訪問、または来所等ができなくなり、自宅で籠もった生活をしている高齢者がたくさんいると言われております。そのため、住民サービスの再開、支援とつなぎ直しの支援についての状況、そしてまた保育所、幼稚園の感染防止対策と取組の支援について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、地域住民の生活を守る災害発生時の情報共有についてお尋ねいたします。近年大規模震災、大規模水害、また大規模風害と想定を超える災害が勃発しております。これからの大規模災害に対し、現場の正確な情報を関係者が共有し、的確な判断の下、適切に対応することが重要であります。今日ICTの進歩により被災現場の様々な情報をリアルタイムに収集し、活用することが可能になってきております。住民の安全確保のために内閣府の戦略イノベーション創出プログラムにて基盤的防災情報流通ネットワークが開発され、地域が被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子地図上に表示するものであります。平成31年度から内閣防災担当等が運用して、災害時情報収集支援チームで本格的に運用されております。基盤的防災情報流通ネットワークを共有する情報の活用の考え方について理事者の御見解をお願いいたします。

ちっちゃい項目2つ目、ネットワークの活躍により変化する被害推定情報やインフラ被災推定情報を地図上に表示することにより地域ごとの避難指示等の発令が的確に進められます。また、避難所の避難者数、道路の通行止め箇所、給水拠点などを同じ地図上に表示、物資の支援の配布に際して最適な巡回ルートを選定することができます。災害廃棄物の収集においても同一地図で表示する



ことでスムーズな災害廃棄物の移動が可能となっております。公民館や学校の体育館の指定避難所への避難生活が長期化することもあり、避難所の変化が刻々とリアルタイムに情報共有が進められるシステムであります。災害現場、避難所、学校、関係機関との情報共有するためのクラウドを活用したシステム構築の理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目3つ目、地域の災害が発生した場合、地元建設業者の皆様、産廃業者の皆様、そして災害支援企業は真っ先に復旧のため被災現場に駆けつけてまいります。このような災害時応援協力隊と結んでいる業界団体の現場での情報は、正確に信頼ある情報を共有することが大事であります。スマートフォンによる活用と共有するシステムの導入と有効に使う考えがあるか、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、避難所の感染症対策についてであります。今太平洋には2個目の台風が発生し、日本にはこの影響により毎日のように梅雨前線が到来してまいります。台風や集中豪雨、災害が発生する季節となりました。いつ名寄でも災害が起きるか分かりません。コロナウイルス感染症による感染拡大が不安視される中、災害時の速やかな避難所の開設のための事前準備、2つ目には住民周知と開設時の対応について、3つ目には避難後の避難所の対策の考え方について、4つ目には発症時の対応と考え方と取組についての理事者の御見解の質問を壇上で終わらせまして、質問いたします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 高橋議員から大きく3点にわたり御質問いただきました。大項目1につきましては私から、大項目2及び、大項目3につきましては総務部長からの答弁となりますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、大項目1、小項目1、暮らしを守り抜

く支援策についてお答えいたします。初めに、生活困窮者支援対策についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事情で経済的支援が必要となっている状況にあります。本市が社会福祉協議会へ委託している生活困窮者自立支援総合支援事業の窓口へは、3月から5月にかけて35件の相談がございました。そのうち道社協が窓口となり、収入が減ったことにより家計の維持が難しい世帯に対し無利子、無保証の特例貸付けを行う2つの貸付け制度の利用状況ですが、上限10万円を1回限りで貸付けを行う緊急小口資金制度の利用が25件、月額上限が15万円为原则3か月間の貸付けを行う総合支援資金制度の利用が5件となっております。また、名寄社協が窓口となり、上限3万円の貸付けを行う名寄市生活資金貸付け事業の利用は6件となっております。住居確保給付金については、離職等により住居を失った、または失うおそれがある世帯に対し原則3か月まで家賃の実費分を直接家主へ支給する制度となりますが、5月末までに相談が4件、うち1件へ支給開始がされたところでございます。

次に、独り親家庭への支援についてですが、国の二次補正予算により給付がされます独り親家庭への臨時特別給付金として、第1子目に5万円、第2子以降に1人3万円の給付金の支給を行うため準備を開始しております。また、さきに説明しました名寄市生活資金貸付け事業についても、独り親家庭への支援を実施しております。

次に、幼児教育や保育施設における休校や休園に伴う子供たちの生活への支援についてですが、現在特別定額給付金の10万円と子育て世帯への臨時特別給付金の1万円の支給により支援を実施しております。独自の支援策ではありませんが、保護者に早く給付金が届くように手続を実施しておりますので、御理解願います。

続きまして、市立大学に在籍する学生への支援についてでございますが、1人当たり10万円の学生支援給付金の給付のほか、国で創設されまし

た家庭から自立して、アルバイトなどにより学費を賄っていることやその収入が減少していることなどの要件を満たす学生を対象とする学生支援緊急給付金制度について5月29日から申請受付を始め、6月19日までに取りまとめて、日本学生支援機構に提出をする予定となっております。また、保護者の家計急変等による学生への支援につきましては、高等教育の新たな就学支援制度の下で給付奨学金及び授業料等減免で支援を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症につきましては、北海道での感染者の発生が続いている状況にあり、今後においても国や北海道が行う各種施策や対策などを注視しながら対応をしてまいります。

次に、小項目2、雇用を守り抜く支援策についてお答えいたします。本市においては、中小企業等の事業継続を支援することにより雇用の確保に資するという考えの下、第1弾として市内中小企業等の資金繰りを支援する融資制度、第2弾として外出の自粛などにより特に影響が大きい飲食業を支援するためのプレミアム付き商品券を発行する実行委員会に対する支援、さらにその後の影響の長期化と拡大を見据え、第3弾として影響の大きい市内中小企業及び個人事業主の事業継続を支援するための給付金を実施しております。この給付金は、市内中小企業及び個人事業主を対象に本年2月から5月までのいずれか1か月の売上げが30%以上減少している場合に一律20万円を給付するもので、国の持続化給付金や北海道の休業要請への協力に対する支援金を受給しても申請可能であり、市内中小企業等を幅広くかつ迅速に支援する制度と考えております。5月8日から原則郵送による申請の受付を開始し、6月26日支給予定分までの総支給件数は377件、総支給額は7,540万円となっております。市独自の融資制度については、6月17日時点の申請件数は47件、借入金額2億1,150万円となっており、北海道の融資制度を活用した民間金融機関の融資が

実質無利子、無担保になって以降はこちらへの申請が主となる傾向が見られるものの、手続きが簡素な市の融資も引き続き申請をいただいているところです。プレミアム付き商品券事業につきましては、国の緊急事態宣言及び北海道の緊急事態措置の期間が終了するまで実施を見合わせておりましたが、5月24日から同商品券の販売を開始し、多くの市民に御購入いただき、6月12日に1万5,000セットが完売したとのことです。市内経済への影響のさらなる長期化と拡大が見込まれる中、本市としても次の段階としては影響の度合いに応じてメリハリをつけた支援が必要と考えております。具体的には飲食業、宿泊業、バス、タクシー業など業種ごとに特徴的な固定費に着目した経済対策を検討しております。こうした対策を通じ、雇用の場の確保に努めたいと考えております。

次に、小項目3、介護、障がい者福祉、保育サービスへの支援についてお答えいたします。1点目の各施設事業所における感染症予防対策と市の支援につきましては、市内の介護サービス事業所において従来より国から示されております感染対策マニュアルや新型コロナウイルスへの対応に係る通知に基づき、施設や事業所内での感染予防の対策を徹底し、集団感染の防止を図ってきております。施設における家族の面会では、みとりの場合を除き制限したり、タブレットを活用したオンライン面会を実施するなどそれぞれの施設が工夫しながら対応してきております。居宅介護支援のモニタリングでは、国の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いに基づき利用者の事情により利用者宅を訪問することができない場合には、電話などの方法で利用者の状況を把握するなど感染予防に考慮し、対応をしております。マスクやアルコール消毒液などの衛生用品の確保につきましては、流行期から品薄となり、各施設ではマスクを複数回使用できるペーパーの使用や手指の消毒と手洗いを併用するなど工夫しながら感染予防の

対策を行っております。現在はマスクやアルコール消毒液につきましては徐々に入手できるようにはなっておりますが、十分な状況ではありません。引き続き各事業所の備蓄状況について調査し、安心して介護サービスなどが受けられるよう国の支援策も含め必要な支援をしてまいります。

2点目の高齢者、障がい者施設や事業所の休業後のサービス再開への支援とつなぎ直しの支援につきましては、1点目で答弁させていただいたとおり、介護サービス事業所や障がい者の福祉施設においては新型コロナウイルス感染症の予防対策しながら休業することなく、継続してサービスを提供してきております。

3点目の保育所、幼稚園の感染防止対策とその取組につきましては、先ほどお答えした各施設、事業所における感染症の予防対策と同様に国の通知に基づき保育所内などでの対策を講じてきております。また、令和2年第1回定例会において令和元年度補正予算として対策費を計上し、消毒液や空気清浄機、赤外線体温計の購入などを実施してまいりました。本年度においても令和2年度第1回臨時会において補正をしておりますが、今後においても国の補助事業を活用しながら感染予防の対策に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2、地域住民の生活を守る災害発生時等の情報共有についてと大項目3、避難所の感染症対策についてお答えいたします。

初めに、大項目2の小項目1、基盤的防災情報流通ネットワークで共有される情報の活用について申し上げます。議員のお話にありました基盤的防災情報流通ネットワークと災害時情報集約支援チームにつきましては、政府指導により研究開発され、昨年から本格運用が開始されております。この基盤的防災情報流通ネットワークは、大規模災害が発生した場合に政府が現地へ派遣する災害

時情報集約支援チームが活用し、災害情報を集約、地図化して提供し、自治体等の災害対策を支援するものと認識しております。この情報提供は、都道府県の災害対策本部の情報が同じ地図上で把握できますので、災害時での情報共有には非常に有効な手段になると考えております。災害時情報集約支援チームは、都道府県の災害対策本部が基本的な活動場所となっており、都道府県単位で集約した情報が中心になりますが、市町村からのオーダーを受けることも前提とされております。現時点では、基盤的防災情報流通ネットワークとの具体的な情報連携の方法などが示されておきませんが、議員御指摘のとおり、大規模災害発生時には有効なシステムになると考えますので、今後システムの活用や連携について研究してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、災害現場、避難所、学校、関係機関と情報共有するためのシステムの構築についてお答えいたします。現在市の自治体クラウドについては、住民基本情報ですとか税情報を管理する総合行政システムを土別市と今金町で構成しておりますが、防災についてはシステム化されておりません。自治体クラウドを活用した防災情報の共有については、システムの構築と導入する自治体同士で合意が必要となること、加えてインターネットを介した情報共有はセキュリティー上の問題が生じることなど現状では困難と考えるので、御理解願います。

なお、市と学校との情報共有については、現在使用しているグループウェアにおいて不審者情報などタイムリーに情報共有できるようになっております。

このほか、クラウド化の防災情報の共有化という点であれば、内閣府で設計、開発を進めていた物資調達輸送調整等支援システムが本年4月から運用されております。このシステムは、国と地方公共団体の間で物資の調達や輸送等に必要な情報を共有し、支援物資の調達、輸送などの調整を効

率化することで迅速かつ円滑な物資支援を実現しようとするものです。ただし、運用からまだ2か月程度ですので、具体的な活用事例はございませんが、今後国や北海道による訓練も予定されておりますので、有効に活用できるよう努めてまいります。

次に、小項目3、スマートフォン等の活用と情報共有システムの導入についてお答えいたします。現在災害予防及び復旧等の対応としましては、担当部局から建設業協会及び市内業者に対して協力を依頼し、現場で対応していただいているところです。災害現場の情報共有についてですが、水害時での予防の時点では市職員が河川等のパトロールをしておりますので、河川の増水、氾濫状況などを確認しながら排水ポンプや大型土のうの製作、設置などを依頼しております。また、応急の復旧作業につきましても依頼先の業者と市職員で現場の状況を確認しながら作業依頼をすることとなりますので、現場での状況は共有できているものと考えております。スマートフォン等での情報共有につきましては、現場確認や初動準備までの時間短縮等のメリットもあると思っておりますが、システムの構築や費用負担、情報項目の設定など課題もあるかと思っておりますので、現在の状況も踏まえ必要性も含めて今後研究させていただきたいと考えております。

次に、大項目3、避難所の感染症対策についてお答えいたします。初めに、小項目1、避難所開設のための事前準備についてですが、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するために国や北海道からも感染対策を講じるよう通知されているところです。感染症対策の物品などの準備としては、マスクやフェースシールドなどを備蓄しておりますが、避難所での物品については全国的にも需要が高く、消毒液や体温計については購入に時間がかかっている状況となっております。消毒液やマスクなどの備蓄品については、新型コロナウイルス感染症対策本部と共有し

ておりますので、連携して対応いたします。

御提言いただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてですが、今定例会で可決いただきました消防費におきまして避難所用パーティションなどの購入に当たり準備を進めており、交付金の対象としてリストに計上しているところです。今後の避難所における新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品など交付金の対象になるものがあれば、関係部局と協議しながら有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、住民周知と開設時の対応についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が不安視される中で避難所を開設する場合には、通常の避難対策のほかに避難者の感染症対策としてマスクの着用や消毒液の持参など、避難者自らの感染予防についても促すことが必要と考えております。御指摘のありました事前の周知につきましては、広報7月号において避難所への持参品や親戚、知人宅への避難などについて周知してまいろうと考えております。また、避難所の設営につきましては、掲示板などを活用し、感染予防について周知を行うことや避難場所の十分なスペースが確保できるよう避難場所を増やすこと、避難所のレイアウト、避難者が移動する動線を分けるなどの対応を検討しております。発熱等の症状がある方などは、一般の避難者の方と部屋を分ける必要もありますので、専用のスペースの確保やトイレなどの分けなどの対策も講じてまいります。

次に、小項目3、避難後の避難所における対策の考え方についてお答えいたします。避難所での感染症対策についてですが、感染症予防対策として手洗いや消毒の徹底はもちろんですが、避難してきた際にチェックリストを活用して、体調の聞き取りや検温などを行うことにより感染予防に努めてまいりたいと考えています。また、避難者に対しても感染予防に関する取組の周知などを行ってまいります。避難所運営に関しての感染症対策

などにつきましては、国や北海道などからマニュアルや注意事項が通知されておりますので、参考としながら適切な運営に努めてまいります。

次に、小項目4、発症時における対応の考え方と取組についてですが、避難所において避難者が発症した場合、もしくは感染の疑いのある症状が出た場合につきましては、隔離するための専用スペースへの移動や消毒などの対応により感染拡大を防ぐ取組が重要と考えております。感染者が確認された場合には、市の新型コロナウイルス感染症対策本部と連携して対策を講じることになりますが、消毒の方法やその範囲などについては保健所との連携が必要となりますし、感染者の移送については消防署や医療機関との連携が重要になりますので、各関係機関と共に適切な対応が取れるよう努めてまいります。

私からの答弁は以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） それぞれ御丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、ちょっと順番違うのですけれども、地域住民の生活を守る災害発生時の情報共有ということで答弁いただきました。渡辺部長から本市ではなかなか難しく、研究していくということなので、ぜひ研究をして、市民の安心、安全につながる部分をつくっていただきたいなというふうに思います。そして、国の物資調達支援システムですか、それが今年から活動されるということで、大変いいと思うのですけれども、物資的には名寄は災害が起きたときに対応できる物資というのがもう保管されているのかどうか。名寄市として十分な体制整っているのか。この調達支援システムができれば、ある程度災害起きたときに引っ張れるという考えはあるのですけれども、そこら辺の考えをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害が起きた場合、

避難所における部分で、備蓄がどこまでということなのだろうなということでもあります。通常の災害時ということで、今まで食料の関係ですとか、食料でいえばアルファ米、パン、水ですとか、そういう部分の備蓄、あと長靴ですとか、あとポリタンク、オイルフェンス、あと段ボールベッドですとか毛布、それぞれ毎年のように備蓄しているというところがございます。ただ、これで十分かといえば、恐らくもし大規模災害になれば十分ではないだろうというところもありますので、毎年備蓄について進めながら、関係機関とも連携しながら、もしそういう災害が発生したときに対応できるようにやっていきたいと思っておりますし、感染症対策ということになりましたら、それは例えば今回、この間の補正でパーティションですとか床マットですとか、また消毒液だとかマスクだとか、そういうものの備蓄というのはやり始めたばかりという部分もありますので、今後そういう部分も考慮しながら購入して、災害に必要な物品を備蓄していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。

その中で、先ほど情報共有していくという、学校、公民館等々の市役所との連携をするということで、市は学校とはグループラインでつながっているということなのですけれども、これは全小学校、そして文化センター等々の、今名寄には60か所ですか、避難所。64かな。これ場所も入っているから。避難所がありますけれども、避難所全部とつながっているのか、それとも公共機関の部分、だから市役所と文化センターだとか、市役所と学校だけしかできないのかだとか、それはどういう状況になっているのかちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 市のグループ、サイボウズという部分ですけれども、基本的には市の

職員ですとかいる公共施設ということでありますので、全ての避難所ではないという、そういう部分であります。避難所を開設するときには学校ですとか大学ですとか智恵文支所、そういう公共施設使う形になるので、おおむねそういうのは整っているという感じであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。

避難所の感染症対策、ちょっとお聞きしたいと思います。先ほど部長言われて、コロナ対応地方創生臨時交付金が第1回目、1億7,000万円来ました。その中で避難所感染対策事業ということで、床マット28セット、そして仕切り、パーティション含め213万7,000円がお使われになられたという。国と北海道から市町村向けに事前準備の要綱だとか住民周知だとか連絡が来ています。その中で、今部長がマスクとフェースシールドはオーケーだけでも、消毒液と体温計がないというふうに、対策本部を含めて共有するというふうに言われていますので、安心なのですがけれども、一つは住民周知の中にマスク、アルコール消毒液、体温計を持ってきなさいという、これが持参するものに入っているのです。この対応はやっぱり住民周知の中にしっかりと入れていかない限り、何か災害あったときに体温計まず探して、マスク探して、アルコール消毒液探してといたら死んでいます。そのやっぱり対応がこの住民周知、早めにしてほしいという部分だと思えますし、その対応はどうされるのか。1回の広報ではきっとこれ周知されないと思うのです。だから、どこまでこの部分をやっていくのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 住民周知ということで、事前の準備についての広報ですとかPR、周知ということなのだろうと思えます。今回7月号の広報で出させていただきます部分につきまして

は、事前の準備、まずこういうものを準備しておきましょうというところで、マスクですとか、まさに議員おっしゃられた消毒液、体温計、あとうがい薬等、そういう必要なオーラルケアの用品なんかを事前に準備しておいてくださいという部分と避難前には避難先や避難方法を確認してくださいと。その中には、きちんとした、3密にならないように、例えば親戚や知人宅なんかも検討してくださいよですとか、3密を避けるため自分に適した避難計画を立ててくださいという部分です。また、予防を心がけましょうということで、避難所内のことですけれども、手洗い、消毒、まさにマスクの着用、せきエチケット、3密を避ける、距離を取るところと、避難所の入所時、避難所内においては体調が悪いときはまずそこにいる市の職員、いますので、スタッフに知らせましょうという形で今回7月号広報でお知らせしようと思っています。まさに議員おっしゃりますとおり、一回で終わると思っていませんし、まだまだ長い期間この感染症が、コロナ絡みは続くものと思えますので、適宜状況に応じてまだ周知してまいります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。本当にいつ災害が起きるか分からない状況でありますので、準備だけは進めていただきたいなと思えます。

その中で、先ほど部長が3密を避けるということで、この名寄の防災計画を見ると、風連日進コミュニティセンター、東風連子供と老人福祉会館、風連の西風連地域のコミュニティー、名寄の大町地区、智恵文の農業作業管理センター、保養センターだとか北国博物館だとか高見区町内会というのは、きっと3密を避けて2メートル以上離なさいよという部分の避難所でしたら、本当に数人しか避難できない状況になると思うのです。その中で部長先ほど、国と道の方針ではまず親戚の家

に行く、友人宅に避難する、そしてホテル等を利用すると書いてあるのです。このホテルというのは、名寄もこういう災害が起きたときにホテルとして利用できる部分というのは確保されているかどうかをお知らせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） ホテル、旅館等、避難所としての活用ということなのだろうと思います。市内でまさに3密を避けるという形で何か所も避難所をつくらなければならぬとか、そういう部分もあろうかと思ひまして、ホテルですとか旅館などの検討も必要となると考えるところでございます。現在市として宿泊施設と災害協定等結んでおりませんが、北海道と協定を結んでいる宿泊施設が市内に複数ございます。宿泊施設を避難所とする場合には、施設側への依頼ですとか詳細な打合せなども必要となってきますので、北海道を通じて避難者の受入れについて協力をお願いすることになると考えておりますし、今後市としてもそういう部分も含めて協定の必要性も考えておりますので、市内のホテルの業界の方々と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。災害起きたときにはきっとその状況になっていないと大変厳しい状況だと思ひますので、早めな取組をして、この必要な部分、しっかりと整えていただきたいと思ひます。取りあえずはマスク、体温計、消毒液、そしてマスク、きっと忘れてこられる方、またない方がおられると思ひます。そして、急いでこられて、マスクがないという方いますけれども、この道のものには警視庁でキッチンペーパーと輪ゴムを使用してマスクを作るという部分がございますので、ぜひキッチンペーパーと輪ゴムも追加して買っていただければなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

最後に、暮らしを守るための施策についてをお聞きしたいと思います。5月29日、うちの党で旭川でこのコロナ対応地方創生臨時交付金の勉強会をさせていただきました。いろんな部分で使えるなという部分もありましたし、各市町村の部分でこういう取組もやっているのだという部分を見せていただきました。本当に今日それを全部言おうかなと思つたら、明日何個か出るものもありますし、それを避けてちょっとお話を進めさせていただきます。暮らしを守る中には、企業もありますし、一般の方もいるのですけれども、行政手続に関わる臨時措置で収入減の世帯には市民税の猶予だとか、昨日固定資産税をとという同僚議員がいまして、駄目だと言われたのですけれども、固定資産税、あと国税税徴収、そして上下水道、そして市営住宅の猶予、無担保、延滞金なしの分割にすれという部分もありますし、逆に留萌さんは飲食店、2、3、4だったかな、下水道料金ただにしている部分もございます。いろんな部分でこれからも臨時交付金が来ると思ひます。その中でしっかりと対応できる体制をつくっていただきたいのと先ほど暮らしを守るでいろんな部分で言っていました。今名寄でもこの臨時措置で車の税金や何か猶予ありますよとやっているのですけれども、今現状そういう方々って大分来ているのでしょうか。教えていただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 税の猶予の関係につきましては、法人で4件申請が上がっております。これは、法人住民税と固定資産税の部分になります。また、申請予定として1件あるという部分と相談件数としては11件の御相談をいただいております。6月10日に個人住民税の普通徴収の納付書が送付されたこともございますので、今後こういった相談なんかも増えてくるのではないかと考えております。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） しっかり対応していただきたいなと思います。

またそして、生活困窮者、これ見ると相当多いですね、状況から見て。35件の方々、今まで、リーマンショックのときでもここまでいなかったのではないかなというぐらい多いのではないですか。35件、道社協のもので基金の小口、10万円が25、そして月々15万円の総合支援が5件、3万円の生活資金が6件ということで、住居も3名おられるという状況の中です。この生活困窮者の部分でも支援をしっかりと入れていただきたい。逆にこの道のものとな寄市の生活資金のものなのですけれども、返さなければいけないですね、きっと。だから、なかなか借りられないという生活困窮者もすごくおられるという現状があるという部分だと思うのです。社協に行っても何か月後返さなければいけないという部分があるというふうにちょっと相談されたことあるので、ぜひその方々も含めて支援をしていただきたいというふうに思います。これだけ来ているということは、相当の方々が生計、大変な思いされているなという部分だと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、独り親の部分は臨時特別交付金が国から満額、100%、もう先月のうちに決まっていたから、世帯5万円の、2子から3万円ということで、先ほど言った2人のお子さんを持つ独り親のお母さんが電話来たのは、先ほど言ったのはそこなのです。本当仕事休めない、子供を預けたいのだけれども、駄目だった。そして、泣く泣く2人をアパートにいさせて、本当は冬なら燃料もたかない、食事も要らない、そして電気も使わないのだけれども、そのような状況だったのでよねと。そして、その後この独り親の臨時特別交付金が来たのです。そして、本当よかったなというふうに私は思いますし、そういった場面で学校を2月27日から5月18日ぐらいまでかな、休んでいた中で、本当片親の人、また両親の人も、

両親も大変な思いで子供と生活をして、仕事をされていきました。そんな意味で小学校、中学校の生徒を持っているお母さん方に子供たちのためにあるところでは4月から7月まで給食費を2分の1助成する市町村もあります。これ給食費でしたら名寄1,900人いますから、約三千何ぼですから、1,800円にしても一月262万円、そして5、6、7で786万円ぐらいです。また、小中学校の世帯1人に、先週室蘭の青山市長が本当にやっぱり大変な環境で生活をしていただいているから、1人に6,000円の商品券を差し上げますということで出ていました。本当やっぱりそういう部分が私は必要なというふうに思って、今回第1期目のときにはなかなかこの小学校、中学校の部分が出ていないなというふうに思ったのですけれども、次がどういう部分が出るか分からないのですけれども、小中学校の生徒のためにどう支援していくかというのが私は本当に必要なと思うのです。そして、青山市長が言った商品券、1,900人の小中学校の生徒に配るとすれば1,500万円、安いですね。それだけの価値は私はすごくあると思うのですけれども、次の交付金のときでもいいです。どういう考えでいるのか、ちょっと考えがあれば聞きたいし、検討する上でも、検討するといったら終わってしまうから、ぜひ支援していきたいのお話を聞きたいなというふうに思うのですけれども、よろしく願いします。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 財政問題にも多少関わりますので、私のほうから答弁させていただきまされども、恐らくこのコロナの影響についてはちょっと長丁場になるのは間違いないと思っておりますし、今の経済情勢が実際に景気感となって表れてくるのもまだ時間かかる、タイムラグがあると思います。この間いろんなところでお話聞かせていただいておりますけれども、様々なところでお困りの方がいらっしゃると思いますので、一つずつまたそこ丁寧に拾い上げていきたいと思



います。財源としましては、やはり臨時交付金が創設されておりますので、この中でどのように組めるか。予定では、そろそろ限度額、あるいは取扱い要領の詳細も来るとは思っていたのですが、まだ到着しないようですから、次の段階に向けて様々な状況を拾いながらどこが一番効き目があるのか、そして経済問題ということから考えると、やっぱり市内の経済の活性化にそれがつながるような施策として打ち出すのが一番有効かなと思いますので、改めて庁内挙げて努力してまいりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしく願いいたします。本当前回1億7,000万円ですから、私は3億5,000万円が頭に入って、これだけかかるのだという部分しか頭にないものですから、ぜひよろしく願いします。この商品券発行することによってやっぱりお母さん、お父さんも助かりますし、そして地域の商店街の方も本当に助かると思うのです。予算の分もありますけれども、ぜひよろしく願いします。

あとは、先ほど名寄大学の臨時交付金の中の学びの継続、学生支援緊急支援金のお話がありまして、5月29日から取りまとめて、6月19日出すというふうに言われていますけれども、取りあえず住民税非課税世帯の学生が何人、そして上記以外の学生は何人なのかちょっと教えていただきたい。住民税非課税は20万円ですよね。そして、上記以外の学生は10万円ですから、名寄大学に何名の方が住民税非課税の方、そして両親等々が失業して、この上記以外の学生になる人が何人ぐらいいるのか、概算、分かる範囲でよろしいですけれども、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 丸箆大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箆啓一君） 大学全体で今781名在籍しておりますが、そのうち住民税非課税世帯が何件あるのかというのは現在把握し

ておりませんが、今回国が制度設計しましたこの制度、今取りまとめているところですが、この制度要綱に関して96名の学生さんが該当するというふうに考えておりました、その96名を日本学生支援機構のほうに大学から推薦する予定で今準備を進めているところです。そのうち生活保護世帯については29件、およそ30件というふうに把握してございます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。これだけいるというのはびっくりしました。生活保護30名、そして全体で96といたら18%ぐらいなのかなと思いますけれども、この中で、これはだから学生、学びの継続のための支援ですから、その生徒たちはやめないと思うのです。そして、そういう状況下、やめなければいけないという状況下になる生徒というのはこのほかにいないということですね。何とか継続して学生生活を送れるという方、この給付を、金額少ないですけれども、受ければ、あとは授業料免除だとか何かで頑張っていくという部分ですから、やめるということはないと思うのですけれども、その状況というのをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 丸箆大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箆啓一君） 先ほど申し上げた今回国の制度設計した内容の数字でございますが、そのうち生活保護世帯の方については、新たな就学支援制度というのが今年度4月から立ち上がっております、給付型の奨学金を受給しているというのが前提になっておりました、さらに給付型の奨学金を受給された学生さんは授業料も減免措置取るような制度設計になってございますので、就学の継続が極めて困難だというふうな把握はしてございません。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ名寄大学をそのような形でやめるという子を出さ

ないように努力をしていただきたいと思います。

最後に、本当にこの感染症でいろんな部分で生活が困窮されている方、そして家を失った方もおられますし、名寄市として全力でこの地方創生臨時交付金を最大限活用していただいて、安心して暮らせる名寄の市民をぜひ守っていただくことをお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染症に関する支援について、三浦勝秀議員。

○5番（三浦勝秀議員） 議長より指名いただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染問題も5月25日に緊急事態宣言の全面解除で新たな局面を迎え、終息には至らない中、外出自粛の解除、公共施設や飲食店など営業が再開されたところであります。また、イベントの開催においても今週末から都道府県をまたぐ移動が緩和されるなど段階的に実施の予定をされている地域もあり、多大な痛みを受けた社会経済活動の立て直しが求められております。この期間で会社経営の悪化、店舗の閉店、雇用の減少により収入が減少した学生の暮らしなど、改めて人間社会での交流、接触の重要性を感じているところでございます。これからは終息に向かうべく国や北海道の動向を注視し、自治体として社会現象の実態分析とリスク管理、対策は今後のために確実に実施していただきたいと思います。本市におきましても、経済を守るため融資制度や各給付金や支援等に対する膨大な量の事務作業やホームページや広報による市民への情報共有、市民からの相談対応など現在も御尽力いただいている職員の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。

大項目1、新型コロナウイルス感染症に関する支援について、小項目1、飲食業界に対する支援について。5月24日から販売された市内飲食店

の利用促進と関連企業に波及すべく飲食店で使用できる3,000円の負担で4,000円分の商品券と引換えとなるなよろ地域商品券、プレミアム付き商品券が発行され、実行委員会の市民周知により6月12日に完売の報告を受けているところでございます。そこで、なよろ地域商品券の利用状況について、購入された年齢層や男女の比率、利用者からの要望等、どのような分析をされているのかお伺いいたします。また、この地域商品券の実施について課題があるとすれば、併せてお伺いいたします。さらに、消費拡大に向けた新たな支援策等があれば、お考えも併せてお伺いいたします。

次に、飲食業の現状について。4月末に行いました名寄料飲店連合会のアンケート調査の結果によると、売上げが前年度比50%以上減少している事業者が70%あり、このままの状況が続くと半年以上事業継続することができないとの回答も70%以上でした。特に家賃や人件費が大きな負担となっているとの声が多くありました。本市の対策におきましても、事業継続支援給付金として国や道の支援が行き届かない事業者に対しても幅広く迅速かつ柔軟に御対応いただいているところでございます。しかし、依然として経営が厳しい現状が続いており、調べによると外出自粛要請から今月末までに9件の事業者が閉店、または閉店をする予定と聞いております。このように事業継続ができないと関連業者の経営悪化や雇用されていた方々の生活が苦しくなることももちろん、名寄市の経済が疲弊していくことも言うまでもありません。市としてこの飲食業界の現状をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

一方で、このような社会情勢であってもここ3か月の間に4件の新規オープンがあったと認識しております。この新規事業者は、国の持続化給付金や北海道の協力金の支援を受けることが難しく、経営に苦慮しているとの声も聞いております。そこで、新規事業者に対する支援についてお考えお

伺いたいします。

次に、小項目2、観光、宿泊業に対する影響と支援について。新型コロナウイルスの感染が広まった今年2月から、御存じのとおり、名寄市内でホテルや旅館の予約キャンセルが相次ぐなど観光業を中心に大きな打撃を受けています。宿泊や旅行業界の影響が深刻化する中、感染終息のタイミングを見極め、市内外から観光客を呼び込む取組を進めていくべきだと考えます。また、感染拡大防止に伴うイベントや外出の自粛、世界的な供給網ストップによる生産縮小など幅広い業種に影響が及んでいる現状でございます。今後の観光と宿泊業、また関連産業の在り方を考えることも今すべきことの一つであり、名寄市がどのような観光のビジョンを思い描いて復興を目指すのか考え始めなければならないと思います。今回改めて観光市場と関連産業が外的要因に依存していることを強く思い知らされたところであり、不測の事態が起こるたびに緊急対策を講ずるだけでなく、いつ来るかわからないが、いつかは来るという備えが必要であると考えます。このようなことが起こったときの被害を最小限に抑える仕組みづくり、そして観光に関わる産業や地域が立ち直る力を支援する仕組みづくりが必要であると考えます。そこで、市内の観光業や宿泊業の落ち込みをどのように把握、分析をし、追加の支援策等の検討がなされているのかお伺いいたします。

また、国では内閣や経産省、国交省、農水省が連携して、観光やイベントなどに関わる支援として新型コロナウイルス終息後に国内の人の流れやまちのにぎわいを創出し、地域活性化を図る官民一体のキャンペーン、GoToキャンペーンを実施するとあり、北海道も北海道民の旅行代金を最大半額補助するどうみん割など進めているところであると認識しております。タイミングを見ながらになるとは思いますが、観光客や合宿の誘致についてどのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、アフターコロナの捉え方について。新型コロナウイルスで経済の冷え込みが懸念されている中、その中で多くの事業者が知恵を絞り、感染リスクを減らすためにビニールカーテンや消毒液、検温器の設置など北海道スタイルを実践し、必死に事業と雇用の継続を日々闘っているところがあります。今後もしばらくは新型コロナウイルスの感染リスクに対して慎重にならざるを得ない状況は続くと思われま。このような状況下では、新型コロナウイルスの問題が起こる前のような経済状況がすぐに戻ってくるとは考えにくく、コロナ終息後のいわゆるアフターコロナやウイズコロナといった捉え方について考える必要があると思います。旅行者がいつ戻ってくるかめどが立ちにくいこともあり、インバウンドだけではなく、国内における人の流れとにぎわいをつくり出すために日本人の集客にも目を向けることが必要であると考えます。そこで、観光客や宿泊者に対する割引や補助制度などの支援も今の段階から考えていくことについて御見解お聞かせください。また、民間の取組に対する市の受け止め、市内経済効果へのつなぎ方についてお考えお伺いいたします。

以上、この場から質問させていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 三浦議員から大項目1点について御質問いただきました。初めに、大項目1、新型コロナウイルス感染症に関する支援について、小項目1、飲食業に対する支援等についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策の一つとして、外出の自粛や歓送迎会のキャンセルなど特に影響が大きい飲食業を支援するため、商工団体等による実行委員会が実施するプレミアム付き商品券に対して支援することとし、さきの第1回定例会において議決いただきました。このプレミアム付き商品券は、飲食店限定なよろ地域商品券として実行委員会において新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため国の緊急事態宣

言及び北海道の緊急事態措置の期間が終了するまで実施を見合わせておりましたが、5月24日から同商品券の販売を開始し、多くの市民に御購入いただき、6月12日に1万5,000セットが完売したとのことでございます。リアルタイムの利用状況を把握するのは難しいのですが、実行委員会から参加店への支払いは基本週に1回と聞いておりました、6月17日、昨日現在で86店、826万5,000円の経済効果となっております。ただ、先ほど御質問ありました購入層ですとか男女の比率とか、そこについてまだまだ商工会議所から報告をいただいておりますので、これについてはまた今後ヒアリングしたいと思っております。

販売、利用開始から3週間以上経過いたしました。商品券取扱店の選定方法や周知方法に課題が見えており、具体的には選定方法については開始当初の考え方として実行委員会構成団体に属する飲食店を基本としたとのことでしたが、その後市及び実行委員会に対して構成団体に属さない飲食店も取り扱えるようにしてほしいとの要望があり、実行委員会でも検討した結果、一定のルールを設け、構成団体に属さない飲食店も取り扱うことができるよう改善されたと聞いております。また、周知の方法につきまして、商品券販売時に配布した取扱店一覧のチラシの情報が随時更新されることについて実行委員会において検討し、名寄商工会議所ホームページでの更新で周知を図るとともに、チラシや新聞広告などを通じて取扱店が随時更新されることについて周知を図るとのことでございます。このような課題を踏まえつつ現行のプレミアム付き商品券に続く消費喚起先を検討中でございます。

飲食業界の現状把握ということですが、事業継続支援給付金の支給状況を業種ごとに分析をいたしますと、6月26日支給予定分までの377件のうち飲食業が133件、35%と最も多く、新型コロナウイルス感染症の影響は飲食業で特に甚

大であり、厳しい経営環境に置かれている実態が把握できたところでございます。

次に、小項目の2、観光業と宿泊業に対する支援等についてお答えいたします。観光業と宿泊業への影響につきましては、名寄商工会議所及び風連商工会が3月に実施した緊急アンケート調査から外出の自粛や歓送迎会のキャンセルなどにより飲食業や宿泊業の影響が大きいということを把握いたしまして、中でも特に影響の大きい飲食業を対象としたプレミアム付き商品券の支援を受けていただいたところです。その後、4月に名寄商工会議所及び風連商工会において実施した幅広い内容のアンケート調査を基に業種ごとの影響を分析し、飲食業及び宿泊業の影響が大きいことを改めて把握をいたしました。さらなる影響の長期化及び拡大への対策として、次の段階の制度設計に当たっては事業継続支援給付金への相談内容や申請内容から業種ごとの影響の傾向を把握するほか、各業界のキーパーソンから影響の状況を直接ヒアリングするなどしており、より効果的な対策となるよう検討しているところでございます。

新型コロナウイルスによる影響の終息を見越した観光客や宿泊者への支援につきましては、国の第一次補正予算で計上されたGOTOキャンペーンのほか、北海道においてはどうみん割について実施されるところでございます。今後こういった国や道の支援内容も注視をしまいたいと考えております。

落ち込む市内経済を相互に支え合う連携の動きとして、市内運送事業者が国土交通省の特例を活用して委託し、タクシーで市内飲食店のテイクアウト料理を運ぶサービスを実施しているほか、地元青年団体が市内飲食店の出前やテイクアウトの利用促進のために実施しているスタンプラリーに対しては、活動の趣旨に鑑み、景品である市指定ごみ袋を提供させていただいたところです。このような民間事業者が相互に連携した取組が重要であると考えておりました、市としても可能な範囲

で支援を講じることで取組を後押しし、広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） それぞれ御答弁いただきました。この2日間、経済対策に関しましてほかの議員の皆さんからも質問が幾つかありますので、重複しない項目のみの再質問とさせていただきます。

まず、1点目、商品券についてなのですが、今交換されたのが826万円ということで、大体20%ぐらいですか。こちらあと残り、まだ未換金であったり、使われていない方、まだ期間もありますので、いると思うのですが、さらなる市民への追加の周知などお考えありましたら、お聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 1万5,000セット販売しているところでございまして、今826万円ということです。これ週1回事業者さんからは実行委員会事務局のほうに都度申請といいたいでしょうか、来て、お支払いを週1回ということで、昨日一つ更新されたわけなのですけれども、利用の周知につきましては実行委員会のほうで新聞広告ですとかホームページのほうでされるものと考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） これから状況見てということであります。こういった市民周知のPRに対しての効果検証というのってすごく難しいと思うのです。こういった商品券に交換できるということは、見てくれた市民の皆様が来ていただいた。だから、こういった媒体で理解して来ていただいたのかなというデータを取る一つのチャンスになると考えております。なので、こういった分析も必要と考えるのですが、そういった点に対してどうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） そのような分析については、これ実行委員会のほうでやっていただいている事業ですので、実行委員会のところでどのように考えるか、実行委員会を形成している名寄商工会議所、風連商工会とは常に連携取り合っておりますので、今後この情報を伝えて、その分析についても情報提供していきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 先ほどの高橋議員の話ではないのですが、こういった広告媒体が市民のこういった年齢層に伝わるのかといったところも調査研究必要になると思いますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2つ目です。こちら事業に対する支援について御理解させていただきました。特に大型、数十人入るような大きい店舗の皆さん、こちら人件費や家賃などほかの事業者さんに比べて多くかかってしまうといったことがありまして、持続化給付金の20万円、これではちょっと厳しいのではないかとといった声もあるのですが、そういった点に対してどうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 議員おっしゃるとおり、大きな店舗のほうが大きな経費がかかることは承知しております。大型店に対しましては、人件費や家賃に対する支援ということで、6月12日に成立をした国の第二次補正予算に関連予算が計上されております。例えば厚生労働省の関連では、雇用調整助成金に関連して休業、教育訓練の助成額の上限額が8,330円から1万5,000円に拡充された、そういったものありますし、解雇を行っていない中小企業の場合は助成率を10分の10に引き上げるといったような特例措置もさらに拡充されたところですよ。それから、経済産業省の関連では地代、家賃の負担を軽減することを目的としてテナント事業者に対し給付金を支給する家賃支援給付金が盛り込まれておりまして、

中小企業などの法人は最大600万円、個人事業主は最大300万円が支給されるところでございます。市内経済への影響のさらなる長期化と拡大が見込まれる中、本市としてもその次の段階として影響の度合いに応じてメリハリをつけた支援が必要だと考えておまして、飲食業、宿泊業、バス、タクシー業など業種ごとに特徴的な固定費に着目した経済対策を考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 本当に国や道からも様々な支援もさせていただいていると思いますので、全部行政が、市が、市がというわけではなくて、こういった制度もありますよといった、先ほどと一緒になるのですが、周知、こちらやっていたければ市内業者の方々も助かるのではないかなと私も思いますので、よろしく願いいたします。

飛ばして飛ばして、最後、昨日市長からの御答弁にもありましたように、観光に関して、今村議員の御答弁でもありましたように、このコロナ、追っかけではないのですけれども、地方にスポットが当たる可能性が本当にあると私も思っております。この本市のPRであったり、交流人口の増加であったり、そういったところにも、もちろん限りある財源の中ですが、ほかの事業との兼ね合いもあると思いますが、この観光や産業に関して積極的に御協力いただけるという認識でいさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今田畑室長のほうからお話ありましたけれども、とりわけ観光業、宿泊業に関しては影響が甚大であるというふうに我々も考えておまして、それぞれの業種ごとにそれぞれの影響が見えてきていますので、またメリハリをつけた、まずは目先の支援をしっかりとやっていくということが大事でありますし、議員がおっしゃられるように、国や道の様々な支援策もしっかりと丁寧に周知をして、いろんな形でしっか

りとそうした政策が行き届くようにしていくということがまずは大事だろうというふうに思います。このコロナの終息がなかなか見えていかない中で、観光に対してでは次どういう手を打っていかうというのはなかなか難しいものがあるのかなというふうに思いますが、いろんなところでも議論がなされておりますが、まずは足元のマーケットから少しずつ回復をしていくということが肝要ではないかというお話も出ているというふうに思います。そうした観点から、そして事業者さんが活動しやすいような支援もしっかりとやっていくことも視野に検討に入れながら、これから長い闘いになっていくというふうに思いますので、その都度適時効果的な施策をできるようにしっかりと注視をしながらまた検討していきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。このたび様々な支援いただいて、改めて事業者の皆様が、市の施策に協力したいなどおっしゃっていただける事業者さんも出てきておまして、名寄市が本当ウィン・ウィンになるような施策の展開をお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時37分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 今 村 芳 彦

令和2年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和2年6月19日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）（名寄振興公社のあり方に関する特別委員長報告）  
日程第4 議案第17号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について  
日程第5 議案第18号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第6 議案第19号 名寄市介護保険条例の一部改正について  
日程第7 議案第20号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第5号）  
日程第8 議案第21号 名寄市議会委員会条例の一部改正について  
日程第9 意見書案第1号 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書  
意見書案第2号 雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書  
意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症拡大によって家賃の支払に困難を来す人々など、すべての人に安心できる住居の確保・維持を求める意見書  
意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
意見書案第5号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書  
意見書案第6号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実

現に向けた意見書

- 日程第10 報告第8号 例月現金出納検査報告、財務監査（随時監査）報告について  
日程第11 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会報告について  
日程第12 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）（名寄振興公社のあり方に関する特別委員長報告）  
日程第4 議案第17号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について  
日程第5 議案第18号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第6 議案第19号 名寄市介護保険条例の一部改正について  
日程第7 議案第20号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第5号）  
日程第8 議案第21号 名寄市議会委員会条例の一部改正について  
日程第9 意見書案第1号 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書  
意見書案第2号 雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書  
意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症拡大によって家賃の支払に困難を来す人々など、すべての人に安心できる住居の確保・維持を求める意見書  
意見書案第4号 地方財政の充実・強



化を求める意見書

意見書案第5号 2020年度北海道

最低賃金改正等に関する意見書

意見書案第6号 「子どもの貧困」解

消など教育予算確保・拡充と就学保

障、義務教育費国庫負担制度堅持・負

担率1/2への復元、教職員の超勤・

多忙化解消・「30人以下学級」の実

現に向けた意見書

日程第10 報告第8号 例月現金出納検査報告、  
財務監査（随時監査）報告について

日程第11 名寄振興公社のあり方に関する特別委  
員会報告について

日程第12 閉会中継続審査（調査）の申し出につ  
いて

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由	美	議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美枝	子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	久	保		敏
書	記	伊	藤	慈	生
書	記	開	発	恵	美
書	記	加	藤		諒

1. 説明員

市	長	加	藤	剛	士	君
副市	長	橋	本	正	道	君
教	育	長	小	野	浩	一
総	務	部	長	渡	辺	博
史						君
総	合	政	策	部	長	石
毅						君
市	民	部	長	宮	本	和
代						君
健	康	福	祉	部	長	小
人						君
進						君
建	設	水	道	部	長	木
睦						君
教	育	部	長	河	合	信
二						君
市	立	総	合	病	院	長
岡						村
弘						重
市	立	大	学	局	長	丸
啓						一
一						君
こ	ど	も	・	高	齢	者
支	援	室	長	廣	嶋	淳
一						君
産	業	振	興	室	長	田
畑						次
郎						君
上	下	水	道	室	長	鈴
寛						君
会	計	室	長	末	吉	ひ
と						み
監	査	委	員	鹿	野	裕
二						君

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

13番 高橋 伸典 議員

15番 東川 孝義 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

コロナ禍に関連する高齢者への対応について外2件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルスの感染が表面化し、対策が始まって約半年が過ぎました。終息はまだ先のようで、見えてきません。感染拡大の第2波、第3波に対応する体制も準備する必要があるかと思っております。そこで、コロナ禍に関連する高齢者への対応について伺います。1つに、施設入所者への対応について伺います。入所者の様子を見ている間に他の利用者や職員に感染しないか不安、施設入所者への対応、また介護労働者への対応はどのようになっているのか伺います。PCR検査の実施やマスク、消毒液などは充実に備蓄がされているのかどうか、さらには感染対策の必要経費などについてもお知らせをいただきたいと思っております。さらに、市内の介護事業者の経営について伺います。全国的には利用者の減少や感染対策での経費負担、休止の要請などにより事業継続が危ぶまれる状況も生まれていると聞いています。名寄市内の介護事業所の経営についてお知ら

せください。

2つ目に、訪問介護、通所介護への対応について伺います。通所サービスは、3密になりやすい環境であります。感染を心配して、利用を控える利用者も多いのではないのでしょうか。通えなくなると、機能低下も懸念されます。また、自宅で入浴できない方の清潔の保持なども心配される場所です。介護従事者への対応などお伺いをしたいと思います。在宅高齢者を訪問するヘルパーの方々は、自分自身が利用者へに感染させるのではないかと不安や利用者から感染するかもしれないという不安の中で感染対策を講じながら訪問を続けていらっしゃると思います。訪問先ごとにマスクを替えないといけない状況だと私は思っています。PCR検査、マスクなどの備蓄についてお伺いをしたいと思います。

3つに、独居者への対応について伺います。特に高齢の独り暮らしの方々について伺いたいと思っております。10万円の定額給付金についても私にももらえるのといった、こんな質問がありました。家に籠もりきりで、会話もなく、情報もない状態が続いています。マスクがなくて困っている方もいらっしゃいました。対応についてお聞かせください。

4つに、障がい者への対応についてお聞きします。障害者手帳の所持者数は、身体、知的、精神合わせて約1,900人台で推移していると言われております。これは、第2期名寄市地域福祉計画から出した数字です。この中で特に高齢の方々への情報提供含めてどのような対応をされているのか伺いたいと思っております。

大項目2点目、コロナ禍に関連する小中高生への対応について伺います。長期の休校によってかつてない学習の遅れとそれに伴う格差が生まれています。一人一人の子供に丁寧に寄り添い、心のケアにしっかり取り組む手厚い教育が必要になっております。1つに、学ぶ権利の保障です。詰め込みを行うと、子供たちに新たなストレスを与えて

しまうのではないかと危惧されます。教育課程編成は、子供の実態を踏まえた柔軟な方法で進めていただきたいと考えています。特に小学校1年生、中学校1年生への対応、そして小6、高校進学を控えた中3への対応はどのように進められているのか伺います。安全に学べる環境づくりとして、保健室の充実が欠かせません。保健室の状況について伺います。教室の準備や教科の準備など教職員への負担は今まで以上のものがあるのではないのでしょうか。先生たちの健康管理、コロナ対策を含めてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思ひます。さらに、収入が急減した家庭への支援についてもお聞かせください。

2つに、養育状況の把握と支援について伺います。子供たちの日常を守ることが必要です。家に閉じ籠もることで親も子も大きなストレスを抱えています。虐待の通報が非常に増えていると言われています。虐待等の状況把握はどのようになっているのでしょうか。長期の休校で給食がないことから、栄養のバランスが取れた食事を取ることが難しくなっている子供が増えていると言われます。養育状況の把握と支援について伺います。こういったときに学童保育、児童クラブの充実が重要となってくると考えます。状況についてお知らせをいただきたいと思ひます。

3つに、心の支援について伺います。豊かな成長、発達の保障が求められます。コロナが怖くて登校できない、そんな子供たちへの対応について伺います。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置は、どのようになっているのでしょうか。ネット依存、ゲーム依存など生活リズムの崩れに対する対応についてもお聞きをしたいと思います。

大項目3つ目、コロナ禍に関連する市内経済への対応についてお伺ひします。1つ、中小企業事業所等への支援について伺ひます。国や道、市の支援が進められていますけれども、実績では数が上がっていないように感じています。支援の状況

についてお知らせください。

2つに、非正規労働者や学生アルバイト等への支援について伺ひます。4月末の雇用情勢で求人倍率は1.08倍となつて、昨年度同月よりか下がっていると言われてひます。飲食店などの休業、営業縮小している中、非正規労働者や学生アルバイト等の方々の雇用状況は厳しくなつてひるのではないのでしょうか。こうした方々への支援についてお知らせをいただきたいと思ひます。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） おはようございます。川村議員から大きく3点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては教育部長から、大項目3につきましては産業振興室長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大項目1、コロナ禍に関連する高齢者への配慮について、小項目1、施設入所者への対応についてお答えいたします。1点目の施設入所者への対応につきましては、各施設では従来より国から示されております感染対策マニュアルや新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等に基づくせきエチケット、手洗い、アルコール消毒、職員や利用者が発熱等の症状がある場合の対応、面会制限など事業所内での周知徹底を図り、集団感染の防止を図つてきており、今後も継続してまいります。具体的な対応例としまして、特別養護老人ホーム清峰園では2月25日から原則としてみとりの方の家族以外は面会制限を実施し、緊急事態宣言解除後の新しい生活様式では全国老人福祉施設協議会が示してひますガイドラインに基づき、7月9日までは現行の方法で面会制限を継続することとしてひます。このような状況から、家族への定期報告の際に日頃の状況を介護職員からメモでお知らせしたり、5月8日からは予約制

によりオンライン面会を実施し、通信機器を持たない御家族には施設の玄関ホールにて施設のタブレットでオンライン面会を実施しております。6月5日現在、57回の利用がございました。今後においても、感染拡大防止を図りつつ入所者及び御家族が安心できる環境を整えていくために必要な支援をしてまいります。

2点目の施設職員の対応につきましては、職員は各自出勤前に検温を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤をしないこととしております。また、発熱があった場合には解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善してから出勤するといった対応が取られており、状態によっては保健所に相談するようにしております。感染予防の対策としては、勤務中は全員マスクの着用、手指の消毒や手洗いを行い、喀たん吸引等の際には飛沫感染防止のためゴーグル等を着用するなどの対策が行われております。また、昼休み等の対応として、3密を避けるため会議室などを使用し、特に食事の際には職員同士が感染しないように対策がされております。さらに、不要不急の外出や特に感染者が多い地域との往來の自粛、ゴールデンウィーク中などでの帰省の自粛といった取組がされたところです。

3点目のPCR検査等の対応につきましては、感染が疑われる職員や入所者がいた場合には保健所や帰国者・接触者相談センターに電話連絡をし、指示を受けることとなっており、その指示に基づき検査を受けるなどの対応することとしております。

4点目の感染対策にかかった経費につきましては、1月から3月には例年インフルエンザの流行期であることから、感染症対策でマスクやアルコール消毒液を使用するため一定の備蓄もされておりました。しかし、感染予防の対策が長期化していることに加え、マスクや消毒液などの高騰により施設の負担が増えております。このことから、国は第二次補正予算で感染症対策に必要な物品購

入などについて都道府県を通じて事業所を支援することが予定されておりますので、今後においても事業所の感染対策に係る経費に対する支援制度について情報提供等を行うとともに、必要な支援をしてまいります。

5点目のマスク、アルコール消毒液などの備蓄状況につきましては、各事業所において備蓄がされておりますが、感染症の長期化や品薄の状況によりマスクを数日利用することができるシートの使用や手指の消毒と手洗いを併用するなど工夫しながら感染予防の対策を行っております。現在はマスクやアルコール消毒液については徐々に入手できるようになってきておりますが、十分な状況ではありません。引き続き各事業所の備蓄状況について調査し、安心して受けることができる介護サービスなどが継続していけるよう国の支援策と併せ、市といたしましても必要な支援をしてまいります。

6点目の介護事業所の減収などによる経営に与える影響につきましては、十分な検証はできておりませんが、3月から4月にかけて感染予防のために自主的に通所介護や短期入所、生活介護で利用を控えている方がおられ、短期入所では前年と比較して介護報酬が15%程度の減少となっているとの報告も受けております。国からの通知において、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いでは、感染拡大防止のため休業要請の有無によらず介護報酬の算定について特例の活用が可能となる措置が取られるなど事業所のサービス継続支援も行われていることから、今後も介護サービス事業所に対して様々な情報を提供しながら対応してまいります。

次に、小項目2、訪問介護と通所介護への対応についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策期間中の訪問介護及び通所介護の事業所における対応につきましては、小項目1で答弁させていただいたとおり、施設入所と同様に国が

ら示されております感染対策マニュアルや新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等に基づき感染拡大の防止を図ってきております。訪問介護では、職員は各自出勤前に検温を行い、発熱の症状が認められる場合には出勤をしないことの徹底を図り、サービスの提供に当たってはマスクの着用や消毒などの感染予防の対策を行っております。通所介護では、送迎職員の乗車前や利用者本人の検温により発熱が認められる場合には利用を控えていただくなどの対応やサービスの提供に当たっては施設内での3つの密の回避や訪問介護と同様の感染対策を図ってきております。また、利用者、その家族に対しても道外や感染地域への不要不急の旅行や移動を控えていただくとともに、道外や感染地域に居住している家族の帰省なども控えていただくようお願いするなどの対応もしております。マスク、アルコール消毒液等の備蓄につきましては施設と同様の状況であり、引き続き事業所における備蓄状況について調査し、介護サービスなどを継続するために必要な支援をしてまいります。

次に、小項目3、独居者への対応についてお答えいたします。国や北海道の緊急事態宣言の期間中において、地域包括支援センターで把握している状況では、外出自粛によりふだん行っていた活動や集まることができる場がなくなり、外出することが少なくなったという高齢者からの相談が数件ございました。高齢者の独り暮らしや夫婦世帯の方の健康や介護に関する相談については、新型コロナウイルス感染症発生前とほとんど変わらない状況となっております。また、市では独り暮らし高齢者の安否不明などの異変を見つけたときの対応としまして生活関連事業者や関係機関からの協力による地域見守りネットワーク事業や週1回の昼食配達方式に併せ、利用者の安否確認を行う配食サービス事業を実施しておりますが、外出自粛期間における安否不明等に関して市への相談や連絡はございませんでした。今後においても新

型コロナウイルス感染症の長期化や国や北海道から外出自粛などの要請が想定されることから、町内会や民生委員、関係機関と連携しながら、国や北海道などから情報提供される見守り体制の事例も参考にしながら、独り暮らし高齢者や地域の皆様が安心して暮らしていけるよう新型コロナウイルスの感染予防対策を図りながら地域における見守り体制の充実に取り組んでまいります。

次に、小項目4、障がい者への対応についてお答えいたします。障がい者の福祉施設に継続して通所されている高齢の障がい者の方につきましては、福祉施設の職員の見守り等の支援を受け、通所を継続することができている状況です。また、障がい者のグループホーム等で生活をしている高齢の障がい者の方につきましては、グループホームの職員の見守り等の支援を受け、グループホームでの生活を継続することができております。自宅で独り暮らしをしている高齢の障がい者の方につきましては、ヘルパーの支援が入っている場合が多いため、ヘルパーが具体的な支援やケアマネによる見守り等を行うことで独り暮らしでの生活が継続できている状況でございます。新型コロナウイルスの終息は見通しが不透明な状況であります。今回御質問にあったような障がい者に関する地域の課題につきましては、定期的を開催しております名寄市障害者自立支援協議会でも情報共有を図り、必要な対策などについて検討し、支援してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、コロナ禍に関連する小中高生の対応についてお答えをいたします。

小項目（1）、学ぶ権利の保障についてですが、国内での新型コロナウイルス感染拡大の可能性が高まった2月27日から北海道の学校で、また3月2日から政府の要請により全国の学校で一斉臨時休業が行われました。本市の小中学校において

は、3月に分散登校や規模を縮小した中で卒業式を実施し、4月7日の始業式、入学式から学校を再開しましたが、4月16日に全都道府県が緊急事態措置の対象となったことを受け、4月20日から再度臨時休業としました。その後、5月20日から2週間にわたり学校再開に向けた分散登校を行いながら、6月1日から学校を再開したところであります。このような中、国から新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言で示された地域区分を踏まえ、5月22日時点における地域の感染状況に応じて児童生徒及び教職員等の感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障するための学校の新しい生活様式が示されたところでございます。学校の新しい生活様式を踏まえた感染症対策としては、学校には教室の入り口を開けておいたり、2方向の窓を同時に開けたりするなど小まめな換気を行っております。児童生徒の間隔については、1メートルを目安に学級内でできるだけ距離を離れた座席配置としています。教室等の制約から1メートルの距離を確保できない場合は、頻繁な換気を組み合わせることなどの対応に努めております。また、飛沫を飛ばさないよう児童生徒及び教職員は基本的には常時マスクを着用しております。ただし、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断された場合などは、マスクを外して換気したり、児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をしております。児童生徒の毎日の健康管理につきましては、登校前に自宅で検温したり、保護者が健康状況を学校にメール等で報告したりするなど一人一人の健康状況の把握に努めております。さらに、保健室における3密を避けるため各学級に体温計を配置したり、検温とけが等を処置する場所を分けたり、入室人数を制限したりするなどの対策を講じております。

次に、学校の新しい生活様式を踏まえた学習活動については、学習指導要領に示された各教科等の内容を全ての児童生徒が身につけることができ

るよう年間指導計画の見直しや指導方法の工夫、改善など学びの保障のための教育課程を見直すようお願いをしております。特に入学、進学に伴って学習環境や友人関係が変化し、不安やストレスを抱えていると考えられる小学1年生と中学1年生や最終学年である小学6年生と中学3年生には、児童生徒の負担に十分配慮した上で最大限に学びの保障に資する教育活動を推進してきております。具体的には、各学校では小学校1年生や中学校1年生に対しては教室で指導に当たる教職員を増やしたり、児童生徒や保護者を対象にした教育相談、個別相談等を実施するなど一人一人を支援する体制の充実を図ってきております。小学6年生と中学3年生に対しては、今後の感染拡大や高校入試等への対応を見据え、国語や算数、数学、社会、理科、英語の授業を多く学べるように時間割編成を工夫したり、児童生徒の実態に応じて少人数で習熟の程度別に学習する指導においてグループの数を増やし、より少ない人数で学ぶことができる体制を構築するなど個に応じた指導の充実を図ってきております。今後教育委員会といたしましては、各学校と連携しながら指導、助言を行ったり、必要な物品を整備したりするなど物的、人的な視点から児童生徒の学ぶ権利の保障に資する学習環境の整備に努めてまいります。

次に、臨時休業に伴う児童生徒の養育状況の把握と支援について申し上げます。臨時休業の長期化に伴い、保護者が休業により就業継続への不安や収入減少などへのストレスを強く抱えることなどにより児童生徒の虐待や欠食リスクが高まると考えられていることから、児童生徒の安全確保に努めることは極めて重要であると考えております。このため、学校には児童生徒の状況や家庭環境等きめ細かく把握し、適切に対応するようお願いをしております。具体的には、学校では学級担任等を中心として電話等を通じ児童生徒及び保護者との連絡を密にし、おおむね2週間に1回程度児童生徒の心身の健康状態を把握してきました。その

際、保護者だけでなく、児童生徒本人とも直接電話で会話するなどして、状況の把握に努めてきております。特に家庭環境が心配な児童生徒に関しては、在宅時間が大幅に増加することに伴う児童虐待のリスクも踏まえ、電話等の連絡をおおむね1週間に1回以上行うなど児童生徒の状況をきめ細かく把握しております。現在臨時休業中の家庭での大きなトラブル等の報告はありませんが、今後も学校全体で児童生徒一人一人の状況をきめ細かく把握してまいります。学童保育においては、臨時休業期間中、児童が自宅での留守番が困難な場合や保護者が休暇を取得することが困難で、昼間家庭にいない児童については、公設児童クラブ、民間学童保育所全てが早朝から開所し、安全、安心な居場所を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての支援を行ってまいりました。また、家庭での保育が可能な世帯は利用を控えていただくとともに、利用料減免措置を行い、保護者の負担軽減を図ってまいりました。今後も子供たちを感染症のリスクから守るため手洗いやマスク着用、アルコール消毒などの衛生管理や体温測定を行い、児童の体調管理に配慮するなど安全、安心な施設運営に努めてまいります。給食センターにおいては、臨時休校当初の2月27日分の食材に保存ができない食品があり、一部廃棄したものもありましたが、4月20日以降は事前の報道等による情報もあり、早めに食材業者へ連絡することで廃棄食材や余剰食材は発生しておらず、給食費についても徴収しておりません。御指摘の家庭等への弁当などの提供については、衛生管理の関係や配送の問題、給食センターの調理場のスペースなどから困難でありますので、昼食作りの一助となるよう例年卒業する中学校3年生に配付しております簡単お弁当レシピを名寄市ホームページに公開するほか、料理レシピの人気サイト、クックパッドでは名寄市学校給食の人気献立レシピを公開していることから、これらの掲載情報について献立表等を通じ改めて保護者へ周知し、児童生徒の食事支援とし

ていきたいと考えております。

次に、学校再開後における児童生徒の心の支援について申し上げます。児童生徒は長期にわたり学校生活から離れており、進級、進学に伴う教育環境、友人関係の変化や感染症拡大に伴う家庭環境の変化等を背景とした様々な不安やストレスを抱えていると考えられることから、一人一人に応じた心のケアに努めることは極めて重要であると考えています。このため、学校には児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、適切に対応するようお願いをしております。具体的には、学級担任や養護教諭等による全ての児童生徒を対象とした健康観察や健康相談を実施するなどして、一人一人の心や体の状況をきめ細やかに把握しています。また、教育相談体制を強化し、日常的に相談できる体制を構築するとともに、必要に応じて保護者と教育相談を実施しています。

2つ目に、これまで以上に小さなサインを見逃すことなく、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に万全を期しています。また、新たな不登校生を生まないために心身の不調等による欠席や早退、遅刻が始まった初期対応の段階から本人や保護者と面談したり、家庭訪問するなど組織的に適切な支援を行っております。

最後に、感染者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものではないことから、感染症に関する適切な知識を基に発達段階に応じた指導に努めています。今後教育委員会としては、名寄市教育相談センターのハートダイヤルや道教委の子供相談支援センターの活用を周知したり、家庭と連携を図りながら児童生徒一人一人の心のケアに努めてまいります。また、学校には体の健康の保持増進を図るため、3密に配慮しながら体育の授業で児童生徒の体力の状況に応じた準備運動を徐々に取り入れたり、休み時間に縄跳びなど楽しみながら体を動かす活動を取り入れるようお願いをしていきます。さらに、必要に応じて北海道の教

育相談スーパーバイザーから指導、助言を受けるなど教育相談等の支援にも努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目3、コロナ禍に関連する市内経済への対応についてお答えいたします。

まず、小項目1、中小企業事業所等への支援についてですが、本市では新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、まず第1弾として市内中小企業等の資金繰りを支援する融資制度、第2弾として外出の自粛や歓送迎会のキャンセルなど特に影響が大きい飲食業を支援するためのプレミアム付き商品券を発行する実行委員会に対する支援をさきの第1回定例会において議決いただきました。その後市内経済への影響の長期化とそれに伴う拡大が見込まれたことなどから、第3弾となる追加の対策として影響の大きい市内の中小企業及び個人事業主の事業継続を支援するため名寄市事業継続支援給付金を5月8日の臨時会において議決をいただきました。市独自の融資制度につきましては、6月17日時点の申請件数は47件、借入金額2億1,150万円となっており、各金融機関の担当者が預託や保証料の申請のために来庁する際に情報交換を行っているほか、さきに開催した産官金連携なよろ経済サポートネットワークでは、本年3月中という早い時期から市独自の簡素で迅速な制度により市内事業者が融資を受けられたことはよかったとの評価をいただいたところです。国の令和元年度第一次補正予算が成立し、北海道の融資制度を活用した民間金融機関の融資が実質無利子、無担保になって以降は、借入限度額が大きいことや借換えができるなどから、こちらへの申請が主となる傾向が見られるものの、利率がやや有利で、手続が簡素な市の融資も引き続き申請をいただいているところです。事業継続支援給付金につきましては、5月8日から原則郵送による申請の受付を開始し、5月15日に1回

目となる18件360万円を支給し、その後も順調に毎週支給をしており、6月26日支給予定分まで総支給件数は377件、総支給額は7,540万円となっております。給付金の申請状況は、当初の想定に比べ出足が遅く、伸び悩んでいると認識していたことから、国の持続化給付金や道の休業要請への協力に対する支援金との併給が可能である旨を明記した事業概要チラシを広報なよろ6月号に折り込み、全戸配布したところ、相談件数も増え、申請数も着実に伸びてまいりました。6月30日の申請期日に向け、該当する事業者の皆様にも漏れることなく申請いただけますよう市のホームページや新聞広告を活用するなどのほか、経済団体も通じて周知に努めてまいります。

次に、小項目の2、非正規労働者や学生アルバイト等の支援についてお答えいたします。総務省が5月29日に発表した4月の労働力調査によりますと、パートやアルバイトなど非正規労働者数が、前年同月比97万人減と比較可能な2014年以降で下落幅は過去最大となっております。4月の就業者数は前年同月比80万人減の6,628万人で、7年4か月ぶりに減少に転じ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言発令の影響で雇用情勢が大きく悪化している実態が浮き彫りとなりました。本市におきましては、雇用の場を確保する観点から事務所、事業所及び店舗を支援するための経済対策として、先ほど小項目の1の答弁で述べました市内中小企業等の資金繰りを支援する融資制度、プレミアム付き商品券、事業継続支援給付金を実施し、中小企業等の事業継続を支援することにより正規、非正規を問わず労働者の雇用の確保を支援しております。市内経済への影響のさらなる長期化と拡大が見込まれる中、本市としても次の段階としては影響の度合いに応じてメリハリをつけた支援が必要と考えており、具体的には飲食業、宿泊業、バス、タクシー業など業種ごとに特徴的な固定費に着目した経済対策を検討しております。本市としては、こうし



た様々な対策を通じて雇用の場の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきました。時間が限られていますので、何とか時間内、十分に使いながら質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

1つ目の高齢者への対応についてです。施設入所、また訪問介護、通所介護、本当に御苦労していただきながらしていただいているなというのが伝わってまいりました。特養のオンラインも利用されている方からお話を聞いて、いよいよ名寄でもこういった機械を使ってしているのだなというふうなことで、テレビでは随分全国の様子出ていましたので、よかったなというふうに、きっと家族の方も喜ばれているというふうに思っています。引き続き対応をお願いしたいと思っておりますが、実はマスクのことなのですが、これは道内の団体なのですけれども、介護される人もする人もみんな笑顔に！北海道連絡会というのがあります。ここで10日に発表されました。道内の事業所で回答率が37%ということで、非常に高い回答率だったということです。ここで一番に、自治体に何を求めますかというところの一番がマスクと消毒液などの衛生資材の支給、68%になっていました。今日いただきましたこの対策会議の中の資料の中で、いろんな企業の皆さん方から御寄附いただいています。マスク等についても備蓄のほうに回されているのですが、名寄市この施設の中でマスクは本当に十分に足りているのか、働いている方々の皆さんのところにもきちっと手当てされているのか、このところがちょっと気になるころなのですが、もう一度お聞かせください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 各施設のマスクの状況という御質問でございます。市には寄附も

含めまして、市の補正をしまして、購入して、備蓄しております。ただ、施設の介護職員につきましてはサージカルマスクとか使っている部分で、言われた部分がすぐ使えるという状況がない中では、十分にあるかというところでない状況にあります。ただ、最近若干徐々にそういったものも納入できることになっていますが、いずれにしても、先ほど申し上げましたとおり、工夫をしながら使用しているのが現状であります。市においても各施設の状況を把握しながら、そういった福祉系の職員が使うようなマスクも購入先含めて市のほうも調査をしながら対応してまいりたいというふうに思っていますし、消毒液につきましては施設から不足しているなり、購入ができないというような状況が入りましたら、今アルコールのジェルも含めてちょっと備蓄ありますから、そういったものも活用しながら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 高齢の方々もそうですけれども、さきも紹介しましたように、訪問介護、また施設で介護されている方々も自分が感染して、うつしてしまうのではないかと不安、もらってしまうかもしれない不安もありますけれども、やっぱりうつしてしまうのではないかと不安が大きいように聞いていますので、だからそういった意味でもマスク、消毒液というのは徹底するのは非常に重要なことだろうというふうに思っていますので、引き続き手当てのほうお願いしたいというふうに思います。

あと、独り暮らしのところの方々です。相談はそんなになかったということでした。相談できるうちはいいのだと私は思っています。困っていますよと言える人は。だけれども、さっきも言ったように、10万円の定額給付、自分はもらえるかどうか分からないという方も実際にいらした。ということは、情報が本当に入ってこなくて、じつと、出てはいけないよ、うつったら困るからマス

クもないので、外に出ないようにしようと思っ  
ているわけです。情報が無いから、どうしていいか  
分からないということもあるかというふうに思う  
のです。それで、隣のまちのことを言うとちょっ  
と失礼ですけども、土別では各75歳以上の方  
々のところを訪問して、これ例年やっていらっし  
やるので、今回はコロナのこともあったので、早  
めに取り組んだというふうな情報がありました。  
報道がありました。1軒1軒回って、困り事あり  
ませんかというふうなことで、ということをして  
いるというふうに報道があったところですが、  
でも、せんだっての質問の中でやる予定はないと  
いうようなお話があったかなというふうに思うの  
ですけども、やっぱり独り暮らしされていると  
ころというのは大体把握されていらっしやるので  
ないかなと思うのです、市のほうで。そういった  
ところで、やっぱり訪問までいなくても電話な  
りかどうか、お困り事ないですか、そういう  
ふうな手当てをするということも必要ではないか  
というふうに思うのですけれども、その点につい  
てのお考え、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 川村議員がおっ  
しゃるとおり、市のほうに連絡なり相談をして  
くれる方は問題ないのではなくて、今の状況をすぐ  
把握できますけれども、そうではない、家に籠も  
って、やっぱりどうしたらいいか分からないとい  
う人も中にはいるかというふうに思っております。  
うちのほうとしても独り暮らしの部分もある程度  
把握している部分ありますし、家族の状況とい  
うか、近くの、そういった部分も情報的には持っ  
ている部分ありますので、これまではなかなか訪問  
とか動けない部分ありましたけれども、徐々に居  
宅介護支援事業所だったり、まだ民生委員のちょ  
っと活動は控えている部分ありますけれども、連  
携を取りながらそういった方からの相談、そうい  
ったもの受けられるような体制づくり、市のほう  
としても状況見て、取りあえず当面電話とかにな

ると思いますけれども、そういった対応もちよっ  
と検討させていただきながら進めてまいりたいと  
いうふうに考えておりますので、御理解をお願い  
いたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ早急に取り組ん  
でいただきたいなというふうに思っていますので、  
よろしくお願いします。

それでは、時間があまりないので、小中学校生  
への対応についてお伺いをしたいと思います。こ  
ちらのほうも本当に教育委員会の皆さん、また学  
校の、子供たちに接している先生方の御苦勞を思  
うと本当に頭が下がる思いであります。そうした  
中で、先ほどもお話ししましたように、新しく小  
学校に入った、中学生になった子たちへの対応を、  
先ほどお話を聞いたら小まめに対応されている様  
子がうかがえました。私はちょっと心配になって  
いるのが、今の高校進学を控えた中学3年生、こ  
こも心配です。勉強の遅れを非常に心配してい  
るのではないかなというふうに思います。それと、も  
う一つは、ここに東中学校の学校だよりがありま  
す。今年2月28日に発行されているのですけれ  
ども、この中で高校の統合のことがされていて、  
このことを保護者の皆さんや地域の皆さんにお知  
らせしているわけです。それで、令和5年度に向  
けて名寄高校と名寄産業高校の再編を要請してい  
ます。このとき対象にする生徒は現在の小学校6  
年生、ですから年度明けて新しくなりましたから、  
今の中学校1年生がこの統廃合のところの年度に  
関わるということです。それで、コロナに対する  
不安もあります、子供たち。それと同時に、この  
学年の子供たちはその先の高校進学に対する不安  
も非常に大きいものがあるのではないかというふ  
うに私は危惧をしています。昨年度末にこのがん  
ばるねばるが出された時期だったと思うのですけ  
れども、高校進学に対する、道教委が実施したア  
ンケートが行われました。これに対しても保護者  
の方々から不安の声も寄せられています。このこ

とに対してどのように対応していこうとされているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、中学校3年生、高校進学に関してのということですけれども、取りあえず4月20日からまた臨時休校ということになりましたから、履修しなければならない時間数というのが出てきました。そこで、各学校におきましては行事ですとか厳選して、そこでクリアする時間数も計算しながら、この間御報告したとおり、夏休み、2週間程度授業日を持つということで、そこで一定程度超えなければ、年間で1,015時間授業数あるのですけれども、それは今の段階では、これから臨時休校等出てくるとまた変わりますけれども、今の段階ではそこで、夏休み期間でクリアできるということで、文科省から示されている授業時数についてはクリアできるというふうに各学校と検討、協議をしまして、なっていますので、何とかなるのかなというふうに思っています。

それと、高校の再編につきましては、平成30年度にそういう方向でということで道に要望出させていただいています。令和5年度に名寄高校と名寄産業高校を統合にということで、道も名寄市の要望を受けて、今5年度に、統合に向けて準備を進めているというふうに考えております。当然今の中学校1年生が初年度の、統合1年目の生徒になるということで、今から大変不安な面もあると思うのですけれども、なかなか統合ということになるとすごく時間的なもの、ボリュームと申すでしょうか、様々ありますので、ただ早い段階からやはり中学校のほうには学校訪問等高校のほうからしていただいて、どのような教育課程になるですとか、どのような方向で進んでいるというような説明等をきめ細かくやっていただくようなことで、道教委のほうにも当然統合するに当たっての要望というような形もありますから、

そこでも要請をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今このコロナに向けて国立成育医療研究センターがアンケートを取ったようなのですけれども、子供の心の影響なのです。コロナのこと考えると嫌だ、最近集中ができない、いらいらする、こういったことが起きてる中でさらに不安な材料が重なってくる子供たちに対してどう対応するのかなということなのです。この統廃合のことについてもあまり市民の中には、知っている人は知っている、知らない人はほとんど知らない。周知がされていないというふうに私は思っています。ここのところの中で、どう今後子供たち、保護者の皆さん方、統廃合のことについてはこれは高校の問題ですので、また別のところでしたいというふうに思うのですけれども、今の子供たちのこの不安な状況の中でどのように対応していかれようとしているのか非常に心配をしているのですが、その点について再度お考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 大変保護者、児童生徒本人含めて不安になっていることと思うのですけれども、コロナウイルスと共に共生と言ったら語弊があるかもしれませんが、想定をしながら授業等もしていかなければならないということもありますので、確かに不安等は100%払拭できるものではないと思っていますけれども、やはり先ほど言いましたとおり、学校においても担任をはじめ養護教諭等が連携を取りながら不安に思っている子たちのケアに入らせていただいていますので、そこを一つ一つ丁寧にやりながらできるだけ、100%不安を払拭するということはありませんけれども、軽減できるような形を検討、校長会等とも御相談しながら進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ちょっと歯切れが悪いかなど。私は、やっぱり今こそ学校が持っている、以前にもお話ししました地域の子供たちのセーフティーネットとしての役割の大切さ、これを改めて感じているところでもあります。学校は安心して過ごしていい場所なのだ、そういうふうに思っている。先生方と、そしてお友達と一緒に授業や課題を過ごしていく、詰め込みではなくて。そういう場所なのだ、ここをつくっていくことが求められているのだと思います。そこに大きな重荷を負わせるのはいかなことかなというふうに考えていますので、また別の機会に議論させていただきたいと思います。専門家からは、先ほどもお話あったのですけれども、取り戻すのではなくて、子供たちの今の姿から始めなければならないというふうに言われています。安心して学校生活を送ることができるように安定した生活リズムを保ち、適度な運動や休養、睡眠等を保障して免疫力を高め、子供たちの負担が過重にならないことを最優先に考えるべきだ、専門家の方おっしゃっています。私は、そのとおりだというふうに思っています。このことを強く求めたいと思います。

次に、市内経済への対応について伺います。本当にいろいろな対応していただく中で、国や道、市の支援がよく分からない方もたくさんいらっしゃるわけですが、一つ一つ御説明をさせていただきながら進めていただきたいというふうに思っています。それで、気になるのがやっぱり非正規労働者の方々や、また大学生の学生アルバイトです。本当にアルバイトをしながら学校生活を送っていらっしゃる学生さん、たくさんいます。先日アスパラ農家への有償ボランティアのニュースが地元紙に載っていました。学生アルバイトの状況についてお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 丸箸大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箸啓一君） 大学では4月7日から2週間、健康チェック期間として協議をしております、その際外出自粛を要請してま

いりました、学生には。その際には、アルバイトに関しては学生個々の事情があるということで、感染防止対策を確認した上で届出制という形で大学のほうで把握してございました。その間200件程度学生からの届出があったというふうなことです。昨年12月に学生生活実態調査というものをやっていますが、その際年間通して学生がアルバイトをしている件数というのは400件程度ございまして、半数程度のアルバイトだったかなというふうに思っております。国から給付される学生支援緊急給付金の申請を受け付けた際にアルバイトの状況というのを聞き取ることになっておまして、その際にはアルバイトで収入が減ったという学生もおりますが、アルバイト先がなかなかないというふうな声も聞かれたというふうに考えてございます。学生に自粛を求めてきた一方で、アルバイト先の確保も容易ではないのが現状であろうかなというふうに考えています。昨日高橋議員の質問にも学生支援緊急給付金の対象者に就学の継続が困難な学生はいないと捉えているというふうにお答えしましたが、現在大学に届くアルバイトの求人もとてもわずかでございまして、新たな就学支援制度や国の支援制度の対象にならない学生は生活に困難さを抱えていることもあろうかと思っておりますので、実情を把握してまいりたいというふうに考えています。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 市からの大学生への支援金、1人10万円もこれは市民の方々から本当によくやってくれたという声をいただきました。学生本人ではなくて、年配の方からでした。ですから、やっぱり学生の皆さん方応援したいという気持ちは市民の中にも浸透しているのだなというふうに思って、私自身、私がしたわけではないのですが、非常にうれしい思いをしたことをちょっと御紹介させていただきたいと思います。アルバイト先も本当に少なくなって、大変な状況でありますので、やっぱり先ほど御答弁いただいたよう

に、いろいろ事業をやられている方々への支援をしながら働く場を増やしていきたいということでした。

それで、1つ気になるところがあるのですが、農業、畜産業をされている皆さん方への支援についてなのです。学校給食の中止で農産物の販売に影響はそんなになかったというせんだっての御答弁があったかと思えます。さらに、業者さんへも制度の情報提供も行っているよというお話だったかと思えます。ですが、農業されている方々、稲作農家の方々、秋口にまとめて収入ということで、これには該当しないのではないかという、そんな話もちよっと聞いています。ですが、その月は決まっていないというようなこともありますので、やっぱり営農を持続させていくためにもこの制度を農家の方々にもお知らせする必要があるのではないかなというふうに思うのですが、その点についてどのような対応になっているかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業者への対応という御質問だったというふうに思っています。川村議員が言われるように、多くの農業者については収穫の秋を迎えて以降の収入、精算になりますので、現在市が行っている施策については、収穫時期はずれますので、今すぐに対象になるかならないかということではないと思います。ただ、国の持続化給付金については、これは農業者も含めて対象になるということですし、期間については1年間ということですので、これらの制度については関係団体等も通じながらしっかりと周知をして図っていききたいというふうに思っています。ただ、農業者の中にも一部には例えば直接販売をして、それを主な収入にされている農家などもあると思えますので、ここについては個別の対応させていただきたいというふうに思っています。また、出来秋以降の対応についてであります。これについては、この間も自然災害なんかについては別な対

応させていただいている分もありますので、これ以降の状況もしっかりと踏まえながら、関係団体とも相談をしながら必要の有無も含めて改めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） よろしくお願ひします。非正規で働く方々、ほとんどが国保に加入されているかなというふうに思うのです。本年度の市民税の納入書、届きました。昨日も議論ありました徴収猶予の特例制度の案内文が入っていました。私は、見てびっくりしました。大きな字で書いていて、すごく見やすい。特定給付金の国からの資料はちっちゃく書いていて、非常に見にくくて、見にくくて大変でした。高齢者の方々から随分言われましたけれども、こういう大きな字で分かりやすく書いていただく。これは猶予ができるので、もうちよっと言葉も易しかったらいいなというふうに思ったのですが、そんなふうにして情報をぜひ分かりやすくお伝えしていただくことを心からお願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

小中学生の学びの現状と課題について外2件を、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） 議長より指名をいただきましたので、通告順に従い、質問をさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策では、学校においては2度にわたり臨時休校にするなどウイルスの感染拡大防止に努めていただきましたが、その反面、何の心の準備もできず年度末を迎えたり、規模を縮小しての卒業式や入学式など学校においても様々な影響が出ていると考えているところでございます。そこで大項目1、小中学校の学びと現状について、小項目1、新型コロナウイルス感染症による休校への影響と今後の計画につい

てお聞きいたします。

また、今回の臨時休校により自宅に滞在する時間が増えたことで家庭学習を進めるに当たり小項目2、インターネット、オンライン環境が非常に遅れていると感じています。今後に対応すべく予算措置も昨日来されているというふうにお聞きしたところでございますが、国の方針に学校現場はどのように対応していくことができるのか危惧しているところです。特に名寄市においては、インターネット環境が不十分な学校もあり、その対応が懸念されますが、その考え方についてお伺いいたします。

次に、小項目3、安心して学べる環境づくりについて質問いたします。今までの3密を防ぐ取組と新しく示された学校の新しい生活様式の内容について、また学校再開後の不登校児童生徒の状況についてお聞きいたします。

小項目4、学校給食について質問いたします。今回のコロナ感染症は、学校給食がいかに子供たちの健康に貢献してきたか、働く親にとって学校給食が果たす役割の大きさを改めて認識したと多くの保護者の方からお聞きしました。家庭では、給食を中心に献立を考えている方も多くいらしたとのこと。改めて学校給食の意義と価値を考える絶好のよい機会となりました。そこで、給食センターの体制整備について、また人材確保、地元食材の活用についてお聞きします。あわせて、食育の状況についてもお知らせください。

様々な課題がある中で、やはり学習の遅れが心配されます。小項目5、地域の人材を生かした学校教育について、外部人材の活用など必要性についてお知らせください。さらに、今回の臨時休校で可視化されてきたものについてお伺いいたします。

次に、大項目2、名寄市立大学の現状と課題について、小項目1、大学生の学びは保障されるのでしょうか。お聞きいたします。今回名寄市独自で給付されました特別給付金の効果と検証につい

て、また授業料を納められない学生の対応についてお聞きいたします。資格取得のための実習先の確保についても今後どのように対応されるのか非常に危惧するところがございます。新型コロナウイルス感染症第3波も心配されるところです。インターネット環境や遠隔授業についてもお聞きいたします。

小項目2、地域と連携する大学教育について。今回の休校に対する地域への影響、学生の個性を生かした地域貢献についてお聞きいたします。地域の課題を見据えた研究には期待するものが多く、結果を楽しみにしているところがございます。平成28年から30年に実施された地域ケア向上プロジェクトでは、潜在保育士の復職支援等取り組んでおりましたが、その後の状況についてお聞きいたします。

小項目3、この4月に着任されました野村新学長が臨時会での御挨拶で地域貢献、連携の強化、大学院の設置、教育の質の向上、教育成果の活用、名寄市にとって魅力ある大学について方針をお話しされました。具現化についてお聞きいたします。

大項目3、安心して住み続けられる名寄市であるために、小項目1、新型コロナウイルス感染症に対応した災害対策についてお聞きいたします。名寄市は災害も少なく、住みやすいまちであると認識していますが、災害のリスクがないわけではなく、地震や大雨、暴風、大雪などの自然災害も想定されることです。これまで防災への対策については出水期前に防災訓練や防災セミナーを行うことで防災に対する意識を高めてこられたかと思いますが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からセミナーも中止となりました。さらに、出前講座も実施できていない状況と伺っております。住民の意識高揚などの取組が進んでいない状況にあります。このような状況の中でこれから出水期を迎えることになり、新型コロナウイルス感染症についてもいまだ終息しておらず、災害対策についてもこれまでとは別

に感染症対策なども進めなければならないと考えるところです。同僚議員からの質問にもありましたが、避難所における3密を回避する対策や住民への説明など、改めて市の対策についてどのような取組を考えておられるのかお聞きいたします。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは大項目1について、大項目2については大学事務局長から、大項目3については総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひします。

まず、大項目1の小項目（1）、新型コロナウイルス感染症による休校への影響と今後の計画について申し上げます。新型コロナウイルス感染症による臨時休業の長期化に伴う影響は、大きく2つあります。その1つ目としては、全ての児童生徒が学習指導要領に示されている各教科等の指導内容を身につけるための授業時数が不足しており、授業時間の確保が必要なことです。2つ目の影響としては、児童生徒が長期にわたり学校生活から離れており、進級、進学に伴う教育環境、友人関係の変化や感染症拡大に伴う家庭環境の変化等を背景とした様々な不安やストレスを抱えていると考えられることから、一人一人に応じた心のケアに適切に対応する必要があることです。今後教育委員会としましては、学校行事等の内容や必要な時間を見直したり、夏季休業期間に授業日を設定するなどして、児童生徒の負担に十分配慮しながら授業時数の確保に努めてまいります。また、学級担任や養護教諭等による全ての児童生徒を対象とした健康観察や健康相談を実施するなどして、一人一人の心や体の健康状況をきめ細やかに把握したり、教育相談体制を強化し、日常的に相談できる体制を構築するとともに、必要に応じて保護者との教育相談等の実施に努めてまいります。

次に、小項目（2）、インターネット、オンライン授業の環境についてですが、智恵文地区の小中学校の情報通信の現状につきましては、現在光

通信ケーブルが敷設されていないためADSL回線を活用しております。ADSL回線の通信状況につきましては、昨年市内小中学校の校務用端末をシンクライアント化したことにより校務に関わる文書や画像、ビデオなどの全てのデータが名寄庁舎内にあるシンクライアントサーバーに保存する環境となりました。この結果、データの保存や印刷、財務会計システムや校務支援システムを使用した事務処理、さらには児童生徒がインターネットを活用した授業などADSL回線を使用する環境となったことから、つながりが悪くなったり、データの保存や印刷に時間がかかるなどの支障が生じました。原因につきましては、多くの情報機器端末がADSL回線を使用したことでデータ転送容量の不足によるものでした。現在対応として、智恵文小中学校内には従来から使用していたデータサーバーを活用するとともに、端末を初期状態に戻すことにより通信回線に負担をかけない環境としていますが、児童生徒が授業で使用したり、職員室内で財務会計処理をするなど多くの情報機器端末が集中した場合や情報量が多いメールの送受信時に時間がかかるなどの課題がございます。このような状況の中、国は新型コロナ感染症対策として、GIGAスクール構想の前倒しにより災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においてもICTを活用した子供たちの学びの保障ができる環境整備のため児童生徒1人1台端末の整備を推進することとしていますが、今まで以上に情報端末の活用が見込まれることから、通信環境の充実が必要となると考えております。相互対話式のオンライン授業の課題につきましてはさきの一般質問において答弁させていただいておりましたが、ADSL回線を使用している智恵文小中学校でオンライン授業を行った場合、データ送受信容量不足による障害が発生する考えられます。このため、光回線が開通するまでの間は携帯電話通信網で利用できるモバイルWi-Fiルーターを必要台数導入するなど、学校における

情報通信環境の改善を図りたいと考えております。

小項目（3）、安心して学べる環境づくりについて申し上げます。学校の再開に当たり、国から地域の感染状況に応じて児童生徒及び教職員等の感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障するための学校の新しい生活様式が示されたところです。現在名寄市としては、各学校において学校の新しい生活様式の中の感染症対策の一つである3密を回避する取組を進めているところです。具体的な取組は、さきの川村議員の答弁でもお答えしたとおりでございます。

次に、不登校傾向が心配される児童生徒の状況については、4月7日から6月5日までの間出席日数や在籍に時間の違いはありますが、不登校傾向が見られる児童生徒のおよそ3分の2が1日以上学校に登校できている状況となっております。不登校傾向が心配される児童生徒への対応については、臨時休業中も必要に応じて家庭と連携を図ってきましたが、学校再開後においても担任等が必要に応じて保護者と連絡を取ったりするなどして、本人の様子を確認しております。また、全ての児童生徒が学習の遅れや人間関係、進学、進路、家庭環境等に対する様々な不安やストレスを抱えていると考えられることから、学校全体で児童生徒の心身の状況をきめ細かく観察し、必要に応じて教育相談や家庭訪問などを通して一人一人に応じた対応に努めてまいります。今後教育委員会としましては、感染症対策を確実にしながら児童生徒が安心して学ぶことができる環境の維持、向上に努めてまいります。

小項目（4）、学校給食についてでございます。学校給食では、国が定める学校給食栄養摂取基準に基づき献立を作成しております。この中では、エネルギー量やたんぱく質、脂質、ナトリウムやビタミン等の栄養素の基準値が年齢ごとに示されており、献立による日々の増減はありますが、子供たちが学校生活を送る上で必要な栄養をバラ

スよく取れるよう配慮しております。給食は、学校生活の中で気分転換を図り、午後の授業に向けた活力を生み出す大切な時間でもあります。みんなで一緒に食べる体験を通して好ましい人間関係を育てるなど心の栄養確保の面でも貢献していると考えております。また、コロナ禍による臨時休校により給食が果たしてきた役割が見直されてきており、改めて給食はありがたいといった声も聞くところですので、今後も栄養価を満たしながら子供たちが喜び、楽しみとする給食の提供を図っていきたくと考えております。

次に、給食センターの体制整備であります。人員についてはパート調理員に若干の欠員がありますが、今後も雇用条件の改善を図るなどにより欠員を解消し、給食の安定供給につなげていきたいと考えております。地場産食材の活用では、名寄市は新鮮な食材が多種、豊富に取れる地域でありますので、地元業者に御協力をいただき、名寄産食材の優先的な仕入れを行うことや地元農家の御協力もあり、令和元年度の地産地消率は重量ベースで61％となっております。春にはアスパラ、夏からは多くの野菜類、冬には寒締めホウレンソウ、年間を通してSPF豚や地場産米、地場産小麦によるパン等提供し、児童生徒に好評を得ているところです。学校給食の役割の一つとして地場産業の振興という面もあることから、今後も生産者や販売業者との連絡調整を図りながら地産地消に努めていきたくと考えております。

次に、食育の推進ですが、名寄市では平成20年4月に栄養教諭制度を導入し、国の栄養教諭配置基準により2名が配置されております。学校給食センターの近隣校である名寄小学校に1名、風連地区では風連中央小学校に1名が在籍し、市内全小中学校を指導対象とし、在籍校から各校へ派遣し、食に関する指導を推進しております。栄養教諭による食育の授業では、各校の食育についての要望を踏まえた上で子供たちの発達段階に応じた食に関する指導を行っており、在籍校は各学年



で年2回、派遣校では各学年1回の食育授業を実施しております。授業内容としては、栄養に関する学習を中心としながら、箸の使い方や食器の並べ方などのマナー、正しい手洗いの方法を学習するほか、地産地消についても学び、地域の産業や農産物についての理解を深める取組を行っています。現在多様化した食生活の中で家庭での食育が十分に行えない状況もあることから、給食日より、いただきたいむの中で季節ごとの食習慣や地場産食物の紹介等、児童生徒だけでなく、保護者が共に理解を深める取組を充実し、日常の生活で望ましい食習慣を実践していけるよう努めているところでございます。

小項目（5）、地域の人材を生かした学校教育について申し上げます。御承知のとおり、小学校では今年度から、中学校では令和3年度から全面实施されます新しい学習指導要領では、教育課程を通してこれからの時代に求められる教育を実現していくためによりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を学校と社会とが共有することが求められております。そのため、各学校において必要な学習内容をどのように学び、どのような資質、能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会と連携及び協働によりその実現を図っていく社会に開かれた教育課程の実現が重要であるとされております。これまでも学校は教育課程を通して社会との協力、連携を重視してきましたが、その範囲は地域に開かれた学校としての意味であり、教育課程が保護者や地域の方と必ずしも十分共有されていなかった面がございます。今回の社会に開かれた教育課程では、社会を世界の状況まで広げて視野に入れていること、教育目標や教育課程を社会と共有すること、子供が身につける資質、能力について社会や世界と向き合い、関わり合っていくための資質、能力を身につけさせることなど、今までよりも視野を大きく広げております。今後このことを踏まえ、地域の人的、物的資源を活用

したり、社会教育との連携を図りながら教育活動を推進していくことが大切となっております。現在名寄市では、全ての学校においてコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働体制の確立を目指した取組を進めています。また、地域人材の活用については、地域学校協働活動の中で学習活動支援や環境整備支援、地域交流支援、安全、安心支援としてボランティアによる様々な支援活動が展開されております。今後教育委員会としては、学校と地域の連携及び協働の活動をさらに広げるため、コミュニティ・スクールにおいて地域コーディネーターが連絡調整を担う体制を構築するなどして、地域人材の活用を一層充実させてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 丸箸大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箸啓一君） 私からは、大項目の2、名寄市立大学の現状と課題についてお答えいたします。

小項目1の大学生の学びの保障についてですが、市立大学では4月7日の授業開始を2週間延期して以降、6月5日まで学生に外出自粛やアルバイト自粛を要請してきました。学生は慣れない自粛生活に加え、アルバイト先の休業など経済的に厳しい状況に置かれている中で、学生支援給付金の給付は生活への安心感をもたらしたものと考えています。授業料の納付に関しましては、保護者からの相談が主で、分納など個々の事情に合わせた対応を取っており、今後も保護者の経済状況の変化に対する相談に随時対応してまいります。実習先の確保につきましては、教員免許取得に必要な実習は受入れ態勢が整った実習先からの実施を予定しており、今後も実習先との緊密な調整の下実施する予定です。国家試験受験資格取得のための実習についてですが、看護師資格につきましては実習科目が多く、期間も長いことから、実習に代わる演習を遠隔授業で行っているところです。そのほか、厚生労働省が所管する受験資格取得のた

めの実習については受入れ態勢が整っている実習先で実習を始める一方、学生の安全を確保できる受入れ先の確保に向け、予定していた実習先を中心に調整を続けています。

次に、遠隔授業の状況、インターネット環境についてですが、4月16日の緊急事態宣言により4月21日に予定していた授業開始から随時遠隔授業を実施しています。遠隔授業は、授業の内容により教員が行う授業を録画、配信し、課題を提出させるもの、双方向で授業を行うもののほか、テキストメールの配信、資料の配付によるレポート提出を求める授業を行っており、それぞれ異なった形態の授業に対応できるよう時間割を作成しています。受信状態に不具合がある学生のために教室と必要な機材を用意しており、現在双方向の授業に限って利用する学生がおりますが、総じて支障がないと考えています。今年度は、通年を通して遠隔授業を継続して実施していく予定ですが、工夫、改善を重ねながら円滑な遠隔授業ができるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、小項目2、地域と連携する大学教育についてお答えいたします。今回の4月7日から20日までの2週間の休校措置、さらには6月5日までの学生に対する不要不急の外出やサークル活動、アルバイトなどの自粛の要請についてですが、この期間は例年であれば行われております地域での行事等が自粛されたこともあって、地域活動においては影響は少なかったものと考えておりますが、学生の姿を地域で見かけることが少なかったということは、まちの活気という面では少なからず影響があったものと考えております。

次に、学生の個性を生かした地域貢献についてですが、地域と大学をつなぐ窓口であるコミュニティケア教育研究センターへの学生ボランティアの依頼内容の多くは教育や健康、福祉に関わる行事スタッフなどで、学生が大学で学んでいる内容やキャリア形成につながるような活動で、地域からは評価されているものと考えています。また、

子ども食堂を初めとしたなよろ子ども支援プロジェクトの運営、地域を教育フィールドとした市内小学校の放課後学習支援など市立大学の学生の特性を生かした活動により地域に貢献しているものと考えております。

次に、地域の課題を見据えた研究につきましては、コミュニティケア教育研究センターにおいて地域貢献に資する研究事業を課題研究として取り組んでいます。例年10件前後の研究に取り組んでおり、研究内容は保健、医療、福祉、保育、教育、産業振興、地域活性化などに関するもので、地域課題の解決に向けた研究がなされているものと考えています。また、課題研究のほかに昨年度は士別市との連携協定を締結し、農村地域の買物環境の課題解決を目指した買物環境づくり研究事業を実施するなど、地域からの要請による研究事業も行っているところです。

次に、市立大学を活用した地域ケア力向上プロジェクトの状況につきましては、全国的に不足している保育士などの専門職育成を図り、安心、安全な地域社会、子育てや定住環境の充実に資することを目的に地方創生推進交付金事業の採択を受け、平成28年度から30年度までの3か年事業として実施したものです。事業の概要ですが、平成28年度に上川、留萌、宗谷管内の保育士、幼稚園教諭を対象に実態調査を実施し、この結果を踏まえて、29年度、30年度は各種講習会や研修会を開催し、専門職の資質向上やリカレント教育を推進する取組を行ってまいりました。中でも地域から要望のありました幼稚園教員免許状更新講習を市立大学と公益社団法人北海道私立幼稚園協会との協働により実施しております。この事業は平成30年度で終了しましたが、今後も市立大学の社会連携、社会貢献事業の中で専門職のスキルアップやリカレント教育のための研修会等を実施し、ケア専門職の人材育成に努め、地域ケア力の向上に取り組んでまいります。

次に、小項目3の新学長の方針の具現化につい

てお答えいたします。本年4月に就任した野村学長は、着任に当たって市立大学の今後の方向性について3つの取り組むべき課題を挙げました。その一つは地域貢献、連携のさらなる強化です。地域貢献に関しましては、コミュニティケア教育センターが蓄積してきた地域課題解決に貢献できる研究経過を分かりやすい形で地域の皆さんに提示し、地域と協働できる基盤づくりにつなげてまいりたいと考えています。また、昨年度に包括的連携協定を結びました名寄市立総合病院に連携活動を進める大学側の窓口であるコミュニティケア教育センターから働きかけ、具体的な連携活動の具現化に向けた協議を進めてまいります。

2つ目に、大学院の設置に向けた取組を挙げています。大学院については、学内に検討するグループを6月中に立ち上げることでありまして、地域のニーズや地域の方々に期待される大学院のありようについて整理を進めていくことにしております。

3つ目は、教育の質の向上についてです。新型コロナウイルス感染症予防の影響下では、現在個々の教員が進めている遠隔授業のノウハウを教員全体で共有しながら教育の質の確保に努めていかなければならないというふうに考えています。また、その上で学生による授業評価を推進し、その結果をフィードバックする仕組みづくりから質の向上につなげてまいりたいと考えています。

そうした3つの方針に関わる具体化を進め、地域との関わりの中で学生が地域で学んでいる、また地域と協働することができる大学であることによって名寄市にとって魅力ある大学として発展していけるものと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目3、安心して住み続けられる名寄市であるために、小項目1、新型コロナ感染症に対応した災害対策についてお答えいたします。

本年度の防災訓練につきましては、夏期に予定していた防災セミナーが新型コロナウイルス感染症の影響で中止することとなりました。御指摘のとおり、防災セミナーは出水期前に行い、防災意識の向上や避難行動の重要性などを理解できるような内容で実施してまいりました。また、町内会における防災訓練などの取組が中止されるケースもあり、出前講座などの機会も減少している状況となっております。このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症についてもいまだ終息しておりませんので、避難所での対策などについてはこれまでの災害対策と別に感染症の予防対策も講じていかななくてはならないと考えております。特に避難所での感染防止対策としましては、避難所の開設箇所を増やすことや避難場所での検温や避難スペースの確保、手洗い、消毒の徹底などを進めてまいります。また、感染症状が出た方がいる場合にも対応できるよう専用スペースの確保や消防、医療機関との連携についても体制を整えてまいります。加えて、広報やホームページなどを通じて避難所への持参品や避難場所での感染症対策などについても市民周知を行ってまいります。名寄市における災害については、水害、雪害などの自然災害が想定されておりますので、新型コロナウイルス感染症対策を含め、様々な災害に対応できるように防災、減災対策について取組を進め、市民の皆様が安心して住み続けられるような名寄市となるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず初めに、小中学校の学びの現状と課題についてということで、新型コロナウイルスの感染症の第3波、これからも続くであろうということが考えられるわけですが、サーマルカメラなどの設置などについてのお考えはございませんでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小中学校につきましては、健康管理ということで毎朝体温を測ってから学校に来るということと、不特定多数の方が集まる施設ではないということで、特に赤外線の体温感知センサーについては必要ないというふうに考えておりますけれども、EN-RAYホールにつきましては今般の国の第二次補正が出たということで、入り口2か所にサーマルカメラといいたいでしょうか、赤外線の体温感知センサーを設置したいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 子供たちもちゃんと測ってはくると思うのですけれども、より精度が高く、忘れてきた方も、子供たちもいるということも考えられますし、また値段の安いものもございますので、ぜひ御検討していただければというふうに思います。

あと、インターネット環境でございますけれども、今回のGIGA構想に合わせて、文部科学省のみならず総務省でも光回線100%を目指すということで、昨日答弁で名寄市も2020年度をめどに配置するという……

（何事か呼ぶ者あり）

○12番（高野美枝子議員） 2022年。失礼いたしました。2022年を目標に進めるということでございますけれども、設置については、多大な額の費用がかかるということで、今までも大変な状況であったわけですが、今回コロナウイルス感染症の件で補正予算もついているところですが、その予算の規模と、その後いろいろな通信料とかメンテナンスだとかかかってくるわけですが、その辺のところはどのように考えているのかということと、先ほど智恵文のほうのところでも御答弁いただきましたけれども、智恵文小中学校について再度、今違うところを使ってやっているところなのです。光回線になるまでの経過についてどのように考えているかお聞か

せいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 経費的な部分でいいますと、国が二次補正予算、可決して、これから詳細についてそれぞれ地方自治体に情報が下りてくるのだろうというふうに思っておりますので、若干副市長のほうからも答弁の中でお話があったかと思うのですが、今回の補正予算、本日の提案させていただく補正予算には数字上ちょっとまとまらなかったということで、提案はもう少しお時間をいただきたいということになっておりますので、事業費、それから財源、幾らになるのかということの積み上げ、詰めについてもう少し時間をいただきたいというふうに思っております。それから、基本的には民間の協力を、線を公設というイメージではなくて、民設により維持していくというようなイメージを持って、これから調整をさせていただこうと思っておりますので、基本的な線のランニングについては行政ではなくて、民間事業者の中での管理の設備というふうに想定をしながら話を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 智恵文小中学校の情報環境についてですが、光回線を100%敷設していただけるというようなことが言われましたので、教育の平等性から見ても大変うれしいことだと教育現場のほうとしても考えております。現在につきましては、財務会計システムですとか、そういう校務用のものについてはADSL回線を使っておりますけれども、1人1台端末になるとちょっと容量不足というのははっきりしていますから、ADSL回線と民間の通信業者のモバイルWi-Fiルーターを併用して、光回線が来るまではそれを使わせていただいて、光回線が来たときに切り替えるというような形で考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） このことについて

は、ほかの市町村でも随分進めるということで足並みもそろえて、名寄市も遅れることなく、教育に差があってはならないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その次に給食についてでございますが、やっぱり教育の一環として食育、今本当に重要性が今回さらに見直されたというふうに思っています。やはり生きることは食べること、食べることは生きることです。きちっとした食習慣を身につけることが本当に重要だというふうに思っております。現地自給率61%ということでお話をいただいたところですが、もう少し季節感を持って、もう少し自給率を上げていただきたいというふうに思いますし、市民にもどこかの機会を提供していただく機会を設けられないものかというふうにいつも考えるところですが、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 地産地消ということで、地元の食材の供給率60%程度ということで今なっていますけれども、これの向上ということなのですけれども、タマネギですとかジャガイモとか長期保存できる食材については年間を通して利用ができるということもあるのですけれども、どうしてもやはり冬場から春先にかけて野菜類等が地元で、名寄で取るということができないものですから、そういう端境期等の関係もあって、なかなか自給率100%ということにはなりませんけれども、なるべく地元の地産地消という形もありますので、地元の食材を使えるように今後も工夫しながら進めていきたいと思っています。

また、市民への給食の提供ということですが、一部町内会の給食会等に供給している例はあるのですけれども、なかなか運ぶ問題ですとか給食センターの今の処理能力の問題等もあります。また、広範囲な提供ということになると、感染というか、そういう衛生上の問題もあるということもありまして、なかなか難しい状況にありますの

で、御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 人材が何とかやっていますというような答弁だったと思うのですが、やはりこれからコロナの関係もありますし、暖かくなりますので、そこら辺の対策についてどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 暖かくなるし。

○12番（高野美枝子議員） 暖かくなりますし、コロナの影響で感染症に対する対策などについてどうなさるかお聞きしたいと思います。

（「給食センター」と呼ぶ者あり）

○12番（高野美枝子議員） はい。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 給食センターについても文部科学省のほうから感染対策マニュアルというのが示されておりますので、それに準じて進めていくことになると思いますけれども、これから夏場に向かっていくということですから、当然調理場については空調が入っていますので、ある程度なるのかなと、ある程度通常どおりできるのかなと思っていますので、十分配慮しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） よろしくお願ひしたいと思います。卒業式や入学式が必要最小限となりまして、学校現場の御苦労は本当に大変なものだったというふうに思いますし、私も北海道教育委員会の経過もお聞きしているところでございます。学校は再開されました。改めて今回の新型コロナウイルス感染症で学校や子供たちが受けたいろんな様々な影響について教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今高野議員のほうから学校や子供たちがこのコロナ感染症対策で受けた影響についてという御質問かと思いましたが、御承知のように、2月の末に行われました新

型コロナ感染症対策のための学校における全道一斉の臨時休業につきましては、管内の教育長会議などが全く開かれない中で、大変急な対応でございました。管内の各市町村の学校はもとよりですが、全道各地の各学校から多くの戸惑いの声が上がったのではないかなと、そんな認識をしているところでございます。市内の各学校からも子供たちの休業中の学習プリント、これの用意できない中での対応になったという現状がありまして、先生方にも大変大きな負担をかけざるを得ない、そんな状況であったのではないかと思います。このため、私も上川の教育局のほうにもう少し学校現場の状況を踏まえた対応を心がけていただけないかということ、少なくとも管内の教育長会議を開いてから、そして一斉休校にする理由等を若干最初に説明していただけてから、それから対応していただければということについてちょっと局のほうにお話を申し上げた次第でございます。幸い感染状況については北海道、道央を中心に感染が増加傾向になりまして、名寄市においては感染症が発生することなく経過しておりますけれども、子供たちの中には学校の休校によって生活習慣、あるいは学習習慣がすっかりと乱れてしましまして、学校に慣れるまで様々な不安や悩みを抱えたりしていたようでございます。ただ、何とかそれを乗り越えて今日があるというような状況と私のほうでは捉えているところでございます。

また、これまで学校やPTAの皆さんが教育委員会と連携していただきまして、しっかりと子供たちのコロナ感染対策に対応していただきましたことには深くお礼を申し上げたいと、こんなふうに考えているところであります。現在学校再開されてから3週間目に今週で入っておりますけれども、子供たちも今順調に学校教育活動に取り組んでいるところでございます。今後家庭内での子供たちの感染が学校内での感染拡大につながることはないよう十分配慮しながら対応していくということが大事なので、一昨日ですか、山崎議員のと

きにもお話し申し上げましたけれども、今後家庭との協力を一層さらに強めて対応してまいりたいなと思っております。今回のコロナウイルスの感染対策を受けて、子供たちもいろんな思いをして、休みを送ったのではないかなと、そんなふうに私も感じているところでございます。子供たちの様子を学校から聞きますと、学校で学ぶことの大切さですとか、学校での友達との関わり合いの大切さでありますとか、国民みんなで協力し合うことの大切さですとか、いろんなことがこのコロナ感染対策を通して子供たちは学ぶことができたのではないかなと、こんなふうに思っております。学校におきましても、このような世界的な感染の窮地に追い込まれたときに人間としてどのような立ち振る舞いを行うのか、また道德の時間や他の教科の中で人間としての望ましい生き方だとか在り方について子供たちにしっかりと学ばせる機会にしていきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

現在道では新型コロナ感染対策について管内ごとというか、各振興局ごと、また教育局ごとの実態を踏まえて対応していくという言葉がやっと出てきたので、ちょっと私も安心しておりますけれども、今後教育委員会といたしましても第3波、これは到来するだろうという、そして大変厳しい状況に置かれるのだということを想定いたしまして、学校と家庭と地域とまた一体となって、子供たちをコロナから守る取組をさらに一段と力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 安心して学校に通えることがいかに大切であるかということをも本心に改めて感じております。今後もいろいろ第3波の対策、またインターネット環境などの整備など多々ありますでしょうけれども、何とか市民、家庭、力を合わせて頑張っていっていただきたいというふうに思っております。

次に、大項目の2、大学の現状と課題についての再質問をさせていただきます。学びの保障について、地域と連携する大学教育について、また学長の方針についてもお答えをいただきました。夢と希望を胸に名寄市立大学を選び、名寄の地においていただいた学生の皆様に少しでもよい環境で学んでいただきたい。地域貢献やアルバイトも学生一人一人の将来や個性に合わせたものであれば、なお学生の学びのためになるのではないかと考えます。少数教育だからこぞできるきめの細やかな学生対応をどのように実践なさっているのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 丸箸大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箸啓一君） 少人数教育における細やかな学生対応の実践についてというふうに捉えさせていただいて、お答えさせていただきますが、学科混成で他の専門職を目指す学生と少人数で学び合う授業を行っておりまして、それが一つの大学の特徴だというふうに考えております。地域貢献というところかというと、先ほどお答えしました学生ボランティアの多くは教育、健康、福祉に関わる者が多く、その中で自ら学んでいく、学んでいることと関係する活動だけではなく、他の領域の地域貢献活動の中から学生が選択できるという環境をつくり出すことが大事だろうというふうに思っております。そこでは自らを成長させる一つの機会を提供しているというふうに考えております。アルバイトと小人数教育というのを関連づけるのはちょっと難しいかなと思っております。4年間の学習に加えて、ボランティアやアルバイトの経験がもたらす学生の成長を4年間教員が見続けているわけですので、少人数だからこそ一人一人の個性や、それから適性、そういったものを深く理解することができますし、学生が4年間のゴールとして卒業、また就職というふうな次のステージに入るかと思っておりますけれども、学生の就職を決めるまできめ細かなアドバイスができていくというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 学生は、本当に真面目な名寄市立大学生が多いというふうに感じております。一生懸命アルバイトをしながら学業に励み、本当に社会に出ていくためにきちっと名寄市民、名寄大学、サポートしていければというふうに思いますし、今保育、医療、福祉人材が不足しておりますので、ケア向上プロジェクトで培った経験を基にリカレント教育など大学で進めていただきたいというふうに思っております。名寄大学があることで名寄市は若い方がまちに多いのも少子高齢化する地方都市にとって非常にありがたいところだと思います。まちに活気があるのも学生の力が大きく貢献しているというふうに思っております。数ある大学の中から最北の公立大学を選んでいただいた学生に誇れる大学、自慢の名寄市でありたいと思うところでございます。

次に、3番目、安心して住み続けられる名寄市であるためについて再質問いたします。安心して住み続けられる名寄市であるために災害、いろんな面に対応していただいていることに感謝を申し上げます。安心して住み続けられる名寄市であるために様々な取組を通して市長を先頭に頑張っておられると認識しているところですが、昨年には公社、事業団などの問題も起こっています。第三セクター、指定管理者制度、それぞれ民間の力を最大限行政に生かす目的で進められてきましたが、非常に残念な状況になってしまいました。民間力、民間の発想をこの後どのように発揮されるのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年様々な事案が発生したということでありまして、改めて市民の皆様にお不安、御心配をおかけしました。その都度その問題にそれぞれ真摯に対応してきたつもりであります。公社の問題、あるいは居宅介護事業所の問題、それぞれ不正がありましたけれども、二度とこうしたことが起こらないように市の監査の体制

をしっかりと改めて確認、また強化をしていくとともに、それぞれの当該組織においては様々な業務改善、あるいは組織改革も行われつつあって、よい方向に改善がなされているというふうに考えているところであります。一方で、特に公社が運営をしている冬のスポーツの施設については、全国的に見ても名寄市の環境の優位性というのも昨年度大きく際立った一年でもあったのかなというふうに思います。改めて今般の新型コロナウイルスの関係で今回いろんな議論が出ていますが、自然との共生であるとか、あるいは集中から分散へという、大きな社会の価値感が変革をしようとしている中で、名寄市は自然が豊かで、そしてまた利便性も高く、さらには比較的災害も少ないといった強みがありますので、改めてこの時代に名寄市の強み、ポテンシャルがさらに発揮されるのではないかと考えているところでございます。総合計画をまずは着実に実施をしていくこと、そして目先はコロナウイルスの対策をしっかりと行っていくことで今厳しい立場に置かれている皆さんをしっかりと救っていくということ、その先にさらなる名寄市の発展に向けて着実にそれらの問題を推進をし、名寄市のポテンシャルをさらに発揮をし、また名寄市だけでなく、周辺地域も巻き込んで、この地域の発展のために役割を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 昨年来市民は非常に大きな不安の中でありました。ふるさと、名寄に自信が持てなくなっていると言っても過言ではありません。先ほど来小中学生や大学生についての質問いたしました。子供たちや大学生に、そして人生の先輩に胸を張って名寄はいいまちと言っていたいただきたい。我が祖先が切り開いた、大切につくり上げたこの名寄のまちを自信を持って子孫につなげていきたいというふうに考えております。振興公社の再建では、職員の中には市役所を退職し、振興公社の立て直しに奮闘している職員もい

ます。今回の新型コロナウイルス感染症で特別給付金などの作業でたくさんの職員が市民のために電話対応や発送作業のために汗を流しています。何よりも命をかけて御奮闘された医療、介護、福祉の現場、お客様のいないお店で歯を食いしばって耐えられた方々に心より感謝を申し上げます。本当にあり得ないことが起きています。いつ終息するのも分からない状況です。しかし、この新型コロナウイルス感染症の現象で見えてきたものがたくさんあります。市民と協働してしっかりと対策を練り、名寄市の皆さんに自信を持ってもらえる、そんな地域にさせていただけるよう引き続き頑張っていたきたい、そのことを要望して、質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業、農村の振興について外1件を、山田典幸議員。

○16番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をまいります。

初めに、大項目1点目、農業、農村の振興についてお伺いをいたします。本年も既に本格的な農作業シーズンが始まり、地域の農家の方々には豊穡の秋を願いつつ日々、また時には昼夜を問わず作業にいそしんでいるところであります。この春の融雪期は、冬の降雪量の少なさもあり、平年に比べ15日早い3月30日となり、4月以降天候の優れない日が多くあったものの、おおむね平年並みに春作業が開始されました。水稻、畑作、野菜、各作物の播種、移植作業とその後の生育もおおむね平年並みに推移しており、今後も天候が安定し



て、全ての作物において農家の皆さんの日頃の努力が報われる年となるよう期待をするところです。昨今の地域農業においては、高齢化に伴う農家戸数の減少や農地集積の問題、労働力確保対策など解決に向けて取り組まなくてはならない課題が多く残されており、当市の基幹産業をさらに発展させていくためには今後どのような実効性の高い施策が必要なのか、またどのような中長期的ビジョンが求められるのか、引き続き検討していく必要があります。そのような状況を踏まえ、共通認識に立った中で小項目2点にわたりお伺いいたします。

1点目、第2次名寄市農業・農村振興計画の進捗状況について伺います。名寄市の農業、農村の目指す方向性を示すとともに、農業者、農業関係機関、団体が果たす役割や目標を示し、本市の農業の中長期的な指針となる第2次名寄市農業・農村振興計画が平成29年度より10年間の計画期間で策定されております。本計画における基本計画ごとの実施事業の現段階での進捗状況と併せて、今後における課題等についてどのような認識を持っておられるのかお伺いをいたします。

2点目、人と農地の問題の解決に向けてですが、農家戸数の減少や後継者の不在、農業従事者の高齢化、労働力不足などが急速に進む中、地域農業を維持、発展させていくためには農地の利用集積を円滑に進め、有効利用を図ることが重要な課題であります。個々の農家の規模拡大も近い将来限界が来ることが予想され、様々な課題が想定される中、人と農地の問題の解決に向けて今後どのような取組をしていくのか、考え方を伺います。

大項目2点目、スポーツ振興によるまちづくりについて、小項目1、冬季スポーツ拠点化事業の現状と今後の取組についてお伺いをいたします。名寄市総合計画（第2次）の重点プロジェクトとして位置づけられている冬季スポーツ拠点化事業については、名寄市における恵まれた地域資源を活用し、スポーツを通じた地域振興、青少年育成、

市民の健康増進などを目的とした地域振興施策と認識をしているところであります。昨年3月には官民一体となった組織、Nスポーツコミッションが設立されるなど様々な取組が行われておりますが、現在の事業の推進状況と拠点化に向けた今後の取組の考え方についてお伺いいたします。

小項目2点目、市民の一層の意識高揚と機運醸成についてですが、冬季スポーツ拠点化事業をはじめとする様々な取組が市民の各種スポーツへの参加やスポーツ振興によるまちづくりへの意識が高まってきていると感じているところであります。今後より一層の市民のスポーツに対する意識の高揚と機運の高まりをどのように醸成していくのか、考え方をお伺いいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま山田議員からは大項目で2点について御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺い申し上げます。

それでは、大項目の1、農業、農村の振興について、初めに小項目の1、第2次名寄市農業・農村振興計画の進捗状況について申し上げます。第2次名寄市農業・農村振興計画につきましては、本市の農業、農村が情勢の変化に対応し、持続的に発展していけるよう将来の方向性を示すとともに、名寄市総合計画の実施計画として位置づけ、平成29年度から10か年の計画として策定してございます。

御質問いただきました事業の進捗状況や現状の課題について、計画の5つの柱に沿って申し上げたいと思います。まず、収益性の高い農業経営の確立といたしまして、農業生産基盤の整備では平成30年度から智恵文地区道営水利施設等保全高度化事業に着手をし、湿害対策などによる経営安定と省力化に向け取り組んでございます。ICT化の促進では、位置情報の補正信号を発信をしま

す基地局設置により高度化、省力化が進むとともに、農業振興センターにおきまして新たな技術の試験に取り組んでございます。畜産振興では、国の補助事業を活用しまして、経営規模の拡大による収益性の向上に取り組まれてございます。一方で、所得向上を目的にアスパラなどを振興作物として選定し、維持、拡大を目指してございますが、個々の経営規模の拡大とともに人手を多く必要とする作物につきましては減少傾向にございます。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進では、労働力不足への対策といたしまして、市立大学生による農作業従事者の取組や酪農では哺育、育成の分業化による負担軽減を図ります。哺育育成センターの設置が進められてございます。法人化では、酪農を中心に複数戸法人の設立によりまして経営規模の拡大と雇用確保などを通じまして経営基盤の強化に取り組まれているところでございます。今後も農家戸数の減少や高齢化が想定されますことから、新たな技術の導入や作業受委託などによる効率化、省力化を推進する必要があると考えているところでございます。

次に、農業の担い手の育成と確保に向けてでは、後継者の育成に向けてJAと協調して支援に取り組むとともに、新規参入者に対しましてはJA、普及センターと連携をし、支援チームによる巡回指導に加えまして、新たに集落支援員を配置しまして、相談窓口としての役割を担うことを通じ支援体制の強化を図ってございます。また、女性農業者の活躍の場を広げるため、今年度から作業機械の免許取得に対する支援に取り組んでいるところでございます。今後の課題といたしましては、新規参入者の確保に向けて、独立就農を基本としてまいりましたが、第三者経営継承や雇用就農など就農希望者の状況に合わせられるよう多様な就農形態を可能とする取組が必要と考えてございます。

次に、人と自然に優しい農業の推進におきましては、環境保全に配慮した農業生産に取り組む農

業者に対しまして国の事業を活用し、支援に取り組んでいるところでございます。有害鳥獣対策といたしましては、JA、猟友会と連携をし、エゾシカの捕獲に取り組むとともに、アライグマにつきましては防疫従事者による捕獲を継続してまいります。

豊かさと活力ある農村の構築では、第3次食育推進計画に基づき各関係機関、団体や市民などの協働による食育推進や産業まつりなどの各種イベント、情報提供などを通じまして地産地消の拡大に取り組んでおります。農業、農村の多面的機能の維持保全におきましては、引き続き地域組織による維持活動を支援し、推進してまいります。

続きまして、小項目の2、人と農地の問題の解決に向けて申し上げます。農業者の高齢化、後継者不足などにより離農した方の農地につきましては、農業委員会のあっせんなどにより担い手農業者へ集積が図られ、地域における持続的な農業の推進が図られてきております。しかしながら、これまで農地の受け手となってきました担い手農業者の規模拡大にも限界があることから、今後農地の出し手と受け手との間にアンバランスが生じ、農地流動化がスムーズに進まなくなることが危惧されているところであります。このことから、平成28年度に市内を17地域に分け、人・農地プランの策定に向けた協議を実施したところであります。具体的には、地域の農業者がそれぞれの将来的な営農に対する考えを共有し、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる担い手の明確化に向けて話し合いを重ねました。この地域協議を通じて将来的に農地の出し手、受け手となる農業者の明確化は図られましたが、一方で農地は個人資産ということもあり、誰に集積させるかなど農地の流動化、集積の具体化につきましては課題を残した状況となっております。農家戸数の減少が避けられない状況の中で、今後の農地流動化につきましては個々の経営はもとよりであります。地域の農業、農村を持続させるという視点から従来

の農業者間における個々のやり取りに加えまして、地域内の受け手となる農業者間での連携、地域外、あるいは法人など新たな受皿づくりを検討していくことが重要になるものと考えております。本市では、今年度人・農地プランの見直しを予定しておりまして、現在事前作業としてアンケート調査を進めているところであります。先ほど申し上げました現状の人・農地プランに残された課題、これは農業者の皆さんの考えによるところも大きく、難しい課題ではありますが、5年後、10年後の地域農業の姿をイメージしやすいよう地図化した資料などの提供元といたしまして地域での話し合いを重ね、地域課題や将来展望の共有が図られるよう取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、スポーツ振興によるまちづくりについてお答えいたします。

まず初めに、小項目1、冬季スポーツ拠点化事業の現状と今後の取組について申し上げます。総合計画の重点プロジェクトで位置づけされている冬季スポーツ拠点化事業については、昨年産官学民によるNスポーツコミッションを設立し、3つの部会、青少年教育・人材育成部会、市民健康増進・いきがい・福祉振興部会、地域経済活性化部会によりスポーツを通じた人づくり、まちづくりの事業に取り組んでおります。青少年教育・人材育成部会では、ジュニア育成として子供たちの基礎的な運動能力の向上を目指して、小学校の体育授業や少年団、部活動へトレーナー派遣を実施しており、今年度はさらにステップアップしたジュニア育成を目指して、Nスポーツコミッションがジュニアスポーツアカデミーを設立します。この間コロナ禍の影響で延期となっておりましたが、阿部特別参与を迎え、無事6月21日、あさって開校できる予定となっております。市民健康増進・いきがい・福祉振興部会では、市民の運動機会

を創出するためスポーツフェスティバルなどのイベント事業や障がい者スポーツの振興を図るとともに、今年度は高齢者向けのスポーツフィットネス事業や幼少期の運動推進を図る啓蒙事業等の新規事業を計画しております。地域経済活性化部会では、引き続き合宿、大会の誘致による交流人口の拡大を目指して経済の活性化を図るとともに、地方創生推進交付金を活用したスポーツツーリズムやスポーツフードの開発に加えて、スポーツ移住等の事業の推進によりさらなる地域経済への波及効果を目指した事業を展開しております。これら3つの部会による事業が相互に関与し、相乗効果を生み出すことによりNスポーツコミッションが目標とするスポーツを通じた人づくり、まちづくりを目指してまいります。

続きまして、小項目2、市民の一層の意識高揚と機運醸成について申し上げます。Nスポーツコミッションが目指すスポーツを通じた人づくり、まちづくりにおいては、市民の積極的な参加、機運の高まりは必要不可欠でございます。この市民の機運を醸成させていくため、今年度の計画ではこれまでのジュニア育成や合宿、大会の誘致はもちろんのこと、幼児から高齢者までスポーツに触れ合える事業やスポーツフードの開発による農業、飲食業などの産業間連携、スポーツ移住などの政策間連携、中心市街地にぎわいの創出などの地域課題との連携といったこれまで一部限定的であった市民との関わりの裾野を広げ、様々な分野の市民、事業者、団体と関わりを持てる事業を目指しております。さらには、ピヤシリシャンツェを活用した市民参加型イベント、大会とは違った観戦型イベントなどを企画することにより本市の地域資源である競技施設の再認識を目指すとともに、市民参加のウォーキングイベントとスポーツフードが連携したランチウォーキングなどの検討、企画も行っております。このようにNスポーツコミッションと様々な方が関わりを持つ事業展開により市民の積極的な参加、さらなる意識の高揚を目

指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいと思っております。

農業のほうから聞きたいと思っておりますけれども、前段申し上げたように、現状まずまずの作業状況、生育状況かというふうに思います。農業の場合、コロナの影響、私自身も今のところそんなにかないのかなというふうに思っていましたけれども、今収穫終盤ですけれども、アスパラガスの関係で、コロナの影響でギフトの注文が激減しているということで、ギフトの注文が多くないと金額、値段にやはり農家の所得、手取りに反映されないという部分がありますので、そういった部分で多少影響が出てきているのかなというふうに思います。収穫量的にはそう落ち込んでいないというか、一定程度の降雨等もありましたので、収穫量は一定程度あるかと思っておりますが、若干そういった部分、影響があるのかなというふうに思います。そういった部分では、先般遠藤議員の質疑の中でもありましたけれども、技能実習生が来日できなくなったということで、やはり受入れ農家にとってはコロナの影響が大きくありましたけれども、そこを補うということで、6月12日までの期間で上川振興局職員のさん、そして市の職員さん、JAの職員さんとそれぞれ援農に来ていただいたということで、私は技能実習生受け入れていませんが、隣の農家さんで受け入れていまして、状況を聞きますと、本当に一生懸命やってくれて助かったということで伺っています。今後、若干遠藤議員とのやり取りもありましたけれども、収穫の際そういった対応ができるのかどうか、そのあたりぜひ、特にこれから管理作業という部分では多少期間がありますので、あれですけれども、収穫作業、やはりここが一番人手が要るところであります。そういった部分の対応、改めて各関係機関と連携し

て、お願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、農業・農村振興計画の関係で現在の進捗状況についてお答えをいただきましたので、何点か確認事項も含めて質問をさせていただきたいと思っております。哺育・育成センターの関係でお答えをいただきました。新年度、当該年度、今年度、4億7,600万円予算計上されているという状況で、現在の計画の進捗状況、来年、令和3年には稼働する予定ということで計画進んでいますが、現在の状況についてお知らせをさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 哺育・育成センターの進捗状況ということの御質問でございました。これは、御存じのように、JA道北なよろが事業主体として取り組むものでありまして、現在4月24日にこの新築工事の安全祈願祭なども取り組まれまして、主に今土地の造成を進めている状況と聞いていますし、また建築確認の必要ない小屋というのですか、建物等についても今その基礎等について進めているということでありまして、来年、年度当初の供用開始に向けて順調に進んでいるというふうに私どもは受け止めております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 順調に進んでいるということですので、引き続きJAさんとの連携の中で協力体制、しっかりと取っていただければというふうに思います。

労働力の確保の関係でお答えをいただきました。今年が3年目、おととしから始まった取組であります。農業補助労働力確保事業ということで、市立大学生が各農家に労働力の確保対策ということで行っていただいているということでもありますけれども、午前中、学生さんのアルバイトの関係でのちょっとやり取りがありましたけれども、コロナの関係での学生さんへの影響でこの事業は今年度どのような形になるのか。今の状況を踏まえた中で今年度の取組、この事業についてどうなるの

かお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 大学生の有償ボランティアとして農業に従事をしていただいているということです。この取組、言われるように、3年目ということでありまして、昨年までも終わってからのアンケートなどもやらせていただいておりますが、大学生にとっても実際に農業を学ぶ場として非常に貴重な機会だということもいただいておりますし、農業者の皆様からも労働力としても非常に助かるというふうな話ありますし、やはり家庭に若い人が来て、一緒に作業するというのが、これなかなか数字に表れないところかもしれませんが、そういった意味でも非常に効果があるというか、個人的にその後もお付き合いをして、一緒にお食事を取るとか、そういった意味では数字に出ないところも含めて効果があるものだというふうに受け止めているところであります。今年については、議員が言われるように、コロナの影響もありましたので、取組そのものがどうなるかという心配もありましたけれども、学生数で45名程度だったと思います。受入れ農家で14戸程度だったと思いますけれども、その中で5月中旬からアスパラの収穫作業に今取り組んでいただいているところでありますし、昨年も取り組みました、夏にはスイートコーンの収穫作業についても学生にも協力を呼びかけ、農協とも一緒に取組をさせていただきたいと、そのように考えてございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） アスパラの収穫等はそういう形で学生さんに御協力いただいて、また8月にも入りますと、7月末ぐらいになりますとスイートコーンの収穫等もあります。大学のほうでもいろんな授業の関係とかコロナの関係、いろいろ大変な部分もあるでしょうけれども、学生さんにとってもメリットがあって、受入れ農家にとってもメリットがあるという非常に重要な取組

だというふうに思いますので、できる限り、また学生さんの負担がないような形で取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。学生さんの関係、部長のお話にもありました、学生さんがいるということで、やっぱりいるだけで雰囲気もまたよくなるという部分も当然ありまして、労働力として確保するというだけではない効果も実は農業の場合もありまして、これ農業青年のパートナーとしてという側面もあるのです、実は。これ実際私のいる地域で4年通われて、この春卒業された学生さんが、まだ正式なパートナーではありませんけれども、この地に住んでいただいて、農家の仕事しながら、行く行くはこれ間違いなくパートナーになるのだというふうに思いますが、この受入れをしたからという縁では直接はないのですけれども、そういう農業青年と学生さんを結びつけるという効果もこれからも期待されると思いますし、いろいろな資格を取って、全国各地で活躍いただくというのもすごく大事なことですけれども、また学生さんの、それは自らの意思でこの地を選んでいただく、まして農業を選んでいただけるということは本当にうれしいことだなというふうに思いますので、引き続きこの取組、そういった側面もありますので、大事にさせていただいて、受け入れる側の農家もやっぱりそのあたりも認識しながら大事につなげていきたい事業だというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

あと、早速取り組んでいただいた事業、いつだったか、予特か決特かで申し上げさせていただいた女性活動支援の関係で、大特の免許の取得とフォークリフトの運転技能講習の講習経費等の助成を早速していただきました。これから農業の形が変わる中で女性が機械作業するという機会も多くなりますので、やっぱり必要な事業だなというふうに思います。早速対応していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。実際これもう既に各農家にも周知されている中でありますけれども、

実際のこれも使った事例、この事業を活用した事例等把握していましたが、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農村女性の活動支援事業ということで、事業そのものは従前からあったのですけれども、今議員が言われたように、議会の中でもそういう御意見いただきましたし、早速経済団体のほうにもニーズはどうかということ調査をさせていただきまして、制度化をさせていただいたというのと併せて、この部分についてもJAにも応分の負担をしていただきながら取り組んでいるということも申し添えさせていただきたいと思います。現状お二人の方がこの制度を使って資格を取得したいということで申請をいただいているということですので、今後もぜひ多くの方にこの制度活用いただいて、女性の活躍の一層の推進を期待したいというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 新年度からの事業ですから、もう2人使っていただいたということなのだというふうに思います。これからまたたくさん女性の農業者の方に使っていただけるように私もそういった部分では農家のパートナーの方に周知、しっかりとしていきたいと思っておりますし、機械作業は昔は男の役目、女性はまた違う仕事というような何か明確なありましたけれども、今は本当にそういった時代でなくなってきた部分がありますので、この事業もたくさんの方に使っていただけるようにしていただければというふうに思います。

人と農地の問題の関係です。従前から、平成24年からだったと思います。人・農地プランを各自治体において、地域において策定しなさいということで、地域農業マスタープランという名称もありましたけれども、私も機会あるごとにしっかりとそのあたり、地域の未来の設計図だというこ

とで、しっかりとしたものをつくり上げて、現場の農業者としっかりと意見交換をしながらしてほしいということ、何度も申し上げさせていただいておりました。お答えにもありましたけれども、ちょっとやっぱり課題もあるのだなというふうに私自身も感じております。どうしても自分の農地というのは個人資産でありますので、そこに幾ら行政がその地域の話合いに入って、誰々さんの土地をどうする、こうするという話、これなかなかかなりづらいのだというふうに思うのです。実は農家同士でもなかなかそこら辺はしづらい話でもあるのだけれども、農業者同士ではそこはしっかりと乗り越えていかなければならない部分でもあります。そういったことをある程度は理解しつつも行政主導で、行政中心となってしっかりやってくれと言っておきながらなんなのですけれども、そこら辺に課題があって、いわゆる、いつだったかも担当課長のほうからもお答えいただきましたけれども、どうしてもやっぱり手詰まり感を今感じているというようなお答えもいただいたこともありました。そういった部分、解消するには主体となるのがこれは間違いなく農業者でなければならぬと思いますし、そうでなければこの人と農地の問題、根本的なやっぱり解決はしていかないのであるというふうに思います。今実は私のいる地域で少し大きな動きになりそうな動きがありまして、今法人化している農業の形態、市内でも二十幾つはありますよね。30件弱ぐらいだというふうに認識していますが、ほとんどが一戸一人、2戸、3戸が一緒という法人もありますけれども、今構想があるのは実は大規模、複数戸法人の構想が今あって、実際のそういった事例も既にもう視察等しております。非常にハードルは低くないと思うのですけれども、人と農地の問題の解決にもこれ私はやはりつながってくると思うのです。そういった動きに対して、これ農業者が今主体でそういったことを何とか成し遂げようという動きがある中で、今後はそういった部分、行政として

のやっぱり側面的なサポート、何とかそれを成就させる、そういったサポートをぜひしていただきたいなというふうに思いますけれども、そういった動きに対する今後のサポート体制の考え方について部長からお答えをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今大変うれしい情報をいただいたというふうに思っています。実は私もそういった動きがあるというのを聞きまして、すぐに担当のほうにどんな状況なのか調べてこいという話もさせていただきましたし、できれば議会が終わって少し時間ができましたら直接今後の進めなども含めて、考え方も含めて中身を確認をさせていただきたいと、今そう思っているところでもあります。議員が言われたように、現状の人・農地プランの課題についても経営そのものはやはり個人、農業者の皆さんということがありまして、私どもの関係機関、あるいは団体の役割というのはそこをどう後押しできるのか、あるいはそれぞれが判断するに当たってどういう情報を提供できるのかというところでどうしてもとどまざるを得ない。実際に足を踏み出すのは、やはり農業者の皆さんということだと思います。特に近年必要なのは個々の経営というよりも、当然これは必要なのですけれども、もう一方では農村という考え方とか地域農業という言葉がありますけれども、個々の経営を支えるために地域としてどう取り組んでいるのかという、その考えもやはり非常に重要になってきているのだろうなというふうに思いますので、そういった意味では今言われた法人化の動きというのは私どもはすごく歓迎するところでもありますし、ある意味待望していた動きということで受け止めていただければと思います。今後の支援ということでありますけれども、ここはやはり取り組む皆さんの考えをまずは尊重しなければいけないのだろうと思いますので、先ほど申し上げましたように、この後当該の皆さんともぜひ膝を交えてお話をさせていただきながら、我々

のでできること、我々に必要な取組を支援させていただきたいと考えておりますので、ぜひまたお力を貸していただきたいなというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 今農繁期でありますので、また作業等が落ち着いたら実際のそういった農業法人を立ち上げた事例も現地に視察に行く予定があるということで伺っています。そういった動きの中で、本当に人と農地、いわゆる農地をどう集約していくのか、そういった部分がやはり大きく多分動き出すと思うのです。また、それに付随して、今農業の抱える問題、労働力をどうするという部分では雇用労働力が生まれるかもしれない、そういった可能性も含めて、これやっぱりちょっとしたきっかけかもしれませんけれども、地域農業が大きく変わるきっかけになるのだというふうに私は捉えていますので、ぜひそういった部分への支援、部長が今おっしゃっていただいたように、農業者が主体となって動くことで地域の農業の様々な問題が解決していくという本当にモデルケースとしたいなというふうに思っていますので、私はそういった構成員の中に、今話の中に入っているわけでありませんが、側面的に私自身もいろんなことを学ばせていただきながら何とか成就させたいなというふうに思います。10年先、20年先の地域を見据えた中で若い農業者が今そういった動きをつくっておりますので、ぜひ今後いろいろな形で支援をお願いしたいというふうに思います。人と農地、そういった動きがあるという中で必ず変わってくるかと思えます。今年度プランの見直しという部分でありますので、今アンケート調査等も取っておられるということでもありますけれども、少し今年度、私自身も地域の農業者といろいろ話す中で、農業者が主体となる会議体、先ほどのちょっと法人化とは別というか、それも含めてということでもいいのかもかもしれませんけれども、少し会議体みたいなものがこれ

はやっぱり必要になってくるのかなというふうに思います。地域を超えた、それぞれの地域、名寄市にもありますけれども、その枠を超えた中で、私仮称で今勝手に名前も考えていますけれども、地域農業創造会議でも何でも、仮称でありますけれども、そんな形の会議体が農業の様々な課題を農業者が主体となって、側面的には行政、JAにいろんな形で情報提供も含めて支えていただく、そんな体制を今後しっかりと現場、生産者、農業者がつくっていけるような形を考えていきたいと、思います。そういった部分にもぜひお知恵と、また側面的なサポートも含めていただきたいと思えますけれども、改めてその辺もうちょっと大きな形での会議体の考え方について部長のお答えいただきたいと、思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 目指すというか、我々が考えているところと今議員が言われているところは恐らく同じ土俵に乗っているのだなということ、を改めて認識をさせていただきました。ぜひそういう形で進むようにということをお願いしたいと、思います。その進むべき方法については、その会議体で在り方、あるいは法人であったり、そこは多様なスタイルがあると思えますけれども、我々も一生懸命勉強しながらできるサポート、しっかりとやらせていただきたいと思えますので、何か情報がありましたらまた改めてお知らせをいただければと思います。御協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 少しそういった動きに向けて地域、また地域を超えてこれからの担い手、協力しながらちょっとそういったもの、動きをつくっていききたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと、思います。

スポーツの関係に移りたいと、思います。冬季スポーツ拠点化事業の関係でお答えいただきました。コロナの影響もあって、お答えいただいたジュニ

アスポーツアカデミーの関係、5月10日の開校を予定していたのが延びていたということで、再質問の中で確認させていただこうと思いましたが、6月21日開校ということで、よかったですなと思えます。引き続きジュニアのアスリート、ジュニアの育成に向けて取り組んでいただければというふうに思えます。

Nスポーツコミッションですけれども、昨年3月、設立されまして、3年をめどに自走化に向けて、3年後の自走化に向けて取り組んでいくということでありました。3年後の自走化に向けての具体的な取組、今の状況等についてお聞かせをちょっといただければというふうに思えます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今現在は、答弁で申し上げたとおり、部会という形でしっかりと各分野で深度を深めていくといったような取組を進めさせていただいております。その中で市民サービスへつながる分、経済活性化につながる部分ということで、今後しっかりと自走化へつなげるための事業として確立していけるのかどうかということも含めて今検証しながら、試験的にいろいろなところを試させていただこうというところで、また今年1年間、若干コロナの関係で期間が空いてしまいましたけれども、しっかりとこの1年間無駄にせず、またさらに深めていきたいというふうに考えておりました、一定程度しかしながら方向性は示していかなければならないという認識はありますので、そこはしっかりと意識しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） そういった形で引き続き進めさせていただきたいと思えますし、取組等についてもお答えいただきました。市民の意識高揚、機運の醸成、どうつくっていくのかということでも様々な市民と関わりを持つイベントをつくっていくということでありましたけれども、特に阿部



雅司さんが名寄に来られて、様々な取組、そこら辺もきっかけになって、冬季スポーツの拠点化を目指そうということでの動きでありました。実際いろんな様々な取組がされておりまして、またNスポーツコミッションも立ち上がってということで十分認知はされてきていると思いますし、壇上でもお話し申し上げたように、機運も高まってきているのだというふうに思います。ただ、まだ市民の皆さんの中にはそういったことを名寄市が目指している、拠点化を目指しているということをやっぱり分からない方も実際いるわけです。スポーツに興味があっても名寄ってそういう冬のスポーツの拠点化まで目指しているのかというような市民の方もいらっしゃるのも事実ですので、もっと市民の皆さんの、いろんなスポーツイベントの参加意識もそうですけれども、そういった機運がやっぱり高まるのが何よりもまた拠点化に向けての大きな力になるのだというふうに思います。そういった部分では、市民みんながはっきりと分かる明確な共通目標がやっぱり必要なのではないかなというふうに思いますけれども、部長はどうお考えでしょうか、そのあたりは。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 市民みんなが分かる分かりやすい目標ということで、今課題というか、いただきましたけれども、イメージでいうと例えば我々が今まで経験してきた冬季国体とか、そういったような本当に誰もが知るようなことを目指していくというのも一つの目標という位置づけになるのかなという認識は今受けたところがあります。今後議員がおっしゃるような醸成という意味で本当に一つの共通認識で醸成が図られていくような、そんなターゲットとなるような、そんなこともしっかりとまた仲間、関係者の中で話し合っていければなというふうに感じたところです。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 実は、この記事、目にした方もいるかと思いますが、今年の1

月19日の北海道新聞の記事で阿部雅司さんがインタビューに答えています。その中で今後の名寄市のスポーツ拠点化に向けての課題ということで答えられていまして、今後は大きな共通目標が必要だと思えます。例えばオリンピック、パラリンピックの開催地がもしも札幌に決まれば、バイアスロンなどの名寄開催に向けた招致活動を目標に据えるのもいいでしょう。市民も含め全体が一つにまとまる目標があればスポーツを通じたまちづくりがさらに進展すると思えますというふうに阿部さんが言われています。私もこの記事読ませていただいて、実はその後阿部さんともお話しする機会、このすぐ後たまたま会ったのですけれども、もしもやっぱり、今阿部さんは札幌オリンピックミュージアムの名誉館長として札幌に、また少し軸足もそちらに置きながらこちらでも活動ということで、いわゆる2030の札幌オリンピックの招致活動にこれから具体的に取り組んでいくということであります。阿部さんおっしゃっていましたが、名寄市民の機運がやっぱり盛り上がりれば自分も本気でそこら辺動いたら可能だろうということではおっしゃっていただきました。ここは、今こういったコロナで大変な状況ですけれども、少し明るい話題も私したいと思ひまして、今日用意してきたのですけれども、そんな市民みんなが明確にそこに向かって何かをできる共通の目標、2030年の札幌オリンピック、開催候補地ですけれども、今の段階では、もしも招致が決定した際には、競技の一つでもいいでしょう。阿部さんは具体的にバイアスロンなどと言っていますけれども、名寄会場での開催というのを指すのもこれ一つの、本当にぐっと市民の冬のスポーツに対する機運が盛り上がると思ひますが、ぜひそういうことにも今後取組を進めていってはどうかというふうに思ひますが、ここは加藤市長の考えを、そのあたりを聞きたいというふうに思ひます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 2030年、札幌が冬季オリンピックに手挙げをすることほぼ決定しているということは承知をしております、これは名寄市にとっても非常に大きな話題だろうと思えますし、場合によっては名寄を大きく、また冬季スポーツ拠点化を動かすチャンスでもあろうというふうに考えております。常々言っているのは、札幌市には失礼だけれども、札幌という名前よりも北海道という名前のほうが世界的に非常にネームバリューが大きいので、札幌だけでなく、北海道・札幌冬季オリンピックみたいな形で、北海道が挙げてオリンピックを盛り上げていく、あるいは会場も分散をしていくというようなことでもどうでしょうということを私も常々いろんな場所で実は発言もさせていただいております。今年の1月に札幌で行われる予定だった大会が雪不足で、名寄にも開催が、代替開催されたりとか、12月にいつもジャンプ大会ありますけれども、そのジャンプ大会の後すぐ札幌に動いて現地入りして合宿というのがなかなか最近では札幌雪がなくて、名寄にそのままとどまって合宿を続けるというようなケースも増えているということでありまして、札幌の冬季オリンピックが実現すれば、必然と名寄のバックアップ拠点としての位置づけはますます高まるのだろうというふうに思っております、ここは阿部さんのお力もお借りして、札幌市と十分協議をしながら、当然誘致活動も我々もできることは積極的にやっていきたいというふうに考えております。その中でももしオリンピック競技が一つでもできるということであれば、これは素晴らしいことでありまして、バイアスロンも当然名寄の特色のある、今世界的なレベルの子たちも産業高校にいますし、自衛隊でも素晴らしい成績を残して、昨年表彰された方もいらっしゃるというようなことでありまして、非常に親和性の高いスポーツであろうというふうにも思いますが、それぞれハードルはあろうと思えます。いずれにいたしましても、1つの種目を名寄に誘致すると

いうことは簡単ではないと思えますけれども、もしできるなら非常に大きな夢でもありますし、一つの冬季スポーツ拠点化を進める上での目指すべき旗印の一つとしてはすばらしいのではないかと思います。いずれにしても、阿部さんの知見もお借りしながら、またよく相談をさせていただき、その辺の可能性についても調査研究をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 私も既に何人かのスポーツ好きの市民の皆さんとそんな動き、ぜひつくっていこうという話をさせていただきました。ぜひそこは、これもやっぱり市民の機運の盛り上がりいかんだというふうに思います。私も一市民としてそんな動きが名寄市内、市民全体に広がるように何らかの形でまたいろいろ相談させていただきながら一市民としても取り組んでまいりたいと思えますし、たまたまなのですけれども、阿部さんの記事を何かたまに目にするのです。4月2日のスポーツ報知って、いつもスポーツ新聞読んでいるわけではないのですけれども、たまたま載っていたのですけれども、これ阿部さんのまた特集がされていまして、コロナ禍の中での阿部さんのインタビューでしたけれども、やっぱり目標がないとやる気が薄れ、成長も止まり、パワーも湧いてこない。目標を持つことで向上心、困難に立ち向かう勇気も湧いてくると思います。大変な状況ですが、希望を持ち続けてほしいということで阿部さんがおっしゃっています。私なんかみみたいな、こんな人間が言っても説得力ありませんよね。阿部さんがこう言から、やっぱりそうかなというふうに思いますが、2030年の札幌冬季オリンピックの競技を一つでも名寄に持っていくというのも、それを目指すということで、仮にまた実現するということができれば、阿部さんが2016年に名寄市に来ていただいたという意味も大きくなるのだというふうに思っていますので、そんな動きをまた私も一市民としてつくっていきたく

思いますし、行政としても、市長からもお言葉いただきましたので、そういう機運、高めていただけるようにバックアップをお願いしたいというふうに思います。

非常にいい答弁をいただきましたので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

ここで、昨日行われました塩田昌彦議員の一般質問の答弁の中で不足している部分があり、橋本副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 昨日6月18日、塩田議員の一般質問での私の答弁におきまして、入札が不調に終わった場合の取扱いの状況についての再確認をさせていただきたい旨と、その私の答弁の中で説明の不足がありましたので、改めて補足させていただきたいと思います。

入札価格が予定価格を上回った場合におきましては、入札を終結し、最低入札価格者と随意契約の協議を行うこととしております。入札におきましては、原則午前中に入札を今行っております。入札書とともに工事の積算内訳書も提出していただいております。この随意契約の協議におきましては、まず市と業者さんの積算内訳書の確認を行い、その後随意契約の協議に入ります。本年度の入札不調という3件につきましては、その随意契約の協議につきましては入札当日のうちに全て終了しております。その終了後に予定価格とともに入札について公表しているということになります。ただ、この公表の際におきましては、入札が不調であった旨までの公表でありまして、その後の随意契約の結果が出ていないという状況にあります。改めて他の自治体の取扱いを参考に、契約締結までより分かりやすい形を目指して取り組んでまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（東 千春議員） これをもちまして一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時56分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第3 議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

名寄振興公社のあり方に関する特別委員会、東川孝義委員長。

○名寄振興公社のあり方に関する特別委員長（東川孝義議員） 議長より御指名をいただきましたので、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会に付託されました令和2年第2回定例会議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）の審査経過及び結果について御報告申し上げます。

特別委員会は、6月5日、6月9日の2回にわたり担当職員の出席を求め、令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）の内容について慎重に審査を行いました。

6月5日の特別委員会では、付託されました議案第16号の審査に当たり提案内容の説明を受けた後、質疑を行いました。補正予算の考え方では、ピヤシリスキー場管理運営事業費のうちピヤシリスキー場指定管理委託料に2,500万円を追加しようとするもので、部門別損益決算を基に推計し、新型コロナウイルスの影響による不採算額と宿泊部門の恒常的な不採算額を算出したものである。また、市派遣職員2名の後継や退職補充など人件費の増大が見込まれることから、公社に対してはさらなるコスト削減と売上げ増強策での自助努力と経営安定化に向けた道筋を強く求めていくとの説明を受けました。主な質疑では、委員から令和3年度以降の考え方として組織体制と今後の公社

自立に向けてほかの事業者との協調や民間ノウハウの導入はの質問に対し、議員協議会での説明はスキー場、宿泊部門については民間のノウハウを生かすことが必要であり、指定管理についても一つの可能性として検討をするという趣旨で、今回の2,500万円については公社が自立に向けての支援ということでお願いをしている。今後の公金投入は極力抑えるという昨年12月の定例会附帯決議に対する考え方は、公益性、公共性を有する重要な施設であることを市民にしっかり示すべきだが、市の考えはの質問に対し、公社の努力だけでは埋め切れない新型コロナウイルスの影響による1,000万円、恒常的な不採算部門に対する1,500万円の提案で、今回も全額の支援ではなく、公社も努力するところはしている。様々な場で市民にとっても冬季スポーツ拠点化事業などの市の施策推進にとっても不可欠な施設であることを情報発信してきたが、改めて説明の機会を持たせてもらう。2,500万円の補正で新型コロナウイルスの影響が災害に匹敵するという取扱いはほかの公共施設でも同様の考え方かの質問に対し、公の施設に関わる指定管理の協定リスク分担の項目があるので、ほかの施設も調査を進めており、その対応については必要性も含めて検討している。ゴーイングコンサーン、継続企業の在り方について、公社は合宿の誘致や交流人口増加に寄与しているが、財源に限りがある中で公社の継続維持に一定の線引きが必要ではの質問に対し、そうした考え方も一つの視点ではあるが、今は明言できないので、理事者にしっかり伝えたい。数値的な目標にこだわることなく、民間の自由な発想での経営を今後期待したいが、公社の経営に対する市の考え方として、今後検証委員会などで市の介入をどこまで行うのかの質問に対し、今回は緊急事態ということもあり、てこ入れをしたが、本来は自立して、自主的に考えるもの。不足する知識があるならば、民間の知恵を借りながらより実践的な数値と効果的な方法で考えていくことが必要。2,50

0万円の補正提案はある程度分かるが、コロナの影響で1,000万円を出すことは民間の事業者理解されないのではないかと、株主総会の決議があればまた補正するのか、株主総会で増資の話は出なかったのかの質問に対し、株主総会で決議されたからといって全て応えられるかという別である。支援は自助努力、営業努力があってもなお資金繰りが厳しく、コロナもやむを得ないと判断した。増資は可能性として出たものの一つ。公社として資金を借り入れる道も開けたので、増資の判断には至らなかった。スキー場と温泉、宿泊の管理運営に関する業務にもかかわらず独立採算制ということで温泉、宿泊には指定管理受託料が入っていない、その根拠が条例と規則になく、このようになった都度支援するのかという懸念があるがの質問に対し、温浴を含む宿泊施設は条例で研修施設に位置づけられているが、温浴施設とホテルは利用料金を受け取るとともに、独立採算で指定管理料を払っていなかった。今後どういう形で指定管理の協定を結ぶのか、実績報告の在り方を含めて検討していく。宿泊部門はかなりの赤字なので、独立採算制が本当に適切か今後の動向も見ながら検討する必要がある。今回の補正について経営体制を維持するためには仕方ないと理解するが、支出の名目が補助金ではなく、指定管理料とした理由はの質問に対し、スキー場もホテルも宿泊施設も指定管理で委託し、協定書にあるリスク分担に基づいた補正であるとの説明を受けて、審査を終るとともに、次回開催予定の特別委員会で方向づけを確認し、終了しました。

6月9日の特別委員会では、付託されました議案第16号の審査に関わる最終のまとめに向け、確認事項も含めて質疑を行いました。主な質疑では、委員から前回の特別委員会で2,500万円の補正は公社が組織的に自立できることが目的であると確認した。不祥事発生から特別委員会として議論を積み上げてきたが、行政としての第三セクターへの支援の在り方、関わり方について改めて

伺いたい質問に対し、第三セクターの在り方について、事案を振り返ると大きな問題を突きつけられた。1つは、公社としてのハンドリングがあった。市として第三セクターを管理運営する制度的なところが不足していた。市の行政目的があって、それに第三セクターを活用するので、この両輪が相まって効果を出していきたい。特に第三セクターは、機動的、スピード感を持っている動きであるとか独自の政策で事業を展開するという役割ができていなかったの、問題点を拾い上げ、改善していきたい。昨年の5,000万円に続き、今回は2,500万円の補正である。この補正が真に市民が安全で安心して利用できる有益な施設運営につながるという見通しと民間企業導入についての考え方はの質問に対し、2,500万円の補正をいかに有効に使うことが大前提である。コロナウイルスの感染リスクを抑えながら市民が必要としている野外活動やニーズを的確に捉え、いろいろな取組を進めたい。与えられた時間でプロパーを育て、次につながる体制づくりに努めたい。市の事業をより効果的、効率的に進めるためにはどのような形がよいのか考える時期に来ている。公社の健全な再生をどのように進めていくのか。組織の自立、体制確立が大切と考える。再スタートを既に切っているが、民間の知見を大切にしながら今後の体制づくりに向けての決意はの質問に対し、今回組織の中で様々な問題点が浮かび上がってきた。第三セクターは、民間のよいところと行政のよいところをあるときは柔軟に、あるときはスピード感を持ってつくり上げることができるはずであった。しかし、今回は組織も含めて悪い面が払拭できず、本来の能力を発揮できなかった。このたびの事案をきっかけに公社をよい組織につくり替えることが様々な支援に応える責務と思っている。債権譲渡などの問題がありながら事業を継続してきたことは、かなりの無理がある中で運営してきたと考える。昨年の補正予算5,000万円、貸付金6,055万円、そして今回は2,500

万円の投入となるが、状況の改善にはどのように今後つなげていくのかの質問に対し、決算の報告のとおり問題点は浮かび上がっている。売上げを上げるとともに経費は詰めていく。スキーシーズンが公社の中で大きなウエートを占めており、道内、国内からスキー客を受け入れる体制が取れば2,500万円は無駄にならないので、来年の決算ではもう少しよい報告ができるよう頑張る。生まれ変わった姿も見せたいので、夏から様々な事業展開を図るとともに、どのように改善していくかについても併せて取り組む。今後指定管理期間が終了する施設について債務超過の解消が求められる中、引き続き指定管理を任せられるのかの質問に対し、次期の選定までには若干時間があるので、公社はこの夏から一生懸命頑張らなければならない。コロナの影響もあり、かなり難しい選定の判断を迫られると思うが、その判断に必要な情報や材料は様々な手法でそろえる。指定管理者の選定は総務部の所管となるが、それに向けての準備作業を進めるとの説明を受けて、審査を終了するとともに、採決を行いました。

採決の結果、全会一致で令和2年第2回定例会議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査終了後、橋本副市長より発言を求められ、1年間、長い期間にわたり特別委員会の皆様、議員の皆様には様々な議論をいただいた。難しい判断が迫られている状況の中で判断していただいたことに対して改めて感謝を申し上げる。振興公社はピヤシリスキー場のオープンに際しての運営母体として昭和48年に設立されたが、長い歴史の中で起きた今回の不祥事については申し訳ないと思っている。過去公社を担ってきた方々の経緯を考えたとき、このたびの問題はじくじたるものがある。1つずつ解決すべきものについて順序立てて、筋を立てて進んでいきたい。公社は公の施設を運営しており、市と公社の両輪が合致しないと事業

展開が進まない。公社に限れば、第三セクターであるとともに、公の施設を運営しているの、ゴーイングコンサーン、継続企業の判断が求められる。全ての判断材料がまだそろっていないが、第三セクターの在り方について様々な制度設計についてこれでよいのか考える契機にしたい。改めて襟を正して頑張るとの決意と感謝の言葉が述べられました。

以上をもちまして令和2年第2回名寄市議会定例会議案第16号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）に関わる審査の経過と結果の御報告とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。日程第4 議案第17号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、通称デジタル手続法の施行に伴い、番号利用法が改正をされ、通知カードが廃止されることから、本条例の一部を改正しようとするもの

でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第18号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本年4月7日に閣議決定をされました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におきまして、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対し国民健康保険の保険料の免税等を行うことが決定をされ、国から財政支援が行われることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、新型感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯や主たる生計維持者の事業や給与等の収入の減少が見込まれ、一定の要件に該当する世

帯に対し国保税の減免をしようとするものでございます。

なお、適用期間につきましては、令和元年度分及び令和2年度分の保険税であり、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納付期限等が設定されているものを対象とするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第19号 名寄市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 名寄市介護保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本年4月7日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におきまして、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対し介護保険料等の免除等を行うことが決定をされ、国から財政支援が行われることに伴い、本条例の

一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、新型感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者やその属する世帯の生計を主として維持する者の事業や給与等の収入の減少が見込まれ、一定の要件に該当する第1号被保険者に対し介護保険料の減免をしようとするものでございます。

なお、適用期間につきましては、令和元年度分及び令和2年度分の保険料でありまして、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限等が設定されているものを対象とするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第20号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由

を申し上げます。

今回の補正は、各課にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ4億4,956万3,000円追加をし、予算総額を244億5,525万1,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして市外学生保護者等応援プレミアム付商品券交付事業費2,025万円の追加は、新型コロナウイルスにより影響を受けている市外の大学等に進学をした学生がいる世帯にプレミアム付き商品券を交付し、経済的負担の軽減を図ろうとするものでございます。

3款民生費におきまして子育て応援給付金給付事業費1,850万円の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施されている特別定額給付金給付事業におきまして給付対象外である令和2年4月28日以降に出生をした新生児に対しまして給付金を給付しようとするものでございます。また、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費2,623万1,000円の追加は、子育てと仕事を一人で担う独り親の低所得世帯に対しまして給付金を給付しようとするもので、財源として同額を国庫支出金にて予算を計上してございます。

7款商工費におきまして商業指導育成対策事業費6,465万円の追加は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりいまだ大きな影響を受けている地域経済の活性化を図るため、市内で利用できるプレミアム付き商品券の販売事業及び商店街における販売促進事業に対して補助しようとするものでございます。また、がんばる中小企業応援給付金給付事業費1億31万5,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている市内事業者に対しまして業種ごとの影響を考慮した給付金を給付しようとするものであります。

8款土木費におきまして道路新設改良費7,600万円の追加は、道路の損傷が著しく、交通量も

多い徳田1号線につきまして市単独事業にて改良舗装工事を実施し、安全、安心な道路空間の整備に努めようとするものであります。

10款教育費におきまして小学校教育振興事業費5,626万3,000円、中学校教育振興事業費2,781万2,000円の追加は、国において取り組んでいる教育のICT化に向けた環境整備、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台の端末整備を加速化することで、子供たちの学びを保障できるように後年度に予定をしていた学年の端末を前倒して整備をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。17款国庫支出金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,228万4,000円の追加は、国の第一次補正による当該交付金につきまして内定の通知があったことから、追加しようとするものであります。

このほか、各事業費の追加などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金で実施をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 1点お伺いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、8目企画振興費の中の市外学生保護者等応援プレミアム付商品券交付事業費についてであります。この対象となります学生についての対象者の選定についての基準についてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今回の市外学生保護者の応援プレミアム付き商品券交付事業の対象者ということでございます。目的といたしましては、



新型コロナウイルス感染症拡大によりまして外出の自粛等でアルバイトができないと。そういった経済的な理由によって授業料等の納付が困難となって、学業を継続することができないと。そういうことがないように当該学生を支えている保護者に地元でできる商品券を交付しようということでございまして、全国的な部分はあるのですけれども、それぞれ大学生、名寄でありましたら名寄市立大学の大学生にそういう自粛も含めて給付金出しているところでもございますけれども、今回の分につきましては市外に通っている大学生ですとか短期大学、大学院、あと高校を卒業した後に市外のほうに行き就学していると、そういう方々、自分で生計を立ててといますか、保護者の仕送りとはかにはアルバイト等で頑張っている学生が今このコロナの影響でアルバイトもできず、生活が困難になっていると、そういう部分を支えていきたいという部分を含めて、保護者等を通じる部分で間接的でございますが、そういう方に支援していきたいということで対象者を決めております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市外に通っている、名寄市出身で市外で学業に励んでいる学生さんということであろうと思いますが、アルバイトができないということでは、説明いただきましたとおり、大変な状況の中で学業を進めているというふうに思いますが、学生というくくりではありませんが、高校生、生徒の中でも市外、特に道外に夢を求めて進学をして、バイトはしておりませんが、大変な状況下で学業に励んでいる方たちもいらっしゃると思います。その高校生についての検討がなされているのかどうか再度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 高校生におきましては、市内、市外問わず、年間授業料の相当額が支援されるシステム、高等学校等就学支援金制度、

実質的に授業料の無償化だと思うのですけれども、これ国の制度でありまして、所得の制限はあるところですが、所得も世帯で大体900万円ということで、かなり大きな所得制限ということではほとんどないようなものなのですけれども、それがありまして、全国の公立高校の約8割程度の方はそれを利用して、基本授業料は無償化になっているという形で考えています。ですから、今回制度設計するに当たっては、先ほど目的のときにも話しましたけれども、経済的に困難で、学業がなかなか続けられない、はっきり言えば授業料がなかなか払えないかもしれない、そういう部分に着目して制度設計しているということもありまして、基本的に市内であろうと市外であろうと高校生につきましては授業料は一定程度無償化で納められているという部分がありますので、基本的にはこの制度を検討した際には対象とはしていなかったということでも御理解願います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 御説明いただいた内容については了解いたしました。ただ、授業料等の状況につきましては新型コロナウイルス感染症のこの今の状況であったとしてもなかったとしても同じ状況であろうと思っておりますので、高校生の状況につきましては、今後コロナウイルスが終息していくところがどこになるのかという長期的な見通しもある中では、やはり地域の状況を吸い上げていただきまして、必要があればその配慮もお願いしたいというふうに思っております。学生とはまた違う状況ではありますけれども、状況としては変わらない高校生もいるということについては申し上げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 私のほうから今回の一般会計補正予算（第5号）について何点かお伺いしたいというふうに思います。

今回の補正予算、感染症対策、それ以外のもの

ということで、歳入歳出約4億5,000万円の追加というような補正予算になっておりますけれども、歳出についてお伺いをしてまいります。初めに、4款1項5目環境衛生費、ページ数6ページ、7ページになりますけれども、墓地・霊園管理運営事業費480万円、この部分についてとнамが丘霊園の改修工事ということで事業名記載されておりますけれども、改修の内容についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

続きまして、7款1項1目商工業振興費、ページ数8ページ、9ページ、がんばる中小企業応援給付金給付事業費1億31万5,000円について、こちら制度においては、一部新聞報道にも既に出ておりましたけれども、業種ごとに給付額の差を設けているということで、また加算額についても業種によって設定がなされておりました。それぞれの給付額及び加算額の算出に係る考え方、根拠についてお知らせをください。

また、5月8日、臨時会で提案されておりました一般会計補正予算（第2号）の中で、事業継続支援給付金給付事業費の部分では振込情報登録業務委託料というものが計上されていたのですが、今回のこの事業にはこの委託料が計上されていないように思いますけれども、こちらについては事業継続支援給付金の受給した方が受けるので、再度登録の必要がないため計上されていないという考え方でいいのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

あと、併せて今回この事業、可決された後速やかに事業が行われると思っておりますけれども、申請の開始から、また終了までの期間、今段階で分かる範囲でお知らせをいただきたいというふうに思います。

続きまして、8款土木費、2項4目道路新設改良費、同じく8ページ、9ページ、徳田1号線道路改良舗装事業費7,600万円について、こちら今回の補正予算、追加議件の補正予算として盛り込まれた経緯についてお知らせをください。

続きまして、10款教育費、6項4目文化センター費、ページ数10ページ、11ページになります。感染症防止対策事業費1,928万円の中の文化センター冷温水発生機改修工事1,639万円について、こちら感染症防止と冷温水発生機の改修との関係性、少し分かりづらいので、こちらについて御説明をいただきたいというふうに思います。また、本事業費と、歳入にわたりますけれども、財源の関連性についても併せて御説明ください。

以上4点、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 私からは、衛生費の部分のとнамが丘霊園の改修工事の内容について御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、とнамが丘霊園ののり面の改修工事となっております、今年に入りましてから点検を行っていた段階でのり面の一部が崩れているという状況を確認しまして、それで今回改修工事を行うことにしております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 私のほうからは、8款土木費に関しまして徳田1号線の今回の補正の理由という形で質問いただきましたかと思しますので、御回答させていただきたいと思っております。

徳田1号線につきましては、R2年度、令和2年度の予算協議の中におきましても検討させていただいておりました。ただ、単独事業でありますので、今回令和2年度の当初予算の中で東5号線という単独路線も盛り込まさせていただいております。まずはそちらのほうを予算計上させていただいておりましたので、徳田1号線につきましては一旦見送らせていただいたという経緯がございます。ただ、そんな中におきまして、今回徳田1号線、7,600万円ということで補正させていただいているのですけれども、その理由といたしましては今回、議員御承知のとおり、道路改良

舗装工事には多額の事業費がかかります。そのため、今現状は国の社会資本整備交付金を活用しながら進めさせていただいているところでございます。今回その社会資本整備交付金の採択がありまして、決定が来まして、事業料が少し減額となったことから、その事業料の確保に努めるためにも今回単独事業費ということで徳田1号線の道路を追加させていただいたということがございます。

それから、やはりほかの経済対策とともに急速に冷え切っている市内経済の状況の中、こういった公共事業を行わせていただくことで景気の下支えもしっかりと支えていきたいなというふうに思っているのが2点目でございます。

最後は、やっぱり何よりも徳田1号線の道路の状況です。かなり道路の損傷が激しくて、さらには交通量も多いということから、私ども建設水道部といたしましてはあそこの路線を安全確保するためにもハードの面から少し支えさせていただきたいということで、今回補正のほうを提案させていただいておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私のほうからがんばる中小企業応援給付金のことについての御質問に対してお答えいたします。

まず、それぞれの算出の根拠というところでございます。まず、今回飲食業、バス、タクシー業、それから宿泊事業、3つのものとそれ以外というふうに分けさせていただいています。それ以外というものが今の事業継続支援給付金の考え方を踏襲しておりまして、今のものが家賃相場等勘案して、固定費として月5万円というふうに考えているものでしたものですから、今回は、今の事業継続給付金が2月から5月までというものを4か月を対象にしているものですから、今回6月から8月まで、3か月を対象の期間に追加しようとするものなので、5万円の3か月分ということで15万円というふうにしております。

次に、飲食業なのですが、これは今のそれ以外の15万円を基本に考えまして、北海道の休業要請に対する協力に対する支援金というところで、19時以降のアルコール類を提供することに対して、それを提供しないという協力にお応えした場合に10万円という給付金を北海道のほうから払ったと。それを参考にして10万円を追加をさせていただいて、25万円というふうに考えさせていただきました。

次に、バス、タクシー業と宿泊事業なのですが、これについてはいわゆる道の休業要請ですとか自粛要請がありまして、人の移動が制限されたということで、この2つのカテゴリーの事業者さんというのは特にその影響が大きかったであろうということを考えまして、月々の固定費としての、今5万円と考えていたものについて倍程度ということで10万円と考えて、その3か月分ということで30万円を基本額と考えました。

それから、バス、タクシー業に関する車1台の基本の金額に対して保有する車両台数に乗じた額を加算することにしておりますが、その額についてはそれぞれ、例えばタクシーであれば普通車ですとかワゴン車ですとか、そういった車の自動車税ですとか重量税ですとか点検に係るコストを計算をして、これそれぞれ車の車種によって変わりますけれども、一般的な車ということで計算をした上で、年間のコストから3か月分というものを割り返したときにおよそ3万円が適当かという数字が出てきたというところです。バスにつきましては、同じような算出で6万円という数字が出てきましたが、乗合バスにつきましては補助が当たるというところもありますので、これについては半額の3万円としたところでございます。

そして、宿泊事業につきましては固定資産税ですとか都市計画税ですとか、そういったものをそれぞれの、名寄市内にある宿泊事業者さん、これも推計になるのですけれども、などから1部屋当たりの平均値を出して、これ当然幅があるのです

けれども、その幅の中で部屋当たり1.5万円という数字を出ささせていただきました。これがその数字の根拠となります。

それから、事業継続支援給付金で予算計上しておりましたシステム料につきましては、これは指定金融機関さんの御協力ありまして、予算計上したのですけれども、前回かからなかったということで、今回は必要なかったというところがございます。今回は、期間を前回……前回と言ってはいけないですね。事業継続支援給付金が2月から5月までの4か月、今回はさらに6月から8月まで、3か月を追加して、30%減少するところは2月から8月までというふうにしているのですけれども、その分、8月までなので、今回の申請については9月末までとしているところでございます。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 文化センターの冷温水発生機の改修工事についてお尋ねがありました。私からお答えをさせていただきたいと思えます。

今回、今般国の新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、国のほうから文化施設の感染防止対策事業という補助メニューが出ました。この補助メニューの目的としましては、新型コロナウイルスによる自粛において講演の中止や延期、施設の閉館を実施した劇場等文化施設に対して、講演等の再開に当たって必要とされる感染症予防対策の支援を行うというようなものでございます。補助対象事業といたしまして、感染防止事業ということで、発熱者の確認のための赤外線カメラ装置ということで、これについては先ほど一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、導入させていただき予定となっております。また、そのほかに空調設備の改修事業というメニューもございました。これについては、空調施設の改修等に関するということになってございましたので、EN-RAYホールの空調設備につきましては何年かに1回定期的にオーバーホールするというので施設を長もちさせるというような

ことも考えておまして、本来でしたら来年度あたりにその予算措置をしようとして考えたのですけれども、オープン以来うれしいことに多くのイベントとか講演で使われてきたということもございますし、またこの間の5月末まで長期間にわたって閉館していたということもありまして、何らかの弊害が出るかもしれないということもありましたので、そのようなことも考慮しながら今年に前倒しをさせていただいて、冷温水機発生装置のオーバーホールをさせていただくということで考えております。

なお、歳入につきましては教育費の補助金ということで、社会教育補助金ということで、感染症防止対策事業ということで2分の1の補助ということになってございます。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） それぞれ御答弁ありがとうございました。

1つ目の墓地・霊園管理運営事業費、こちらについてはとなみが丘霊園ののり面が崩れたということで、その改修ということで理解をさせていただきます。

あと、今教育部長のほうからも御答弁いただいた文化センター費、文化センター冷温水発生機改修工事、こちらについてはたまたま今回交付金と改修のタイミングがマッチングしたということで、交付金、補助率2分の1を利用して改修ということで理解をさせていただきます。金額が少し大きかったので、お聞きさせていただきました。

7款、商工業振興費、がんばる中小企業応援給付金給付事業費、こちらについてはそれぞれ制度の中身、加算額の算出、また給付金額の算出についてはある程度理解をさせていただいたつもりでございますけれども、申請期間、先ほど御答弁ですと9月の末までという設定が、お話があったと思うのですけれども、事業継続支援給付金、こちらのほうも今月末までの締切りということで、事業継続給付金も今回補正予算で上がっている新たな

給付金もちょっと申請期間が短いような印象を受けるのですが、国の持続化給付金、これ来年の1月15日までの申請期間ということで、比較的長い申請期間設定してあるのですが、こちらの申請期間の部分、周知の行き渡らない部分も含めた対応について、お考えについて改めてお伺いをしたいというふうに思います。

8款土木費、道路新設改良費、今木村部長のほうから御説明いただきました。事業料の確保ということも含めて、今回道路状況も併せての補正ということで、こちら、今お話ありましたとおり、これ財源に公共施設整備基金繰入金使った単独事業ということで理解をさせていただいておりますけれども、こちら緊急性高い道路ということで、予算協議、当初の協議の中でも出てきていたというところがあって、その当時木村部長、財政課長で、多分見送ったほうなのかなというふうに思うのですが、今回新たに出てきていまして、ちょっとその辺も含めて改めてお伺いをしたいと思いますけれども、こちら当初予算の中に盛り込むといったところは、この記者発表の資料の中に、当初予算の記者発表の中に先ほども出てきました東5号道路5,400万円、北1丁目道路2,700万円、南3丁目道路7,200万円、新規整備路線、北3丁目6,800万円、これそれぞれ主要道路工事出てきていますけれども、今回7,600万円ということで、これらの道路よりも金額が予算的には大きいということもあったので、ここ当初予算に盛り込めなかったものなのか、単費で。そこ改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 改めて御質問ありがとうございます。徳田1号線につきましては、先ほどお話しさせてもらったとおり、当初予算の協議の中でも最終協議まで進んだ路線でございます。ただ、その際におきましては、あそこの徳田1号線と隣接する、路線名が市道南13丁目、いわゆる豊栄川の通りでございますよね。あそこから

イオン側に交通量が多いということから、やっぱり安全対策を少し検討できないかということも一つ当初予算で計上できなかった理由でございます。それと、東5号線のほうは先に予算を計上しているのですが、その東5号線につきましては単独事業なのですが、起債が該当する道路事業でございました。今回の徳田1号線につきましては、残念ながら交付税措置のある起債がありません。そういったところから、当初の中では計上できなかったと。この2点が大きな理由かなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） それぞれの事業の締切りのところがどうなのかという御質問だったというふうに思います。倉澤議員の言われるところ、非常に大切なポイントだと思います。我々も対象者が漏れることなく拾っていきたいという考えでありますので。今回の予算見ていただいても分かるかと思いますが、従前事業の補助金は持つのですが、なかなかその宣伝というか、アナウンスに係る広告費まで見ないというのがこの間多かったのですが、今回はできるだけ早く資金、お金が手元に届くということも含めて、そういった広告なんかも含めてやらせていただきましたし、相談は予算のいただいたその日から、次の日から土日でしたけれども、そこも含めてやらせていただいていると。あわせて、携帯も専用の3台用意させていただいて対応するというので、できるだけ皆さんのニーズに、相談に迅速に対応できるようにという対応を一方でさせていただいているということでもあります。

それと、もう一つは、先ほど言ったように、できるだけ早く皆さんにも補助金を受け取ってほしいというのがあります。それが期限があまり長いと皆さんも逆に、待ちの姿勢でいられても困るというのが実はあって、しっかりとコマースする、アナウンスをする一方で、締切りも一定期

間でやらせていただきたいという思いで進めさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。また、これについては経済団体とも十分打合せをさせていただいていますし、申請の状況なんかも都度我々のほうで確認をしながら進めているということでありまして、どうしても不都合があるということであればこれはまた内部で検討することもできると思いますけれども、現状の中ではこの一月の期間の中で何とか拾える人は拾うということのできるかという見通しであるということで御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 徳田1号線については、16線の交差点の部分の安全確保が整った段階での補正ということも含めてお話もありましたので、その点で理解をしたいというふうに思います。

商工業振興費、がんばる中小企業応援給付金の申請期限の関係ですけれども、スピード感を持った対応ということでお話あって、できるだけ早くということで、それも併せて周知のほうもしっかりしていただいて、中にはちょっと申請期限に申請できないといった方ももしかしたら出てこられるかもしれないですけれども、当然申請期限、どこかで線引きをしなければいけないというのは理解しますけれども、できるだけ柔軟な対応していただくお願いして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第21号 名寄市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議案第21号 名寄市議会委員会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件につきましては、令和2年4月1日付で下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、事務分掌の市長部局から分離するため、組織機構の見直しが行われましたことから、名寄市議会委員会条例第2条第2項第3号中、経済建設常任委員会の所管に上下水道室を追加するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 意見書案第1号 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意

見書、意見書案第2号 雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書、意見書案第3号 新型コロナウイルス感染拡大によって家賃の支払に困難を来す人々など、すべての人に安心できる住居の確保・維持を求める意見書、意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第5号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、意見書案第6号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外5件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第10 報告第8号 例月現金出納検査報告、財務監査（随時監査）報告についてを議題といたします。

本件につきましては、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第11 名寄振興公社のあり方に関する特別委員会報告を行います。委員会の報告を求めます。

名寄振興公社のあり方に関する特別委員会、東川孝義委員長。

○名寄振興公社のあり方に関する特別委員長（東川孝義議員） 議長より御指名をいただきましたので、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会の審査、検討事項の経過と結果を御報告申し上げます。

この特別委員会は、昨年9月27日に閉会中継続審査を行い、名寄市の第三セクターである名寄振興公社の経営形態、施設整備、振興公社の在り方について一定の方向性を見いだすことを目的に設置されました。また、そのときに期間などについては令和元年第4回定例会に提出予定の補正予算の審査を経て、定例会最終日に委員長報告を行い、議会の考え方を整理することを確認しました。

第2回委員会では、特別委員会を進めるに当たっての検討項目の整理を行い、①、温浴施設及び宿泊施設の現地視察、②、現在提出されている経営改善計画の再確認、③、第三セクターと行政の関わり、④、振興公社の経営改善に対する姿勢、⑤、理事者への適宜な情報確認の5項目について確認後、現地視察を行いました。

令和元年10月23日には、「第三セクターの運営について」と題して北海道大学の宮脇教授による講演会を開催しました。講演会の中では、第三セクターにおける成功事例や破綻の要因を取り上げていただき、第三セクターと行政の関わりなどについては民間と行政のガバナンスの違いや第三セクターのジレンマとして株式会社の事業収益性と地域政策展開の両立を挙げ、地域政策が多くなったときに行政としてのリスクが伴い、ゴーイングコンサーンをあらかじめ明確にした上で情報共有を図る必要がある。また、今後検証委員会を立ち上げるとのことだが、ガバナンスをかける意味では重要であると話されたほか、民間としてのノウハウを発揮してもらおうと思えば、行政と考え方の違うところも認めていかないといけないので、公共性を少し相対化させないといけない。競争原理をある程度入れていかないと持続性は出

てこないし、経営というものも生まれてこない。指揮監督はマネジメントという部分で非常に重要だが、それだけで詰めてしまうと行政の一部局になってしまうと強調していました。

第3回委員会では、名寄振興公社の役員体制変更について、令和元年10月28日に開催された名寄振興公社の臨時株主総会及び臨時取締役会を経て橋本正道副市長が新社長に就任したことの報告や名寄振興公社緊急運営貸付規則と年次別収支計画書についての説明を受けるとともに、副市長の業務負担増への懸念などについての質疑を受けました。

第4回委員会では、株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会設置要綱の説明を受けるとともに、スキー場は従業員の確保ができず、第4ロマンスリフトについては今季運休するとの報告を受けました。その後、第三セクターの在り方について、宮脇教授の講演会の内容を参考に①、名寄振興公社と名寄市のガバナンスについて、②、株式会社の事業収益性と地域政策展開の両立について、③、ゴーイングコンサーン、継続企業の在り方について、④、継続的な情報共有の在り方の4項目について委員間議論を行いました。

第5回委員会では、橋本副市長が社長に就任した以降の人員及び組織体制の説明に続き、新たに判明した不祥事などに関する内容として、社会保険料の未払い、バスの車検切れ運行、ホームページに関わる成果品の未納、現金出納帳がなく、現金管理がずさんなどの報告を受け、質疑を行いました。

次に、第4回委員会における4項目の委員間議論の内容を基に振興公社の経営形態、施設整備、在り方に関して委員間議論を行いました。委員からは、組織のていをなしていない。出すべくうみを出し切り、どう再生していくか。温浴施設は残したい。経営は片手間ではできない。組織の強化が大切。同じような状況が続かないように体制の刷新が必要。市民にとってのプラス面、マイナス

面から在り方を検討することが必要。民間が公共性を担えないから、振興公社が運営をしており、民間企業にお願いをするとしてもすぐにはできない。どうあるべきかを認識を一致させる議論が必要など多くの意見が出ました。この時点におけるまとめとして、経営形態については名寄市において振興公社の指導監督を行おうとしているが、株式会社経営のノウハウをどのように構築をしているのか。今後も第三セクターとして運営することに対して継続した検証が必要である。施設整備については、9月に男性浴場の天井が落下し、応急処置を施して運営しているが、費用の継続性の確認と集客増を図っていくならば、早期の改修が望ましい。在り方については、組織マネジメントを構築するためにガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底を優先するという前提で経営改善計画などに対する考え方を求めていくとの整理を行いました。

第6回から第10回までの委員会は付託議案の審査で、既に報告をしておりますので、割愛をさせていただきます。

令和2年1月15日には、名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会の外部委員で公認会計士の渡邊さんを講師に招き、「財務諸表の読み方と名寄振興公社の状況について」と題して研修会を開催いたしました。研修会では、企業会計における財務諸表の読み方として資産と負債で構成する貸借対照表と収益と費用で構成する損益計算書の押さえるべきポイントをはじめ、名寄振興公社の経営状況では具体的に12月に提案された経営改善計画書に基づくグッドシナリオとバッドシナリオの諸表を用いて、債務超過を解消する方策などについて丁寧な説明をいただくとともに、貸借対照表の資産で回収不能となっている資産については整理をすべきとの指摘をいただくなど、企業経営について理解を深めることができました。

第11回委員会では、橋本副市長より振興公社の運営状況について説明があり、社長に就任して



以降何回かの訓示の中で名寄市の重要な事業を行っている公社組織であることの責任と自覚を持つとともに、5,000万円の補助金は公金であり、その意味を十分に考え、仕事をしてほしいなどと話した。また、縦割り意識が強く残っており、改善を進めてきた。なお、これまでに連絡体制や情報共有の改善を図るため情報ボックスを設置し、お客様の意見をそれぞれのセクションで確認する体制を整えたほか、タイムカードを事務室に置くことにより各職場の問題把握に努め、問題点があれば必ず解決するという体制を取っている。少しずつ職員の意識も変わってきており、経営の効率化も含めて改めて重要な事業担っていることを自覚しながら進むことが大事であるとの説明を受けました。

その後の質疑では、市より派遣されている職員の勤務体制と業務内容は、派遣期間はいつまでの質問に対し、派遣されている職員は主に内部管理が大前提となっているが、年末年始は稼ぎどきでもあり、現場の対応も行った。年末年始の出勤については、本人に不利益が生じない形で対応した。また、派遣職員の姿を振興公社の職員が見て、別の意識を持っていただくことも大きな役割と認識している。派遣期間については明言できないが、様々な条件を考慮しながら業務に携わっている職員と話し合い、対応していくとの説明を受けました。

次に、裁判での経過報告では、債権譲渡に関しては相手方に対して3つの提訴を起こしているが、それに対して相手側も訴訟を提起し、両裁判は旭川地裁で審理されることになった。また、元従業員の裁判については、旭川地方裁判所で開始された。社会保険料未払いの対応処理については、年金事務所に未納金額の確認を行っており、分かり次第適切な対応を検討しているとの報告を受け、質疑を行いました。

次に、次回の委員会運営に向けて、株式会社名寄振興公社経営改善計画の経営改善方策、①、組

織体制、経営体制の刷新、経営改善方策、②、コンプライアンス、ガバナンス面の検証、経営改善方策、③、経営面、会計面の検証に係る進捗状況について説明を求めると委員間議論を行うことの確認を行いました。

第12回委員会では、1月20日以降の振興公社の経営状況、検証委員会での検証内容と議論状況などについて説明を受けました。スキー場の利用状況は、雪不足で12月下旬のオープンとなったが、道央圏に比べると降雪があり、1月に入り市外客や外国人を中心に増加したものの、累計では前年比で89.8%になっている。指導・監督・検証委員会及び経営改善計画に基づく経過では、公認会計士、弁護士が定期的に振興公社に入り、関係者の聞き取りや経理面での再精査などを進めている。ホテル営業及びスキー場運営の強化を図るために株式会社マックアースと業務提携している株式会社中西商店より振興公社の企画営業部長として松木氏の派遣を受け、現状の検証を行い、従業員への指導などを実施している。セグメント別会計処理については、今年度の決算見通しをより精緻なものとするべく鋭意努めている。従業員の社会保険料未払いは年金機構に照会中だが、従業員からの負担分は引き去り済みである。北海道市町村職員共済組合指定宿泊施設利用助成券の不適切な利用は3,281件、金額で656万2,000円と判明し、1月末日に返還を行った。不明金の1,260万円や東京なよろ会売掛金の950万円、平成28年度から30年度の決算状況の再精査については外部委員と共に作業を進めている。裁判の経過については、1月28日の第1回口頭弁論では市と道が供託している指定管理料の還付請求を争点に証拠書類と争点の確認が行われた。次回の口頭弁論は3月19日の予定などの報告を受け、確認事項を含めての質疑を行いました。委員間議論に入る前に、特別委員会の目的と1月23、24日に2班に分かれて開催した市民との意見交換会の内容について確認を行い、経営改善方

策の①から③の内容を中心に委員間議論を行いました。議論経過では、セグメント別の損益が出ていない中での結論は難しい。精査中、調査中が多くある中での財政投入判断はいかなものか。3月末までの結論づけとなると、経営改善方策①から③について外部委員を中心にしっかり進められているので、存続を前提とした議論を行うべきである。人災による部分と振興公社の純粋な赤字部分とを分けて考えるべき。施設面では、リフトなどについて将来的に市がどのような施設整備を進めるのかを考慮し、方向性を判断すべき。現在振興公社で維持管理している施設全部を継続するのか。分散型にして民間に委ねるかなどの議論は必要だ。明確になっていないところも多く、判断は難しい。存続ありきではなく、幾つかの要素に分けて考えるべき。人員配置なども途上、施設整備の在り方、指定管理施設を今後も振興公社が担っていくことがどうかも含め方向性を判断すべきだ。在り方をゼロからでなく、マイナスから考えることは難しいので、市民説明がつくように不明なところがない形で進めることを求めたいなどの意見が出ました。議論経過を踏まえた上、論点の整理を行い、特別委員会の目的である一定程度先を見据えた議論をどう進めていくのか、会派内での意見の整理と必要な資料はしっかり求めていくことを確認をいたしました。

第13回委員会では、名寄振興公社の近況、令和2年第1回定例会での予算の取扱い、不適切な事案に対しての経過報告に続き、外部委員による専門的な検証結果と決算状況の再精査についての報告を受けました。スキー場のオープンは遅れたが、1月は順調で、リフト輸送も1割増し、2月も欧米系のスキー客に多く来ていただいている。宿泊客を伸ばすために営業企画部長を中心に戦略を練っている。中国からの教育旅行の受入れ準備をするために2月に関係者が視察に来る予定であったが、コロナウイルスの関係で断念した。また、3月に予定しているジュニアオリンピックは、振

興公社の経営で大きなウエートを占めており、開催できなかったときの影響が危惧される。社長に就任以降社員の意識は変わってきているが、スキーズンが始まり、弱点も見えてきたので、セクション間の情報共有を重点的に進めている。第1回定例会での補正予算については、振興公社に派遣している職員の人件費に関わる負担金を提案予定で、年度内の資金不足対応は振興公社独自で借入れを行うとの判断をしている。裁判の関係については、JSCとの訴訟状況では1月28日の第1回公判で双方の主張と証拠書類の確認を行った。元従業員の裁判では、自動販売機からの窃盗、旅費の搾取に関わる内容が明らかになり、被告から振興公社に対して示談の申出があったが、今後の公判の内容などを含め、振興公社としては受け入れないと話をしているなどの報告を受けました。

次に、外部委員による専門的な検証結果などでは、帳簿と合わない金額を不明金として処理しているが、経理漏れや複式簿記の誤った解釈による経理処理が多々あった。経理の誤りを全て遡るには膨大な時間と労力がかかることから、会計士及び税理士と協議の上、今年度決算を厳格に精査し、不突合は一括して特別損益として処理したい。東京なよろ会ツアー代金は、精査の結果、全て入金済みであった。コンプライアンス、ガバナンス面の検証については、外部からの人材確保、検証委員会の指導などを通じて経理面や原価管理など経営改善に努めているとの説明を受けました。

その後の質疑では、販売管理費の詳細な説明を、第4口ロマンスリフトを停止しているが、指定管理料の仕様書との整合性は、経理上の誤りなどを一括して特別損失とをしていることについて、市民も含めた情報提供の方法はなど多くの質問が出ました。

次に、特別委員会の運営について、決算や経理の課題が解決されていないことや将来を見据えた経営改善計画が出てこないなどにより在り方に関する議論が不足しているため、令和2年6月をめ

どに特別委員会を継続することについて委員間議論を行い、継続することで確認がなされました。

第14回委員会では、振興公社の令和元年度決算見込みと課題、経営改善に伴う特筆すべき対応、新型コロナウイルスによる影響と対策、不明金の解明などについて報告を受けました。令和元年度の決算見込みについて部門別、セグメント別の分析を行っており、現時点での見込みの報告となるが、今期は2つの大きなハードルがあって、一つは雪不足であり、もう一つは新型コロナウイルスの影響であった。その中で、昨年度議決をいただいた経営改善補助金5,000万円、過年度の不明金、年金保険料未納金などの特別損失を計上し、当期純利益は3,300万円の赤字、そして債務超過は5,520万円を見込んでいる。経費では、人件費率が高いとの指摘もあり、他部門の業務内容も含めて見直しが必要と考えている。株主総会までにセグメント別の決算を確定することになるが、宿泊研修施設の赤字が大きくなっており、総合的な指定管理料をどのようにしていくのかを精査する必要がある。スキー場の休業に伴う休業補償金について、指定管理施設は市ですべきものとの話もあり、雇用調整助成給付金に関わる対応を検討中である。不明金の東京なよろ会ツアー売り掛け995万円はその後の調査で入金されており、残る1,260万円の不明金については時間と労力の関係から特別損失として処理するが、今後も様々な角度から解明を進めていく。窃盗などがあった元従業員から100万円の弁済申出があり、受け取ることにしたが、示談とは考えていない。社会保険料の未払いについては、3月末に日本年金機構へ441万円の払込みを行った。残り分は精査中であるが、従業員などへの不利益はないため特別損失として処理をすとの報告を受けるとともに、損益決算見込みの細部にわたる説明を受け、質疑を行いました。

その後の質疑では、令和元年度の決算見込みに新型コロナウイルスの影響が含まれているが、コ

ロナの影響がなかった場合どのような見通しであったか。不明金の東京なよろ会ツアー代金は入金されたとの説明があったが、収入があったとすれば不明金の解明に向けた状況は。セグメント別決算のめどと資金ショートへの対応は。市職員を引き続き派遣すると人件費が増えていくが、今後も計上する見込みがあるのか。振興公社職員が何年も施設を管理していながらノウハウが足りないというが、なぜか。経理上の不備な問題などへの市民への関心は高く、株主総会で明らかにするとともに、市民に詳しく知らせる機会をつくるべきなど多くの質問が出ました。

委員会の最後に5月中旬に株式会社マックアースの社長を招き、意見交換会を開催することの確認を行いました。

令和2年5月15日には、株式会社マックアース、一ノ本社長を招き、名寄振興公社経営に関わる意見交換会を開催しました。株式会社マックアースは、国内においてホテル、スキー場、ゴルフ場などリゾート施設の経営や経営の受託をしており、これまで数多くの経験と専門家としての知見を基に、①、名寄振興公社のスキー場及びホテル運営に対する現状の評価、分析、②、スキー場及びホテルのポテンシャルについて、③、再生するための経営戦略と課題についての説明を受けた後、地域政策の展開を推し進めていくために第三セクターに対して行政はどのような関わりを持っていくかなど、中長期的な視点と広域的な取組について意見交換を行いました。

第15回委員会では、これまでの議論経過及び各種講演会での資料を参考に名寄振興公社の経営形態、施設整備、振興公社の在り方について一定の方向づけを行うべく委員間議論を行いました。委員からは、新型コロナウイルスの影響もあり、中長期的な視野で検討すべき。名寄や道北としての財産を守るべきである。誰のための何のための施設なのか、どこまでなら継続していけるのか見極めることが必要だ。経営形態では、振興公社を今後

も存続させるなら再構築すべきである。浴場と宿泊施設の改修に向けての基本設計及び実施設計の費用を無駄にしないためにも早急に市としての方向を出すべき。今のままでいくのか、民間に任せるのか、振興公社の改善計画は方向性によって相当変わる。合宿に特化するのか、施設整備ではホテルの改修などをやらないと人を呼び込めないのでは。ピヤシリスキー場は素晴らしいポテンシャルを持っていると講演で伺った。なくしていくわけにはいかないし、足元マーケットをしっかりすれば未来もあり、やり方や方向性を確実にすれば可能性はある。名寄市には指定管理について条例もあるが、請け負った公社はここは守られていなかったもので、行政のチェック体制の強化と振興公社にも守らせることが必要だ。リフトの老朽化や施設整備について、お客様第一での安全配慮が大切であるなどの意見が出ました。

委員から出された意見を正副委員長で整理を行うとともに、6月2日の議員協議会での説明を踏まえ、6月3日には一定の方向性を出すことの確認を行いました。

第16回委員会では、前日の議員協議会で報告のあった名寄振興公社の経営状況と損益決算の要点について説明を受け、質疑を行いました。委員からは、コロナウイルスの影響がなかった場合、補助金の5,000万円は妥当であったのか。宿泊部門、スキー場に関して専門知識と経験のある人材を活用し、強化、充実を図っていく時期は。足元マーケット、合宿と大会誘致、そしてインバウンド、3つの集客について経営の中でどのようにバランスを取っていくのか。現場の意識、組織全体としての意識はどのように変わってきたのか。系統的な組織体制が必要では。部門別損益の中で道立公園の営業利益がマイナスだが、その対応は。特別損失の前年度資産過大計上で複数年度とは。改ざんされた報告が取締役会にも議会にもされたことへの責任の在り方と前社長の600万円については。前支配人の責任を追及する範囲は。ほか

のかじ取り役にも責任があるのでは。一連の不祥事の再発防止策と宿泊部門の赤字解消策はなどの質問があり、丁寧な答弁をいただきました。

まとめの議論に入る前に、現在名寄振興公社で運営されている施設は、市民及び近隣住民の憩いや健康増進に不可欠な施設であり、また名寄市の重点プロジェクトである冬季スポーツ拠点化の核となる施設であることから、存続をさせて運営するという入り口の考え方について共通認識を図り、まとめの議論を行いました。経営形態では、①、各施設の指定管理料の見直しによる公募などの検討。②、新たな体制を構築するために組織、ルール、人員体制の見直し、また見直しに当たり期限を設けて組織体制の構築を図る。③、民間のノウハウを有する経営のトップを含めた人員の確保、役員の機能強化、責任体制の明確化を図る。施設整備では、①、スキー場及び温浴、宿泊施設は市内唯一の公共性、公益性の施設であり、利用者の安全に配慮すること。②、温浴施設については市民の憩いの場でもあり、過去の基本設計、実施設計の投資を無駄にすることなく、早期の改修を求める。③、宿泊施設についてはスキー場運営、合宿などの兼ね合いを考慮して整備する。④、スキー場については集客状況を考慮して、第4ロマンスリフトの運行及びナイター営業の検討が必要である。⑤、索道施設の老朽化に伴う計画的な維持補修と更新の検討が求められる。振興公社の在り方では、①、一連の不祥事に関する会計、経営の問題点に対する整理とその対応策が求められる。②、失った信用を回復するため令和2年度の経営方針に基づき中期的な経営計画及び戦略の策定が求められる。③、第三セクターとしての運営継続を行う場合、出資比率、事業内容、コスト負担の明確化とセグメント別の損益管理が求められる。④、長期的な視野に立ってスキー場運営については広域的な取組が求められる。

全体を通して、スキー場及び温浴、宿泊施設は市民及び近隣住民の憩いや健康増進に不可欠な市

民の施設であり、名寄市の財産の一つであることも念頭に市民サービスを充実させることが求められます。また、スキー場を含めた関連施設は外部専門家によるとポテンシャルが高く、地域政策との兼ね合いを考慮して、足元マーケットを大切にしながら合宿などの誘致、インバウンドへの施策展開が必要と考えます。名寄市の重点プロジェクトの一つであります冬季スポーツ拠点化事業の核となる施設であることから、そのことを念頭に置いての施策推進を求めることで名寄振興公社のあり方に関する特別委員会での方向づけが確認をされました。

なお、名寄振興公社にはこれら施設、市民の財産を管理運営する上で市民理解が得られるよう市民が利用する立場に立った管理運営が必要となります。

第17回及び第18回の委員会は、付託された議案に係る審査で、委員長報告のとおりであります。

終わりになりますが、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会は、昨年の9月27日に設置され、2件の付託された議案の審査を含めて18回開催してきました。この間、議会全体としての市民説明は1月の意見交換会のみであり、二代表制の一翼を担う私たち議員もあらゆる機会を通じて市民の皆様へ情報発信を行っていく責務があると思います。また、委員会運営に当たり至らない点が多々あったと思いますが、委員皆様の真摯な議論、そして説明員皆様の丁寧な答弁によりまして名寄振興公社のあり方に関する特別委員会の目的であります経営形態、施設整備、在り方に関して一定の協議を終えることができました。改めて関係者の皆様へ感謝とお礼を申し上げ、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で名寄振興公社のあり方に関する特別委員会報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第12 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高 橋 伸 典

署名議員 東 川 孝 義

質 問 文 書 表 (一般質問)

令和 2 年 第 2 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 34)	1 交通安全対策について (1) 安全を担保する環境整備 (防雪柵の設置) について 2 高齢者施策の推進について (1) 自粛期間中におけるフレイル予防対策について (2) 不安に寄り添う相談対応について (3) 介護サービスの提供について 3 学習環境の整備について (1) 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した学習環境について (2) 夏期間における環境の整備について
2	東 川 孝 義 (P 45)	1 名寄市の市政運営について (1) 加藤市長の市政執行について (2) 3期目折り返しを迎えて (3) トップセールスとしての取り組みについて (4) 新型コロナウイルスの影響による追加経済支援策について 2 王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する対応について (1) 生産品集約に伴う市内経済への影響について (2) 工場跡地利用に関する考え方について (3) 名寄工場及び関係する従業員へのサポートについて
3	遠 藤 隆 男 (P 56)	1 新型コロナの影響とその対策等について (1) 地域農業について ① 主要作物の作付け等について ② 農畜産物の需要について ③ 担い手の確保について (2) 高齢者の生活及び介護サービスについて (3) 障がい者就労継続支援事業所について

<p>4</p>	<p>今 村 芳 彦 (P 65)</p>	<p>1 光通信回線の普及と今後の展開について                  (1) 市内普及率について                  (2) リモートワーク等双方向通信を活用した業務について                  (3) 教育現場での有効活用について                  (4) 郊外等農村地区での誘致状況と今後の展開について                  2 観光振興を目的とした広域組織について                  (1) 市内観光業の現状について                  (2) 他市町村との連携について</p>
<p>5</p>	<p>佐久間 誠 (P 71)</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症と圏域の対策について                  (1) 保健所と本市にかかわる連携・機能強化について                      ① 市立総合病院、保健センター、消防等と保健所との連携について                      ② 保健センター等への感染症についての問い合わせ状況について                      ③ 感染症の疑いがある患者の緊急搬送時に必要な資機材充足状況と今後の備蓄について                      ④ PCR検査の現状について                  (2) 医療における発熱外来設置の必要性和感染症専門病棟の考え方について                      ① 中等症患者受け入れ要請への対応と院内感染防止対策について                      ② 救命救急センターを有する地方センター病院としての機能維持と感染症対応との両立について                  (3) 学校の休業等に伴う対策について                      ① 本市におけるオンライン授業の環境整備の現状と課題について                      ② 誰一人取り残さないための家庭学習支援と対策について                      ③ 保育所、幼稚園、学童クラブ等の現状について                  (4) 圏域住民の不安を払拭するための対策について                      ① 感染症に疑問を持つ住民へのわかりやすい誘導策の確立について                      ② 地域外来・検査センター（仮称）の設置について                  (5) 名寄市新型コロナウイルス感染症対策本部の課題について                      ① 上川北部圏域自治体による「感染症対策本部」設置の考え方について                      ② 医療従事者等の人材確保対策について                  2 今後の経済対策と名寄市総合計画（第2次）の補強について                  (1) 長期化を見据えた新型コロナ感染症に対する今後の経済対策につ</p>

		<p>いて</p> <p>(2) 幅広い市民影響の把握について</p> <p>① 事業所の全市的な影響調査の今後の進め方について</p> <p>(3) 名寄市総合計画（第2次）の補強について</p> <p>① 大きく見直しや補強が求められる事業の洗い出し等の考え方について</p> <p>② コロナとの共生時代に突入したと言われる中での社会基盤の新たな整備について</p>
6	清水 一夫 (P 82)	<p>1 冬季スポーツの拠点化について</p> <p>(1) 人工降雪機の導入について</p> <p>(2) 全日本学生スキー選手権大会の誘致について</p> <p>(3) 小中学校のスキー授業の現状について</p> <p>2 防災について</p> <p>(1) 避難訓練について</p> <p>(2) コロナ禍における災害時の対応等について</p>
7	倉澤 宏 (P 94)	<p>1 コロナ禍における事業及び予算の執行状況について</p> <p>(1) 本年度において中止また中止が見込まれる事業について</p> <p>(2) 代替事業の検討状況について</p> <p>(3) 歳入歳出予算の組み替えについて</p> <p>2 公共事業と施設整備について</p> <p>(1) 立地適正化計画に係る施設整備について</p> <p>(2) 当初予算と予定価格の積算について</p> <p>(3) 公有地等の活用について</p>
8	五十嵐 千絵 (P 103)	<p>1 環境問題の認識とごみ削減への取り組みについて</p> <p>(1) 海洋プラスチック問題への認識と取り組みについて</p> <p>(2) 生ごみを減らす取り組みについて</p> <p>(3) ごみ減量化に対する市民の意識向上について</p> <p>2 新しい生活様式を踏まえた乳幼児と保護者への取り組みについて</p> <p>(1) 乳幼児健診の再開に当たっての対策について</p> <p>(2) 市立総合病院における予防接種時の対応について</p> <p>(3) 市立総合病院における待ち時間の現状と対策について</p>



<p>9</p>	<p>塩 田 昌 彦 (P 1 1 3)</p>	<p>1 安全な教育環境の確保と対策について                  (1) 新型コロナウイルス感染予防に伴う衛生管理について                  (2) 学校給食の安定供給に向けた確保と対策について                  2 名寄市公共工事入札の実施に関する基本的事項の定めについて                  (1) 本年度の入札執行状況について                  (2) 公共工事における入札及び契約の適正化の推進と品質確保の促進について                  (3) 建設業者の格付け基準について                  3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について                  (1) 実施計画作成に伴う事業の取り組みについて                  (2) 臨時交付金の取り組み事業における執行残の取り扱いについて                  (3) 実施計画に盛り込まれていない事業の取り組みと活用について</p>
<p>1 0</p>	<p>富 岡 達 彦 (P 1 2 4)</p>	<p>1 地球規模の気候変動問題にかかわって                  (1) 名寄市の地球温暖化対策について                  (2) 自然再生可能エネルギー導入に向けた取り組みについて                  (3) 2 0 5 0 年 C O<sub>2</sub> 排出実質ゼロ表明について                  2 J R 宗谷本線の維持存続にかかわって                  (1) 宗谷本線アクションプラン 1 年目の取り組みと成果について                  (2) ふるさと納税の財源実施項目への明記について</p>
<p>1 1</p>	<p>高 橋 伸 典 (P 1 3 6)</p>	<p>1 コロナ禍から暮らし・雇用・介護・障がい者福祉・保育サービスを守り抜くさらなる支援を                  (1) 暮らしを守り抜く支援策について                  (2) 雇用を守り抜く支援策について                  (3) 介護・障がい者福祉・保育サービスへの支援について                  2 地域住民の生活を守る災害発生時等の情報共有について                  (1) 「基盤的防災情報流通ネットワーク」で共有される情報の活用について                  (2) 災害現場・避難所・学校・関係機関と情報共有するためのシステム構築について                  (3) スマートフォン等の活用と情報共有システムの導入について                  3 避難所の感染症対策について                  (1) 避難所開設のための事前準備について                  (2) 住民周知と開設時の対応について                  (3) 避難後の避難所における対策の考え方について</p>

		(4) 発症時における対応の考え方と取り組みについて
1 2	三 浦 勝 秀 (P 1 4 7)	1 新型コロナウイルス感染症に関する支援について (1) 飲食業に対する支援等について ① 飲食業に対する支援について ② 飲食業の現状について (2) 観光業と宿泊業に対する支援等について ① 観光業と宿泊業への影響と支援について ② アフターコロナの捉え方について
1 3	川 村 幸 栄 (P 1 5 5)	1 コロナ禍に関連する高齢者への対応について (1) 施設入所者への対応について (2) 訪問介護と通所介護への対応について (3) 独居者への対応について (4) 障がい者への対応について 2 コロナ禍に関連する小・中学生への対応について (1) 学ぶ権利の保障について (2) 養育状況の把握と支援について (3) 心の支援について 3 コロナ禍に関連する市内経済への対応について (1) 中小企業・事業所等への支援について (2) 非正規労働者や学生アルバイト等の支援について
1 4	高 野 美 枝 子 (P 1 6 6)	1 小中学生の学びの現状と課題について (1) 新型コロナウイルス感染症による休校への影響と今後の計画について (2) インターネット環境について (3) 安心して学べる環境づくりについて (4) 学校給食について (5) 地域の人材を活かした学校教育について 2 名寄市立大学の現状と課題について (1) 大学生の学びの保証について (2) 地域と連携する大学教育について (3) 新学長の方針の具現化について 3 安心して住み続けられる名寄市であるために (1) 新型コロナ感染症に対応した災害対策について

15	山 田 典 幸 (P 1 7 7)	1 農業・農村の振興について (1) 第2次名寄市農業・農村振興計画の進捗状況について (2) 人と農地の問題の解決に向けて 2 スポーツ振興によるまちづくりについて (1) 冬季スポーツ拠点化事業の現状と今後の取り組みについて (2) 市民の一層の意識高揚と気運醸成について
----	----------------------	---

令和2年第2回名寄市議会定例会議決結果表

令和2年5月28日～令和2年6月19日 23日間  
 本会議時間数 16時間41分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
令和2年第1回 定例会 付託議案第28号	名寄市債権管理条例の制定について	2. 3. 25 総務文教常任	2. 5. 8 原案可決すべき	2. 5. 28 原案可決
第 1 号	名寄市職員定数条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 2 号	名寄市税条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 3 号	名寄市都市計画税条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 4 号	名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 5 号	名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 6 号	名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 7 号	名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 8 号	財産の取得について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 9 号	財産の取得について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 1 0 号	専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市一般会計補正予算）	—	—	2. 5. 28 承 認
第 1 1 号	専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）	—	—	2. 5. 28 承 認
第 1 2 号	専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算）	—	—	2. 5. 28 承 認
第 1 3 号	専決処分した事件の承認について（令和元年度名寄市立大学特別会計補正予算）	—	—	2. 5. 28 承 認

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 4 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算（第3号）	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 1 5 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	—	2. 5. 28 原案可決
第 1 6 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算（第4号）	2. 6. 4 名寄振興公社 あり方特別	2. 6. 9 原案可決すべき	2. 6. 19 原案可決
第 1 7 号	名寄市手数料徴収条例の一部改正について	—	—	2. 6. 19 原案可決
第 1 8 号	名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	—	—	2. 6. 19 原案可決
第 1 9 号	名寄市介護保険条例の一部改正について	—	—	2. 6. 19 原案可決
第 2 0 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算（第5号）	—	—	2. 6. 19 原案可決
第 2 1 号	名寄市議会委員会条例の一部改正について	—	—	2. 6. 19 原案可決
議決 第 1 号	市長の専決処分事項の指定について	—	—	2. 5. 28 原案可決
報 告 第 1 号	令和元年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	2. 5. 28 報告済
報 告 第 2 号	令和元年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	2. 5. 28 報告済
報 告 第 3 号	専決処分した事件の報告について	—	—	2. 5. 28 報告済
報 告 第 4 号	専決処分した事件の報告について	—	—	2. 5. 28 報告済
報 告 第 5 号	専決処分した事件の報告について	—	—	2. 5. 28 報告済
報 告 第 6 号	公害の現況に関する報告について	—	—	2. 5. 28 報告済
報 告 第 7 号	株式会社名寄振興公社の経営状況について	—	—	2. 6. 4 報告済

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
報 告 第 8 号	例月現金出納検査報告、財務監査（随時監査）報告について	— —	— —	2. 6. 19 報 告 済
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	— —	— —	2. 5. 28 適 任 と 認 め る
	名寄振興公社のあり方に関する特別委員会報告について	— —	— —	2. 6. 19 報 告 済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	2. 6. 19 決 定